平成 2 2 年第 1 回

名寄市議会定例会会議録目次

第 1 号 (2 月 2 6 日)

1 . 議事日程	1
1 . 本日の会議に付した事件	2
1 . 出席議員	3
1 . 欠席議員	4
1 . 事務局出席職員	4
1 . 説明員	4
1.開会宣告・開議宣告	5
1 . 日程第 1 . 会議録署名議員指名	5
1 . 日程第 2 . 会期の決定(1 9 日間)	5
1.日程第3.平成21年第4回定例会付託議案第1号 名寄市自治基本条例の制造	堂に
ついて	5
名寄市自治基本条例審査特別委員長報告(岩木正文委員長)	5
修正可決	6
1.日程第4.平成21年第4回定例会付託議案第2号 ふうれん地域交流センタ-	-条
例の制定について	6
総務文教常任委員長報告(佐藤 靖委員長)	6
質疑(川村正彦議員)	8
原案可決	9
1.日程第5.平成21年第4回定例会付託議案第8号 名寄市病院事業診療報酬》	支び
介護報酬徴収条例の一部改正について	9
民生常任委員長報告(佐藤 勝委員長)	9
原案可決	1 1
1 . 日程第 6 . 行政報告(島市長)	1 1
1 . 休憩宣告	1 9
1 . 再開宣告	1 9
1.日程第7.議案第1号 名寄市犯罪のない安全で安心な地域づくり条例の制定	こつ
いて	
提案理由説明(島市長)	1 9
民生常任委員会付託付託	
1.日程第8.議案第2号 名寄市公共施設の暴力団等排除に関する条例の制定に	
τ	
	1 9

	民生常任委員会付託付託	2 0
1	. 日程第9. 議案第3号 名寄市職員定数条例の一部改正について	2 0
	提案理由説明(島市長)	2 0
	原案可決	2 0
1	. 日程第10. 議案第4号 名寄市職員の給与に関する条例等の一部改正について	2 0
	提案理由説明(島市長)	2 0
	原案可決	
1	. 日程第11. 議案第5号 名寄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正につ	
	\1₹	2 1
	提案理由説明(島市長)	
	原案可決	
1	. 日程第12.議案第6号 名寄市風連地区施設使用料徴収条例の一部改正について	
•	提案理由説明(島市長)	
	原案可決	
1	. 日程第13.議案第7号 名寄市風連福祉会館条例の一部改正について	
•	. 口程第13. 職業第75 日旬中風建価位去臨赤例の 即以正にづいて	
	原案可決	
1		∠ ∠
I	. 日程第14.議案第8号 名寄市特別養護老人ホーム条例の一部改正について	
	議案第9号 名寄市在宅老人デイサービスセンター条例の一部改正に	
	議案第10号 名寄市介護保険条例の一部改正について	
	提案理由説明(島市長)	
	原案可決	
1	. 日程第15.議案第11号 名寄市高齢者自立支援事業条例の一部改正について	
	提案理由説明(島市長)	2 3
	原案可決	2 3
1	. 日程第16.議案第12号 名寄市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の	
	助成に関する条例の一部改正について	2 3
	提案理由説明(島市長)	2 3
	原案可決	2.2
1		2 3
	. 日程第17.議案第13号 名寄市国民健康保険条例の一部改正について	
	. 日程第17. 議案第13号 名寄市国民健康保険条例の一部改正について 提案理由説明(島市長)	2 4
		2 4
1	提案理由説明(島市長)	2 4 2 4 2 4
1	提案理由説明(島市長)	2 4 2 4 2 4 2 4
1	提案理由説明(島市長)原案可決	2 42 42 42 42 4
	提案理由説明(島市長)原案可決	

	原案可決	2	5
1	日程第20.議案第16号 損害賠償の額を定めることについて	2	5
	提案理由説明(島市長)	2	5
	質疑(黒井 徹議員)	2	5
	質疑(谷内 司議員)	2	7
	原案可決	3	0
1	日程第21.議案第17号 損害賠償の額を定めることについて	3	0
	提案理由説明(島市長)	3	0
	原案可決	3	0
1	日程第22.議案第18号 市道路線の認定について	3	0
	提案理由説明(島市長)	3	0
	原案可決		
1	休憩宣告	3	1
	再開宣告		
	日程第23.議案第19号 平成21年度名寄市一般会計補正予算		
	提案理由説明(島市長)		
	補足説明(佐々木総務部長)	3	1
	質疑(田中好望議員)		
	原案可決		
1	日程第24.議案第20号 平成21年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算		
	提案理由説明(島市長)		
	原案可決		
1	日程第25.議案第21号 平成21年度名寄市老人保健事業特別会計補正予算	3 -	4
	提案理由説明(島市長)	3 -	4
	原案可決	3	5
1	日程第26.議案第22号 平成21年度名寄市介護保険特別会計補正予算	3	5
	提案理由説明(島市長)		
	原案可決	3	5
1	日程第27.議案第23号 平成21年度名寄市下水道事業特別会計補正予算	3	5
	提案理由説明(島市長)	3	5
	原案可決		
1	日程第28.議案第24号 平成21年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会		
	計補正予算	3	6
	提案理由説明(島市長)	3	6
	原案可決		
1	日程第 2 9 . 議案第 2 5 号 平成 2 1 年度名寄市簡易水道事業特別会計補正予算		
	提案理由説明(島市長)		
	原案可決		

1 .	日程第30.議案第26号	平成 2 1 年度名寄市公設地方卸売市場特別会計補正予
		算3 7
	提案理由説明(島市長)	
	原案可決	
1 .	日程第31.議案第27号	平成21年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予
		算
	提案理由説明(島市長)	
	原案可決	3 8
1 .	日程第32.議案第28号	平成 2 1 年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算3 8
	提案理由説明(島市長)	3 8
	原案可決	3 9
1 .	日程第33.議案第29号	平成 2 1 年度名寄市病院事業会計補正予算3 9
	提案理由説明(島市長)	3 9
	原案可決	4 0
1 .	日程第34.議案第30号	平成 2 1 年度名寄市水道事業会計補正予算4 0
	提案理由説明(島市長)	4 0
	原案可決	4 0
1 .	日程第35.議案第31号	平成22年度名寄市一般会計予算ないし議案第42号
	平成22年度名	《寄市水道事業会計予算4 0
	提案理由説明(島市長)	4 1
	予算審査特別委員会設置・付	計4 1
1 .		4 2
		4 2
		京決処分した事件の報告について4 2
		4 2
	•	4 2
		4 3
1 .		京決処分した事件の報告について43
		4 3
		4 3
	·	4 5
1 .		4 5
		4 5

第2号(3月9日)

	.議事日程	
1	. 本日の会議に付した事件	4 7
1	. 出席議員	4 7
1	. 欠席議員	4 7
1	. 事務局出席職員	4 7
1	. 説明員	4 7
1	. 開議宣告	4 8
	. 日程第1.会議録署名議員指名	
1	. 日程第2. 議員の辞職について	4 8
	許可	4 8
1	. 日程第3.一般質問	4 8
	質問(佐藤 勝議員)	
	質問(黒井 徹議員)	5 8
1	. 休憩宣告	5 9
1	. 再開宣告	
	質問(大石健二議員)	
	質問(竹中憲之議員)8	3 0
1	. 散会宣告	3 8

第3号(3月10日)

1	. 議事日程	. 8	9
1	. 本日の会議に付した事件	. 8	9
1	. 出席議員	. 8	9
	. 欠席議員		
1	. 事務局出席職員	. 8	9
1	. 説明員	. 8	9
1	. 開議宣告	. 9	0
	. 日程第1.会議録署名議員指名		
1	. 日程第 2 . 一般質問	. 9	0
	質問(佐々木 寿議員)	. 9	0
	質問(佐藤 靖議員)1	0	0
	. 休憩宣告		
1	. 再開宣告	1	3
	質問(川村幸栄議員)1		
	質問(山口祐司議員)		
	. 休会の決定1		
1	. 散会宣告1	3	0

第 4 号 (3 月 1 6 日)

1	.議事日程	1 3	3 1
1	. 本日の会議に付した事件	1 3	3 1
1	. 出席議員	1 3	3 2
1	. 欠席議員	1 3	3 2
1	. 事務局出席職員	1 3	3 3
1	,説明員	1 3	3 3
1	. 開議宣告	1 3	3 4
1	. 日程第1.会議録署名議員指名	1 3	3 4
1	. 日程第 2 . 議会運営委員会委員の選任	1 3	3 4
	選任	1 3	3 4
1	. 日程第3.名寄地区衛生施設事務組合議会議員の選挙	1 3	3 4
	選挙完了	1 3	3 4
1	. 日程第4.上川北部消防事務組合議会議員の選挙	1 3	3 4
	選挙完了	1 3	3 4
1	. 日程第5. 議案第31号 平成22年度名寄市一般会計予算ないし議案第42号		
	平成22年度名寄市水道事業会計予算	1 3	3 5
	予算審査特別委員長報告(宗片浩子委員長)	1 3	3 5
	原案可決	1 3	3 5
1	. 日程第6. 議案第43号 工事請負契約の締結について	1 3	3 6
	提案理由説明(島市長)	1 3	3 6
	補足説明(野間井建設水道部長)	1 3	3 6
	質疑(高橋伸典議員)	1 3	3 7
	原案可決	1 3	3 8
1	. 日程第7. 議案第44号 平成21年度名寄市一般会計補正予算	1 3	3 8
	提案理由説明(島市長)	1 3	3 9
	原案可決	1 3	3 9
1	. 日程第8. 意見書案第1号 農業農村整備事業の予算確保に関する意見書		
	意見書案第2号 「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議で		
	の採択に向けた取組みを求める意見書	1 3	3 9
	原案可決	1 3	3 9
1	. 日程第9. 報告第3号 例月現金出納検査報告について	1 3	3 9
	報告済	1 3	3 9
1	. 日程第10.請願	1 3	3 9
	民生常任委員会付託	1 3	3 9
1	. 日程第11.閉会中継続審査(調査)の申し出について	1 3	3 9

	継続審査(調査)決定	1	3 9
1	. 島市長退任あいさつ	1	4 0
1	. 久保田市立大学学長退任あいさつ	1	4 1
1	. 閉会宣告	1	4 1
1	. 質問文書表	1	4 3
1	. 議決結果表	1	4 6

平成22年第1回名寄市議会定例会会議録開会 平成22年2月26日(金曜日)午前10時00分

1 . 議事日	3程	ビスセンター条例の一部改正について			
日程第1	会議録署名議員指名		議案第10号 名寄市介護保険条例の		
日程第2	会期の決定		一部改正について		
日程第3	平成21年第4回定例会付託議案第1	日程第15	議案第11号 名寄市高齢者自立支援		
	号 名寄市自治基本条例の制定につい		事業条例の一部改正について		
	て(名寄市自治基本条例審査特別委員	日程第16	議案第12号 名寄市重度心身障害者		
	会報告)		及びひとり親家庭等の医療費の助成に		
日程第4	平成21年第4回定例会付託議案第2		関する条例の一部改正について		
	号 ふうれん地域交流センター条例の	日程第17	議案第13号 名寄市国民健康保険条		
	制定について(総務文教常任委員会報		例の一部改正について		
	告)	日程第18	議案第14号 北海道市町村職員退職		
日程第5	平成21年第4回定例会付託議案第8		手当組合規約の変更について		
	号 名寄市病院事業診療報酬及び介護	日程第19	議案第15号 上川教育研修センター		
	報酬徴収条例の一部改正について(民		組合規約の変更について		
	生常任委員会報告)	日程第20	議案第16号 損害賠償の額を定める		
日程第6	行政報告		ことについて		
日程第7	議案第1号 名寄市犯罪のない安全で	日程第21	議案第17号 損害賠償の額を定める		
	安心な地域づくり条例の制定について		ことについて		
日程第8	議案第2号 名寄市公共施設の暴力団	日程第22	議案第18号 市道路線の認定につい		
	等排除に関する条例の制定について		τ		
日程第9	議案第3号 名寄市職員定数条例の一	日程第23	議案第19号 平成21年度名寄市一		
	部改正について		般会計補正予算		
日程第10	議案第4号 名寄市職員の給与に関す	日程第24	議案第20号 平成21年度名寄市国		
	る条例等の一部改正について		民健康保険特別会計補正予算		
日程第11	議案第5号 名寄市職員の特殊勤務手	日程第25	議案第21号 平成21年度名寄市老		
	当に関する条例の一部改正について		人保健事業特別会計補正予算		
日程第12	議案第6号 名寄市風連地区施設使用	日程第26	議案第22号 平成21年度名寄市介		
	料徴収条例の一部改正について		護保険特別会計補正予算		
日程第13	議案第7号 名寄市風連福祉会館条例	日程第27	議案第23号 平成21年度名寄市下		
	の一部改正について		水道事業特別会計補正予算		
日程第14	議案第8号 名寄市特別養護老人ホー	日程第28	議案第24号 平成21年度名寄市個		
	ム条例の一部改正について		別排水処理施設整備事業特別会計補正		
	議案第9号 名寄市在宅老人デイサー		予算		

日程第29 議案第25号 平成21年度名寄市簡 易水道事業特別会計補正予算

日程第30 議案第26号 平成21年度名寄市公 設地方卸売市場特別会計補正予算

日程第31 議案第27号 平成21年度名寄市食 肉センター事業特別会計補正予算

日程第32 議案第28号 平成21年度名寄市後 期高齢者医療特別会計補正予算

日程第33 議案第29号 平成21年度名寄市病 院事業会計補正予算

日程第34 議案第30号 平成21年度名寄市水 道事業会計補正予算

日程第35 議案第31号 平成22年度名寄市一般会計予算

議案第32号 平成22年度名寄市国民健康保険特別会計予算

議案第33号 平成22年度名寄市老人保健事業特別会計予算

議案第34号 平成22年度名寄市介 護保険特別会計予算

議案第35号 平成22年度名寄市下 水道事業特別会計予算

議案第36号 平成22年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計予算議案第37号 平成22年度名寄市簡易水道事業特別会計予算

議案第38号 平成22年度名寄市公 設地方卸売市場特別会計予算

議案第39号 平成22年度名寄市食 肉センター事業特別会計予算

議案第40号 平成22年度名寄市後 期高齢者医療特別会計予算

議案第41号 平成22年度名寄市病 院事業会計予算

議案第42号 平成22年度名寄市水 道事業会計予算

日程第36 報告第1号 専決処分した事件の報告 について 日程第37 報告第2号 専決処分した事件の報告 について

1.本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 会期の決定

日程第3 平成21年第4回定例会付託議案第1 号 名寄市自治基本条例の制定につい て(名寄市自治基本条例審査特別委員 会報告)

日程第4 平成21年第4回定例会付託議案第2 号 ふうれん地域交流センター条例の 制定について(総務文教常任委員会報 告)

日程第5 平成21年第4回定例会付託議案第8 号 名寄市病院事業診療報酬及び介護 報酬徴収条例の一部改正について(民 生常任委員会報告)

日程第6 行政報告

日程第7 議案第1号 名寄市犯罪のない安全で 安心な地域づくり条例の制定について

日程第8 議案第2号 名寄市公共施設の暴力団 等排除に関する条例の制定について

日程第9 議案第3号 名寄市職員定数条例の一 部改正について

日程第10 議案第4号 名寄市職員の給与に関す る条例等の一部改正について

日程第11 議案第5号 名寄市職員の特殊勤務手 当に関する条例の一部改正について

日程第12 議案第6号 名寄市風連地区施設使用 料徴収条例の一部改正について

日程第13 議案第7号 名寄市風連福祉会館条例 の一部改正について

日程第14 議案第8号 名寄市特別養護老人ホーム条例の一部改正について 議案第9号 名寄市在宅老人デイサー ビスセンター条例の一部改正について 議案第10号 名寄市介護保険条例の 一部改正について

日程第15 議案第11号 名寄市高齢者自立支援 事業条例の一部改正について

日程第16 議案第12号 名寄市重度心身障害者 及びひとり親家庭等の医療費の助成に 関する条例の一部改正について

日程第17 議案第13号 名寄市国民健康保険条 例の一部改正について

日程第18 議案第14号 北海道市町村職員退職 手当組合規約の変更について

日程第19 議案第15号 上川教育研修センター 組合規約の変更について

日程第20 議案第16号 損害賠償の額を定める ことについて

日程第21 議案第17号 損害賠償の額を定める ことについて

日程第22 議案第18号 市道路線の認定につい て

日程第23 議案第19号 平成21年度名寄市一般会計補正予算

日程第24 議案第20号 平成21年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算

日程第25 議案第21号 平成21年度名寄市老 人保健事業特別会計補正予算

日程第26 議案第22号 平成21年度名寄市介 護保険特別会計補正予算

日程第27 議案第23号 平成21年度名寄市下 水道事業特別会計補正予算

日程第28 議案第24号 平成21年度名寄市個 別排水処理施設整備事業特別会計補正 予算

日程第29 議案第25号 平成21年度名寄市簡 易水道事業特別会計補正予算

日程第30 議案第26号 平成21年度名寄市公 設地方卸売市場特別会計補正予算

日程第31 議案第27号 平成21年度名寄市食 肉センター事業特別会計補正予算

日程第32 議案第28号 平成21年度名寄市後

期高齢者医療特別会計補正予算

日程第33 議案第29号 平成21年度名寄市病 院事業会計補正予算

日程第34 議案第30号 平成21年度名寄市水 道事業会計補正予算

日程第35 議案第31号 平成22年度名寄市一般会計予算

議案第32号 平成22年度名寄市国 民健康保険特別会計予算

議案第33号 平成22年度名寄市老 人保健事業特別会計予算

議案第34号 平成22年度名寄市介

護保険特別会計予算

議案第35号 平成22年度名寄市下 水道事業特別会計予算

議案第36号 平成22年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計予算議案第37号 平成22年度名寄市簡

易水道事業特別会計予算

議案第38号 平成22年度名寄市公

設地方卸売市場特別会計予算

議案第39号 平成22年度名寄市食

肉センター事業特別会計予算

議案第40号 平成22年度名寄市後

期高齢者医療特別会計予算

議案第41号 平成22年度名寄市病

院事業会計予算

議案第42号 平成22年度名寄市水

道事業会計予算

日程第36 報告第1号 専決処分した事件の報告 について

日程第37 報告第2号 専決処分した事件の報告 について

1.出席議員(26名)

議 長 26番 小野寺 一 知 議員 副議長 19番 熊 谷 吉 正 議員 1番 佐 藤 靖 議員

	2	番	植		松	正	_	議員
	3	番	竹		中	憲	之	議員
	4	番	JII		村	幸	栄	議員
	5	番	大		石	健	_	議員
	6	番	佐	々	木		寿	議員
	7	番	持		田		健	議員
	8	番	岩		木	正	文	議員
	9	番	駒		津	喜	_	議員
1	0	番	佐		藤		勝	議員
1	1	番	日	根	野	正	敏	議員
1	2	番	木	戸			真	議員
1	3	番	高		見		勉	議員
1	4	番	渡		辺	正	尚	議員
1	5	番	高		橋	伸	典	議員
1	6	番	Щ			祐	司	議員
1	7	番	田		中	好	望	議員
1	8	番	黒		井		徹	議員
2	0	番	JI		村	正	彦	議員
2	1	番	谷		内		司	議員
2	2	番	田		中	之	繁	議員
2	3	番	東			千	春	議員
2	4	番	宗		片	浩	子	議員
2	5	番	中		野	秀	敏	議員

之 君 総務部長 佐々木 雅 生活福祉部長 則 君 吉 原 保 経済 部長 均 君 茂 木 保 建設水道部長 野間井 之 君 照 教育 部長 豊君 Щ 内 市立総合病院 香 譲君 Ш 事 務 部 長 市 立 大 学 事 務 局 長 己君 Ξ 吉 福祉事務所長 彦君 小 Щ 龍 上下水道室長 谷 茂 幸君 扇 会 計 室 長 成 田 勇 一 君 監 査 委 員 森 良 悦 君 Щ

1. 欠席議員(0名)

1.事務局出席職員

事 務 局 長 間 所 勝 書 記 佐 葉 子 藤 書 記 Ξ 澤 久美子 晴 三 書 記 高 久 書 記 熊 谷 あけみ

1.説明員

市 長 多慶志君 島 二君 副 長 中 尾 裕 市 副 市 長 小 室 勝 治 君 長 藤 原 忠 君 教 育

○議長(小野寺一知議員) ただいまより平成2 2年第1回名寄市議会定例会を開会いたします。 直ちに本日の会議を開きます。

○議長(小野寺一知議員) 日程第1 会議録署 名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定 により、

3番 竹 中 憲 之 議員 18番 黒 井 徹 議員 を指名いたします。

○議長(小野寺一知議員) 日程第2 会期の決 定について、お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より3月16日までの19日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、今期定例会の会期は、本日より3月1 6日までの19日間と決定いたしました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第3 平成21 年第4回定例会付託議案第1号 名寄市自治基本 条例の制定についてを議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過並びに結 果の報告を求めます。

名寄市自治基本条例審查特別委員会、岩木正文 委員長。

○名寄市自治基本条例審査特別委員長(岩木正文 議員) 議長の指名をいただきましたので、平成 21年第4回定例会において名寄市自治基本条例 審査特別委員会に付託されました付託議案第1号

名寄市自治基本条例の制定につきまして、委員会における審査の経過並びに結果を報告いたします。

委員会は、平成21年11月30日、12月1 8日、平成22年1月22日、2月2日の4回に わたり開催いたしました。

2回目の実質審査では、佐々木総務部長ほか担 当者の出席のもと、条例の制定経過、逐条解説を 詳細に受けました。

3回目の審査は、資料要求のあった市民懇話会の答申との比較について、さらに前文を置く市条例と前文の考え方等について説明を受けました。18条第1項中「基き」とあるところを「基づき」と「づ」を入れる修正案が出され、第18条第1項を修正することを決定いたしました。その後、第1章より質疑に移り、各委員より出された主な質疑では、市民と議会と市のあり方について定義の部分で多くの質問がありました。

条例案では、市長等と議会が一緒になっている と受けとめられるのではないかと危惧する。議会 と市が一つで市政を運営している、市民は別にあ るというイメージを与えるのではないか、市政に 議会が入っていることがいいのか、議会と市長等 を一つにすることで全体に無理が生じる等の議論 経過は等の質問があり、条例案では市政は市政に 加えて議会が担う政治の部分をあわせ持つと考え ている。名寄市行政と政治を市政と位置づけ、そ こを担うのが行政と議会と位置づけて市と整理し、 執行機関が担うのが行政と整理した。市と市民と 議会が区別されている答申案では、主語と中身の 一体性が整理し切れないところがあり、それを市 民懇話会答申の趣旨にのっとり議会と行政機関を あわせて市とまとめて整理した。基本的には、市 イコール市政運営の担い手として議会と市長等と いう形で提案したと答弁がありました。

第2章の質疑では、コミュニティー自治と住民 自治の整合性について、市民懇話会が市及び住民 を条例案では市民及び市と入れかえた理由は、市 民懇話会の互いに対等な立場が条例案より削除さ れている等の質問に対し、コミュニティー自治は 住民の足元、地域という特性を生かしてのコミュ ニティー自治をあらわしている。地方自治の本旨 である住民自治と整理している。市民が主体のま ちづくりであることから、主体と他のものが並ぶときには主体である市民を先にした。市民懇話会の趣旨は、市民、議会、行政がしっかり連携協力することであることから、条例も相互理解のもとにしっかりと連携協力を図るとしたという答弁がありました。

第4回目の審査では、第3章よりの質疑を行い、まちづくりに参加する権利は外国人、未成年も含むとの解釈が可能になるのか。第26条、住民投票の第2項で別に条例で定めるということは、選挙権のない子供も含まれるのかとの質問に対し、条例案第2条で定義している。そこに外国の方がかかわれば市民となると考えている。住民投票参加できる者の資格は、それぞれの議案に応じて別に条例で定めるとの答弁でした。

さらに、第33条、コミュニティー支援で市民 懇話会答申の第3項が削除されている、議論経過 はとの質問に対して、市民懇話会の議論の趣旨、 第2条の定義で具体的に示しており、住民自治を 進めるためにはコミュニティーの場が重要と第7 章にも規定されている。自主性、自立性の自治を 重視されていて、第33条はみずから進んでコミ ュニティーによる住民活動を進めていくというこ とから整理したとの答弁でありました。

休憩を挟み、議会基本条例第5章第11条、自由討論による合意形成の第2項に基づき委員間による審査を行いました。各委員より20項目以上にわたり活発な意見が出されました。この条例を単なる理想条例に終わらす意思はないはず、そこはしっかり認識し合う必要がある。実行できるかは、施行後に行政、議会、市民を含めて一歩が始まる。関連条例について、既にできている条例は整合性を図り、改正条例を出す、あるいはないものは条例化していく等の議論がこの先にある。議会の役割、責任は大きいとの認識をしっかりとあわせていくことに意見が集約されました。

以上、議論を踏まえ、当委員会に付託されました名寄市自治基本条例の制定については、第18

条第1項中「理念に基き」を「理念に基づき」と「づ」を入れる一部修正を全会一致で可決すべき ものと決定し、修正部分を除く部分は原案どおり 可決すべきものと決定いたしました。

最後に、この条例の制定がゴールではなく新たなるまちづくりへのスタートとなることを再認識し、議員はもとより行政、市職員もこの条例をしっかりと実行していく意識を持って取り組み、市民に理解を得られるよう説明をしていくことが大切であります。議員は、この条例を通してあすを見詰め、市民と心一つに夢開き、目指せ変革のアスリートとして立ち向かうことが大切であると申し添え、以上付託議案の審査経過並びに結果についての報告といたします。

○議長(小野寺一知議員) これより、委員長報告に対する質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。 正副委員長は自席にお戻りください。

お諮りいたします。本件は委員長報告のとおり 決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、平成21年第4回定例会付託議案第1 号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第4 平成21 年第4回定例会付託議案第2号 ふうれん地域交 流センター条例の制定についてを議題といたしま す

付託いたしました委員会の審査の経過並びに結 果の報告を求めます。

総務文教常任委員会、佐藤靖委員長。

○総務文教常任委員長(佐藤 靖議員) おはようございます。議長の御指名をいただきましたので、平成21年第4回定例会におきまして当委員会に付託されました付託議案第2号 ふうれん地

域交流センター条例の制定につきまして、委員会 における審査の経過並びに結果を御報告申し上げ ます。

委員会は、2月2日及び15日の2回にわたり、 山内教育部長を初め担当職員の出席を願い、本条 例の内容などについて詳細に説明を受けた後、慎 重に審査を行いました。

付託されました議案は、提案理由の説明にもありましたように、この4月に開設されるふうれん地域交流センターの設置に関し、必要な事項を定めようというものであります。

審査1回目の委員会で各委員から出されました 主な質疑では、従前の風連福祉センターは低額で 使いやすい施設であった。また、母と子と老人の 家も同様であったが、今回の条例案では高くなっ たという声があり、負担増となっているのではな いかに対しては、利用者説明会では設置に対して の意見はあったが、使用料については特に意見は なかった。よりよいものをつくるという視点で理 解をいただけたと思うと答弁がありました。

また、第3条、開館時間及び休館にかかわり、 他の類似施設に比較して夜間の利用申請状況に応 じて開館時間が変更になるということで利用者に 戸惑いを与えないのか、定期休館日はなぜ設けな いのか、さらに第7条関係の別表第1にかかわり、 使用料の時間単価では午前、午後、夜間では差異 があるのではないかなどの質問に対しては、利用 者は事前に申し込んでおり、戸惑いはないものと 考える。風連地区では、1月1日に新年交礼会を 例年開催しているし、地域交流センターはまちの 真ん中にできる施設であるので、土日に関係なく 利用していただくことで風連地区の活性化に役立 てたいし、型にはまった施設運営ではなく地域の 人に利用いただける施設を目指したい。使用料に ついては、電気代を換算するなど市民文化センタ ーを基準に算定したなどと答弁がありました。し かし、使用料設定の算出基準となる維持管理デー タ、利用目標などの基礎資料が示されず、行財政

改革の見直し作業の中で公共施設の使用料の算出 基準について協議中であり、現状において適正と 思われる文化センターを参考に算出したという答 弁に終始したことから、委員会としては次回の委 員会に過去の施設維持管理費を含めて基礎資料の 提出を求めたところです。

2回目の委員会では、建設中のふうれん地域交流センターなどを視察した後、前回の委員会で資料要求をした使用料設定についての説明が行われ、風連福祉センターでは平成20年度で1,367万8,219円の運営費及び維持管理費に対し、使用料収入は20万8,670円であり、収入比率は1.5%であったこと、地域交流センターでは2,194万8,000円の運営費及び維持管理費を設定しているのに対し、利用は22年度で3万人を見込み、現状福祉センター同様の使用料を設定した場合、使用料収入見込みは23万4,530円、市民文化センター水準で40万円、総合福祉センター水準では75万2,952円となることなどが報告されました。

この後、山内部長、関係職員の同席をいただきましたが、議会基本条例第5章第11条、自由討議による合意形成の第2項に基づき、委員間による審査を行いました。

この中では、使用料が現行の約 2.5 倍となることに強い懸念が示され、負担軽減を求める意見が出る一方、利用者の利便性を高めるため午後の時間帯を分割する意見もありましたが、行財政改革協議の中で十分にこれら意見について検討することを求めたところです。

以上の議論を踏まえ、当委員会に付託されました付託議案第2号 ふうれん地域交流センター条例の制定につきましては、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上、付託議案の審査経過並びに結果について の御報告といたします。

○議長(小野寺一知議員) これより、委員長報告に対する質疑に入ります。御発言ございません

か。

川村正彦議員。

○20番(川村正彦議員) ただいま委員長報告 をいただきました。若干の委員長報告に対する質 問をお願いしたいと思います。

まず、今委員長報告にもございましたけれども、 従来の風連地区では公共施設の年間使用券という ことで年間1,200円でございます。一定の施設 に限度がございます。全部ではございません。そ れも30人以上の団体だと1,000円でいいです よということで、文教、体協あるいはいろんなサ ークルは年間実質 1,0 0 0 円払えばどの施設も... ...限定的です。スキー場なんかは別でしたが、ほ とんどの施設は1,000円で使えたという安過ぎ たという実績もございます。これは、当然計画と いたしまして、今までただだった公共施設に何ぼ かわずかでも住民の皆さんに御負担をいただきた いというようなことで苦肉の策であったわけでも ございます。それが数年経過して、今現況は福祉 センターはそのような経過であったというような ことから見ますと、サークルによりますが、少人 数の10人程度のサークルがこの規定どおりの料 金で払いますと、今までの2倍から場合によって は4倍程度の負担増になるということで、それは 委員会の中でも御検討されたという委員会報告が ございましたけれども、これに対してまた減免と か、そういうことについては委員会規則で決める ということになっておりますけれども、それに対 する具体的な方針、方向性あるいは料金水準につ いてはお示しをいただかないまま結審をしたとい うような委員長報告でありましたけれども、それ は今後どのような経過で住民のある程度の納得い く料金体系におさまるという御判断を現時点でな されているのか。とりあえずその2点について、 補足的な御説明があればお示しをいただきたいと 思います。

○議長(小野寺一知議員) 佐藤靖委員長。

○総務文教常任委員長(佐藤 靖議員) ただい

ま川村議員のほうから御質問がありましたけれど も、使用料の減免についてはお手元の提出議案の 第9条、使用料の減免の中で、市長は教育委員会 規則で定める事由があるときは減免ができるとい うことで、具体的にその内容については委員会内 では協議はしておりません。ただ、旧風連福祉セ ンターの場合は社会教育施設ということもありま して、それぞれ教育委員会に登録をされて利用さ れていたという意味でこの適用がされるのではな いかということがあるというふうに判断をさせて いただきました。

また、現行使用料に比べて2.5あるいは4倍ま で膨れ上がるということでありますけれども、こ れも委員会の審査報告の中で述べさせてもらいま したとおり、今行財政改革の中で社会教育施設を 含めていろんな施設の使用料あるいは時間帯につ いて協議をしていくという過程であります。そう いう意味では、最後にこの2点については委員会 の中で議論があって、しっかり議論をしていただ きたいということは同席をいただいた山内教育部 長も含めて委員会としては強く要望をしたところ であります。改めてそれをつけると附帯意見とい うふうになるものですから、委員会報告の中に盛 らせていただきましたけれども、その2点につい ては、時間帯及び使用料についてはしっかり議論 いただきたいということで御理解をいただきたい と思います。

○議長(小野寺一知議員) 川村正彦議員。

○20番(川村正彦議員) ありがとうございました。そのようなことで問題提起はされたのですが、方向性がまだ見えない中でこの条例本体、私も条例本体の基準を定めるについてはもちろん異論がないわけでございますけれども、例えば風連町民の皆さん、先ほど委員長報告からも使用者の皆さんからは特に御意見がなかったという報告もあって、行政側はそういう判断だという委員長報告もございましたけれども、これは当然でありまして、これからこういう組織になりますよと言い

ましたけれども、使用料が大体これぐらいの水準 になりますよとか、そういう説明は一切ないわけ ですから、住民から特に出るわけはないですよね。 まさかこれが3倍、4倍に急に、再開発をやって 立派になってよかったねと言った後から使用料が 3倍ですよ、4倍ですよなんていうようになると 思うはずがありませんから、異論が出るわけもな いので、これはこれから利用者の皆さんに相談す るといろんな御意見が出るというふうに思います し、委員会の中では行財政改革の名寄市全体の負 担も含めた中での検討だというようなことでござ いますから、十分に検討されるべきだと思います が、当座は委員会規則の中で基準は基準で結構だ というふうに思うのですが、例えば午後の1時か ら4時まで借りますと3時間ですね。1時から4 時、3時間借りますと1時間程度の会議で使って も3時間を根拠にした使用料を払うということで すね。冬期間だと、それに3時間分の暖房費まで 払うと。これは、いかにもお役人が決めるのはわ かりますけれども、本当にコミュニティーの地域 の交流センターだよというところの料金設定とし てはまことに優しくないと、使い勝手が悪過ぎる というふうに考えておりますので、委員会規則、 細則、実際の運営については十分その点も考慮さ れて、使用者の意見も十分聞かれた中で、喜んで 皆さんに使っていただける、料金設定としても使 っていただける施設にぜひ努力を行政としてもし ていただけるように私は考えておりますが、委員 長、何かつけ加えることがございましたら御発言 をいただいて終わらせていただきます。

○議長(小野寺一知議員) 佐藤靖委員長。

○総務文教常任委員長(佐藤 靖議員) 条例に ついての審査は、当委員会で付託を受けましたけ れども、委員長として個別にその案件について答 弁をするということにはならないというふうに思 います。ただ、委員長報告で述べましたとおり、 行財政改革の中ではその辺も含めてしっかり議論 いただきたいということで要請をしていることだ けで御理解をいただきたいというふうに思います。 〇議長(小野寺一知議員) ほかに質疑はござい ませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(小野寺一知議員) 以上で質疑を終結いたします。

正副委員長は自席へお戻りください。

お諮りいたします。本件は委員長報告のとおり 決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、平成21年第4回定例会付託議案第2 号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第5 平成21 年第4回定例会付託議案第8号 名寄市病院事業 診療報酬及び介護報酬徴収条例の一部改正につい てを議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過並びに結 果の報告を求めます。

民生常任委員会、佐藤勝委員長。

○民生常任委員長(佐藤 勝議員) おはようございます。議長より御指名をいただきましたので、平成21年第4回定例会付託議案第8号 名寄市病院事業診療報酬及び介護報酬徴収条例の一部改正について、委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

委員会は、病院事務部長を初め担当職員の出席を願い、平成21年12月24日、平成22年2月5日の2回にわたり開催し、資料も含め詳細な説明を受けた後、慎重に審査を行ったところであります。

付託されました議案は、平成22年4月から名 寄市立総合病院においてセカンドオピニオンを行 うに当たって、相談料の徴収のための条例改正で す。セカンドオピニオン外来開設に当たって、相 談時間は30分から1時間限り、電話による完全 予約制とする形式で、相談料は30分まで1万5 00円、30分を超え45分まで1万5,750円、45分を超え60分まで2万1,000円の3段階で設定、料金設定の根拠は外来稼働額、医師1時間当たり単価2万8,189円に依拠しており、1時間当たり2万1,000円とするものであります。

また、開設の目的として、病院機能評価の1項目としてセカンドオピニオン外来の開設が求められており、年間当たりの件数は他の病院の状況から数件程度を想定、効果として1、第2の意見を聞くことにより患者さんが納得し、ファーストの主治医の診断も納得し、相互の信頼関係につながる。2、セカンドオピニオンの側からすると、新しい治療法を提示することで、もとの主治医の治療法にも役立つ。3、ファースト、セカンド双方の意見が一致すれば、患者さんが安心してその治療に取り組むことができ、結果として医師と患者の信頼関係が築かれるなどが挙げられるとの担当者からの説明でありました。

各委員から出されました主な質疑では、セカンドオピニオン利用の患者はどういうケースがあるかについては、他の病院で治療を受けているが、効果がない、悪化している等の患者が専門意見等を求めてくるケースが多いとの答えでありました。

患者として担当医師への遠慮もあり、難しい一面があるのではと思うが、実際に丁重な対応ができるのかどうか、アメリカから入ってきた制度で日本人の心情になじむのかどうか、病院側の意思統一はできていても患者側からすると遠慮、恐れ多いという心配があるのではないかに対しては、実際の対応としては医療支援相談室で電話を受け、詳しい話を聞いて看護師が院長または副院長に伝え、院長、副院長が専門医長を選んで対応していく流れになる。セカンドオピニオン外来開設にてえ、院長、副院長がら説明し協力依頼をしており、若い医師はその教育も受けており、医局会等で患者側の心配の払拭を図っていくことで支障はないと考えているとの答弁がありました。

かかりつけ医師の資料を持参して相談する際、

かかりつけ医師の診断と大きく違うという例はあるかとの質問には、セカンドオピニオンは資料に基づいて判断をする。患者を診察するわけではない。資料を見て治療が適切か判断し、他の治療方法もお知らせする。患者は、それをかかりつけ医師に知らせるとの説明がありました。

名寄市立病院の患者が他の病院のセカンドオピニオンを受けたいという事例の対応について、さらに市内開業医との関係、開業医のセカンドも想定しているかについては、市立病院の患者が他病院のセカンドオピニオンを求める場合は、必要な資料は実費で提供する。市内の病院とは、セカンドオピニオンというより実際の診察において紹介依頼があるということで、セカンドオピニオンとは少し違うと考えるとの答弁がありました。

完全予約制だが、電話予約等のシミュレーションはできているのかの質問には、正式にはまだだが、インターネットでの申し込みも含め、患者側の負担にならない方法で詰めていくとのことでありました。

料金については、道内の病院では若干高目の感はあるが、人件費を下回っていることを計算するとこの程度かなとの認識はあるについては、専門的な意見を言って患者さんに安心していただくということで理解をお願いしたいとの答弁がありました。

最後に、4月1日実施の予定だが、市民周知の 方法についてはとの質問に、昨年11月から試行 しており、4月1日からは実施ということで料金 が発生するので、市広報、各外来、ホームページ 等で周知していくとの答えがありました。

以上の議論を踏まえ、当委員会に付託されました平成21年第4回定例会付託議案第8号 名寄市病院事業診療報酬及び介護報酬徴収条例の一部改正につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしたところであります。

以上を申し上げまして、当委員会の審査の経過と結果の報告といたします。

○議長(小野寺一知議員) これより、委員長報告に対する質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。 正副委員長は自席にお戻りください。

お諮りいたします。本件は委員長報告のとおり 決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、平成21年第4回定例会付託議案第8 号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第6 これより 行政報告を行います。

島市長。

〇市長(島 多慶志君) おはようございます。 本日、平成22年第1回定例会の開会にあたり、 これまでの主な行政事項について、その概要を御 報告申し上げます。

(平成22年度の予算編成)

平成22年度の予算編成について申し上げます。 国の平成22年度予算は、「コンクリートから 人へ」「新しい公共」「未来への責任」「地域主 権」「経済成長と財政規律の両立」の基本理念の 下で編成され、特に子育て、雇用、環境、科学・ 技術に重点がおかれました。

一方、地方財政対策については、地域主権の確立に向けた制度改革に取り組むとともに、財源不足が過去最大規模に拡大すると見込まれるなか、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう、地方財政における所要の財源が確保されました。

地方財政計画の規模は82兆1,268億円で、 前年度比マイナス0.5パーセントの伸び率となり ました。このうち、地方交付税は16兆8,935 億円が確保され、これに臨時財政対策債を含めた 実質的な地方交付税は24兆6,004億円となり、 前年度比17.3パーセントの大幅な伸び率となり ました。また、地方交付税の中に、歳出の別枠加算として「地域活性化・雇用等臨時特例費」が創設されるなど、地方の厳しい財政事情に一定の配慮がなされました。

名寄市の平成22年度各会計予算は、骨格予算となりますが、地域経済や雇用の安定などを考慮し、継続事業については、できるだけ多くの事業を盛り込んで予算編成いたしました。

主な事業では、風連地区市街地再開発事業における国保診療所及び総合支援施設の取得、風連中学校施設等整備事業、北斗・新北斗団地建替事業、消防施設等整備事業、命のカプセル設置事業などを盛り込みました。

一般会計の予算案は、186億7,970万7千円で、前年度比マイナス6.5パーセント、13億244万7千円の減額となりました。

9つの特別会計予算案は、前年度比マイナス 9. 0パーセントの 7 6億 8,6 5 6万 1 千円、企業会 計予算案は、前年度比マイナス 1 1.7 パーセント の 1 0 1 億 8,3 2 5 万 7 千円となり、全会計の総 額で前年度比マイナス 8.5 パーセントの 3 6 5 億 4,9 5 2 万 5 千円となりました。

また、風連特例区会計の予算案は、前年度比 1 3.9 パーセント減の 5,2 9 7 万 7 千円となりました。

財源調整的に、財政調整基金を319万9千円、 備荒資金組合超過納付金を1億8,000万円、それぞれ取り崩し又は支消して予算編成いたしました。骨格予算であることを考慮しても、取り崩し 等による繰入額は、必要最小限に抑えることができたものと考えています。

"市民と行政との協働によるまちづくり"

(交流活動の推進)

次に、国内交流について申し上げます。

本年度の「名寄市・杉並区中学生交流会」は、 12月26日から3泊4日の日程で、名寄市から 12人、杉並区から25人の生徒が参加し、市立 大学の学生ボランティアの協力を得て、本市を会 場に開催されました。

参加した生徒は、ウォークラリー、カーリング、スノーキャンドルやアイスクリーム作りなど、本市の冬を通じた交流により友情を深めました。

次に、ふるさと会交流について申し上げます。

今年度の東京なよろ会スキーツアーは、本日からの東京工業大学関係者のツアーを含め、5コースで227人の参加となり、旧名寄市において昭和61年から実施されてきたこのツアーは、今年度で延べ98回、4,928人の参加をいただいたことになります。

訪れた皆さんには、ピヤシリスキー場の雪質を満喫していただいているほか、北国の味覚や魅力も堪能していただいており、今後のツアーにつきましても、カーリング体験やなよろ市立天文台「きたすばる」での星空観察などを組み入れ、本市のPR、情報発信に一層努めてまいります。

(広域行政の推進)

次に、定住自立圏構想について申し上げます。 昨年末に閣議決定された「新成長戦略」の6本 の柱の一つである「観光立国・地域活性化戦略」 において定住自立圏構想の推進が盛り込まれまし た。

上川北部地区広域市町村圏振興協議会では、定住自立圏構想に関する調査・研究を進めてきましたが、2月5日の宗谷線副市町村長会議、2月12日の宗谷線市町村長会議において、士別市と本市が複眼型の中心市としての役割を担うことについて、確認をいただいたところです。

今後は、本市と共に中心市となる士別市をはじめ関係町村との連携を進め、本構想を推進してまいります。

(効率的な行政運営)

次に、事務・権限の委譲について申し上げます。 本市においては、地域主権型社会を見据え、住 民サービスの向上や活力ある地域社会づくりにつ ながるものとして、平成22年度で介護保険法に 基づく事務など、北海道から90の事務・権限の 委譲を受ける予定です。

特に、パスポート事務については、現在、毎月 2回の上川支庁移動窓口が開設され、近隣町村住 民の皆さんも含めて申請・交付が可能となっていますが、本市が権限委譲を受けることにより、窓口での対応が名寄市民に限定されてしまうことから、周辺町村住民の皆さんの利便性が低下すると、周辺町村住民の皆さんの利便性が低できたといるものです。しかし、北海道からの働きかけに事務を表記することで、これまでどおりの対応が可能であることがわかり、近隣町村との協議を調え、本年7月からの事務委譲を予定しているものです。

具体的には、下川町から道内では初めてとなる パスポート事務の委託を受け、市民のほか下川町 民も市役所開庁日での事務手続きが可能となり、 これまで以上に利便性の向上が図られます。

今後も、住民サービスの向上につながる事務・ 権限の委譲については前向きに取り組んでまいり ます。

"安心して健やかに暮らせるまちづくり" (健康の保持増進)

次に、新型インフルエンザ対策について申し上 げます。

昨年10月中旬から全国的に猛威を振るった新型インフルエンザですが、12月に入ってから流行は下火となり、第1波の流行は、ほぼ終息したとの見方もされています。

ワクチン接種については、回数の見直しやスケジュールが前倒しされ、1月22日からすべての方が接種可能となりました。本市においても、全額または一部助成により積極的に予防対策を推進してまいりましたが、幼児や小中学生については、国で決められたスケジュールに基づき接種が可能となった時期には、感染者が予想以上に多く、さらに、流行が早期に下火になったこともあり、現在は接種希望者が少ない状況となっています。

流行期を早期に脱することができたのは、一人

ひとりの手洗いやうがいなど、予防対策の浸透が 要因と考えられます。引き続き予防対策の徹底に 努めてまいります。

(地域医療の充実)

次に、市立総合病院について申し上げます。

昨年11月、財団法人日本医療機能評価機構による「病院機能評価」を受けました。今回は、平成11年・16年に続き3度目となりますが、評価基準がバージョン6となり、大項目で60項目、中項目で177項目、小項目で580項目について、3日間に亘り7人の評価員による審査が行われました。評価結果は4月中にも出されますが、今後も地域社会及び地域の皆さんに信頼される病院として更なる努力を続けてまいります。

次に、医業収支状況について申し上げます。

昨年度に策定した「名寄市立総合病院改革プラン」を踏まえ病院事業を進めてまいりましたが、 昨年4月から12月までの収支状況については、 医業収益において、入院におけるDPC(包括医療制度)の導入効果が入院単価のアップとなって 現れ、さらに医業費用でもジェネリック薬品の採 用率を高めたことで、経費の削減につながっています。

しかしながら、医業収益の大きな要因となる入院患者数は、前年対比 1.4 パーセントの減少となり、病床利用率も低下しています。原因はDPC導入により、検査の一部が外来へ移行したため入院期間が短縮しております。さらに分析を進め、有効な経営戦略を検討してまいります。

医療を取り巻く厳しい状況は引き続いていますが、今後も地方センター病院としての役割を果たして行けるよう努めてまいります。

"自然と環境にやさしく快適で安全なまちづく 」)"

(循環型社会の形成)

次に、廃棄物処理対策について申し上げます。 市内大型店4店の協力により、レジ袋の有料化 を実施してから1年が経過いたしました。昨年1 1月21日、大型店4店において市・名寄消費者協会・環境衛生推進員協議会の3者による減量化・マイバッグ使用マナーの啓発活動を実施いたしました。有料化以前は25パーセントだったマイバッグの持参率は現在、85パーセントを超える状況となっています。

今後も、ごみの減量・リサイクルの推進に対す る啓発活動を一層推進してまいります。

(消防)

次に、消防事業について申し上げます。

平成21年中の火災件数は12件で前年比3件の減となりましたが、車両火災により2名が焼死する結果となりました。火災種別では、建物火災9件、車両火災1件、その他火災1件、爆発1件となっています。

救急件数は、1,012件の出動で前年比36件の減となりました。事故種別では、急病621件、一般負傷146件、転院搬送143件、交通事故50件、その他52件で、転院搬送は前年より増加しています。

また、救急現場における応急手当の普及を図る ため、昨年1年間で普通救命講習を31事業所5 97人に実施いたしました。

次に、防火対策については、一般住宅439世帯と高齢者住宅529世帯の防火訪問を実施し、住宅用火災警報器の設置促進と火気取扱い等の指導に努めてまいりました。なお、平成21年10月末現在で、名寄市の住宅用火災警報器の推計普及率は、調査世帯数における設置世帯数の割合から44.5パーセントとなっています。

(住宅の整備)

次に、北斗・新北斗団地建替事業関連について 申し上げます。

南団地完成に伴い北斗・新北斗団地からの住み 替え転居については11月末で完了しました。

また、平成22年度現地建替事業に伴う実施設計については昨年8月上旬に着手し、2月中旬に完了しました。

さらに、北斗団地8棟32戸・新北斗団地2棟8戸の解体工事については1月下旬に着手し、3月中旬の完了を予定しています。

改善事業については、平成21・22年度の2 カ年事業で全団地を対象に住宅火災警報機の設置 を行い、今年度分は2月中旬に完了いたしました。

(上水道・簡易水道の整備)

次に、水道事業について申し上げます。

水道は、健康で快適な生活を送るためには欠かせないライフラインです。安全で安定した水を提供する目的で進めてきた老朽管更新工事は、徳田しらかば1号線他で延長411メートルが完了しました。

次に、サンルダムについて申し上げます。

昨年12月21日、サンルダム建設促進名寄市 民会議の主催により「サンルダムの早期完成を求 める市民大会」が開催されました。また、2月1 5・16日には、大会で決議され12月29日か ら取り組まれた建設凍結解除と建設推進に関する 署名活動による5,346筆の署名を携え、国土交 通大臣、民主党幹事長、民主党北海道に要請を行 いました。

(下水道・個別排水の整備)

次に、下水道事業について申し上げます。

公共用水域の保全と市民の快適な生活を守るために進めてきた下水処理場老朽施設の改修は、受 変電設備更新工事が完了し新設備のもとで稼働し ています。

(道路の整備)

次に、道路整備について申し上げます。

国土交通省関連の地域活力基盤創造交付金事業 については、緑丘通、19線道路、北1丁目通、 豊栄西10条仲通、東4条通、南2丁目踏切拡幅 改良事業の今年度分が完成いたしました。

風連中学校校舎移転に伴う通学路の環境整備については、生徒の安全対策として、人道跨線橋東側道路を3.0メートルに拡幅し、防護柵設置、防犯照明灯を新たに2基増設いたしました。今後は、

通学路周辺を調査の上、人道跨線橋本体の改修、 通学路の歩道新設、交差点照明などの環境整備を 予定しています。

(雪を活かし雪に強いまちづくりの推進)

次に、名寄市ホワイトマスターについて申し上 げます。

1月23日、北国博物館において、名寄市利雪 親雪推進市民委員会から答申を受けた風連日進ス ノーフェスティバル実行委員会と長谷川良雄さん に名寄市ホワイトマスターの称号を授与いたしま した。

風連日新スノーフェスティバル実行委員会は、 風連日新地区でスノーフェスティバルを継続して 実施し、寒さを活かし、地域の連携、絆を深め、 コミュニティ活動を推進してきました。

また、長谷川良雄さんは、国際雪像彫刻大会の 開催実現に向けた努力と、なよろ雪質日本一フェ スティバル実行委員会のスタッフとともに大会を 継続させ、名寄の冬の魅力的な行事として観光客 集客にも成果を上げました。

受賞された皆さんには、今後とも名寄の冬の暮らしにおいて、他の模範となる活動に御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、「スノーランタンの集い」について申し 上げます。

「スノーランタンの集い」は、冬を楽しく暮ら すための市民手作りのイベントとして、各地域に おいて旧名寄市時代の平成7年から継続して実施 されています。

今年も1月30日の大学公園会場を皮切りに、2月6日に市総合福祉センター、名寄西小学校、名寄豊西小学校の3会場、2月13日には名寄東小学校会場で開催され、多くの地域住民の皆さんや子どもたちが厳しい寒さの中、スノーランタンの切り出しや制作作業に参加していただきました。夕暮れと同時にローソクに火が灯され、名寄の夜をスノーランタンの幻想的な温かな灯かりで包みました。

今後も、地域における冬の市民手作りのイベントを支援してまいります。

"創造力と活力にあふれたまちづくり"

(農業・農村の振興)

次に、農業・農村行政について申し上げます。 はじめに、地場農畜産物の活用による地産地消

の推進と、食育を通じた食文化・地域文化の向上を目的とした「2009地産地消inなよろ」を、昨年12月5日に市民文化センターにおいて、16団体の出店をいただき開催いたしました。

また、2月18日にも、同じく市民文化センターで、地域の強い農業生産活動と魅力ある農村を築くことを目的に「名寄地域農業セミナー」を開催し、講談師の神田山陽さんから地産地消に関わるお話をいただきました。

御協力いただきました実行委員はじめ関係者の 皆さまに感謝を申し上げます。

次に、平成21年産水稲の出荷状況について申 し上げます。

出荷総数は規格外米も含め13万9,000俵となり、平成19年産25万1,090俵、平成20年産28万8,833俵を大きく下回る結果となりました。

うるち米は、1万2,483俵で反収2.68俵、 1等米比率38.7パーセント、もち米については 12万6,517俵で反収4.51俵、1等米比率3 4.2パーセントとなり、収量・品質とも近年にな い落ち込みとなりました。

次に、需要即応型水田農業確立推進事業について申し上げます。

本対策については、国の平成21年度補正予算での新たな対策で、新政権の下、保留となっていましたが、ほぼ計画どおりに執行されることとなりました。

内容は、水田転作作物において、自給力向上に 向けた地域・農業者が一体的に行う実需者との連 携活動や、需要拡大に向けた取り組みへの支援で、 小麦・大豆・飼料作物・加工米・小豆・てん菜・ そば・野菜・花きが対象となり、688戸の生産者で総額3億6,921万円の需要額となり、本年度内に支払われることとなっています。

次に、地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業について申し上げます。

この事業は、認定農業者等が農業経営の発展・ 改善を目的に、主として融資を活用して行う農業 用機械・施設の整備に対し、融資残の自己負担分 に補助される事業です。

平成21年度当初で採択となり、昨年11月に申請件数137件、総事業費6億948万円、補助申請額2億96万円で事業は終了していましたが、さらに追加の募集があり、申請件数135件、総事業費6億6,807万円、補助申請額2億824万円が1月に採択となりました。年度内での事業でもあり、関係機関と協力のもと事業遂行に努めてまいります。

(林業の振興)

次に、林業の振興について申し上げます。

平成21年度市有林造林事業につきましては、 下刈り36ヘクタール、搬出間伐20ヘクタール、 除伐53ヘクタール、人工造林5ヘクタール、枝 打ち4ヘクタール、作業路400メートルのほか、 森林整備加速化・林業再生事業により、なよろ健 康の森において8ヘクタールの除伐を実施いたしました。

また、木材処理加工流通施設整備・効率化施設整備・活動拠点施設整備補助金を活用し、北森協同組合及び上川北部森林組合にそれぞれ高性能林業機械等が導入されました。素材生産の向上と間伐事業の推進が図られ、二酸化炭素の削減にも貢献する事業となっています。

(商工業の振興)

次に、商工業関係について申し上げます。

地元金融機関の景況レポートによると、道北地 方における景気動向は引き続き低迷しているもの の、公共投資は大幅に増加し、設備投資も持ち直 しつつあります。また、個人消費も一部増加傾向 にある一方、住宅投資は大幅な減少が続いています。

次に、住宅リフォーム促進助成事業について申 し上げます。

最終年度となる本年度の申請は、1月末現在で311件となり、工事費総額は約6億6千万円となりました。3年間での申請工事費総額は約13億円におよび、関連産業の振興及び雇用の促進に大きな効果があったものと考えています。

(雇用の安定)

次に、労働関係について申し上げます。

名寄地方の12月末の有効求人倍率は0.47倍で、前月比で0.05ポイントの低下となり、全道平均を上回っているものの、昨年9月以降連続して低下しています。また、新規求人数は197人で、前月比で18ポイントの増加となり、産業別では農業、建設業、卸・小売業で増加、宿泊業、サービス業などが減少しています。

12月の管内における新規学卒者の求人数、就職内定者数ともに前年の水準を維持しましたが、就職未内定者は39人にのぼり、一人でも多くの若者が地元に定着出来るよう、関係機関との連携により支援してまいります。

(観光の振興)

次に、観光について申し上げます。

ピヤシリスキー場は、予定より一週間遅れの昨年12月12日のオープンとなりましたが、週末に天候不順が多く、集客数は例年よりも減少している状況です。

また、冬の最大イベントである「なよろ雪質日本ーフェスティバル」、「ふうれん冬まつり」が2月9日から14日まで開催され、多くの市民が会場を訪れ、盛り上がりを見せました。今年は国際雪像彫刻大会ジャパンカップが10回目を迎え、世界五大陸より選抜された20チームが雪柱の彫刻で芸術性を競い合いました。さらに「北の天文字焼き」「おらの雪像みてくれコンクール」「スノーボードイベント」、ふうれん冬まつりでは

「全日本氷上人間カーリング」などが行われ、冬 のひと時を楽しく過ごしました。

(市街地再開発)

次に、市街地再開発関係について申し上げます。 昨年7月から工事が本格化した風連地区の市街 地再開発事業については、JA道北なよろ本所・ 地域交流センター・賃貸住宅の本体工事が順調に 進んでおり、工事が完了した物件から順次、権利 者に引き渡しが行われることとなっています。と りわけ、JA道北なよろ本所では3月8日から一 部業務が開始されることとなっており、地域交流 センターについても4月12日から業務を開始す る予定で準備を進めています。

次に、名寄地区について申し上げます。

JR北海道との用地買収協議については、JR側で譲渡に必要な調査が完了したことから、本市としても土地、補償物件に必要な調査を経て、契約締結の準備を進めてまいります。また、駅横地区で整備する施設についても、商工会議所から事業参画の打診がありましたので、その実現に向けて(株)西條との協議を進め、駅前地区の賑わいの創出と活性化の実現に必要な作業を進めてまいります。

"心豊かな人と文化を育むまちづくり"

(生涯学習の社会の形成)

次に、生涯学習の推進について申し上げます。 高齢者学級である名寄ピヤシリ大学では、1月 16日に第5回公開講座において、「名寄ふるさ と大使」でありクッキングキャスターの星澤幸子 先生による開学30年記念講演会を開催いたしま した。

名寄女子短期大学栄養科を卒業し、テレビなどで活躍されている先生は、「食は夢のかけ橋」をテーマに料理の実演を交えて講演されました。参加者はユーモアあふれる食の話に熱心に聞き入っていました。

次に、市立図書館について申し上げます。 子どもの読書活動普及推進の取り組みとして、 名寄市教育研究所との共催により「名寄市小中学校読書感想文コンクール」を実施いたしました。 各小中学校から推薦された143人の作品を審査し、1月14日に32人の入選者を表彰いたしました。また、入選作品を『読書感想文集 第4号』に掲載・刊行し、各学校関係機関等に配布いたしました。

今後も、学校と連携を密にして、読書活動普及 の取り組みをさらに充実してまいります。

次に、プラネタリウム館、市立木原天文台について申し上げます。

新天文台は、12月1日に建物の引き渡しを受け、3日から開設の準備に入りました。

12月中にプラネタリウム投影機器や屋上の太陽望遠鏡、スライディングルーフの40cm望遠鏡の設置を終え、1月中旬からは木原先生の手作り望遠鏡や旧プラネタリウム投影機を搬入し、展示コーナーに設置する作業を進めています。

4月16日のなよろ市立天文台「きたすばる」オープンセレモニー、17日の一般オープンを万全の形で迎えることができるよう準備を進めてまいります。

次に、学校教育について申し上げます。

昨年の10月から12月にかけ新型インフルエンザが猛威を振るい、市内小中学校の児童生徒の42パーセントが罹患し、学校閉鎖や学年閉鎖が相次ぐなど、学校運営に影響がありました。

今年に入り新型インフルエンザも落ちついていますが、今後も季節性のインフルエンザや感染症などの流行期を迎えることから、引き続き児童生徒の健康管理には十分配慮してまいります。

3 学期を迎え、各小中学校では1年間の学習活動の総仕上げに向けて特色ある教育活動を進めるとともに、新年度に入学する児童生徒を対象に1日入学や学校説明会を開催し、入学に対する不安の解消に努めています。

名寄市教育研究所では1月28日に教育研究集 会を実施し、「指導改善プラン」や「家庭学習及 び家庭生活についての実態調査」をもとに、効果 的な教育活動についての研修を深めました。

特別支援教育については、名寄市特別支援教育 専門家チームによる児童生徒への発達検査を月ー 回程度実施し、保護者や学校・担任に向けての助 言などを行っています。

また、昨年度、グランドモデル事業の一環として作成した個別の支援計画「すくらむ」の活用・推進を図るために、昨年12月の広報「なよろ」で紹介するとともに、記入例や様式をホームページに掲載するなど、その普及に努めています。

(高等学校教育の振興)

次に、高等学校教育の振興について申し上げます。

本年度末をもって閉校となる風連高等学校は、 去る2月20日に生徒、教職員、北海道教育委員 会教育長をはじめ多くの関係の方々の御出席によ り、輝かしい59年の歴史に幕を閉じる閉校記念 式典が執り行われました。また、3月1日には最 後の卒業式が挙行されます。これまでの風連高等 学校の歴史と教育実践を支えてこられた教職員の 皆さん、そして地域の皆さんに心から感謝とお礼 を申し上げます。

(大学教育の充実)

次に、名寄市立大学について申し上げます。

平成22年度の一般入試状況については、短期大学部児童学科の試験を2月1日に行い、入学定員25名に対し44名の受験があり、2月9日に35名の合格者を発表いたしました。

一方、保健福祉学部については、前・後期合わせた入学定員85名に対し、大学入試センター試験導入以来、過去最高となる653名の出願となり、3学科平均倍率も7.7倍となりました。

前期では、栄養学科定員21名に対し77名の 志願があり、倍率3.7倍、看護学科定員25名に 対し150名が志願し倍率6.0倍、社会福祉学科 定員25名に152名が志願し倍率6.1倍と、医 療福祉系の人気を反映した結果となりました。ま た、3学科全体では入学定員71名に対し志願者379名、平均倍率は前年を2.3ポイント上回る5.3倍となりました。

2月25日に札幌と名寄の2会場で前期試験を終え、3月5日に合格者の発表を予定しています。 後期試験については3月12日に名寄で行い、3 月20日に合格者を発表する予定となっています。

また、学習環境の充実を図るための施設・設備の整備として、恵陵体育館を大教室として使用できるよう照明工事と暖房機器等の設置を行うとともに、大講義室等の音響施設の取り替えを終えたところです。

(食育の推進)

次に、食育の推進について申し上げます。

栄養教諭による、給食を通した「食に関する指導」は、年度当初の計画に基づいて順調に進んでいます。

去る1月22日には、食育推進を図る意味から、 子どもたちが自分で握って食べる「おにぎり給 食」を実施いたしました。

名寄市学校給食センターでは、安全・安心な学校給食を提供するため、地場産食材を積極的に使用しておりますが、農林水産省の学校給食地場農畜産物利用拡大事業の採択を受け、今回初めてSPF豚肉を使用することや、これまで以上に、ばれいしょ・玉ねぎ・キャベツなどの保存用食材を活用するなど、地産地消の一層の推進に取り組んでいます。

(生涯スポーツの振興)

次に、スポーツの振興について申し上げます。 スポーツに対する意欲と競技力の向上、指導者 の育成などを目的として、今年度初めて企画した スポーツセミナーを11月21日に開催いたしま した。

陸上短距離の一流選手を輩出してきた北海道ハイテクアスリートクラブ代表の中村宏之氏を講師に招き、前半は市内中学、高校生33人を対象に 実技指導のクリニックを実施。スピードをアップ させるための様々な走り方の指導があり、生徒たちも熱心に練習を繰り返していました。

後半は「夢はかなうもの 福島千里とともに」 をテーマに、福島選手が北京オリンピックに選ば れ、出場するまでの苦労などをお話しされました。

(青少年の健全育成)

次に、青少年の健全育成について申し上げます。 236人の新成人の参加をいただき、平成22 年名寄市成人式を1月10日に開催いたしました。 当日は、舞妓となった川村理沙さんが京都から帰 郷し、舞妓姿で踊りを披露され、かつての同級生 や会場内から大きな拍手を受けていました。

次に、学童保育について申し上げます。

経済状況・社会情勢の変化により、学童保育施設に待機児童が生じてまいりました。こうした状況を受け、旧中央保育所を学童保育施設として活用するため、耐震診断調査を行ったところ、建物の屋根面(臥梁)及び基礎の増設が必要との診断結果を受けましたので、今後、必要な補強工事を実施することとしています。

現在、旧中央保育所の運営方法等について民間の学童保育所と協議を進めており、学童保育への保護者ニーズの把握、待機児童の解消に向け、活用してまいります。

(地域文化の継承と創造)

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

全道的な視点で文化力の向上を目指す事業としての「北海道地域文化芸術振興プラン」の指定を受け、1月11日から13日にかけシンガーソングライターの「いなむら一志」さんを講師に、音楽ワークショップを市内4ヶ所で実施いたしました。

また、2月7日に札幌交響楽団から3人の講師を招き、吹奏楽クリニックを実施し、中学生、高校生を中心に約60人が打楽器や木管、金管楽器の演奏指導を熱心に受けていました。

今後もダンス、演劇、人形劇、阿波踊りなどの

ワークショップを実施し、3月にはこれらの練習 成果を発表する場として「なよろ舞台芸術劇場」 を開催する予定となっています。

次に、北国博物館について申し上げます。

常設展示室の映像コーナーについては、3年計画で機器と上映内容を更新し、2月10日から公開の運びとなりました。これを記念し10日から14日までの5日間、常設展示室の観覧を無料といたしました。

12月7日から1月21日まで開催した特別展「名寄のスキーづくり」には538人の観覧があり、かつて名寄に存在したスキー作りの歴史を振り返っていただきました。

また、1月30日に行った恒例の「雪あかりコンサート」では、173人の方々に昭和のフォークソングを楽しんでいただいたところです。

以上、主な行政事項について、その概要を申し 上げ御報告といたします。

〇議長(小野寺一知議員) 以上で行政報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時14分

○議長(小野寺一知議員) 再開いたします。

日程第7 議案第1号 名寄市犯罪のない安全 で安心な地域づくり条例の制定についてを議題と いたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第1号 名寄市犯 罪のない安全で安心な地域づくり条例の制定につ いて、提案の理由を申し上げます。

安全で安心して暮らすことができる地域社会を 築くことは市民共通の願いであり、本市が活力あ る魅力あふれるまちとして発展していくための基 礎となるものです。しかし、市民の生活環境の複 雑化、多様化や地域コミュニティーの希薄化など、 近年の社会環境の変化は地域における犯罪抑止機能の低下をもたらしており、名寄警察署管内では住宅街における侵入窃盗の発生や不審者の出没、さらには通り魔事件など従来では考えられなかった凶悪犯罪も起きており、直近3年間の平均で年間約220件の犯罪が発生しております。

本市では、これまでも関係機関や団体と連携しながら各種の安全対策を実施してまいりましたが、今後はより一層市及び市民、関係行政機関がそれぞれの役割を自覚し、互いに連携、協働し合いながら一体となって安全、安心な地域づくりに取り組んでいかなければなりません。本件は、これらの実現のため、現行の生活安全条例の文言の整理や新たに用語の定義や基本理念及び事業者の責務を明記し、さらに犯罪被害者等の支援を盛り込んだものとして現行の同条例を廃止し、新たに本条例を制定しようとするものです。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上 げます。

○議長(小野寺一知議員) お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号については、本会議質疑を省略し、会議規則第37条の規定により民生常任委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第1号については、民生常任委員 会に付託することに決定いたしました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第8 議案第2 号 名寄市公共施設の暴力団等排除に関する条例 の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第2号 名寄市公 共施設の暴力団等排除に関する条例の制定につい て、提案の理由を申し上げます。

不安のない安全で安心して暮らすことができる

社会を築くことは市民共通の願いであり、反社会的行為を行う暴力団の進出は市民生活に大きな脅威を与えています。本市においては、幸いにも暴力団事務所の開設はありませんが、昨年及び一昨年には暴対法に基づく中止命令が数名に出されております。

本件は、市民が暴力団員等による凶悪な事件に 巻き込まれないよう、市内の公共施設における暴力団等の使用制限を通じて暴力団排除に向けた環境整備を推進し、すべての市民が不安のない安全で安心して暮らすことのできる社会を実現するため、本条例を制定しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上 げます。

○議長(小野寺一知議員) お諮りいたします。 ただいま議題となっております議案第2号については、本会議質疑を省略し、会議規則第37条の規定により民生常任委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第2号については、民生常任委員 会に付託することに決定いたしました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第9 議案第3 号 名寄市職員定数条例の一部改正についてを議 題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第3号 名寄市職員定数条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成20年5月1日から風連特別養護老人ホームしらかばハイツ及び風連在宅老人デイサービスセンターの運営が指定管理者に移管されましたが、職員の削減については激変緩和措置として2年間で段階的に削減することとなり、本年4月1日でその期間が経過することによる一般会

計分の職員定数の削減並びに市立総合病院における集中治療室病棟の設置による医師及び医療関係職員の増員を行うため、職員定数を改正するべく、本条例の一部を改正しようとするものであります。よろしく御審議くださいますようお願い申し上

げます。 ○詳して小野寺―知業号ン これとは、*断*祭によ

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。 お諮りいたします。本件については、委員会付 託を省略し、直ちに採決することに御異議ござい ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 これより採決を行います。

議案第3号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第3号は原案のとおり可決されま した。

○議長(小野寺一知議員) 日程第10 議案第4号 名寄市職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第4号 名寄市職員の給与に関する条例等の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成21年8月11日付人事院勧告に基づき、国家公務員の超過勤務手当の支給率が改正され、新たに代休制度が新設されたことに伴い、名寄市職員も同様の措置を講ずること及び期末、勤勉手当を平成22年6月期以降の支給割合に改正するべく、関係条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上 げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。 お諮りいたします。本件については、委員会付 託を省略し、直ちに採決することに御異議ござい ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 これより採決を行います。

議案第4号は原案のとおり決定することに御異 議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第4号は原案のとおり可決されま した。

○議長(小野寺一知議員) 日程第11 議案第 5号 名寄市職員の特殊勤務手当に関する条例の 一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第5号 名寄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、名寄市風連国民健康保険診療所の所長の特別養護老人ホーム清峰園及びしらかばハイツの嘱託医師業務、さらには在宅療養支援診療所としての在宅診療業務が休日、夜間及び深夜を問わず多くなっていることに伴い、正規の勤務時間外の往診業務に対し特殊勤務手当を支給するべく条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。 お諮りいたします。本件については、委員会付 託を省略し、直ちに採決することに御異議ござい ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 これより採決を行います。

議案第5号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第5号は原案のとおり可決されま した。

○議長(小野寺一知議員) 日程第12 議案第6号 名寄市風連地区施設使用料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第6号 名寄市風 連地区施設使用料徴収条例の一部改正について、 提案の理由を申し上げます。

ふうれん地域交流センター条例の制定に伴い、 本年度末をもって名寄市風連福祉センター条例が 廃止となることから、風連地区施設使用料徴収条 例で規定されている施設使用料徴収対象施設から 風連福祉センターを除くために同条例の一部を改 正するものです。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上 げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。 お諮りいたします。本件については、委員会付 託を省略し、直ちに採決することに御異議ござい ませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 これより採決を行います。

議案第6号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第6号は原案のとおり可決されま した。

○議長(小野寺一知議員) 日程第13 議案第 7号 名寄市風連福祉会館条例の一部改正につい てを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

〇市長(島 多慶志君) 議案第7号 名寄市風 連福祉会館条例の一部改正について、提案の理由 を申し上げます。

名寄市風連母と子と老人の家の機能をあわせ持つふうれん地域交流センターが4月にオープンすることに伴い、同施設は4月末日をもって閉鎖となるために本条例の一部を改正するものであります

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。 お諮りいたします。本件については、委員会付 託を省略し、直ちに採決することに御異議ござい ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 これより採決を行います。

議案第7号は原案のとおり決定することに御異 議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第7号は原案のとおり可決されま した。

〇議長(小野寺一知議員) 日程第14 議案第8号 名寄市特別養護老人ホーム条例の一部改正について、議案第9号 名寄市在宅老人デイサービスセンター条例の一部改正について、議案第10号 名寄市介護保険条例の一部改正について、以上3件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

〇市長(島 多慶志君) 議案第8号 名寄市特別養護老人ホーム条例の一部改正について、議案第9号 名寄市在宅老人デイサービスセンター条例の一部改正について、議案第10号 名寄市介護保険条例の一部改正について、一括して提案の理由を申し上げます。

本件は、本年4月1日から名寄市特別養護老人ホーム清峰園等の利用料金及び実費に相当する費用を指定管理者の収入として収受させるため、名寄市特別養護老人ホーム条例、名寄市在宅老人デイサービスセンター条例及び名寄市介護保険条例を改正しようとするものであります。

主な改正の内容について申し上げます。議案第8号及び議案第9号では、利用対象者、入所の申し込みにかかわる規定等について所要の改正を行うとともに、利用料金等について規定しようとするものであります。

議案第10号では、名寄市特別養護老人ホーム 条例及び名寄市在宅老人デイサービスセンター条 例におきまして利用料金等が規定されることから、 名寄市介護保険条例で規定されている重複する条 項を削除しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上 げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、議案第8 号外2件について一括質疑に入ります。御発言ご ざいませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。 お諮りいたします。本件については、委員会付 託を省略し、直ちに採決することに御異議ござい ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 これより採決を行います。

議案第8号外2件は原案のとおり決定すること に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第8号外2件は原案のとおり可決 されました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第15 議案第 11号 名寄市高齢者自立支援事業条例の一部改 正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

〇市長(島 多慶志君) 議案第11号 名寄市 高齢者自立支援事業条例の一部改正について、提 案の理由を申し上げます。

本件は、議案第10号において名寄市介護保険 条例の一部改正が議決されたことに伴い、同条例 の条項を引用している名寄市高齢者自立支援事業 条例についても所要の条項整理をしようとするも のであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。 お諮りいたします。本件については、委員会付 託を省略し、直ちに採決することに御異議ござい ませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 これより採決を行います。

議案第11号は原案のとおり決定することに御 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第11号は原案のとおり可決され ました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第16 議案第 12号 名寄市重度心身障害者及びひとり親家庭 等の医療費の助成に関する条例の一部改正につい てを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

〇市長(島 多慶志君) 議案第12号 名寄市 重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助 成に関する条例の一部改正について、提案の理由 を申し上げます。

本件は、身体障害者福祉法施行規則の一部改正により、身体障害の認定基準に肝臓機能障害が追加されることから、名寄市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例においても所要の改正を行おうとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上 げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。 お諮りいたします。本件については、委員会付 託を省略し、直ちに採決することに御異議ござい ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 これより採決を行います。

議案第12号は原案のとおり決定することに御

異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第12号は原案のとおり可決され ました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第17 議案第 13号 名寄市国民健康保険条例の一部改正につ いてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

〇市長(島 多慶志君) 議案第13号 名寄市 国民健康保険条例の一部改正について、提案の理 由を申し上げます。

本件は、国民健康保険法施行令第3条第2項に基づき、平成18年5月から名寄市国民健康保険 運営協議会の委員定数に加えていた退職者等被保 険者を代表する委員2人について、平成20年度 の医療制度改正により、65歳以上の退職者被保 険者が一般被保険者に移行したことに伴う人数の 減少により、同協議会に当該委員を加える基準を 満たさなくなったため、任期の更新に当たり当該 委員を同協議会の委員から削るべく、名寄市国民 健康保険条例の一部を改正しようとするものであ ります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上 げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。 お諮りいたします。本件については、委員会付 託を省略し、直ちに採決することに御異議ござい ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 これより採決を行います。

議案第13号は原案のとおり決定することに御

異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第13号は原案のとおり可決され ました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第18 議案第 14号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変 更についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第14号 北海道 市町村職員退職手当組合規約の変更について、提 案の理由を申し上げます。

名寄市も組織団体となっている北海道市町村職員退職手当組合につきまして、組織団体である胆振西部衛生組合と網走支庁管内町村交通災害共済組合がそれぞれ平成22年2月1日、平成22年3月31日付で解散脱退することになったことにより、同組合の規約が変更されることとなりました。つきましては、地方自治法第286条及び290条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上 げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。 お諮りいたします。本件については、委員会付 託を省略し、直ちに採決することに御異議ござい ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 これより採決を行います。

議案第14号は原案のとおり決定することに御 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第14号は原案のとおり可決され ました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第19 議案第 15号 上川教育研修センター組合規約の変更に ついてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

〇市長(島 多慶志君) 議案第15号 上川教育研修センター組合規約の変更について、提案の理由を申し上げます。

名寄市も組織団体となっている上川教育研修センター組合につきまして、支庁制度改正により北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例の本年4月1日施行に伴い、上川支庁が上川総合振興局に変更となり、また、幌加内町が同組合に加入することとなるため、同組合の規約が変更されることになりました。つきましては、地方自治法第286条及び第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上 げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。 お諮りいたします。本件については、委員会付 託を省略し、直ちに採決することに御異議ござい ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 これより採決を行います。

議案第15号は原案のとおり決定することに御 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第15号は原案のとおり可決され ました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第20 議案第 16号 損害賠償の額を定めることについてを議 題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第16号 損害賠償の額を定めることについて、提案の理由を申し上げます。

平成21年6月中旬、名寄市内淵一般廃棄物最終処分場に隣接する名寄市字内淵313番地の圃場におきまして、移植したカボチャの苗をカラスが1万254平方メートルにわたり引き抜き、損害が発生いたしました。損害を与えたカラスの主な生息場所が一般廃棄物最終処分場であることから、損害賠償について地権者と話し合い合意に至りましたので、損害賠償の額を129万円に決定するため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により議決を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上 げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

黒井徹議員。

○18番(黒井 徹議員) この案件でございますけれども、前年度から見ますと大変額が多くなっているということで、ちょっと理解しがたいなというふうに思うわけですけれども、まずお聞きしたいことは最終処理場でカラスの対策をどのように行っているのか。いわゆる野放しなのか、あるいは何らかの対応を打っているのか、あるいはでいるのかですが、そこら辺をまず1つお聞かせ願いたいと思います。

それから、今回129万円という額になったわけですけれども、その被害の査定についてどのように行っているのか、まず伺いたいと思います。

それから、冒頭申し上げましたけれども、前年

から比べて昨年はカラスが特に多かったのか。被害が多くなったということは、どういう状況でこれだけの額になったのか。

まず、この3点についてお伺いをしたいと思い ます。

○議長(小野寺一知議員) 吉原生活福祉部長。 ○生活福祉部長(吉原保則君) ただいま黒井議 員から3点にわたり御質問がございました。

まず1つは、処分場におけるカラス対策の関係でございますけれども、これにつきましては平成21年度におきましてはカラス捕獲用の箱わなを2基設置し、被害の縮小に努めてまいりました。さらには、処分場に持ち込む際の分別の指導だとか、そのようなことを行っているところでございます。

また、額の算定でございますけれども、これに つきましては昭和63年に埋め立て処分場の施設 建設に伴い、施設周辺の農家がカラス等の有害鳥 獣なり、あるいは汚水浸出等による農作物に被害 が発生した場合の取り扱いにつきまして、当該町 内会長並びに関係耕作者と一般廃棄物埋め立て処 分地施設周辺における有害鳥獣及び汚水、浸出液 の被害の取り扱いに関する覚書を交換したところ でございます。被害が出た際には、市と耕作者が 確認し、特にカラスの場合につきましては関係機 関、上川北農業共済、それからJA道北なよろ、 農業改良普及センター、市経済部で被害状況なり を調査、検討会を開催し協議するような形になっ ているところでございます。今年度につきまして は、面積7万933平米に作付したカボチャ2万 6,771株のうち3,870株が欠株となり、カラ スによる被害と思われるものでございましたので、 それらにつきまして1株当たりの収益なりを算出 する中で金額を決定したところでございます。

また、今年度について、特にカラスが多かったかの御質問でございますけれども、なかなかそういった部分のデータについては調査したところ、特にふえたとかというような状況にはございませ

んけれども、たまたま平成20年度におきましてカラス被害防止のために爆音機等を設置しておりましたけれども、20年度におきましてアクシデントが発生したということで、21年度においてはこの設置を見合わせたこともありまして、そこの部分のことがかなり影響しているのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長(小野寺一知議員) 黒井議員。

○18番(黒井 徹議員) 調査については、それぞれ関係機関で調査をして、その被害、欠株等について適正に判断しているという答弁でございますけれども、いわゆる処分場でのその対策というものも大きな重要件になるのではないかなと思いますけれども、今お話ありましたようにとなるのではということで、これが10大きな要因になかったということで、これが1つ大きな要因になかったということで、これが1つ大きな要因になかったということで、これが1つ大きなすという鳥獣もなれてしまいます。そういう鳥獣もなれてしまいます。のですけれども、一昨年まではその効果があったのでないかなと思います。

額については、昨年はカボチャも結構高値で売れたということで、単価も高かったのかなというふうに思うわけですけれども、その爆音機の設置については、若干私も経過は聞いているわけですけれども、いわゆるアクシデントがあって、そこら辺が市側とこの当事者との話し合いが余りするとで、市も遠でないかなというふうに私は想定するわけですけれども、そこら辺、今回の場合は1件ということでないかなというふうに私は想定するわけですけれども、そこら辺、今回の場合は1件ということのように当事者と理解を得ているのか、この点についてお伺いをしたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) 吉原生活福祉部長。 ○生活福祉部長(吉原保則君) ただいま爆音機 の設置についてお尋ねがございました。

従前につきまして、従前というか、平成20年 度以前につきましては数年間にわたり市のほうで も設置してきましたし、耕作者本人のほうでも一 部用意をする中で設置をしてきたということでご ざいます。しかしながら、20年度におきまして 先ほど申し上げましたアクシデントといいますか、 そういうことが起こりましたので、21年度につ いては、ここの部分については今お尋ねありまし たけれども、なかなか十分な協議ができなかった というのも1つあるのが実態でございます。

先ほど申しましたように、このことが非常に大きな効果もあると考えておりますので、新年度におきましては耕作者の方と十分な話し合いを行う中で、慎重な爆音機の取り扱いなんかも含める中でカラス被害の防止につきまして最大限努めてまいりたいなと考えておりますし、あわせまして先ほどお話しいたしました箱わなの設置だとか、あるいは処分場における混入している生ごみの早期の覆土だとか、それから受け付け時における分別指導、さらには他市のこういった被害対策も含めて参考にしながら被害の防止により一層努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) 黒井議員。

○18番(黒井 徹議員) 農家は、そういう補償をもらうために作物を作付しているわけでなくて、これだけの多額の金額を補償されても決して喜ばしいことではないと。実際にはもっと被害があるのではないかという、どうしてもそういう懸念を持ってしまうわけで、また市民的には一個人、一作物にこれほどの補償をしていいのかという疑念を持たれかねないということで、ここはしっかりと対策をしていただかなければならぬのではないなと思います。毎年このような状況で、そのところで農作物を作付するなとか、カボチャはだめですとかということにはなりませんので、毎年このような額が出るということになりますと大き

な負担になる、あるいは農家側にとっても納得で きないという状況になるのではないかと思います。

今部長のほうから答弁ありましたように、その アクシデントの中で本人も100%理解をしてい ないというふうに私も聞いています。ここは、や はりいろんな市とのそういうトラブルはあるわけ ですけれども、ここはしっかりと誠意を持って当 事者と話し合いをして、当事者がある程度理解を していただくようにしていただかないと、やっぱ りこういうことが起きるのではないかなというふ うに私は思うわけです。これは、この場では詳し くはお聞きはいたしませんけれども、今後本年度 に向けてその爆音機の設置等については、安全対 策をきちっと当人と話し合いながら設置していた だけるように、そして過去の経過についてもしっ かりと誠意を持って本人とお話し合いをしていた だくよう再度求めておきたいなと思います。そこ ら辺の決意を部長のほうから、対応についてお示 しをしていただきたいというふうに思います。

○議長(小野寺一知議員) 吉原生活福祉部長。 ○生活福祉部長(吉原保則君) ただいま黒井議 員から、今後の対応も含めて御提言をいただきま した。私どもといたしましても、今後とも誠意を 持って耕作者と協議をする中で、双方でこういっ た被害を防止する策についても十分協議する中で 被害の防止により一層努めてまいりたいと考えて おりますので、ぜひ御理解を賜りたいと存じます。 ○議長(小野寺一知議員) 谷内司議員。

○21番(谷内 司議員) 黒井議員の質問と重複する点もあると思いますけれども、それは御理解いただきたいと思います。

私自身の考え方なのですけれども、ちょっと黒井議員と違うのですが、なぜこんなものに賠償をするのか。一般廃棄物最終処分場においてカラスがたまるということは、何か原因があるからそこにカラスがたまるのですよ。そこをきちっとやらなければ、いつになってもカラスはいなくならないのではないですか。爆音機をやったから、わな

を仕掛けたからといってカラスがいなくなります か。その辺が理解できないので、お聞きしたいの ですが、一般廃棄物最終処分場に行って、部長あ たりでも行って、そこへ行っていろんなもの、な ぜカラスが来るのか、私も去年損害賠償があって それを見てきたのですが、調査に何回か伺ったの ですが、見たことありますか。あれは、はっきり 申し上げまして分別がだめなのですよ。なぜあそ こに食物ですか、残飯とかがあるのですか。あれ は、はっきり申し上げまして炭化施設に持ってい くものでしょう。それをなぜあの一般廃棄物最終 処分場にあれが投げられているか。去年1年行っ たとき、紙のおむつもありました。あれだけの食 物、カラスが食べる食物をあそこの一般廃棄物最 終処分場に投げたら、カラスなんかいつまでたっ てもいなくなりません。今黒井議員の答弁を聞い ていましたが、爆音機でどうだ、あれだろうと。 そんなことにはなりませんよ。それを撤去してき ちっとやらなければ、カラスはいつになっても絶 えないと思います。そのために、ごみを処理する ために有料化にしたいと。袋を売って有料化にし ていますよね。それ有料化にした意味がないでし ょう。120万円も130万円もお金も払って、 それ有料化にしてどういう効果があるのですか、 これ。その点から見て、どうしても私は理解でき ない。

それで、この賠償金額が出ていますけれども、この近隣の市町村の中において、こんな賠償金を払っているところがあるかないか、それも聞きたいのと、先ほども言ったように分別についてもっとしっかりやらなければと思うので、その辺についての考え方をお願いいたします。

○議長(小野寺一知議員) 吉原生活福祉部長。 ○生活福祉部長(吉原保則君) ただいま谷内議 員から、カラスの集まる部分の要因についての御 質疑がございました。

それで、昨年に私どもが行いました廃棄物の組 成調査におきましても内淵処分場の埋め立てごみ の中に容積率で7%の生ごみが含まれていたというデータも出ております。そういった意味では、カラスが集まらないようにするのには御指摘のとおり処分場の中に、ごみの中に生ごみが混入しないことが非常に重要だと考えております。したがいまして、そういった部分では先ほども申しましたけれども、処分場の受け付け時における分別の指導だとか、さらには広報などあらゆる機会を通じて市民意識の啓発に努める中で、生ごみの持ち込みについて防止してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいなと考えております

それから、ちょっと他市の状況については、今 この場で手持ちの情報を持っていませんので、御 理解いただきたいと考えております。

○議長(小野寺一知議員) 谷内議員。

○21番(谷内 司議員) そのデータがわかり ましたら、後でもいいですから、お示しいただき たいと思います。

本当にそうなのですけれども、今7%のそういうものが入っているよということですね。名寄市の中で、前回の一般質問のときに申し上げましたけれども、名寄市の出るごみが約1万4444トンありますと。その中で、今の最終処分場に投げられているごみが52%で、約5,200トン以上のごみが投げられているのです。そのうちの7%なり8%がそこに入るということは相当の量なのです。それがあるから、間違いなくカラスが来ると思うのですが、仮に名寄市の中に風連と名寄、2つありますけれども、風連のほうに行ったらカラスはいません。これはなぜなのですか。

私が考えるに、風連に行ったら計量をしてそこへ投げさせるのですけれども、あそこへ計量に行ったら、我々がいろんなものを持っていったときに、ビニールの袋に小さい小物を入れて持っていったら、最後はそれを投げてビニールの袋は持ってきてくださいと。最後の帰るときの計量をするときにそのビニールの袋を確認して、いいですよ

となるのです。あそこの計量施設に女の人が1人 いるのですが、名寄のところの内淵に行ったら3 人だか4人の人がいますよね、あそこに勤務して。 だから、そこで投げるごみをしっかりと見てやら なければ、いっぱい積んでいる中に、たまたま去 年行ったらそれにぶつかったのですけれども、奥 下のほうに入ってしまったらわかりませんから、 それを全部投げていくのです。そんな事実もあっ て、やはり分別とあるのですから、炭化ごみは炭 化ごみで炭化センターへ持っていく、最終的なご みとして最終処分場にはこういうものを持ってい く。道内の最終処分場の中には、明細書に、こう いうものはいいですよ、こういうものはいいです と全部いろんなことを書き、そして投げてくださ いと書いてあり、小さいことまで書いてありまし たけれども、そんなようなものもやはり一般家庭 に配って、それで分別をしていこうという形にし っかりやっているまちもあるのですけれども、そ んな中で行政として、また担当課としてもう少し ごみに対して、ごみは全然お金ばかりかかってな らないのです。

そんな中で、大変な事業だと思いますけれども、 頑張ってもらわなければならないと思いますし、 先ほど申し上げましたように1年間の有料化にし てごみの袋を販売することになって本当の純益は 何ぼあるのですか。そして、129万円のお金を 支払いすると、ごみ袋を有料化にしたお金、それ が宙に浮いてしまうという形になるものですから、 何ぼ純益があって、そのうちの120万円という ものをそこに支払いするとなったらとんでもない ことなのですが、それがわかりましたらお示し願 いたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) 吉原生活福祉部長。 ○生活福祉部長(吉原保則君) 今有料化に伴う 収益の部分についてお尋ねがありましたけれども、 手元に数字を持っていませんので、後ほどお知ら せしたいと思いますので、御理解を賜りたいと思 っていますし、若干繰り返しになりますけれども、 御指摘のとおり生ごみが混入していることによりましてカラスが集まってくるという悪循環がございます。確かに御指摘のとおり、風連においては分別が徹底しておりますので、名寄の処分場におきましても現在も受け付け時に指導を行っておりますけれども、この徹底をより一層図っていく中で生ごみの混入を防いでまいりたいと考えていますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長(小野寺一知議員) 谷内議員。

○21番(谷内 司議員) その辺の資料がない というのは、後でお示しいただければそれでいい と思いますけれども、ただ、今申したようにあそ この最終処分場に持ってくる前に、持ってくる前 のしっかりとした分別が大事でないかと。それを 処分場へ持ってきたまま、間違って持ってきたも のだったら、それを見て判断するのですけれども、 それはわかるのですよ。その前にですよ。私が聞 きたかったのは、分別するということです。です から、そこの最終処分場に行く前に家庭から出る までのごみの分別をしっかりしなさいということ。 ですから、そのときにはこういうものはだめです というものを絵にかくなりなんなりしてそういう 市民に全戸に配って、これは最終処分場いいです よと、炭化ごみはこれと、しっかりしたものを全 戸に配るなりしないと、そこら辺をしっかりやら なければそれは解決できないと思いますから、そ の辺で申し上げたのですが、そのような対応をす る考えがあるかないか。

○議長(小野寺一知議員) 吉原生活福祉部長。 ○生活福祉部長(吉原保則君) ごみの分別等に ついては、総合的な対策というか、広報というこ とで昨年のたしか11月だったと思いますけれど も、ごみのガイドブックを全戸に配布したところ でございますけれども、ごみに関するあらゆる部 分というか、トータルで載っているということで なかなかその部分がわかりづらいところもあろう かと思いますけれども、今御指摘ありましたよう に今後ともさまざまな機会を通じる中で広報等、 さまざまな機会の中で分別指導の徹底に努めてまいりたいと思っていますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 これより採決を行います。

議案第16号は原案のとおり決定することに御 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第16号は原案のとおり可決され ました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第21 議案第 17号 損害賠償の額を定めることについてを議 題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

〇市長(島 多慶志君) 議案第17号 損害賠償の額を定めることについて、提案の理由を申し上げます。

平成21年5月19日に名寄市立総合病院で腹腔鏡下による胆のう摘出及び総胆管切開砕石術の手術を施行した患者について、手術後の経過観察の際に右胸に胸水の貯留が認められたことから、6月1日に胸水除去のため胸腔穿刺を行いましたが、処置後出血による血胸を来たし死亡いたしました。その後、専門家による審査の結果、当病院の有責と結論されたため、損害賠償について御家族と話し合いを進めたところ合意に至りました。

本件は、損害賠償の額を1,633万4,800円 に決定するため、地方自治法第96条第1項第1 3号の規定により議決を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上 げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。 お諮りいたします。本件については、委員会付 託を省略し、直ちに採決することに御異議ござい ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 これより採決を行います。

議案第17号は原案のとおり決定することに御 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第17号は原案のとおり可決され ました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第22 議案第 18号 市道路線の認定についてを議題といたし ます。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第18号 市道路 線の認定について、提案の理由を申し上げます。

本件は、整理番号2100、路線名、旭東5号線につきまして、道路用地として整理されており、 市道としての要件を満たすことから、総延長11 3メートルとして市道認定をするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上 げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。 お諮りいたします。本件については、委員会付 託を省略し、直ちに採決することに御異議ござい ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 これより採決を行います。

議案第18号は原案のとおり決定することに御 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第18号は原案のとおり可決され ました。

13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長(小野寺一知議員) 休憩前に引き続き会 議を開きます。

日程第23 議案第19号 平成21年度名寄市一般会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

〇市長(島 多慶志君) 議案第19号 平成2 1年度名寄市一般会計補正予算について、提案の 理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末に当たり事業の確定に伴う事業費や人件費などの調整と地域の活性化に資するきめ細かなインフラ整備を国の地域活性化・きめ細かな臨時交付金を充当して事業をしようとするもので、歳入歳出それぞれ3億2,239万2,000円を減額して、予算総額を212億9,589万7,000円にしようとするものであります。

補正の主なものを歳出から申し上げます。 2 款 総務費におきまして備荒資金組合超過納付負担金 5,000万円の追加は、退職手当組合負担金の追加負担分と公債費の償還に備えるため追加納付しようとするものであります。

3款民生費におきまして子ども手当給付事務費のシステム整備委託料500万8,000円の追加は、全額国庫支出金を充当して平成22年度からスタートする子ども手当の支給のため、システム改修を図ろうとするものであります。

4 款衛生費におきまして最終処分場管理運営事業費で補償金129万円の追加は、内淵最終処分場周辺のカラスが農作物に被害を与えたことによる賠償金であります。

10款教育費におきまして大学・学校総務費で減債基金積立金6,500万円の追加は、大学校舎整備の際に借りかえした満期一括債の償還財源として積み立てしようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。各事業費の確定に伴う国庫支出金、道支出金、市債などの特定財源の調整を行ったほか、1月末の収納状況等から判断して市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料でそれぞれ必要な調整を行いました。

1 1 款地方交付税では普通交付税の留保分 5,5 1 2 万 2,0 0 0 円を追加し、また 1 9 款繰入金で は財政調整基金繰入金を 2 億 2,9 2 5 万 2,0 0 0 円減額し、収支の調整を図ろうとするものであり ます。

次に、第2表、債務負担行為補正及び第3表、 地方債補正につきましては、事業費の確定に伴い 変更あるいは追加、廃止しようとするものであり ます。

以上、補正の概要について申し上げましたが、 細部につきましては総務部長より説明をさせます ので、よろしく御審議くださいますようお願い申 し上げます。

○議長(小野寺一知議員) 補足説明を佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) それでは、一般会計の補正予算につきまして市長より申し上げた分の重複を避けて補足説明をさせていただきます。

その前に、本日補正予算の審議に当たりまして 正誤表が出ましたので、おわびをいたしまして訂 正をさせていただきますので、よろしくお願いい たします。

初めに、歳出の国の第2次補正予算に盛り込ま れました地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活 用する事業について説明申し上げます。別添の地 域活性化・きめ細かな臨時交付金事業一覧、資料 1をごらんください。国から示された名寄市への 第1次の交付限度額は1億9,309万6,000円 で、道路、橋梁、河川の補修や公共施設の修繕、 改修など地域の活性化に資するきめ細やかなイン フラ整備が事業の対象となります。名寄市では、 スポーツセンター、風連農産加工施設など地域公 共施設の整備、小学校及び中学校など義務教育施 設の修繕、西6条通改良舗装など道路、排水等の 整備、北栄団地の屋根塗装など公営住宅の整備な ど特別会計を含めて事業数で53本、事業費で2 億1,725万4,000円を予定しています。議案 書の説明欄に地域活性化・きめ細かな臨時交付金 事業とつけておりますので、ごらんいただきたい と思います。

続きまして、議案第19号の50ページから5 1ページをお開きください。4款衛生費、2項1 目清掃総務費の名寄地区衛生施設事務組合負担金 90万円の追加は、炭化センターの搬入量減少に 伴い、負担金の追加をするものであります。

64ページから65ページをお開きください。 8款土木費、2項4目道路新設改良費の北1丁目 道路改良舗装事業費2,900万1,000円及び南 11丁目東通道路改良舗装事業3,090万9,00 0円の追加は、国の地域活力基盤創造交付金の追 加内示により平成22年度で予定しておりました 事業を前倒しで行うもので、全額平成22年度へ 繰越明許する予定であります。

82から83ページをお開きください。10款 教育費の6項2目青少年育成費の旧中央保育所耐 震改修実施設計委託料143万円及び旧中央保育 所改修工事1,200万円の追加は、旧中央保育所 を学童保育所として使用するため臨時交付金、こ れは工事費のみでありますが、臨時交付金を充当 して整備をしようとするものであります。

次に、歳入について説明をさせていただきます。 14ページから15ページをお開きください。1 5款国庫支出金、2項4目土木費補助金で東8号 線外市道除雪・排雪対策事業交付金2,660万円 の追加は、東8号通ほか市道の除排雪経費に対す る国の地域活力基盤創造交付金であります。

20ページから21ページをお開きください。 18款寄附金450万4,000円の追加は、既に 予算化したものを除きまして1月末までに寄附採 納をしました一般寄附金、ふるさと納税寄附金、 社会福祉費寄附金、衛生費寄附金、教育費寄附金 を計上するもので、寄附者の意向に沿いまして地 域振興基金のふるさと納税分に23万円、地域振 興基金に34万3,000円、地方交通確保基金に 100万円、地域福祉基金に134万1,000円、 文化大ホール基金に145万7,000円それぞれ 積み立てをしようとするものであります。

24ページから25ページをお開きください。 21款諸収入、4項5目雑入の平成20年度再商 品化合理化拠出金は、再商品化に要した費用が国 が算定した額を下回った場合に支払われる財団法 人日本容器包装リサイクル協会からの拠出金であ ります。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。 〇議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

田中好望議員。

○17番(田中好望議員) 1点だけお聞きをしたいと思いますけれども、歳出のほうの65ページをお開きをいただきたいと思いますけれども、このきめ細かな臨時交付金の中で風連駅のところにあります跨線橋の修繕工事、これは照明取りかえ工事も含めてのことだと思いますけれども、風連高校の跡に風連中学校が移転をするということで、通学路がある程度変わってくるといったとき

に、いわゆるこの跨線橋が子供たちがふえるのではないかというふうに思うわけですけれども、冬期間は別ですけれども、夏の間は自転車であそこの跨線橋を行くといいますか、通るといいますか、そういうことが想定されます。今までも自転車で通った子もいたのですけれども、今のままではなかなか難しいといったことで、そこら辺は視野に入っているのかどうか、ちょっとその1点だけお聞きをしたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) 野間井建設水道部長。 ○建設水道部長(野間井照之君) 今の跨線橋も 横のほうに少し急ですけれども、自転車を押せる ような構造に板でなっているかというふうに考え ていますけれども、今現在跨線橋の改修で例えば 自転車で上がれるというふうに改修するとなると、 基本的にはエレベーターか何かが必要かなと、も しくはスロープ化をしなければ無理というふうに 考えています。したがって、自転車の交通に関し ては25線なり27線のほうを回っていただくし か方法がないと。例えば無理やり持ち上げて生徒 がけがするということも考えられますから、その 辺はこれから教育委員会とも協議をさせていただ きながら、できる限り少し遠回りになるかもしれ ませんけれども、今の高校と同じ形で25線ない し27線のほうを回っていただくような形をとっ ていただきたいなというふうには考えています。 ○議長(小野寺一知議員) 田中議員。

○17番(田中好望議員) ことしは、再開発もある程度見ていくということで、近くには国保診療所も開設するということで、そういったことを含めて、いわゆる利用者は線路東の風連地区の、いわゆる線路の東側の住民がある程度利用するのではないかということと先ほど申し上げました風連中学校へ通う線路西側の子供たちはやっぱり通学路が変わるということで、そういったことも含めてぜひこの際にやはリー気にある程度行っていただきたいと。自転車でそこを通れるというか、そういう形をぜひ持っていただきたいということ

を要望しておきます。

○議長(小野寺一知議員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 以上で質疑を終結い たします。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 これより採決を行います。

議案第19号は原案のとおり決定することに御 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第19号は原案のとおり可決され ました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第24 議案第20号 平成21年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第20号 平成2 1年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定におきまして医療費の給付増と年度末における事業見込みによる各費目の調整を行うものであり、歳入歳出それぞれに1億1,126万8,000円を追加し、予算総額を33億6,315万1,000円に、直診勘定におきまして主に診療収入等の追加と外来患者にかかわる医療用衛生材料費の増額を図るものであり、歳入歳出それぞれ18万7,000円を追加し、予算総額を1億2,999万7,000円にしようとするものであります。

まず、保険事業勘定の歳出から申し上げます。

1 款総務費では、人件費の追加とその他の不用額 を調整し、76万1,000円を減額しようとする ものであります。

2 款保険給付費では、医療費の増加傾向を踏ま え、一般被保険者療養給付費など1億6,184万 円を追加しようとするものであります。

7 款共同事業拠出金では、拠出金の額の確定に より 3,258万8,000円の減額をしようとする ものであります。

次に、保険事業勘定の歳入について申し上げます。各負担金等の額の確定により、2款国庫支出金では1,831万4,000円を追加し、4款前期高齢者交付金では1億4,124万6,000円を追加し、6款共同事業交付金では4,974万8,000円を減額しようとするものであります。

次に、直診勘定の歳出について申し上げます。 1款総務費では、人件費などの調整により35万9,000円を減額し、2款医業費では外来患者増に伴う医薬材料費などの増額と不用額の調整で54万6,000円を追加しようとするものであります。

次に、直診勘定の歳入について申し上げます。 1款診療収入では、外来患者増により379万2, 000円を、2款使用料及び手数料では手数料の 増加により21万3,000円をそれぞれ追加し、 4款繰入金では収支の調整を図るため454万8, 000円を減額しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。 お諮りいたします。本件については、委員会付 託を省略し、直ちに採決することに御異議ござい ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第20号は原案のとおり決定することに御 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第20号は原案のとおり可決され ました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第25 議案第 21号 平成21年度名寄市老人保健事業特別会 計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第21号 平成2 1年度名寄市老人保健事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末の事業見込みによる各費目の調整を行うものであり、歳入歳出それぞれ1,068万2,000円を減額し、予算総額を560万円にしようとするものであります。

まず、歳出について申し上げます。2款医療諸費では、医療給付費965万6,000円、医療費支給費100万円、審査支払手数料2万6,000円をそれぞれ減額しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。1款支払基金交付金では677万6,000円、2款国庫支出金では429万6,000円をそれぞれ減額し、5款諸収入では医療費の返還金に伴い39万円を追加し、収支の調整を図ろうとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上 げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。 お諮りいたします。本件については、委員会付 託を省略し、直ちに採決することに御異議ござい ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 これより採決を行います。

議案第21号は原案のとおり決定することに御 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第21号は原案のとおり可決され ました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第26 議案第22号 平成21年度名寄市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

〇市長(島 多慶志君) 議案第22号 平成2 1年度名寄市介護保険特別会計補正予算について、 提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末における各費目の調整を行うものであり、保険事業勘定におきまして歳入歳出それぞれ340万9,000円を追加し、予算総額を19億3,227万1,000円に、サービス事業勘定・名寄におきまして歳入歳出それぞれ1,609万7,000円を減額し、予算総額を6億7,183万1,000円に、サービス事業勘定・風連におきまして歳入歳出それぞれ206万5,000円を減額し、予算総額を4億6,412万8,000円にしようとするものであります。

補正の主なものを保険事業勘定の歳出から申し上げます。1款総務費では、一般管理費におきまして介護職員処遇改善交付金960万円を追加し、2款保険給付費では居宅介護サービス給付費におきまして1,016万3,000円を減額し、施設介護サービス給付費におきまして1,262万9,000円を追加しようとするものであります。

次に、保険事業勘定の歳入について申し上げます。4款国庫支出金、5款支払基金交付金及び6款道支出金では、歳出の保険給付費の減額に伴い、

それぞれの負担割合に応じて減額し、10款諸収入では北海道国民健康保険団体連合会から交付される介護職員処遇改善交付金を追加しようとするものであります。

次に、サービス事業勘定・名寄及びサービス事業勘定・風連につきましては、名寄市特別養護老人ホーム清峰園、名寄市風連特別養護老人ホームしらかばハイツ等の指定管理委託料の減額を主な理由として歳入歳出の調整を行おうとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。 お諮りいたします。本件については、委員会付 託を省略し、直ちに採決することに御異議ござい ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 これより採決を行います。

議案第22号は原案のとおり決定することに御 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第22号は原案のとおり可決され ました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第27 議案第 23号 平成21年度名寄市下水道事業特別会計 補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第23号 平成2 1年度名寄市下水道事業特別会計補正予算につい て、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末における各費目の調整を

行うものであり、歳入歳出それぞれ558万1,00円を減額し、予算総額を17億4,251万3,000円にしようとするものであります。

まず、歳出について申し上げます。1款下水道 事業費では、事業費の確定に伴う各費目の調整と 臨時交付金を充当して下水道管渠内面補修工事及 びマンホール破損箇所補修工事を1,248万6,0 00円追加しようとするものであります。

3 款諸支出金では、消費税で平成 2 1 年度分中間納付税額について 2 9 6 万 2,0 0 0 円を減額しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。2款使用料及び手数料では、使用料の落ち込みなどにより965万4,000円を減額しようとするものであります。

6款市債では、事業費の確定により1,660万円を減額しようとするものであります。

4 款繰入金では、1,955万7,000円を増額 し、収支の調整を図ろうとするものであります。

次に、第3表、地方債補正につきましては、事業費の確定に伴い、変更しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上 げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。 お諮りいたします。本件については、委員会付 託を省略し、直ちに採決することに御異議ござい ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 これより採決を行います。

議案第23号は原案のとおり決定することに御 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第28 議案第24号 平成21年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第24号 平成2 1年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計 補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末における各費目の調整を 行うものであり、歳入歳出それぞれ655万7,0 00円を減額し、予算総額を7,264万7,000 円にしようとするものであります。

まず、歳出について申し上げます。 1 款個別排水事業費では、事業の確定に伴う調整により6 2 3万4,000円を減額しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。 1 款分担金 及び負担金では48万1,000円を、2款使用料 及び手数料では44万8,000円を収入減により それぞれ減額しようとするものであります。

5 款市債では、事業費の確定により450万円 を減額しようとするものであります。

3 款繰入金では、147万円を減額し、収支の 調整を図ろうとするものであります。

次に、第3表、地方債補正につきましては、事業費の確定に伴い、変更しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上 げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。 お諮りいたします。本件については、委員会付 託を省略し、直ちに採決することに御異議ござい ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 これより採決を行います。

議案第24号は原案のとおり決定することに御 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第24号は原案のとおり可決され ました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第29 議案第 25号 平成21年度名寄市簡易水道事業特別会 計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第25号 平成2 1年度名寄市簡易水道事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末における各費目の調整を 行うものであり、歳入歳出それぞれ218万8,0 00円を追加し、予算総額を4,331万1,000 円にしようとするものであります。

まず、歳出について申し上げます。1款簡易水 道事業費では、事業費の確定に伴う各費目の調整 と臨時交付金を充当して風連日進浄水場流量計改 修工事を262万5,000円追加しようとするも のであります。

次に、歳入について申し上げます。 1 款使用料及び手数料では、水道使用料を 2 7万 2,0 0 0 円増額し、給水工事手数料を 4 万 1,0 0 0 円減額しようとするものであります。

2 款繰入金では、一般会計繰入金を 1 8 1 万 7, 0 0 0 円増額し、収支の調整を図ろうとするもの であります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上 げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入

ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。 お諮りいたします。本件については、委員会付 託を省略し、直ちに採決することに御異議ござい ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 これより採決を行います。

議案第25号は原案のとおり決定することに御 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第25号は原案のとおり可決され ました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第30 議案第26号 平成21年度名寄市公設地方卸売市場特別会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第26号 平成2 1年度名寄市公設地方卸売市場特別会計補正予算 について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末における各費目の調整と市場の消防設備等の修繕に要する費用について補正しようとするもので、歳入歳出それぞれ9万6,000円を追加して、予算総額を3,672万6,00円にしようとするものであります。

補正の主なものを歳出から申し上げます。 1 款 商工費の市場管理費におきまして、消防設備とオ ーバースライダーシャッターの修繕料 3 4 万 2,0 0 0 円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。 1 款使用料では、取扱高の減少に伴い39万7,000円を減額し、2款繰入金では49万3,000円を追加し、収支の調整を図ろうとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上

げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入 ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。 お諮りいたします。本件については、委員会付 託を省略し、直ちに採決することに御異議ござい ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 これより採決を行います。

議案第26号は原案のとおり決定することに御 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第26号は原案のとおり可決され ました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第31 議案第 27号 平成21年度名寄市食肉センター事業特 別会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第27号 平成2 1年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算 について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末に当たり各費目の調整を 行うものであり、歳入歳出それぞれ38万3,00 0円を減額して、予算総額を367万5.000円 にしようとするものであります。

まず、歳出について申し上げます。1款衛生費 では、食肉センター管理事務費の38万3,000 円を減額しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。 1 款繰入金 では、一般会計繰入金におきまして38万3,00 0円を減額し、収支の調整を図ろうとするもので あります。

げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入 ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。 お諮りいたします。本件については、委員会付 託を省略し、直ちに採決することに御異議ござい ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 これより採決を行います。

議案第27号は原案のとおり決定することに御 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第27号は原案のとおり可決され ました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第32 議案第 28号 平成21年度名寄市後期高齢者医療特別 会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第28号 平成2 1年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算に ついて、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末に当たり各費目の調整を 行うものであり、歳入歳出それぞれ72万9.00 0円を追加し、予算総額を2億7.948万2.00 0円にしようとするものであります。

まず、歳出について申し上げます。1款総務費 では、人件費の調整により41万7,000円を追 加し、また2款後期高齢者医療広域連合納付金で は、保険基盤安定負担金と広域連合事務費負担金 の確定に伴い、31万2,000円を追加するもの であります。

次に、歳入について申し上げます。 2 款繰入金 よろしく御審議くださいますようお願い申し上 において、人件費の増額分と後期高齢者広域連合 事務費負担金の減額分を合わせて17万4,000 円減額し、保険基盤安定繰入金を90万3,000 円追加しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上 げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。 お諮りいたします。本件については、委員会付 託を省略し、直ちに採決することに御異議ござい ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 これより採決を行います。

議案第28号は原案のとおり決定することに御 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第28号は原案のとおり可決され ました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第33 議案第29号 平成21年度名寄市病院事業会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第29号 平成2 1年度名寄市病院事業会計補正予算について、提 案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末の各収支見通しにより必要な関係部分を調整し、あわせて各種機器の賃貸借について債務負担行為を設定しようとするものであります。

補正の主なものを収益的収入から申し上げます。 1款病院事業収益では、医業収益におきまして東 病院、市立病院ともに入院患者数の減少により入 院収益で2億1,564万2,000円を減額、外来 の診療単価の増額により外来収益で5,677万7,000円を追加、その他医業収益では人間ドック等の医療相談収益で1,186万3,000円を追加、次に医業外収益におきまして他会計補助金では医師の研究研修に要する経費で2,126万8,000円を追加、他会計負担金では企業債償還利子に要する経費等で4,114万4,000円を減額、次に特別利益におきまして損害賠償保険金で1,642万5,000円を追加し、総額を76億3,075万円にしようとするものであります。

次に、収益的支出について申し上げます。 2 款病院事業費用では、医業費用におきまして給与費で看護師等の採用が予定を下回ったなどにより 3, 1 3 8 万 4,0 0 0 円を減額、材料費で薬品、診療材料等で 3,6 7 9 万 7,0 0 0 円を追加、経費で市立病院の産科医療補償制度の保険料、東病院の負担金交付金等の増加により 2,6 4 5 万 7,0 0 0 円を追加、次に医業外費用におきまして支払利息及び企業債取扱諸費では長期償還利子等で 9 5 0 万 5,0 0 0 円を減額、雑支出では控除対象外消費税で 1,0 5 5 万 4,0 0 0 円を追加、次に特別損失におきまして看護師等修学資金貸付金償還免除等の増額で 3,1 2 6 万 9,0 0 0 円を追加し、総額を 7 8 億 6,8 1 8 万 3,0 0 0 円にしようとするものであります。

次に、資本的収入について申し上げます。3款 資本的収入におきましては、企業債では医療機器 整備事業で3,000万円を減額、出資金では企業 債償還元金に要する経費で2,083万6,000円 を追加し、総額を26億614万8,000円にし ようとするものであります。

次に、資本的支出について申し上げます。4款 資本的支出におきまして投資では看護師1名の修 学資金貸付金72万円を追加し、総額を27億9, 661万6,000円にしようとするものでありま

なお、資本的収支の不足額につきましては、過 年度損益勘定留保資金で補てんするものでありま す。

次に、棚卸資産購入限度額について申し上げます。5款貯蔵品におきまして薬品の購入で1,259万円を追加し、総額を8億4,315万円にしようとするものであります。

次に、各種機器の賃貸借に係る債務負担行為について申し上げます。体圧分散寝具の賃貸借ほか4件の賃貸借等について、それぞれ期間及び限度額を設定しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。 お諮りいたします。本件については、委員会付 託を省略し、直ちに採決することに御異議ござい ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 これより採決を行います。

議案第29号は原案のとおり決定することに御 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第29号は原案のとおり可決され ました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第34 議案第30号 平成21年度名寄市水道事業会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

〇市長(島 多慶志君) 議案第30号 平成2 1年度名寄市水道事業会計補正予算について、提 案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末に当たり予算の調整を行 おうとするものであります。 まず、収益的収支について申し上げます。 1 款 水道事業収益では 3,7 7 9 万 1,0 0 0 円を追加し、 総額を 6 億 2,0 9 6 万 5,0 0 0 円にしようとする ものであり、その主な内容としましては営業収益 で給水収益の増加などによる 3,7 0 4 万 7,0 0 0 円の追加であります。

2 款水道事業費用では、2 1 2 万 3,0 0 0 円を 追加し、総額を 5 億 9,4 4 2 万円にしようとする もので、その主な内容につきましては各費目にお ける事業費確定による計数整理であります。

次に、資本的収支について申し上げます。3款 資本的収入では40万円を追加し、総額を1億1, 015万5,000円に、4款資本的支出では35 8万3,000円を減額し、総額を3億4,593万 5,000円にしようとするもので、いずれも各費 目における事業費確定による計数整理が主な内容 であります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上 げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。 お諮りいたします。本件については、委員会付 託を省略し、直ちに採決することに御異議ござい ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 これより採決を行います。

議案第30号は原案のとおり決定することに御 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第30号は原案のとおり可決され ました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第35 議案第31号 平成22年度名寄市一般会計予算、議案

第32号 平成22年度名寄市国民健康保険特別会計予算、議案第33号 平成22年度名寄市老人保健事業特別会計予算、議案第34号 平成22年度名寄市介護保険特別会計予算、議案第35号 平成22年度名寄市下水道事業特別会計予算、議案第36号 平成22年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計予算、議案第37号 平成22年度名寄市省易水道事業特別会計予算、議案第39号 平成22年度名寄市食肉センター事業特別会計予算、議案第40号 平成22年度名寄市食肉センター事業特別会計予算、議案第40号 平成22年度名寄

平成22年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算、議案第41号 平成22年度名寄市病院事業会計予算、議案第42号 平成22年度名寄市水道事業会計予算、以上12件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

〇市長(島 多慶志君) 議案第31号 平成2 2年度名寄市一般会計予算及び議案第32号から 議案第42号までの各特別会計予算並びに各企業 会計予算について、提案の理由を申し上げます。

平成22年度は、4月に市長選挙を控えていることから骨格予算となりますが、地域経済や雇用の安定などを考慮し、継続事業については新総合計画の具現化を最優先にできるだけ多くの事業を盛り込みました。

一般会計予算案は186億7,970万7,000 円で、前年度比マイナス6.5%、13億244万7,000円の減額となりました。骨格予算であり、普通建設事業費が前年度比マイナス63.2%と大きく減少したことが主な要因であります。収支不足を補う基金の取り崩し額は、前年度比マイナス95.4%の1,986万3,000円で、このうち財源調整的な基金である財政調整基金の取り崩し額は319万9,000円となっており、ほかに備荒資金超過納付金の取り崩しを1億8,000万円諸収入で見込みました。 次に、特別会計について申し上げます。平成2 2年度国民健康保険特別会計外8特別会計の予算 総額は76億8,656万1,000円で、前年度比 マイナス9.0%の伸び率となっております。これ は、国保直診勘定で診療所及び総合支援施設の取 得により前年度比プラス291.8%と大幅な伸び を示したものの、下水道事業会計では補償金免除 繰上償還に伴う借換債の発行が平成21年度で終 了したことなどにより大きく減少し、また介護サ ービス事業勘定名寄及び風連では自己負担金収入 を市の会計を通さず、事業団会計で直接受け入れ することによる会計区分の変更に伴う予算規模の 縮小などが主な要因であります。

次に、企業会計について申し上げます。病院事業会計及び水道事業会計の予算総額は101億8,325万7,000円で、前年度比マイナス11.7%の伸び率となっております。これは、病院事業会計で補償金免除繰上償還に伴う借換債の発行が平成21年度で終了したことが主な要因であります。

以上によりまして、平成22年度全会計の予算 総額は365億4,952万5,000円となり、前 年比マイナス8.5%の伸び率となりました。

地方自治法第211条及び地方公営企業法第24条の規定に基づき提出いたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。 〇議長(小野寺一知議員) お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第31号外11件については、本会議質疑を省略し、全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第31号外11件については、全 議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置 し、これに付託の上、審査することに決定をいた しました。 ただいまの決定に基づき、予算審査特別委員会 の委員に全議員を指名いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時45分

○議長(小野寺一知議員) 再開いたします。

日程第36 報告第1号 専決処分した事件の 報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 報告第1号 専決処分 した事件の報告について申し上げます。

本件は、本年1月4日午後8時30分ごろ、名寄市西4条南6丁目の国道40号融雪溝に相手方が転落し、負傷したものでありまして、これに伴う医療費と慰謝料合わせて2万1,980円を本市が負担することで示談が成立いたしました。

以上、地方自治法第180条第1項の規定により り専決処分をしたので、同条第2項の規定により 御報告申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

岩木正文議員。

〇8番(岩木正文議員) なかなか想定できなかった事故であり、非常にその結果が大した大きなけがではなくて本当に安心しているところでございます。私の家もこの40号の融雪溝は、本当に非常に利便性が高く有効に利用させていただいているところでございますが、今回の事故はまたちょうつがいの緩みとふた受けがちょうどずれていたという両方の原因に寄与するところでございますが、この点検体制はどのようになっているのか、そしてまた今回の事故を受けて点検の結果、ふた受けがどれぐらいずれている箇所があったのかお知らせいただきたいと思います。

歩道にあるということは、歩行者はそこを歩か ざるを得ない。意識して融雪溝を歩くわけではな いですが、いつどのようなことになるかわからないので、こういったことは想定されていたかもしれません。それとともに、この融雪溝を使う利用者の責任というのはどのように見ておられるのか。例えば私の家の前で私が排雪をしていて、ふたを閉め忘れて歩行者が落ちてしまったと、そういったことも十分考えられる事態ではないかなと思いますので、そういった責任の所在について見解があればお知らせいただきたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) 野間井建設水道部長。 ○建設水道部長(野間井照之君) 一般国道40 号の融雪溝は、平成11年12月に供用開始しま して、その時点から北海道開発局と名寄市が協定 を結びまして、以降毎年旭川開発建設部と協定書 に沿いまして維持管理の業務委託を名寄市が請け 負っているということでございまして、今回の事 故もその中で起きてしまいました。事故に遭われ た方には大変申しわけなく思っているところでご ざいます。

今御質問の蝶番と受けの落下防止のための網な のですけれども、それがずれていたということで このような事故が起こってしまったということで 早速事故後、点検をさせていただきました。下の 落下防止用のさくは、私どももちょっとその辺が 開発局との整合が悪くて点検に至っていなかった のですけれども、こういう塊を投雪するためにあ けるようにできていたという状況をちょっと認識 が薄くて私どもがそこまでは点検をしていなかっ た状況にございまして今回こういう事故が起こっ たのですけれども、名寄市が造成した駅前通だと か南4丁目の藤花前の通りではこれがあかないよ うになっています。今回の場合は、国道の場合は そういうことも含めて利便性を高めたつもりであ けるようになっていたのですけれども、この辺は 私どもの点検が不足したということは認めて、そ の後これがあかないような形で今全部点検を終わ りました。

あと、蝶番のふぐあいにつきましてもここ 1 カ

所であったために、そのほかの部分では今のところございません。

それと、利用者側の責任なのですけれども、基 本的には岩木議員も御承知のように家の前の方々 がそれぞれの投雪溝を使っているということであ りますけれども、基本的にはどこに持っていって も構わないような状況でございます。隣の方が隣 のところへ持っていって捨てても構わないという ような状況になっておりますから、今の段階では 利用者側には責任というのはないとは言えません けれども、どの程度までという利用者側との約束 事はございません。今後この辺も含めて、国のほ うとも再度状況が変わってきていることも含めま して、このような件も含めて協定の内容も含め、 利用者側へも利用の安全確保についてもう一度P Rをさせていただきたいというふうに考えていま すので、御理解をいただきたいというふうに思っ ています。

○議長(小野寺一知議員) ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 以上で質疑を終結い たします。

報告第1号を終結いたします。

○議長(小野寺一知議員) 日程第37 報告第 2号 専決処分した事件の報告についてを議題と いたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 報告第2号 専決処分 した事件の報告について申し上げます。

1件目の事故の内容は、平成21年11月16 日午前10時50分ごろ、名寄市西5条南6丁目 市道におきまして、教育部所管の公用車が駐車場 から路上へ後退した際に駐車中の乗用車に接触し、 破損させたものであります。過失割合は本市が1 00%であり、相手側車両の修理代として本市が 18万8,968円を負担することで示談が成立し、 和解したところであります。

2件目の事故の内容は、本年1月6日午前9時20分ごろ、名寄市役所北側駐車場におきまして、経済部所管の公用車に乗車していた職員が車からおりる際に強風のためドアが勢いよく開き、駐車中の乗用車に接触し、破損させたものであります。過失割合は本市が100%であり、相手方車両の修理代として本市が8万5,565円を負担することで示談が成立し、和解したところであります。

以上2件を地方自治法第180条第1項の規定 により専決処分をしたので、同条第2項の規定に より御報告申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

谷内司議員。

○21番(谷内 司議員) 毎回のようにこのよ うなことで質問をさせていただいているのですけ れども、たしかこの100・ゼロの事故はことし になって多分4件か5件だと思いますけれども、 今年の場合は雪が大変多くて、交差点等につきま しても今は排雪をしたから相当きれいになってい ますけれども、先日まではあの交差点の一時とま れの標識が見えないぐらいの雪が積もっていまし た。あんな中でよく事故が起きないなと、そんな ことを思っていたのですけれども、今回この事故 の経過を見ますと、ドアをあけた物件については 雪には関係ないのかと思いますけれども、第1表 のほうのバックをした公用車ですが、これは雪が あって、それが何か雪の影響で視界が悪かったか 何かでぶつかったのか、その辺を説明いただきた いのと、これに対しても当然懲罰があると思いま す。どのような懲罰をされたのか、その辺をお願 いいたします。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) 雪の影響はなかったというふうに考えております。本人の不注意によりまして起きた事故というように考えておりま

して、今谷内議員おっしゃいましたように21年度に入りまして4件のこの種事故が起きていまして、いずれも100%市のほうが悪い状況になっています。

それで、中身の関係につきましては、こういう 言い方は失礼ですけれども、正職員で今回1件と、 それから委託業者のほうで1件と、それから臨時、 嘱託職員で2件ということで合わせて4件起きて おります。その関係につきましては、本人の不注 意が理由の最たるものだと思っておりまして、こ としの1月28、29日の2日にわたりまして、 職員研修という名前で92名の職員を集めまして 名寄会場、風連会場でこの種事故のないように改 めて職員研修をさせてもらいました。特にことし は雪が多かったり、1月は寒かったりしましてア イスバーンになっておりましたので、2日、3日 置きぐらいに、場合によっては毎日車両係長のほ うから安全運転の励行について注意の情報を発信 するということもやってきておりましたけれども、 残念ながらこんなような事故が起きてしまいまし て、市民の皆さん方におわびしたいと思っており ます。

○議長(小野寺一知議員) 谷内議員。

〇21番(谷内 司議員) 雪のほうは関係ないというようなことなのですけれども、そうしたら余計見通しのいいところでバックをしてぶつかったのですね。前から申し上げているのですけれども、前のときの私の質問のときには勉強会なり注意なり、いろいろなことをやっていますというようないろんなことをおります。そういうようないろんなことをやっていてもなおからというようないうととになっているよいという私は判断をします。ですから、私が申し上げておりますように何ぼ勉強ったら絶対交通事故は起こりますので、前から言っているように自動車学校へ行って1週間でも10日でも再度教育をさせると、これが重要だと思います

が、これでもまだそういうことはやらないつもり ですか。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。 ○総務部長(佐々木雅之君) 運転技術が未熟だ というふうな認識はちょっとしておりません。

それから、先ほど答弁漏れしましたけれども、 処分の関係につきましては、監督者責任も含めま して本人には厳重注意、部長、課長等につきまし ては口頭注意ということで行っております。

それと、分析をしているのですけれども、件数 関係につきましては平成19年度で5件、平成2 0年度で3件、平成21年度は4件ということで、 内容的には病院の職員を除きまして、消防職員を 除きまして、いわゆる市の職員が400名程度、 嘱託、臨時職員が200名程度おります。600 人程度の職員が運転免許の使用許可をとりまして 車を使って業務を遂行しておりますので、そこに 対して年間3件、4件という部分について多いか 少ないかについては議論の分かれるところだと思 いますけれども、決して職員は運転技術が私は未 熟だとは思っておりません。ただ、風連庁舎、名 寄庁舎ということの分庁方式を採用していること もありまして、どうも移動の関係が従来よりも多 くなってプレッシャーがかかっているのかなと思 いまして、今回の事故分析の中で警察のほうとも 協議させていただきまして、前から駐車場に入っ て後ろから出てくるということで事故が起きてい るのではないのかなという分析も実はあります。 今回の研修会では、そのことを言われましたので、 入るときにはバックでゆっくり慎重に入ってきて 出るときは頭から出ると、こういうことをもう少 し職員のほうにしっかり励行させたいなというふ うに思っております。

それから、運転講習というよりも交通安全のさまざまな運動にも職員には参加させまして、より交通安全意識の高揚に向けて進めてまいりたいというふうに考えています。

○議長(小野寺一知議員) 谷内議員。

けれども、やはり未熟でないと言ったけれども、 私が言いたいのは自動車学校へ行ったら、免許を 取るときには縦列だとかバックだってやるのです よね。それをクリアして初めて免許は受かるので す。それができないということは、やっぱり未熟 だと思うのです。冬もあるけれども、去年1年間 に対して、バックしたときに右側の車にとまって ぶつけたとか、あれなんていうのは窓から顔を出 して見ればぶつかるかわかるのに、それさえ怠っ ていてバックしてぶつかった例もありましたよね。 あんなの未熟でないというのはおかしな話なので す。当然縦列なりバックなり、いろいろなことを クリアして、今は路上教習もあえてやって、その 中で運転免許が交付されて、それをもらっている はずなのです。それがそういうようなものがクリ アできなくて事故を起こしていて、運転未熟しか ないと思います。だから、自動車学校へ行って勉 強せいとか云々というのではなくて、できないの があるならば、よく免許更新のときに2時間とか 3時間の講習ありますよね。それでもあえて受け てもらうような形で、あれは無料でできますから、 それを義務づけてその講習を受けてこいと、そし てもう少し勉強せいとか、そういうことも考えら れると思うのですが、その辺は考えられませんか。 ○議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。 ○総務部長(佐々木雅之君) 車の関係につきま して、市役所近辺の駐車場のスペースが狭いこと 等もありまして、入れたときと出るときの状況が 変わっている部分もありますので、安全運転の技

○21番(谷内 司議員) それはわかるのです

(「なし」と呼ぶ者あり)

ませんか。

○議長(小野寺一知議員) 以上で質疑を終結い

術の向上の関係につきましては、この辺につきましても情報発信して本人の努力でさせてみて、本人にその辺をきちっとするように、技術向上を図るように周知をしたいというふうに考えています。 ○議長(小野寺一知議員) ほかに質疑はござい たします。

報告第2号を終結いたします。

○議長(小野寺一知議員) お諮りいたします。 議事の都合により、あす2月27日から3月8 日までの10日間を休会といたしたいと思います が、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。よって、あす2月27日から3月8日までの10日間を休会とすることに決定いたしました。

○議長(小野寺一知議員) 以上で本日の日程は すべて終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。 御苦労さまでした。

散会 午後 2時02分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 小野寺 一 知

署名議員 竹中憲之

署名議員 黒井 徹

平成22年第1回名寄市議会定例会会議録開議 平成22年3月9日(火曜日)午前10時00分

1.議事	日程								2 3	番	東		千	春	議員	
日程第1 会議録署名議員指名										↓番	宗	片	浩	- 子	議員	
日程第2 議員の辞職について										香番	中	野	秀	敏	議員	
日程第3					•											
	一般質						1	. 欠原	宇議員	1 (1	名)					
1.本日の会議に付した事件										3番	高	見		勉	議員	
日程第1 会議録署名議員指名																
日程第2 議員の辞職について							1	1.事務局出席職員								
日程第3	一般質	間					事	務	局	長	間	所		勝		
							書			記	佐	藤	葉	子		
1.出席議員(25名)							書			記	Ξ	澤	久身	€子		
議長	26番	小野	寺	_	知	議員	書			記	高	久	晴	Ξ		
副議長	19番	熊	谷	吉	正	議員	書			記	熊	谷	あた	ナみ		
	1番	佐	藤		靖	議員										
	2番	植	松	正	_	議員	1	. 説田	月員							
	3番	竹	中	憲	之	議員	市			長	島		多屋	麦志	君	
	4番	Ш	村	幸	栄	議員	副	ī	र्न	長	中	尾	裕	=	君	
	5番	大	石	健	_	議員	副	ī	र्च	長	小	室	勝	治	君	
	6番	佐々	木		寿	議員	教	Ĩ	育	長	藤	原		忠	君	
	7番	持	田		健	議員	総	務	部	長	佐	々木	雅	之	君	
	8番	岩	木	正	文	議員	生	活福	祉部	長	吉	原	保	則	君	
	9番	駒	津	喜	_	議員	経	済	部	長	茂	木	保	均	君	
	10番	佐	藤		勝	議員	建	設水	道部	長	野	間井	照	之	君	
	11番	日 根	野	正	敏	議員	教	育	部	長	山	内		豊	君	
	12番	木 戸			真	議員	市		合病	院	香	Ш		譲	君	
	14番	渡	辺	正	尚	議員	事、	務	部 ·	長	Н	7.1		HTC	Н	
	15番	高	橋	伸	典	議員	市 事	立 務	大局	学 長	Ξ	澤	吉	己	君	
	16番	Щ		祐	司	議員	_		務所		小	山	龍	彦	君	
	17番	田	中	好	望	議員			道室		扇	谷	茂	幸	君	
	18番	黒	井		徹	議員	会	計		長	成	田田	勇	_	君	
	20番	Ш	村	正	彦	議員	監		委	員	森	Щ	良	悦	君	
	2 1番	谷	内		司	議員	<u>—</u>		•		<i>ጉ</i> /\		LX	176	· 山	
	22番	田	中	之	繁	議員										

○議長(小野寺一知議員) 休会前に引き続き本 日の会議を開きます。

○議長(小野寺一知議員) 日程第1 会議録署 名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定 により、

4番 川 村 幸 栄 議員 21番 谷 内 司 議員 を指名いたします。

○議長(小野寺一知議員) 日程第2 議員の辞職についてを議題といたします。

高見勉議員から平成22年3月3日、議員の辞 職願が提出されております。

お諮りいたします。高見勉議員の辞職を許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、高見勉議員の辞職を許可することに決 定いたしました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第3 これより 一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

風連望湖台センターハウスの存続について外3 件を、佐藤勝議員。

○10番(佐藤 勝議員) おはようございます。 議長よりお許しをいただきましたので、通告順に 従いまして大きな項目で4点について一般質問を 行います。

初めに、ふうれん望湖台センターハウスの存続についてお伺いをいたします。この件につきましては、過去幾度か質問してまいりましたが、今回行財政改革の流れの中で改めて廃止を含む存続論議が起きておりますので、このことについて改めてこの場からお聞きをいたします。

1月14日の地域を初めとする各種団体との意

見交換会を初め、それに先立つ行政区長会議等で の意見交換会でさまざまな意見が出されておりま すが、その意見交換会で出された地域市民の主な 意見について御報告、御説明を求めます。

また、このことについては従来指定管理を受けております振興公社の対応も含めて市のほうから今後のあり方についてさまざまな御説明がされておりますが、改めて市の望湖台センターハウスに対する考え方についての御説明を求めるものであります。

さらには、意見交換会の中で示されましたボイラー関係についての修繕コストあるいは今後のそれ以外の修理を必要とされるところについて、もし考えているところがあればお答えを求めるものであります。

さらには、望湖台振興公社の株主の皆さんの今 後のセンターハウスについての考え方がございま したら御説明を願うものであります。

以上を踏まえまして、新年度以降の、22年度 以降の望湖台センターハウスの今後の存続につい ての予定と見通しについて御説明を求めるもので あります。

2点目であります。この冬の除排雪の経過と課題についてお伺いをいたします。今期の積雪と除排雪の経過については、既に御案内のとおり積雪は昨年と比べても非常に多いというデータが出ております。ただ、降雪については例年より少ないということでありますので、私たちの感覚と出されたデータに多少の違和感があるわけでありますが、いずれにしましてもこの冬については市民の皆さん、特に市街地区の市民の皆さんについては大変な除排雪の御苦労をされていることについては御案内のとおりであります。

そういう状況の中で、今期については公共事業の減少によるダンプカーの削減等がありまして、 従来3班体制でとっていた除雪体制が今回はなかなかそういった体制が組めないというようなこと もあって、当初予定しておりました排雪作業が大 幅におくれるというようなこともありまして、結果市民の皆さんに多大なる御苦労をおかけしている実態があろうかというふうに思います。これは、なかなかそうは申しましても一自治体での対応には限界があるかと思いますが、今期の反省あるいは経過を踏まえて来期に向けてどのような体制をもって市内、それから郊外の除排雪に当たるかについて御説明を求めるものであります。

3点目であります。緊急通報の対応についてお 尋ねをいたします。初めに、消防事業に携わるす べての皆様に日ごろの防災、救急活動に対しまし て心からの敬意と感謝の意を表するものでありま す。

さて、この冬に発生した火災の初動態勢に対し、 市民から不安の声が届いております。市民すべて の安心、安全確保について市の対応、体制につい てお伺いをいたします。

最後になりますが、4点目であります。市内小中学校教育の今後に望むことということでお尋ねをいたしますが、このことについてはさきにもお伺いをしているわけですが、昨年行われました全国学力・学習状況調査に基づいて改善プラン等も名寄市としては出されているわけですが、現状の小学校、中学生の学力向上に対する課題は何なのかということについて改めてお示しを願います。

それから、改善プランにも示されておりますけれども、学力向上に向けて今後考えられる対策についてお尋ねをいたします。

名寄市の小学校、中学生教育の今後について教育長として目指すところ、望むところがあればお答えを求めるものであります。

以上、この場からの質問といたします。

○議長(小野寺一知議員) 茂木経済部長。

○経済部長(茂木保均君) おはようございます。 ただいま佐藤議員からは、大きな項目4点にわた り御質問をいただきました。1点目は私から、2 点目は建設水道部長から、3点目は総務部長から、 4点目は教育部長からの答弁となりますので、よ ろしくお願いをいたします。

大きな項目1点目、ふうれん望湖台センターハウスの存続について、初めに市民との意見交換会で出された主な意見についてお答えをいたします。名寄市行財政改革推進本部で廃止検討になっていましたふうれん望湖台センターハウスについて、昨年の11月から1月までに8回、約200名の方々との意見交換会を実施いたしました。意見交換会に参加していただきましたのは、風連地域の方々で行政区長会議、特例区協議会、地区の老人クラブ、東風連行政区の皆さんでございます。

主な意見としましては、1つ目には地域住民の 憩いの場となっており、老人の生きがいである。 利用者の減や赤字を数字で示されても理解できな い。地域の人には健康を含めて寄与している、私 たちも利用するので、当面存続してほしい。2つ 目には、できれば存続してほしい。宿泊者が重荷 であれば、宿泊部門を廃止したらよいのではない か。3つ目には、リニューアルをし、サウナをつ くれば近隣の人にも来てもらえるのではないか。 4つ目には、合宿に関してはウエートトレーニン グの施設が重要になっている。そういう施設があ るというだけで PR効果が違う。5つ目には、工 事関係者の利用が多いと一般の利用者は敬遠する。 6つ目には、公共温泉はどこも赤字と聞いている。 なぜ風連の望湖台が廃止検討か理解できない。7 つには、地元といえども古くなると魅力がなく足 が向かない。日向温泉や五味温泉を利用している。 8つ目には、採算ベースを考えると傷口が大きく なる前に廃止したほうがよい。現在の利用者数で の維持は難しいのではないか。9つ目には、廃止 後のサンピラー温泉等を利用できる手だてを示し てほしい。10番目には、センターハウスの内部 努力も最近は目に見える。こういう論議になった のも一つの効果かもしれない。また、センターハ ウスがなくなると自然公園自体の価値もなくなる のではないかなど、さまざまな御意見が出されま したが、やはり強く訴えられましたのは高齢者の

憩いの場をなくさないでほしいというものが多くの意見でございました。認定を受けていない高齢者のデイサービスといった意味合いが強く、バスにより送迎してもらい、1日のんびりとおふろに入り、遊んで帰る場所をなくさないでほしいというものでございました。なよろ温泉サンピラーではなく、このセンターハウスがよいのだと多くの方が強く訴えられたところでございます。

次に、市側の説明と対応についてお答えを申し 上げます。市では、望湖台センターハウスの沿革、 利用者数、料金収入の推移、市が支払っている委 託料、修繕料、ふうれん望湖台振興公社の経営状 況、老人クラブの利用人数などをお示しをし、望 湖台振興公社の課題として施設の老朽化、利用者 の減少、組織機構を挙げ、ボイラーと配管につい ては経年劣化が進み、給排水設備全体に疲労破壊 が予想されることなどを説明いたしました。さら に、昨年12月にボイラーが故障し、現在は中古 のボイラーをリースでしのいでいることなどを説 明いたしました。望湖台振興公社の正社員は2名、 準社員が1名、パート3名の体制で、宿泊者がい る場合には正社員2名が交代で泊まっている状況 など現状をありのまま説明したところでございま す。現時点では、工事関係者の特別宿泊がセンタ ーハウスの主な収入源であり、市としては既に観 光施設としての役割は終わり、高齢者の憩いの場 やデイサービスといった福祉的な意味合いが強い と考えております。

次に、(3)、ボイラー関係の修繕コストについてのお尋ねがございました。ボイラーの修繕コストにつきましては、平成18年度に74万6,000円、熱交換器及び三方弁の取りかえ、19年度はございません。20年度は83万5,000円で制御盤交換工事及び修繕、21年度は現在で修繕等に40万円をかけてございます。ボイラーを新規に設置するとなると、同時に配管もすべて直さなければならない状況であり、それらの経費は大きなものと予想されております。新規でボイラ

ーを購入する場合は、約350万円ほどかかるということで、そのほかに配管等の取りかえについては実態を見なければわからないということでございますが、大きな金額になろうかと考えてございます。また、その他の修理につきましても老朽化している施設であり、ここがということはございませんけれども、特に水回りの関係について修理、修繕が必要と考えているところでございます。また、正式に積算はしておりませんけれども、全面改修となれば市建築課によりますと1億5,000万円くらいの金額になるということでございます。

次に、(4)、株主の考え方についてでござい ます。意見交換会には、株主の皆さんともお話し 合いをしてございます。その中で1つには、工事 関係者の宿泊が多くなっている状況では一般客の 利用は大きくは望めないのではないかと。ちなみ に、平成19年度から21年度現在までの累計で 総宿泊者数が9.647名おります。うち工事関係 者が7,511人と、全体の78%を占めておりま す。一般宿泊者は2.116人で22%と、工事関 係者がほとんどを占めているという実態にござい ます。2つ目には、望湖台に限らず、行政の運営 する施設で公共温泉にかかわるものは黒字が難し い実態にあるのではないか。3つ目には、現在の 施設は老朽化しており、市外からの観光客の入り 込み数をふやすことは困難である。4つには、こ れまでも廃止という言葉も浮上していたが、今日 まできてしまった。今後については存続、廃止で あっても市理事者の決定に従うという、こういっ た意見も出されてございます。

次に、(5)、今後の予定と見通しについてお答えをいたします。施設整備に関しては、大きな資金を投じて改修することは難しく、民間人による事業展開や福祉施設としての活用につきましてもこれまでの関係者との協議の中では難しい状況にございます。現在望湖台センターハウスの利用者の大幅な減少を解消すべく、望湖台振興公社役

員、社員一丸となって利用者の増に向けて取り組みを進めております。今後は、バスの試験運行も視野に入れながら、来年度の前期には再度地域説明会を開催し、市の方向性を出していきたいというふうに考えてございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。 〇議長(小野寺一知議員) 野間井建設水道部長。 〇建設水道部長(野間井照之君) 私からは大き な項目 2 点目、今期の除排雪の経過と課題につい てお答えをさせていただきます。

最初に、今期の積雪と除排雪の経過についてで あります。今期の除排雪については、まず気象状 況について気象庁のデータによりますと、降雪量 は11月、82センチで平年比マイナス29セン チ、12月、210センチ、平年比マイナス17 センチ、1月、220センチ、平年比プラス19 センチ、2月、115センチ、平年比マイナス4 6 センチで、2月末現在トータルで627センチ メートル、平年比でマイナス68センチとなって います。最深積雪は、11月が27センチ、平年 比でプラス8センチ、12月、59センチ、平年 比でプラス4センチ、1月、98センチ、平年比 でプラス17センチ、2月、113センチ、平年 比プラス30センチ、そして2月末現在は92セ ンチメートルの平年比プラス9センチとなってい ます。例年に比べると、議員が言われるように降 雪量が少ない状態なのに積雪が多いことが今期の 特徴で雪が多いイメージになっています。

除雪出動の経過は、12月までは市街地で名寄地区が11回、風連地区が18回、郊外では名寄地区13回、風連地区19回、1月、2月では市街地で名寄地区が15回、風連地区が27回、郊外では名寄地区27回、風連地区35回となっています。予定している回数は、市街地が名寄地区40回、風連地区50回、郊外では名寄地区55回、風連地区65回としていますので、名寄地区が少し少ないように思われますけれども、1月の吹きさらしやわだちの解消のために臨時的に出動

している回数がかなりあるために、時間的な拘束 を考えるとほぼ両地区とも予定どおりだというふ うに考えております。

排雪については、名寄地区が12月下旬より東3条通、西2条通、市立病院周りの幹線道路から開始し、積雪が多いこともあり昨年より5日早い1月8日から生活道路のカット排雪を開始しました。例年から比べると1週間から10日ぐらい現在ではおくれをとっている状況でございます。風連地区は、1回目を1月13日より排雪を実施し、3月1日より2回目に入り、ほぼ例年どおりとなっているところであります。

次に、小さな項目2点目、3点目、課題と解決 策と来期に向けてであります。除雪については例 年どおりと考えておりますが、排雪については運 搬車両の一定の確保ができなく、名寄地区におけ る生活道路のカット排雪が2月中に終了すること ができませんでした。運搬車両の確保が困難な状 況となった背景には、ここ数年前から公共事業の 削減により事業者が少しずつではありますが、ダ ンプの保有数を減らしていること、国、道と排雪 作業が重なることや近隣国道40号、音威子府バ イパスのトンネル工事などが冬期工事があり、相 当影響を受けたというふうに考えております。こ としは、作業を2セットで行っていますが、例年 の作業ベースに戻すには3セットが必要で、現在 の雪堆積場との関連で考えれば1セット、ダンプ 数にすると12台以上の確保が必要ですが、来年 度以降も運搬車両の確保が難しいことも想定され ますから、運搬サイクルをよくするには雪堆積場 を近隣に確保することが課題というふうになって います。来年度へ向けて町内会などとも相談させ ていただきながら公共の遊休地、例えば営林署跡 地、雪フェスが終わった後の南広場、大きな公園 または民間の所有地などを利用することなども視 野に解決策を検討させていただきたいというふう に考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。 ○総務部長(佐々木雅之君) 私のほうからは、 大きな項目3つ目の緊急通報の対応について答弁 いたします。

ことしに入りまして、1月16日と2月16日に風連地区、名寄地区におきまして建物火災が発生しておりますが、いずれも本署及び出張所が互いに出動し、消火活動を行いました。これらの火災では、幸い大事に至ることはありませんでしたが、今後も本署と出張所が連携を密にし、より効果的な体制を構築していくよう努力してまいりますので、御理解をお願いいたしたいと思います。

平成18年3月27日に旧名寄市と旧風連町が 合併し、新名寄市が誕生したわけですが、消防体 制につきましては平成20年4月1日から災害受 理の一元化を図ることができ、本署、出張所体制 の中で人事交流をすることが可能となり、出動態 勢の強化を図ってきているところであります。旧 風連町の勤務体制を本署の勤務と同じ状況にする ため、隔日勤務体制を組むことにより平日の勤務 人員が出張所長を含め5名の職員が勤務すること となっております。この人員により風連地区で火 災が発生した場合には、火災種別により職員、消 防団員を招集し、本署からは1個小隊が災害現場 に出動するマニュアルを作成しております。また、 地理的条件等も考慮し、各出張所勤務日の消防隊 編成の中には旧風連町の職員を配置し対応してい るところですが、出張、休暇等により最低勤務人 員を3名とし、最低人員が欠けた場合には休みの 職員を勤務させ対応しているところであります。

業務の中には消防水利、消火栓44基、防火水槽14基がありますが、これらの点検や冬期間につきましては除雪などが含まれますが、勤務人員が少ないため火災や救急出動に対応できる体制でこれらの業務に当たっております。名寄地区におきましても347基の消火栓の除雪を当日勤務する職員で対応しておりますが、除雪が追いつかない状況となり、特にことしは気温の低い日が多い

ことで雪が解けずに積雪深がいつもより多い状況 となっており、市民の皆様には不安を与える結果 となってしまいました。

名寄地区の消火栓につきましては、多雪型とい って高さが150センチの消火栓に年次計画で更 新をしてまいりましたが、風連地区の消火栓につ きましては旧型で高さが約70センチしかありま せん。現在平成23年度以降の総合計画の中で多 雪型への更新を検討しております。また、不安要 素の一つとなりますが、団塊の世代の職員の複数 退職等に伴い、技能伝承の問題も出てまいりまし た。これは、消防活動技術や知識、経験を豊富に 持った職員の退職により災害現場における危険予 知能力や安全な活動技術の低下をもたらす可能性 が出てまいることになります。我々の業務は、火 災を初めとするさまざまな災害から市民の生命と 財産を守ることを任務としておりますので、職員 の教養、研修、訓練を重ね、さらに市民の皆様の 信頼を得られるよう努力をしてまいりますので、 御理解をお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。
〇議長(小野寺一知議員) 山内教育部長。
〇教育部長(山内 豊君) 私からは大きな項目
の4、市内小中学生教育の今後に望むことについ
てお答えをいたします。

全国学力・学習状況調査結果からは、国語では 読解力はあるが、文章の作成など活用力に課題が ある、算数、数学では簡単な四則計算やグラフの 読み取りはできるが、筋道を立てて証明すること が苦手であるなどの結果が出ています。また、中 学生は本に興味を持ち、読書に親しんでいること もわかりました。そのほか各学校では、独自に学 カテストを実施し、児童生徒の実態把握に努めて ございます。基礎学力に課題があるとしている学 校や知識の理解はあるものの、言語活動や活用する力が不足していると評価している学校など、各 学校や学年によって違いはありますが、名寄市全 体では総じて全道のほぼ平均であるというふうに 押さえてございます。

現状の課題についてでありますが、平成20年 度の各学校の学校評価結果や21年度の指導改善 プランに示しました3年間の結果の傾向から、授 業時間内で十分に理解できない場合や授業時間に は理解したつもりであっても復習など確かめを行 っていないために定着していないなどの課題があ ります。また、自分のよいところは少ないと答え る子が多く、自分は必要とされているのだ、みん なのために役立っているのだなどの自己有用感や 自信を持たせながら学習意欲をどう高めるかが課 題であります。子供一人一人に基礎的、基本的事 項を確実に身につけさせる授業づくりはもちろん、 わかる喜びを味わえる授業、次の勉強が楽しみと なる授業、学級経営や生徒指導など総合的な教師 の指導力の向上が求められてございます。家庭生 活面では、家では多くの時間をテレビや携帯電話 に費やしていることなど、生活習慣や学習習慣が 課題となってございます。

そこで、学力向上に向けての考えられる対策でございますが、課題の一つである学力の定着については子供一人一人に違いがあるため、特に個別指導が重要であると押さえております。教育委員会といたしましても指導方法、指導工夫、改善加配などの制度を活用したり、支援員の配置などを通して教員の増員を図りながら個別指導体制の整備に努めてまいります。

課題の2つ目であります教師の指導力の向上でありますが、名寄市教育研究所の研究活動の支援、指導を通して教師の指導力の向上など教員の研修活動に努めてございます。そのほかにも各学校では、指導主事の訪問を要請したり、自主的に公開研究を開催するなどして成果の共有化を図るなど教師の指導力の向上に積極的に取り組んでおります。また、家庭との連携につきましては、家庭学習の状況調査や昨年度策定した家庭での学習環境に視点を当てた5つの提言と23の方策をもとに今年度はさらに重点化した家庭で取り組む5つの

ポイントも作成してございます。今後も各種制度 の活用や教師の指導力の向上を図るとともに、家 庭学習など家庭との連携を一層図りながら進めて まいりたいと考えております。

小中学生教育の今後の望むことについてお尋ね がありました。子供たちは、学校、家庭、地域の 中で学び育っており、それぞれの場で責任を持っ て育てていくことが大切であると考えております。 今後も学校は学びの場として、基礎的、基本的な 事項を一人一人に丁寧に指導するとともに、家庭 においては早寝早起き朝御飯などの基本的生活習 慣などの定着を図り、地域社会においては公徳心 など社会的なモラルを学ぶ場をつくっていかなけ ればなりません。学力向上に向けてそれぞれの学 校では、指導改善プランを校内研修で活用したり、 学校独自の指導プランの作成、授業後の到達度チ ェック、朝学習やミニプリントの配付、小学校の 家庭学習の時間を1年生では10分、2年生では 20分、6年生では1時間として保護者に具体的 に示すなど家庭との一層の連携を進めてございま す。特別支援教育においては、名寄版の「すくら む」の定着に向けて幼稚園や保育園の活用を図る 必要があります。地道でありますが、それぞれの 場から子供たち一人一人に目を向け、認め励まし ながら指導していくことが大切であり、教育委員 会といたしましても今後も学校、家庭、地域が一 体となって子供を育てる体制を支援、整備してま いりたいと考えてございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。 ○議長(小野寺―知議員) 佐藤議員。

○10番(佐藤 勝議員) それぞれ御答弁をいただきました。順不同になろうかとも思いますが、 改めて再質問をさせていただきます。

初めに、これは再質問ではありませんが、消防の関係について、やはり地域住民にしますと初動態勢、出動態勢についての1つ不安があるわけでございまして、そのあたりについて日ごろから市民の皆さんに十分に消防体制のあり方、通報も含

めて周知を願いたいということがございます。

それから、御答弁の中にもありましたとおり総合計画の平成23年からのっぽの消火栓の設置を風連地区において進めていくというふうなお話でございましたが、これについては一朝事あるときには非常に大きな役割を果たすものでございますので、努めて前倒しでの設置を求めておきたいというふうに思います。

それでは、再質問に入ります。初めに、望湖台 の関係ですが、今回意見交換会ということで御答 弁のとおり11月から各種団体、各地域で行われ たわけですが、私も参加させていただいた中で思 いましたこと、それから地域の方もお話しされて いましたが、意見交換会ということではありまし たが、やはり初めに廃止ありきというような印象 を持ってお話を伺った地域住民の方が多かったと いうことであります。しかしながら、市の説明に 対しても十分な理解を持ちながら地域の方はお聞 きをしておりましたし、そんな中で私は非常に地 域の市民の方から出された意見で本当に実感もこ もっていますし、建設的ですし、市はやはりこう いう発言が出てくると苦しいだろうなというふう に思ったことの一つは、御案内のとおり内部の体 制も変わったということで、先日もすき焼きです か、パーティーがありました。それから、今月は なべのイベントを組むというような大変社員の方、 従業員の方が頑張っている中で、いきなり廃止と か、なくすとかという議論ではなくて、そういっ た内部努力、それから私たちもこれから努めて利 用度を高めていくので、今すぐの結論ではなくて 2年なり3年なりの経過を見てからの結論でもい いのではないかと。非常に建設的な市に対する投 げかけ、問いかけがあったわけですが、やはりこ れは受けとめざるを得ないなというふうに聞いて いたわけです。そんなこともあったからでしょう か。当初年度内、21年度内、3月までの一定結 論ということが少し22年度前期の中でというふ うな考え方に変わってきておりますので、そのあ

たりはやはり意見交換会の成果でなかったのかな というふうに思っております。

それから、新たな動きとしては市内の老人クラブが新たに例会場を望湖台センターハウスに求めたりというようなことで、利用度アップに向けての市内の動きも出てきております。

それから、私は従来から申し上げていることは、 市内には最近会議場等も減少傾向にありますので、 ぜひバスの便もあるわけですので、望湖台等を会 議等においても積極的に活用していく手があるの ではないかというふうなお話をしているわけです けれども、そのあたりについてやはり市民の皆さ んに利用を呼びかけるのは大変結構なことだとい うふうに思いますが、あわせて市側も各種関係団 体の会合、会議も含めて、これはサンピラーも含 まれるでしょうけれども、望湖台センターハウス の利活用についての働きかけを強めていくような 考え方があるのかどうか、この点についてお伺い をいたします。

○議長(小野寺一知議員) 茂木経済部長。

○経済部長(茂木保均君) 今望湖台の状況につ いてお話しいただきました。確かに意見交換会を やった後、やはり私ども利用状況が非常に減って きているというようなことで、このことについて は各団体の皆さんにも強く申し上げました。やは り利用が減るということは廃止というような、こ ういう検討にもなってくるということで、いかに 利用を高めるということが必要なのだということ をもう何回となく言わせていただきまして、今佐 藤議員が言われたようにその効果ということなの かもしれませんが、新たな団体が例会を持つとか、 そういうようなことを含めて、あるいは新たな営 業の戦略を持ってというようなことで、望湖台の ほうで新たな企画を持って呼びかけているような 宴会企画等もやっているというようなことで、例 えば昨年に比べると、利用者の関係あるいは金額 を含めて数字的には上がっているということはそ のとおりであります。

また、市としてということも当然なのですが、いろんな会議、あるいは各団体のいろんな宴会、こういったものについても、望湖台振興公社の役職員一丸となって宴会企画も含めていろんな団体に呼びかけているということで、このことについてはもう私どもとしても、そのことは十分やってくださいということをお願いしておりますし、市のサイドでも今後いろんな催しがあれば、いろんな形で呼びかけたいとも思っておりますし、市のパソコンの中でいろんな宴会企画については、掲示板等で職員にも周知しているということでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) 佐藤議員。

○10番(佐藤 勝議員) よくわかりました。 風連地区にしますと、それから名寄地区も含めて、 長年なれ親しんでいる、利用されている方もいる わけでありまして、それから加えてやはり意見交 換会の中でも出ておりましたが、保養施設という よりも福祉的な施設の要素が強いのだと。ですか ら、形の変わったデイサービスとしての利活用が 年々ふえてきているというようなこともあります ので、バスの件も含めて今後十分に御検討いただ きたいというふうに思っております。特にバスに ついては、定期バスが走っていないということで、 市内の遠隔地の方に関してみると、なかなか利用 しづらいと。車を持っている方はともかくとして、 車を持っていない方は定期のバスがないというこ とで、使用しづらいのだというような声も出てお りますので、その辺もあわせて利用度を高めてい くという方策を探るべきだというふうに思います。 いずれにしても220万円という昨年度の決算の 赤字は、決して回復、修復不能の数字ではないと いうふうに思っておりますので、ぜひ意見交換会 の中でも出てきておりましたが、内部努力、それ から利用度を高める、そして数年の経過を見なが ら前向きに一定の最低限の設備整備も含めてやっ ていくべきだというふうに考えるものであります。 ボイラーについても、ボイラー単体でいうと3

50万円、それから先日配管等も見せていただきましたが、かなりひどく傷んできているのは見て一見してわかるとおりでございますので、ボイラーだけでは終わらないとは思いますが、そのあたりも含めて最低限の整備をしながら今後の推移を見守っていくべきだというふうに訴えて次の質問に移ります。

除排雪なのですが、これは本当に今お話ありま したとおり1月ですか。2月の時点ではプラス3 0%、前年比30センチの積雪が多かったという ことで、改めてことしの冬の雪の多さに驚いてい るわけですが、私の友人も排雪に出ていまして、 1月については29日出動したと、もうくたくた だというふうなお話をされておりました。これは、 除排雪にかかわる方、職員の皆さんも含めて同じ 思いでなかったのかなと。職員の皆さん、それか ら関係者の皆さんも疲れましたし、市民の皆さん も疲れた大変な冬だったということで総括してよ ろしいのではないかなというふうに思いますが、 ぜひ来シーズンに向けて市民の皆さんが少しでも 快適な冬を過ごせるように、さらなる体制整備を 図っていただきたいということで1点だけ、この ことについてお聞きをして次に移りますが、路面 を削る作業、グレーダーだとなかなかスピードが ないから、はかいかないのですが、開発等で持っ ているトラックの腹の下にグレーダーのついた車 両整備等の今後の整備が必要ではないかと。なか なか12月、除排雪が入る前は路面がでこぼこに なってしまって、あちこちに穴ぼこがあったとい うようなこともありましたので、今後の機械装備 も含めて、路面を削るということについてどうい うお考えか、この1点だけお聞かせください。

○議長(小野寺一知議員) 野間井建設水道部長。 ○建設水道部長(野間井照之君) 今のは路面の わだちの件だというふうに思いますけれども、特 に風連地区がそのわだちの関係がこの間の暖気か ら少し多いような、市内も含めて各路線、多いと いうふうに私のほうも現地を確認しております。 名寄市内のほうは、少し多目に冬から削っているので、余り目立たないので、けさの風連市内を見ても少しわだちが多いというふうに考えていますので、今現状をもう一回把握しながら、どういう対応をしていいか検討させていただきたいというふうに思っていますので、御理解いただきたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) 佐藤議員。

○10番(佐藤 勝議員) 来シーズンの快適な 冬の生活に向けて御尽力を願いたいというふうに 思います。

それで、続いて4点目の小学校、中学校、生徒、 児童の学力向上に向けての点ですが、御案内のと おり全国学力テストについては、北海道は最下位 をうかがう位置にいると。沖縄が最下位でありま す、御案内のとおり。それから、秋田が非常にす べての小学校、中学校においては上位をキープし ているということで、先ほど名寄市においては全 道の中ぐらいに位置しているということでありま すが、全道自体、北海道自体が2007年から3 年連続で47都道府県の中で46位という位置づ けですので、最下位の中での中くらいの位置とい うのは最下位だということになろうかというふう に思います。そんな中でのこともあったものです から、学力向上に対する取り組みについて、改め て過去にもお聞きをした中で繰り返しになること を承知でお聞きをしました。

指導改善プランについては、すばらしい先生方の御意見、それからデータが載せられているわけですから、これに基づいてやっていくと必ずや一朝一夕には無理にしても数年後には名寄の子供たちの学力向上は間違いなしというふうに確信をするところでありますが、しかしながらやはり現実としては、現状としては非常に問題が多いと。

1つは、やはりお話にありましたとおり教員の 加配、それから先生方の指導力の向上、それから 家庭学習の密度を高くするということに尽きるか と思いますが、まず今後の加配について、加配教 員の問題について、数値目標としてどの程度まで 持っていくのだというようなことももしございま したらお答えを願いたいと思いますし、それから この指導改善プラン、すばらしいプランができて いるわけですが、これを検証する手だてがなされ ているのかと。やはりこれは学校ごと、それから 先生方でかなり当然のこととしてばらつきが出て こようかというふうに思います。そんな中で、ど のように一定の評価なり検証することで、この改 善プランが着実に実践をされて、それが成果に結 びついているということが検証できるのかについ てお尋ねをいたします。

○議長(小野寺一知議員) 藤原教育長。

○教育長(藤原 忠君) 名寄の全国学力・学習 状況調査における成果についても今お話がござい ました。学校によって、この学力だけを見たとき にばらつきはあるわけでありますが、全体として は北海道の水準をいっているということでありま す。しかし、全国的に見れば、それが決して大変 喜ばしいということではございませんので、私た ちはこのことに、全道並みだということに満足す ることなくやはりしっかりと学力の向上に努めて いくことがまず第一に求められることかなと、こ んなふうに受けとめてお聞きいたしておりました。

1つは、教員の加配と教員の指導力についてお話がございました。加配につきましては、名寄市単独では教員の増は行っていないわけでありますし、これからも大変難しいのかなと。現在の財政が、国や道ではそれぞれさまざまな場面におりますが、国や道ではそれぞれさまざまな場面においてからはそれを積極的に活用させていただきまでいております。これは、かなり多いのではないかなります。これは、かなり多いのではないかなります。これは、かなり多いのではないかないますが、こういう中でそれぞれの学校が教育活動の充実を図っていくと。今教職員の人事、22年度についても行っているわけでございます

が、さらに加配はふえるという見通しで今最大限 の努力をさせていただいているところでございま す。

なお、教員の指導力の向上については、1つには名寄市教育研究所、これも管内では非常に珍しい名寄市が経営している教育研究所があるわけでありますが、この活用を今図っております。1つは、システム化といいましょうか。教育研究所の中に特別委員会を設定して、例えば平成20年度、21年度は家庭の実態調査をいたしました。こういう実態調査に基づいて、どういう学校での対策が必要なのか、こういうようなことをしっかりと研究しております。また、各教科では指導法のあり方などをそれぞれの教科において研究を進めておりまして、これらを共有化することが先生方の質を高める大きな有効な手段になるのではないかと、こう思ったりしております。

それから、指導改善プランの検証につきましては、これは改善プラン、大変すぐれたものが、北海道でも自慢できるものができ上がっております。これをしっかりと先生方に定着するためには、やはり校内研修が不可欠ではないかと、こう思っております。校内研修を行い、それを公開する。言ってみれば他に開く、こういうことによって共有化を図っていく。指導改善プランに基づいた公開授業を行い、それをほかの学校にも反映させていく、こういう取り組みを22年度もしっかりやってまいりたいと、こう考えております。

○議長(小野寺一知議員) 佐藤議員。

○10番(佐藤 勝議員) わかりました。私も 決して学力がすべてという意味で言っているので はなくて、今回は最下位に低迷をしている私たち の北海道、それから名寄市の学力のあり方につい てお話をさせていただいたということですので、 御理解を願いたいというふうに思います。

それから、時間も迫っておりますが、教育長に 今の問題も含めて、今後の小学校、中学校、それ から幼児教育も含めて、今後やはりそれぞれの連 携した教育活動が大変重要になってこようかというふうに思いますが、プロの教育家としての名寄市の今後についてお考えがございましたら、5分でお願いをいたします。

○議長(小野寺一知議員) 藤原教育長。

○教育長(藤原 忠君) ありがとうございます。 私は、人格形成や、それから将来を決める大切な 時期はやはり義務教育にあると、こんなふうに押 さえているところであります。したがいまして、 風連、名寄が合併して新しい名寄市が誕生以来、 常に義務教育の安定に大きな視点を当ててまいり ました。具体的にその一つは、やはり生徒指導で あります。基本的な生活習慣とか基本的な学習習 慣、これなくして砂上の楼閣であると、こんなふ うに考えておりまして、かつての旧名寄市では荒 れた中学校などが実際にございました。こういう ことをしっかりと教訓にしながら安定した生徒指 導、このことを目指してまいりました。その大き なあらわれとしては、小中学校生徒指導連絡協議 会を立ち上げながら当面する生徒指導の課題につ いてしっかりと掘り下げを行っているところであ ります。現在は、例えば携帯電話にかかわること、 それから暴力行為にかかわること、実は今全国的 には暴力行為が戦後最多を数えております。言っ てみれば、荒れた学校が非常にたくさん今出現し ている。そういう中で名寄市がそういう事例がな いということは、やはり安定した教育が進められ ているからではないかと思いますが、かつての荒 れた中学校をやはり手本にしながらしっかりと気 を引き締めてこれからも続けていかなければなら ない。

そして、もう一つは、今話題になりました学力 向上対策であります。これは、なかなか学校の努力とあわせて家庭の協力も必要になってくるもの かなと考えておりまして、やはり家庭での基本的 な学習習慣の定着、これにもしっかり切り込みを かけていかなければならない。しかし、これは言 うに易しく行うに非常に難しい課題を抱えており ます。もう何年かこの家庭学習の励行について名 寄市は進めているのでありますが、なかなか難し い部分がある。しかし、それに負けずに継続的に 進めていかなければならない大切な問題であると。 学校においては、個別指導をやはり充実してい、 必要があるのではないかと。そういうことで、こ こ一、二年の大きなねらいはチームティーチング といいまして先生方2人が教室に入る。そして、 若干つまずいている子供は1人の先生がそこにつ いて、つまずきを解きほぐしながら授業を進めて いくとか、こういうことに先生方の多くを充てて おります。こういう中で、個別化を図って子供た ちの落ちこぼれとか、こういうものをしっかりと 防いでいく、こういうことも大切でないかなと。

それから、3点目は、やはり特別支援教育の充実でございます。名寄は、全道に先駆けて名寄版「すくらむ」を作成し、これは子供たちの人生史といいましょうか、生まれたときから何かの障害があってもそれをきちんと記録しながら、やがて就労までそれを役立てていく、こういう「すくらむ」というものをつくりました。これをしっかりと市民に定着させ、保護者に定着させ、子供をしっかりと教育していく、そういう手だてにしていきたいものだと。

それから、名寄では発達検査を行っています。これは、他の市町村には余り例のないことでありまして、例えば旭川などは何か変だなと思って検査を受けるのに何カ月もかかる、順番待ちであります。しかし、名寄は保護者のニーズにおいて適宜この発達検査を行いながら必要な手だてを教育活動の中に組み入れていると。こういうところも大変進んだところであり、今年度は中学校に言語学級ができました。言葉に障害のある子供に専門の学級をつくり、指導することができる、こんなことも取り組みとして上げております。さらには幼、小、中の連携も大切であり、このやはり一番いい手本は私は風連地区ではないかと思うのであります。風連地区に小1プロブレム、それから中

1 ギャップは現在発生しておりません。こういうのを手本にしながら、しっかりと幼、小、中の連携を図ってスムーズな教育が推進できるように努めてまいりたいと、このように考えております。 一番大切なことは、子供たちに大きな志を持たせることであります。このために今後も最大限の努力をしていかなければならない、こんなふうに考えております。

○議長(小野寺一知議員) 佐藤議員。

○10番(佐藤 勝議員) ありがとうございました。まさに教育長が最後におっしゃった志を持つと。前回も夢をしっかりと小さいうちから持つことができる子供を育てていきたいというふうな言葉があったかというふうに思いますが、突き詰めるところ、その1点に行き着くのではないかなというふうに思いながら聞かせていただきました。

最後になりますが、今期で勇退を表明しております島市長に対しまして深甚なる敬意の念と、それから感謝の念を申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(小野寺一知議員) 以上で佐藤勝議員の 質問を終わります。

島市政の総括について外3件を、黒井徹議員。 〇18番(黒井 徹議員) おはようございます。 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い 質問をさせていただきます。

まず、1点目ですけれども、島市政の総括についてお伺いをしたいと思います。島市長は、平成8年に就任して以来、旧名寄市長を約10年、足かけ10年というのですか、在任され、さらには風連町との合併した新名寄市において初代市長として4年を惜しまれつつ終えようとしております。常に財政の健全化を念頭に、市民の福祉の向上と市内経済の振興に努力をされてきたのは多くの市民が認めるところと私は思います。特に名寄短期大学の4大化の実現、6市町村の合併協議を経て風連町との合併、それに関する政策、道の駅、再開発事業、風連中学校の移設と、いわゆる3大事

業を着実に実施されてきました。さらに、4月オープン予定のきたすばる天文台など、ここではすべての事業を申し上げることはできませんが、私としては基幹産業である農業の振興に多くの力を注いでいただいたことに感謝と敬意を表したいというふうに思います。そこで、島市政の総括の意味で3点についてお伺いをしたいと思います。

まず1点目に、14年間の市政執行で一番印象 に残る事項あるいは一番御苦労のあった政策をお 伺いしたいというふうに思います。

2点目に、後ほど質問もさせていただきますけれども、文化センター建設や中心街の振興など未実施事業もあり、心残りのこともあろうと思いますが、市長が目指してきたまちづくりはどの程度できたのかをお伺いをいたします。

3つ目になりますけれども、4月18日には新市長が決まりますが、継続事業、懸案事項を含め引き継ぎ書を作成すると思いますが、総じてどのようなまちづくりを目指してほしいのか、具体的にはなかなか答えづらいものがあろうかと思いますけれども、総論で結構でございますので、あればお答えをいただきたいというふうに思います。

大きな2番目でございます。食肉センターの今後について、この質問は以前にもさせていただきました。老朽化した施設は、そう長い間放置しておけないということはもちろんでございます。20年12月の答弁では、ニチロ畜産からは食肉センターを核に将来的にわたり経産牛事業を継続し、1日80頭対応の加工場及び対応ラインの整備、冷蔵、冷凍設備整備、内臓処理施設の新施設の設計が検討されているとあります。また、市としても道北唯一の食肉センターであり、地場産業として畜産の振興、経済活性化、雇用の場確保から重要な役割を果たしているので、具体的に検討するとあります。

そこで、どのような検討をして、現在どの程度 まで積み上がっているのかお伺いをしたいと思い ます。まず、事業の見通し、ニチロ畜産の加工施 設の新設計画の進捗状況と食肉センター事業に対する補助あるいは融資事業のメニューがあるのか、ないとすればどのような対応をするのかお伺いしたいと思います。さらに、想定される事業費はいかほどになるのかもあわせてお伺いをしたいと思います。

大きな3つ目でございますけれども、政権が交代して新しい農業政策が出ておりますけれども、その影響についてお伺いをしたいと思います。現政権の目玉でもございます子ども手当、あるいは農家に対しては戸別補償制度というものが出ております。ことしは、モデル事業として米の戸別所得補償制度が始まり、水田利活用自給力向上事業とともにセットでの米の需給調整と麦、大豆、飼料作物等の自給率アップを目指しておりますが、いろいろと課題もあります。

例えば米の所得補償は、定額部分と価格下落時に補償する変動部分があり、1つは補償見込みでいわゆる業者が相場を下落させてしまうのでないか、また豊作時に需給調整をしないという方針でございますので、大幅に豊作による価格下落はしないのかと。もう一つは、今の財政で変動部分の予算を確保できるのか、心配は尽きないわけでございますけれども、やってみなければわからないというのが今の現状ではないかというふうに思います。米農家につきましては、モデルでも実施されるということは一定の安心感はありますが、略農、畜産、畑作、野菜農家は23年度からということもありまして大いに不満のあるところでございます。そこで、4つほど質問させていただきます。

まず、1と2についてはあわせてお伺いをしたいと思います。戸別補償制度と、それから水田利活用自給力向上事業の内容についてと従来の産地づくり事業等との名寄市における総額でどの程度違いがあるのかお伺いしたいというふうに思います。

3つ目になりますけれども、激変緩和対策で従

来の産地づくりとの金額に大きな隔たりが農家に 反発が出まして、特に転作率の高い北海道は農家 経済に重大な影響を及ぼすことになり、国は本年 度に限り激変緩和措置を講じることになりました。 今まで各市町村で協議会を経て、重点作物あるい は振興作物ごとに交付単価を設定しておりました けれども、緩和措置として先ほど申し上げた激変 緩和は260億円を予算化をして、うち北海道に 133億円が配分されております。名寄市として どの程度の額が道のほうに不足額を報告している のかお伺いをしたいというふうに思います。

4つ目でございますけれども、農業予算の総額の中で、戸別補償をする中で土地基盤整備事業については約60%カットして2,129億円となっております。一方で、地方向けの農山村地域整備交付金として1,500億円を創設をいたしましたが、満額とはなりません。本年度から着工する東地区を初めとする名寄市の影響はどの程度になるのかお伺いをしたいと思います。

また、北海道で実施しているパワーアップ事業につきましては22年度で終了いたしますが、今後の見通しについてもお伺いをしたいというふうに思います。

最後になりますけれども、4番目、中心市街地の事業についてお伺いをしたいと思います。この事業については、大変市民の関心も高く、まずは駅横事業、中心市街地の活性化、文化ホール等についてお伺いをいたしたいと思います。

1番目に、駅横の開発ですけれども、9月の第 3定例会におきまして市有地を西條デパートさん に売却を正式に決定をさせていただきました。そ の時点で、まちのにぎわいづくりや市民の納得の いく事業にするために3者協議を行って方向性を 見出すということになっておりましたが、その後 の協議経過と現在確認できている計画についてお 伺いをしたいというふうに思います。

2番目に、都市再生整備事業ですけれども、以前の中活事業の28事業計画から大きく変更され

ているのか、事業の内容についてと、その後関係 者等とのいわゆる熟度はどの程度に増してきてい るのかをお伺いしたいというふうに思います。

最後になりますけれども、文化ホールについて、 地元新聞等で報告をされておりますけれども、今 までの市民懇話会でどのような協議をされていた のかをお伺いをしたいというふうに思いますので、 よろしくお願いいたします。

以上、この場からの質問を終わらせていただき ます。

○議長(小野寺一知議員) 島市長。

〇市長(島 多慶志君) 黒井議員からは、4項目にわたって質問をいただきました。1項目は私のほうから、大項目の2、3、4項目の(1)、(2)までは経済部長、(3)につきましては教育部長から答弁をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

最初に、私の島市政の総括についてということ で述べよということであります。これまでも申し 上げておりますが、自分の進めてきた仕事を総括 するというのはなかなか難しい面がございますが、 平成8年の初当選以来、通算14年間にわたり旧 名寄市の市長及び新名寄市の初代市長として、多 くの皆さんに支えていただき、市政執行の重責を 担ってまいりました。この間、平成4年にバブル 経済が崩壊し、少子・高齢化と過疎化が同時に進 行し、世界的な経済の低迷から税収が伸び悩み、 また国の補助金の見直しや交付税の削減など、収 入が減り続ける極めて厳しい財政状況の中でまち づくりに取り組んでまいりました。名寄市立大学 の開学、道立公園の誘致・建設、名寄市立総合病 院の増築、東病院の開設、冬季国体スキー競技大 会の開催、風連町との合併、新名寄市総合計画の 策定、道の駅、風連本町地区再開発事業、天文台 の建設など、多くの政策の実現に努めてまいりま した。どの政策も多くの市民の皆さんのご理解と ご協力により推進し、心に残るものばかりであり ますが、その一部について述べたいと思います。

私は、昭和30年代に財政再建団体に、昭和56年に一般会計が赤字に転落した経験から、常に健全な財政と将来を見据えた「身の丈にあったまちづくり」との調整を図ることを市政運営の基本としてまいりました。国鉄の民営化・広域配転、各事業所の縮小など、人口減少に歯止めがかからず、さらに誘致した企業の一部が撤退する中で、新たな視点の人口増加の対策として、大学開学や自衛隊の増強促進も推進してまいりました。

大学については、教育水準のほか、財源問題が 大きな課題となりました。固定資産税の税率を上 げることを提案したため、市幹部職員からも猛反 対されましたが、昭和35年以降、地域における 女子の高等教育と栄養・看護師等の人材を供給し てきた実績と更なる必要性を国・道に訴え、職員 と一丸になって財源問題をクリアし、開学するこ とができました。本年3月、第一期生が社会に羽 ばたこうとしています。今後、人材も含めた教育 環境の充実が重要であると考えています。

次に市立総合病院につきましては、不良債務を一般会計からの繰入金で解消を図った後、歴代院長はじめスタッフの努力により、道北の地方センター病院として、地域医療の確保に大きく貢献所名寄病院の廃止に伴い、近隣市町村との共同運営を模索しましたが、果たせず、民間の力をお借りし、名寄東病院を上川北部医師会に運営委託し開設いたしました。当初懸念された運営赤字は1年で脱却し、現在まで健全経営を続けており、慢性期医療を担当する病院として、名寄・士別両市立病院と連携を強化し、益々重要性が増しています。機器の更新と施設の改修が必要と考え、地方交付税を東病院基金に積み立てしています。

平成18年3月27日に風連町と名寄市が合併 し新名寄市が誕生しました。私は、収入が減り続 け、それと連動して職員を減らし続けなければな らない多くの市町村の現状を見るにつけ、生き残

りをかけて合併の選択をしました。台所が苦しい 市町がお互いの100年の歴史を尊重しながら、 協力して「北・北海道の中核都市」を目指す、新 名寄市総合計画を策定しました。私は、職員に 「合併は必ずしもバラ色ではない」と言ってきま した。合併補助金や合併特例債を活用して、懸案 であった公共施設の整備は順調に進めることが可 能になりましたが、合併後10年を経過すると、 普通交付税の合併算定替えの財政支援が縮小し始 め、15年が経過すると現時点と比べて約4億円 の交付税が減額されることになります。行財政運 営の効率化は職員及び議会、さらに市民にも求め られることになります。どのように痛みを分かち 合うことができるか、市民に理解していただくか 十分な説明が必要と考えています。職員には組織 ・機構のスリム化と人件費の独自削減の協力をい ただき、健全な財政を維持して次の代に引き継ぐ ことができるものと考えています。

私自身が目指したまちづくりが出来たかとのご 質問でございますが、市民の皆さんのご理解の下、 住民自治の推進・保健、医療、福祉の充実・環境、 生活基盤の整備・産業の振興・生涯学習、文化、 交流の推進など、平成9年度に策定した第4次名 寄市総合計画、平成18年度に策定した新名寄市 総合計画の各施策を進めることができたことに満 足しているところであります。

新しいまちづくりでは、新名寄市総合計画の5本の柱によるまちづくりを推進することで、まちの活性化を図り北・北海道の中核都市をめざしてまいりました。文化センターホール、名寄駅横再開発事業、食肉センター改築など、検討・協議を始めたものの、未完の事業、課題もあります。また、名寄市自治基本条例は本年4月に施行となり、市民により丁寧な分かりやすい情報の提供が求められることになります。市民の価値観も年々多様化に拍車がかかり、意思決定がしにくい状況になってくると想定されますが、しっかりと将来を見据えた取組が重要と考えています。これからも、

名寄市立大学をはじめ道北地区におけるセンター病院としての名寄市立総合病院、大規模商業施設、各種生活関連サービス機能など既に一定の都市機能が集積されておりますので、北・北海道の中核都市として周辺市町村と連携し、圏域全体の活性化を図ることで交流人口の拡大と、更に魅力あるまちづくりを進めていただければと思っているところであります。

○議長(小野寺一知議員) 茂木経済部長。

○経済部長(茂木保均君) 私からは、大項目2 点目から4点目の(2)までお答えをいたします。 初めに、大項目2点目、食肉センターの今後に ついて、小項目(1)の事業の見通しについてお 答えをいたします。ニチロ畜産株式会社では、加 工施設の冷蔵庫、電気系統などの障害解消、浄化 槽の劣化等及び将来的な処理頭数の増頭も含め、 平成19年に改修の年次計画を立ててございます。 そこで、食肉センターも含めた全体的な将来計画 を協議する中で、昭和39年8月竣工の老朽化し た食肉センターの耐震強度が問題となり、耐震調 査を行っております。平成21年1月末に構造診 断調査を実施したところ、耐力度において1万点 満点で本建物は2,819点となり、文科省基準ベ ースで判断すると4.000点以下は建てかえが望 ましいという結果が出てございます。また、鉄筋 等のたわみはなく、現時点で倒壊するような心配 はない、改修補強を考えた場合は数カ月工場閉鎖 による工事となり、稼働しながらの構造補強は困 難で通常の補強工事より多額となると、こういう ような結果が出てございます。

これらのことを踏まえ、平成21年度に食肉センター、加工施設、両施設を一体的な加工処理施設ということで新築計画の補助事業を検討し、農水省の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金に採択希望を提出いたしましたが、加工施設だけが平成23年度事業完了予定での採択内示となってございます。その後、食肉センターにつきましては平成21年度に補正予算をにらみながら、農水

省、北海道の助言をいただきながら地域活性化・ 公共投資臨時交付金での採択希望を提出しており ましたが、非常に厳しい状況でございます。今後 も食肉センターの補助事業採択への試みを行って まいりますが、処理頭数、牛換算で350頭以上 が採択要件となっているため、現在のところ採択 は難しいと考えてございます。

次に、小項目(2)の想定される事業費につい てお答えをいたします。食肉センターと加工施設 を一体的に整備する場合の総事業費は約21億1、 300万円と見込まれ、内訳は食肉センター約9 億5,000万円、加工施設約9億8,700万円、 浄化槽約1億7,600万円となります。農水省の 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金で内示を 受けている加工施設への補助申請は、浄化槽の案 分も含め約10億7,800万円を予定しており、 5割の補助金が約5億3,900万円となり、補助 残については有利な起債措置の対象にもなってお ります。食肉センターは、浄化槽の案分も含め約 10億3,500万円を予定していますが、先ほど 申し上げましたように補助事業等の見込みがなく、 さらに今のところ有利な起債措置も難しい状況に なってございます。

そこで、加工施設を食肉センターに改修し、現在使用している設備の一部利用も含めた検討をニチロ畜産と進めておりまして、まだまだ詰める点はございますが、おおむね約5億円が見込まれております。平成23年度の加工施設が完成後が可能と考えてございます。浄化槽につきますと、ではないます。以上のことを考慮いたしますと、加工施設が有利な補助事業の内でのはますと、加工施設が有利な補助事業の内でのはますと、加工施設が有利な補助事業の内でのはますと、加工施設が有利な補助事業の内でのはますと、加工を持っていただくためにも関に食肉センター改修計画の方向性を示すことが必要だと考えているところでございます。

次に、大きな項目3点目、新農業政策の影響に

ついて、小項目(1)、戸別所得補償制度についてお答えをいたします。国では、農業従事者の減少、高齢化の進展、農業所得の激減、農村の崩壊など危機的状況にある日本の農業を安全で安心な国産農作物の安定供給のためにも産業としての持続性を速やかに回復することが必要として、意欲あるすべての農家が農業を継続できる環境を整え、創意工夫ある取り組みを促していくことを目的として戸別所得補償制度を導入するとしております。

平成22年度は、恒常的に生産に要する費用が 販売価格を上回る米に対して所得補償を直接支払 う米戸別所得補償モデル事業が国費 3,3 7 1 億円 で実施されることになってございます。交付対象 者につきましては、米の生産数量目標に即した生 産を行った販売農家で、水稲共済加入者または前 年度の出荷、販売実績のあるものとされてござい ます。交付対象面積につきましては、主食用米の 作付面積から一律10アールを控除して算定され ます。交付単価につきましては、定額部分として 標準的な生産に要する費用と標準的な販売価格の 差額である10アール当たり1万5.000円を全 国一律単価として交付されます。名寄市の現段階 における定額部分の交付額は約4億500万円と 見込んでございます。また、変動部分として当年 産の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合、 その差額をもとに変動部分の交付単価を算定して 交付することとなってございます。米のモデル事 業につきましては、変動部分に対する国の財源的 な不安はありますが、主食用米の作付に関しまし ては収入増につながるのではないかと考えており ます。また、畑作物等の取り扱いについては平成 23年度からの本格実施に向けて今後検討するこ ととしております。カボチャやスイートコーン、 タマネギなど当市の土地利用型の野菜作付の多い 作物につきましては、所得補償の対象外となる品 目によっては農業経営に非常に大きな影響を与え ることが懸念されます。具体的な支援策を早期に 示し、今後の営農に支障が生じないよう北海道を

通じ国に要望しているところでございます。

次に、小項目(2)の水田利活用自給力向上事 業についてお答えをいたします。本事業につきま しては2,167億円が予算化されており、自給力 の向上を図るため水田を有効活用して麦、大豆、 米粉用米、飼料用米等の戦略作物の生産を行う販 売農家に対して主食用米並みの所得を確保し得る 水準を直接支払いにより交付し、従来の助成金体 系を大幅に簡素化し、全国統一単価の設定などわ かりやすい仕組みとすることとしております。交 付対象者につきましては、これまでの需給調整に 参加してこなかった農家が参加しやすくなるよう、 米の生産数量目標の達成にかかわらず助成対象と なります。交付単価につきましては、麦、大豆、 飼料作物で10アール当たり3万5,000円、ソ バ、加工用米で2万円、その他作物では1万円と なってございます。

次に、小項目(3)の激変緩和措置についてお 答えいたします。ただいま説明いたしました水田 利活用自給力向上事業と現行の産地確立対策を比 べて助成額が減少する地域における影響をできる 限り緩和するための措置となります。単価設定の 弾力的運用につきましては、その他の作物助成を 活用した単価調整として北海道協議会は国と協議 の上、その他作物助成10アール当たり1万円を 活用し、戦略作物への加算を行うとなってござい ます。同協議会での調整単価につきましては、1 0アール当たりてん菜、豆類、バレイショを1万 5.000円、野菜、花卉を1万円、地力増進作物、 景観形成作物、その他作物を4,000円と設定す る予定でございます。麦、大豆、飼料作物、10 アール当たり3万5,000円のグループ間での単 価調整としましては、北海道協議会は国と協議の 上、麦、大豆、飼料作物の総交付見込額の範囲で これまで単価の低かった飼料作物の単価を減じて 麦、大豆の単価を上乗せすることになっておりま す。同協議会での調整単価につきましては、10 アール当たり麦、大豆を3万8,000円、飼料作

物を3万円と設定する予定でございます。

次に、激変緩和調整枠の設定でございます。単 価設定の弾力的運用等の取り組みを行ってもなお 交付額の減少分の激変緩和を行う必要がある場合 の措置として別途の激変緩和調整枠を設定するこ ととしておりまして、調整枠予算として260億 円が計上され、うち北海道枠が133億5,000 万円の配分となりました。北海道協議会では、地 域協議会へ要望額の取りまとめを行っておりまし て、名寄地域協議会では3億6,251万円となり、 激変緩和措置調整枠を活用した加算措置の要望額 として報告いたしてございます。現在、同協議会 で全道調整を行っておりまして、名寄地域協議会 への配分が決まり次第、名寄地域協議会の決定を 得て生産者へ説明を行ってまいります。水田利活 用自給力向上事業に対する激変緩和措置の単価設 定への弾力的運用及び激変緩和調整枠と複雑な手 順をたどることになりますけれども、最終的な単 価は産地確立対策の単価に近づくものと考えてご ざいます。

次に、小項目(4)の土地基盤整備事業の見通 しについてお答えいたします。平成22年度の国 の農業農村整備事業の予算が2,219億円と63 %の大幅減となりました。名寄市の5地区におい ては、予算要求のおおむね60%の予算づけとな っております。風連の瑞生地区及び名寄地区では、 平成22年度で事業が完了予定のため100%の 予算措置となっておりますが、事業継続地区のお くれなどが想定され、今後の農業生産や農業経営 の影響が懸念されております。一方、農山漁村地 域の総合的な整備を支援するための交付金1,50 0億円が創設され、継続地区において本対策での 事業取り組みが可能となり、名寄市では東地区が 対象となり、現段階では予算要求11億2,500 万円に対しまして5億9,800万円で53%の予 算となってございます。都市基盤整備につきまし ては、安全で高品質な農畜産物を安定的に生産し、 機械化作業体系の確立と農業経営の安定化に必要

な事業であり、国の予算確保に向け、今後も関係 機関、団体と連携協力して要望してまいります。

また、現行のパワーアップ事業につきましては、 それぞれ受益農家の負担軽減のために実施いたし ておりますけれども、これまでも市長会等を通じ、 北海道に要望しておりましたけれども、今後も関 係団体と連携して要望活動を進めてまいります。

次に、大項目4点目、中心市街地の事業について、小項目(1)、駅横開発の3者協議についてお答えいたします。名寄駅駅横地区の整備計画につきましては、引き続き株式会社西條、商工会議所、行政との協議を重ねて開催しております。

まず、株式会社西條の事業計画の進捗状況でございますが、1月7日から各整備予定地区の整備不可欠なボーリング調査に着手しているところ商業施設に併設する施設では、現在相手方と接触を行っているとの報告も受けているところでありけるところでが来ましたら正式に公表したいと報告を受けるともに、高齢者向け賃貸住宅建設では定立を特査して建設するとともに、新たに住宅型はするとともに、新たに住宅型とりて連盟について運営の事業を進めると報告を得ているところでございます。

次に、昨年11月に商工会議所が行政に対して 行いました商業経済にかかわる行政要望の折に株 式会社西條、行政との計画に商工会議所も参加し たいとの要望がありました。中心街のにぎわいに 貢献することが可能か、具体的な参画の手法につ いて双方で協議しているところでございます。一 方、市ではこれらの計画を実現するために不可欠 なJR北海道や関係する企業と用地補償、買収協 議を進めており、平成22年度中の用地取得に向 け必要な業務を取り進めることなど、定期的に必 要な情報交換と協議を行っているところでござい ます。 次に、小項目(2)、名寄地区都市再生整備計画についてお答えをいたします。まちづくり交付金の交付を受けるために策定する計画となっており、策定した計画の内容については北海道、北海道開発局との協議及び審査を得て国土交通省本省で最終審査を受けているところでございます。通常であれば、3月末までに国土交通大臣の認可証を受領し、4月1日から事業に着手できる予定ですが、平成22年度からは仮称ですが、社会資本整備総合交付金制度に事業が統合されることから、現在は国や道の指示を待っている状況にございます。

名寄市が計画した事業内容につきましては、市 街地中心部の魅力を高めて市街地のにぎわいを初 めとする活性化が大きな目標となっており、その 手段として1つには駅横地区の民間事業者との整 備、開発、2つには3・6地区の再開発事業、3 つには市民文化ホールの整備を主たる事業とする ほか、4つには中心部、市街地内の景観対策や市 街地郊外からアクセスしやすい公共交通機関の再 整備を進めていく中で市街地中心部のにぎわいを 再編しようとするものでございます。これらの計 画につきましては、これまでの中活計画の論議の 中でにぎわいの創出、市街地環境の整備、都市機 能の強化が課題であると事業の洗い出しが行われ た28事業の中から計画達成に不可欠な事業に絞 り込みを行い都市再生整備計画としているところ でございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。 〇議長(小野寺一知議員) 山内教育部長。 〇教育部長(山内 豊君) 私からは大きな項目 の4の(3)、市民ホールの協議経過についてお 答えをいたします。

市内の文化団体や経済団体、住民組織から選出された方に学識経験者を加え15人で構成した文化ホール市民懇話会は、平成21年10月7日に発足し、本年2月26日まで5回の会議を行ったところでございます。懇話会では、北海道文化財

団のアドバイザーからの助言を交え、新たな文化ホールの建設位置、建設年次、施設形状、活用方法などのテーマに沿って議論をしていただきました。協議内容につきましては、懇話会報告書として3月10日に市に対して提出の予定となっております。

報告書では、文化ホールの役割、建物の規模、建設位置、建設年次、そして文化ホールの活用方法についての提言となっており、特にホールの規模については市民や関係団体が使いやすい500席前後と全道大会を誘致可能にする700から800席、建設位置についても管理事務室や駐車場の関係で市民文化センター西側用地と中心市街地のにぎわいづくりやアクセスの関係で中心部に建設をとの両論併記での報告となる予定でございます。また、懇話会では将来の担い手である若者の意見も聞くようにとの提言もあり、これからも多くの意見を聞きながら今後の計画に反映させていきたいと考えてございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。 〇議長(小野寺一知議員) 黒井議員。

○18番(黒井 徹議員) それぞれお答えをいただきまして大変ありがとうございました。

島市長の市政についての総括については、後ほど島市長本人から発言あるいはごあいさつもあろうかというふうに思ってはおりましたけれども、 先走って質問に対して丁寧に率直にお答えをいただきましたことを心から感謝を申し上げたいというふうに思います。総括は十分今の答弁で私も理解をいたしました。

1つだけお伺いしたいことがあります。13年6カ月、長い間市政に携わって大変激務をこなされてきたのではないかなと思います。私は、一見見たところ大変市長は健康で丈夫そうだなというふうに思っているわけですけれども、やはりこういう政治活動といいますか、それをやるのには健康が一番大事だと、こういうふうに私も自覚はしているのですけれども、なかなか自覚と現実は違

うというのが私の思いなのですけれども、島市長におかれましてはどのような健康管理で13年6カ月やってこられたのか。私たちの参考になればというふうに思いますので、一言だけお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長(小野寺一知議員) 島市長。

〇市長(島 多慶志君) 私は、総務部長の時代に1カ月だけ入院をした経験を持っております。これは、不摂生がたたったなという実感でございまして、それ以降は自分の健康管理によって市民の皆さんや職場に迷惑をかけないということを基本に心がけてまいりました。特に皆さんにお伝えをするようなことはございませんが、現在も雨の降らない日は歩くと、このことに心がけておりますので、議員の皆さんも歩くことに心がけていただくと健康維持につながるのではないかと、このように思っているところであります。

○議長(小野寺一知議員) 黒井議員。

〇18番(黒井 徹議員) 大変ありがとうございました。先日も歩くスキー大会に呼ばれて行ったら、皆さんからあなたは歩かぬのかと言われて、やっぱり反省をしなければならぬなというふうに思っていますので、心がけたいというふうに思います。長い間、名寄市のために御努力をいただきまして、今後とも一市民として御指導いただきたいのと、また今までできなかったことに今後は時間を費やしていただければなというふうに思います。大変御苦労さまでした。ありがとうございます。

続きまして、2番目、食肉センターについては 十分理解をいたしました。その補助事業等がなか なか食肉センターの規模的に合わないということ もあろうかと思いますけれども、冒頭申し上げま したように施設は大変古いということで、何とし てでも一体的な開発を望みたいというふうに思う わけですけれども、ニチロ畜産が今後ともあそこ でこの道北あるいは北海道のセンターとして残し ていくためには、行政としてもある一定程度の事 業計画を積み上げていかなければならぬというふうに思いますので、市長がかわっていくわけですけれども、今後ともしっかりと計画を練っていただきますよう要望して終わらせていただきたいというふうに思います。

3番目の新農業政策についてでございますけれ ども、米については定額払い1万5,000円があ るということで、これは今新政権の中での戸別補 償等については評価をしていかなければならぬと。 さらには、いろんな追加対策で複雑多岐にわたっ ていた政策がかなり集約をされたということが我 々農家にとっても十分理解はできるわけですけれ ども、ただやっぱり補償額、交付額が一定ダウン すると。本年は、激変対策で対応していただける ということで安心感はあるわけですけれども、来 年以降についての影響というのは多くなるのでは ないかなと思います。先ほど不足額といいますか、 その激変対応に3億6,00万円というようなこ とが要求されているというふうに聞きましたけれ ども、もし来年からなくなればその額は名寄市に 入ってくる額からダウンされるということで、そ ういう理解でよろしいのかちょっとお伺いをした いと思います。

○議長(小野寺一知議員) 茂木経済部長。

〇経済部長(茂木保均君) 所得補償制度がことしは米がモデル的にやられるわけですけれども、来年以降は畑作あるいは酪農、畜産にもこの所得補償制度を導入するということになっております。ただ、野菜については所得補償制度は導入しないような、そういう報告がされておりますけれども、特に影響あるのは野菜だとか花卉だとか、あるいは畑作物でも所得補償から外れるもの、こういったものが影響するのではないかなというふうに考えております。特に22年度は激変緩和という、こういったことで一定の対応はやっていただきますけれども、この部分については来年度も特に所得補償の対象外の作物、これについては何らかの対応が必要なのだろうなというふうに我々担当レ

ベルでも考えておりまして、今後の動向を見ながらこの部分については関係の動きを含めて要望していかなければならない案件だというふうに考えてございます。

○議長(小野寺一知議員) 黒井議員。

○18番(黒井 徹議員) 畑作等の補償は来年からということで、まだよく政策が見えない部分はあるわけですけれども、やはり農家経済にとってはそういう交付金も含めて一つの経営ということでございますので、野菜がないということ、結構名寄は野菜が多い中では3億6,000万円というのは大きな額ということで、ちょっと不安を残さなければならぬなというふうに思っています。

次に、土地基盤整備事業ですけれども、報告ありましたように53%しか予算がつかないということと、来年以降この政策予算がカットされたままでいきますと東地区においては非常に大きな影響が残るのではないかなと。さらには、道のパワーアップ事業がもし継続されないというようなことであれば、当初事業を起こしたときから大きな誤差が出るということで、これはその地域の人たちにとっては大きな痛手になるのではないかと思いますけれども、そこら辺の影響はどのようにお考えかお伺いをしたいというふうに思います。

○議長(小野寺一知議員) 茂木経済部長。

○経済部長(茂木保均君) コンクリートから人にというようなことを含めて、あるいは今回は所得補償の財源ということのにらみの中でこの土地改良の予算が大幅に減額されたということでありますが、一般的な公共事業と違いまして土地基盤整備につきましては、農家サイドにとれば生産の一つの手段でございますから、この部分については昨年のような冷湿害対策等も土地改良事業を施しておればその影響は非常に少ないという、そんな調査結果も出ております。

したがいまして、この辺の部分を十分現政権に は理解をしてもらって予算の確保に努めるような、 そういった要望活動を進めていかなければならな いということが当然のようにあるかというふうに思っておりまして、このことについてはもう既に2月18日に北海道あるいは市長会、町村会、JA中央会、農民連盟、こういった合同の部分で民主党幹事長あるいは農水省の政務三役あるいは道選出の国会議員等に対して要望活動を既にやっているということでございますし、今の状態のままいけば、本当に極端に言えば10年かかってしまうということで、こんなことがないように要望活動を進めていきたいと思います。

それから、パワーアップ事業につきましてもこれは非常に農家負担の軽減のためには必要な事業というふうに考えております。名寄市の財政負担も非常に大きいわけですけれども、これは今までもそうでありましたし、今後の部分についてはまだ道のほうで明確な対応についてはっきりしておりませんけれども、これにつきましてももう既に地元の宗谷線の市長会だとか、そういったところも通じて道のほうに要望していくような、こんな活動を既にやっております。そんなことで御理解をいただきたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) 黒井議員。

○18番(黒井 御議員) 基盤整備については、本当に生産の基盤ということで、公共事業というふうには私も思わない。やっぱり農家のこれはいるんな対策、経済対策あるいは後継者担い手対策につながる根幹をなす事業というふうに思っていますので、道のパワーアップ事業を含めて今各関係機関との協議をしているということでございますので、これをさらに実施をしていただいて影響が少なくなるように努力をしていただきたいというふうに思います。まだお聞きしたい、確認したいことはあるわけですけれども、時間がございませんので、4番目のほうに移らせていただきたいというふうに思います。

まず、駅横でございますけれども、有料老人ホーム等でございますけれども、一番気になるところは西條さんの商業施設と同時に併設を予定され

ているものが何なのかというのが非常に気になる ところです。さらには、複合施設の中でこれらの 計画も今どの程度まで協議されているのか、ここ ら辺を改めてお伺いをしたいというふうに思いま す。

さらに、あわせて伺います。都市再生事業、まだ資本整備事業に統括されるというようなこともございますので、これらについてもできれば経過報告等を我々議会側にもある程度の時期に報告をしていただきたいなと。こうなったからという、いろんな議論があるわけですけれども、なる前には報告できないということもあろうかと思うのですけれども、決まってからではなくてある一定の時期にそういう報告をいただきたいなというふうに思いますので、これは要望をしておきたいというふうに思います。

それから、文化ホール、市民ホールですけれども、市民懇話会の中で規模についても場所についても両論併記ということで、市民も判断しづらい部分もあるわけですけれども、これはいつだれが協議をして決めていくのか。理事者側、我々議会側も市民の多くの要望を持ってそちらに場所なり規模なりを決定したというのはすごく理解できるわけですけれども、どっちでもいいよという懇話会の結論というのは本当にどっちでもいいのか、ここら辺を改めてこの2点だけお伺いをしたいというふうに思います。

○議長(小野寺一知議員) 茂木経済部長。

○経済部長(茂木保均君) 駅横の3者協議の経過でございますけれども、これにつきましてはもう随時市、株式会社西條、そして会議所とやっております。ただ、相手がいるというようなことで株式会社西條のほうもなかなか具体的なという部分が出てこないのも実態であります。ただ、先ほど今段階では公表できないがというところの部分で、集客施設の部分の横の部分については詰めているということでございます。さらには、老人ホームあるいは老人マンションという部分について

は、これについては4月以降の部分で着手できるような方向性で我々も聞いているということで御理解をいただきたいと思います。このことについては、本当に議会の皆さんにも随時というようなことでのお話をさせていただかなければいかぬというふうにも認識しております。特に経済常任委員会等々を通じて、その部分についてはできる範囲でお話をさせていただきたいなというふうにも思っております。

さらには、この3・6を含めた都市再生整備計画の関係の熟度といいますか、そういった部分でございますけれども、これについては中活論議の中で一定程度出てきた事業を中心として3・6地区の再開発の部分、この部分を何とか一定程度まとめたいというような方向で会議所を含めてまましているところでなのですが、なかなかこの部分については会議所あるいは地権者を含めてまだまだ事業化という部分に向けての協議が不足しているというように考えてございまして、引き続いてこの部分については鋭意精力的に内容を詰めていきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) 山内教育部長。

○教育部長(山内 豊君) 文化ホールの関係でございますけれども、文化ホールの懇話会につきましては、市民の皆様がどういうような御意見をお持ちなのかということで、さまざま約をしたということでの意見を集約をしたということであります。その中で席数につたようないったようないったもの中でもいれども、これについても話の中には市民が主体となってとが大勢を占めていたわけですけれども、その中でもやはりもっと小規模の中で市民が使える部分での小ホールも必要ではないた。例えばその小ホールが必要であれば、大きな全道大会の規模のものも持ってこれるようのであります。

あるいは800といったような、そういったような意見も出て、その懇話会の中でどちらかということで決められるのは非常に困るといったようなこともありまして、そうした席数のことになりました。

また、建設位置につきましても、ほとんど文化 ホールの西側ということで、これは管理の部分だ とか、あるいは駐車場の部分だとかということで 御理解をいただきましたけれども、その中でもや はり今のまちの中での活性化といいますか、まち づくり、そういったものをどうしてもにぎわいづ くりをしたいという中で中心部に持ってくるとい うことも捨てがたいという、そういった意見もご ざいまして、それぞれ一つに決めるということで はなくて両論併記と。今後は、平成22年度に向 けてということになると思いますけれども、議会 の皆様にも、あるいは今後市民の皆様にもそうい ったような御意見をいただく場があれば、そうし た懇話会での意見はこうであったということも含 めて皆様からまた御意見をいただきながら、23 年以降に向けての基本計画だとか実施計画、それ らに反映をさせていきたいということでございま す。

以上です。

○18番(黒井 徹議員) 終わります。

○議長(小野寺一知議員) 以上で黒井徹議員の 質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長(小野寺一知議員) 休憩前に引き続き会 議を開きます。

まちづくりの規範から外1件を、大石健二議員。 〇5番(大石健二議員) 緑風クラブの大石健二 です。議長より御指名をちょうだいいたしました ので、これより通告に従い2件4項目について質 問を行います。 最初に、まちづくりの規範から、名寄市自治基本条例についてお聞きをいたします。さきの定例会で名寄市自治基本条例審査特別委員会に付託されていた名寄市自治基本条例が今定例会の初日に議決をされました。新年度からの条例施行に伴い、市民の皆さんへの周知、習得及び市職員への周知、習得などを初めとする今後の施策、その対応と課題について取り組みをお聞かせ願います。

次に、名寄市行財政運営から、冬期間の道路環境の向上についてお聞きをいたします。名寄市のポータルサイトを拝見しますと、建設水道部の提供情報にある維持管理センター情報一覧にこの冬の除雪、排雪助成事業の各項目についてそれぞれ記載をされています。いずれも名寄地区、風連地区の両地区ごとに除雪延長、歩道延長距離、排雪延長距離などを初め、市民が排雪の際に利用するダンプカーへの助成制度など、それぞれについて触れておられます。これらの除雪費と排雪費の経費対比のほか、除雪、排雪事業計画についての進捗にかかわる中間経過報告と今後の対応についてお知らせをお願いいたします。

さらに、名寄市行財政運営から、2点目の名寄 市行財政改革についてお聞きをいたします。市民 の皆さんの中には、私たち議員の資質を問う御意 見や向上を願う要望が多いことは十分に承知して おります。その一方で、名寄市の市職員の資質向 上を問う声があるのもまた事実です。ちょうど1 年前になります。昨年の第1回定例会で、職員の 資質向上を図るための人事評価は、まず隗より始 めよの例えもあり、一般職員からではなく幹部職 員から取り組んではどうかとただしました。その 際に試行的になるが、2010年から幹部職員の 人事評価に取り組みたいとの答弁が行われました。 仄聞するところ、この2月より名寄市職員人事評 価制度の試行の実施が取り組まれているとのこと です。この名寄市職員人事評価制度の仕組みと今 後の推進策、そしてこれまでにクローズアップさ れた課題、問題点についてお聞かせ願います。

最後に、行財政運営から、3点目の中心市街地の再生と活性化についてお聞きをいたします。市街地再開発については、島市長の行政報告の中で名寄駅の隣接地に関するいわば駅横再開発について触れています。この駅横再開発を包含した名寄市中心市街区域の再生と活性化への取り組みと現在までの進捗状況、経過、今後のタイムスケジュールについてお伺いをいたします。

以上、この場からの質問とさせていただきます。 〇議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。 〇総務部長(佐々木雅之君) ただいま大石議員 から大きな項目で2つの質問をいただきました。 大項目の1と大項目2の小項目(2)につきましては私のほうから、小項目1は建設水道部長から、 小項目(3)は経済部長からの答弁となりますの で、よろしくお願いをいたします。

まず、大項目1のまちづくりの規範から、名寄 市自治基本条例施行に向けた今後の取り組みにつ いてお答えします。本定例会で名寄市自治基本条 例が可決され、4月1日からの施行となりますが、 まずは市民の皆さんにその内容について市広報で お知らせをしていこうと考えています。施行に向 けましては、まちづくりの基本原則として定める 情報共有を進めるための情報発信のあり方につい て既に検討しており、この2月から取り組みを始 めているところであります。具体的には、市政の 透明性を確保し、開かれた行政を進めるための庁 議等での決定事項の概要や行政運営執行に関する 情報として毎月開かれております部次長会議の要 約会議録を市ホームページ上で公開しており、ま た総合計画の見直しの作業内容とあわせて総合計 画推進市民委員会の会議概要についても公開をし ているところであります。今後は、まちづくりの 基礎情報である各種計画づくりの経過、市民活動 にかかわる補助、助成制度などをまちづくりに関 する情報として発信をしていきたいと考えており ます。

条例で定めるまちづくりの基本原則の一つであ

る市民参加については、市民の意見を政策に反映 させるパブリックコメント制度の確立に向け準備 を進めており、自治基本条例に基づく制度、仕組 みづくりを進めていく予定であります。このよう に市民参加を進めるためにも情報共有が重要と考 えております。名寄市は、市内に2紙の地元新聞 紙があり、さらに F M 放送もあり、議会のライブ 中継も導入されています。このことから、市民の 皆さんにはこれまでも十分な情報に接する機会を つくってきたものと認識をしております。今後さ らに行政ポータルサイトを主な情報発信手段とし て活用していくこととし、インターネット環境に ない市民の皆さんにどのようにして情報提供を進 めるかを研究してまいりたいと考えております。 また、全戸に配布されている市広報での情報発信 のあり方についてもあわせて検討したいと考えて おります。

次に、大項目の 2 、名寄市の行政運営から、 (2)で行財政改革についてお答えします。地方 分権が推進される中、地方自治体は自己責任において自立的、効率的な行政を推進することががある。 られる一方、住民ニーズは多様化、高度化して高度化が急激に進み、地方自治体を取り巻く環境は日々変化し、こうした中、関連で最大の効果が得られるよう事務事業の見直しや経常経費の節減を行い、組織るためで表別を推進してまいりました。このような時に、 に立って行政のスリム化と効率化を図るため行財政改革を推進してまいりました。このような時代に職員が市民福祉の向上のために柔軟かつ積極的に行動できるよう、みずからの資質をより一層高め、能力を最大限に発揮させるため人材育成基本方針を定めております。

本年3月、従来の人事育成方針に人事評価制度 を導入するため、新名寄市人材育成基本方針を策 定しました。新基本方針では、人事評価は人事関 連諸制度の中核をなすものと位置づけております。 人事評価制度につきましては、国家公務員におい ては平成13年度の公務員制度改革大綱から検討

がなされ、平成17年度から試行を実施、平成2 0年度に国家公務員制度改革基本法が制定された ところで、地方公務員においても制度化に向け、 現在国会において審議中となっております。名寄 市におきましても人材育成基本方針に基づき、公 平かつ客観的な人事評価制度の導入を通じた能力、 実績重視の人材制度を確立するため、本年2月に 人事評価の試行を実施したところです。今回の試 行につきましては、一般行政職のうち5つの部に 所属する課長職を対象とし、昨年4月から本年2 月までの期間を実施期間とし、職員が職務にどう いう姿勢や態度で臨んでいるかなど職務遂行に必 要とされる能力に関する職務行政評価、人事評価 シートといいます。と職員の担当する業務内容に 即してその課題、目標に関する業務の達成状況を 評価する役割達成評価、目標達成シートを相まっ て職員の職務遂行能力及び勤務実績をできる限り 客観的に把握するもので、今回は短期間のため後 段の目標達成シートは提出のみで評価しないこと としました。今後におきましては、今回の試行を 踏まえ総括をし、国においても3年間の試行を実 施しており、より実効性のある評価制度の構築の ため試行を重ねる必要があると判断しております。 以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(小野寺一知議員) 野間井建設水道部長。 ○建設水道部長(野間井照之君) 私からは大きな項目2点目、名寄市の行財政運営から、冬期間の道路環境の向上についての道路環境の改善とその対応についてお答えをさせていただきます。

除排雪事業の中間経過報告と今後の対応については、午前中の佐藤勝議員と重複する部分がございますが、御了承をお願いいたします。名寄市の除排雪事業の市民周知は、ポータルサイトを初め12月の広報紙配布時に協力を呼びかけたチラシを全戸に配布しております。ポータルサイトへの掲載方法については、能力や技術的なことを反省し、建設事業の中でも特にすべての市民に密着した事業でありますので、除排雪費の費用や事業の

大切さ、大変さなども掲載し、事業への協力をいただく努力をしていきたいというふうに考えております。

延長と単価を含めた事業計画と今後の対応につ いては、事業費は平成21年度で約3億5,000 万円ほどの予算計上をし、除排雪の単価は市街路 線が名寄地区176キロメートル、40回出動予 定でキロメートル当たり6,200円、風連地区は 23キロメートル、50回出動予定でキロメート ル当たり 4,200円、郊外路線で名寄地区196 キロメートル、55回出動予定で4.900円、風 連地区は141キロメートル、65回出動予定で 3,100円で行っており、風連地区の除雪単価が 名寄地区より安価なのは市所有の機械を貸与して いるためでございます。排雪については、全面排 雪、カット排雪、平均してキロメートル当たり7 6万円程度で実施しています。2月末現在で降雪 量627センチ、平年比マイナス68センチで、 積雪深は平年比9センチ多い92センチとなって いますが、運搬車両が夏場の公共事業の影響で減 少ぎみであることや排雪作業が国、道と重なるこ と、冬期に近隣で大きな公共事業があったことが 重なり、排雪作業が1週間から10日ほどおくれ たために市民の皆様には雪の堆雪場がなくなり、 道路への雪出しが目立った状況となっています。 新年度以降もダンプ台数の確保が難しいと予測さ れますので、公共の遊休地や民間の所有地の利用 も視野に町内会とも相談をさせていただきながら 対応させていただきたいというふうに考えており ます。

以上、私からのお答えとさせていただきます。 〇議長(小野寺一知議員) 茂木経済部長。 〇経済部長(茂木保均君) 私からは、大きな項目2点目の3番目、中心市街地の再生と活性化等について、再生と活性化の推進と今後の課題につ

名寄市では、平成21年度から中活計画にかわる都市整備を具体的に推進する手段として国土交

いてお答えをいたします。

通省所管の都市再生整備計画を策定し、平成22 年度当初から事業化できるよう準備を進めてきております。この計画では、JR名寄駅前地区、3 ・6地区の整備、文化ホールの建設等を事業の中心として事業計画を立ざいます。とりわけJR右寄駅横地区での取り組みでは、民間事業の具体協会、活動を取りまとめているともに、一体開発は不可欠なJR北海道の用地取得に向けた必要な関係なJR北海道の用地取得に向けた必要な関係なJR北海道の用地取得に向けた必要な構想を取りませんであります文化ホール建設についても市民懇話会において建設に必要な構想を取りまとめたところでございます。

一方、3・6地区の再開発事業につきましては、 中活計画の中で掲げられ、民間事業を中心として 事業化が計画されておりました3事業を都市再開 発法の事業採択基準に合致するよう地権者を含む 団体と協議を行っているところであります。本事 業は、あくまでも民間事業であることから事業の 採算性のほか、事業の実施に不可欠な組織の立ち 上げについて協議をさせていただいておりますが、 事業者側での準備が不足していることから事業化 にはまだ時間を要するものと判断しているところ でございます。

以上、私からの答弁といたします。

○議長(小野寺一知議員) 大石議員。

○5番(大石健二議員) それぞれ御答弁をいた だきました。ありがとうございます。再質問の順 序が入れかわるかと思いますが、あらかじめ御了 承ください。

それでは最初に、冬期間の道路環境の向上についてお聞きをしたいと思います。今定例会でも私を含めて3人の議員の方が冬期間の除排雪について質問をされる、あるいはされたようです。私は、他の議員と余り質問がバッティングしないように何とか経費面のほうでちょっとお聞きをしてまい

りたいというふうに考えています。

先ほど部長のほうからお話をいただきました経費について、ちょっと私のほうも繰り返しになりますが、確認の意味も含めて質問をさせていただきます。排雪、1キロメートル当たりで76万円、除雪が名寄市内と郊外でそれぞれ若干値段が違うので、平均値を出して5,550円とすると、排雪費は名寄市内外の除雪費の約135倍になろうかと思うのです。風連の市街、郊外を合わせて、この平均単価1キロ当たり3,650円になろうかと思いますが、この除雪費用が排雪費と対比をすると除雪費の205倍になろうかと思います。ことほどさように除雪費と排雪費は、そのように倍率が違うのだというのがよくわかりました。

排雪をすると、道幅が広くなったり、あるいは 車の流れもよくなったり、道路の見通しもよくなったり、雪かきも楽になると。極めていいことず くめなのですが、何せ経費が百数倍になる、あるいは二百数倍になるという、こういう観点からフィーマンスというか、そういう投資効果についてまっていることになるのだというお知らせをする必ずが、とびというながるのではないかというふうに考えるのですが、いかがですか。

○議長(小野寺一知議員) 野間井建設水道部長。 ○建設水道部長(野間井照之君) 排雪の方法あるいは除雪の方法については、名寄市も風連町ももうかなりの歴史を持っていまして、今のやり方がベストだというふうな考え方は持っています。

ただ、例えば今までは全面排雪のほうが少し若 干高いのですけれども、時間がかかるということ も含めると、ことしのような雪が多いような状況 には、当面はカット排雪を1回させていただくよ うなこともことしは試しでやってみました。金額 的にはさほど変わらないのですけれども、市民の 生活の中においてはスピーディーな部分でカット 排雪ですと少しダンプ数が少なくなるということ も含めて、サイクルが早いということも含めて早 く終了したということもありますから、今後は今 大石議員から提案を受けたような部分で、少しロ ータリーから積む方法も含めて検討しながら実施 をしていきたいというふうに考えていますので、 御理解をいただきたいというふうに思っています。 〇議長(小野寺一知議員) 大石議員。

○5番(大石健二議員) ぜひ市民へ経費の観点からも除排雪に対する理解を求めていくことが必要だろうと思うのですが、先日の質問のヒアリングの際にちょっと私は意外だなというふうに感じた点があるので、再度確認も含めてお聞きをしたいと思います。

生活道路と幹線道路というのがあるのですが、 私は路盤改良から幅員からそういうことが幹線道 路と生活道路の違いかなと思っていたのですが、 意外と幅員や路盤改良ではないのだと。例えば生 活道路というのは、その地域に住まう人が日常的 に使う道路を生活道路と言うのだというふうに教 えていただいて、生活道路と幹線道路とはそうい うような認識で区別をするのだなというので認識 を新たにしたところなのですが、その地域に住ま う地域住民の方に対する除排雪に対する理解を深 めていただくためには、その地域の住民の皆さん と除排雪業者と名寄市の3者がそれぞれ役割を分 担されて何とかスムーズに、今冬のように生活道 路の高いところでは積み上げられて三、四メータ - ぐらいになってしまったと。車のフロント部分 をかなり押し出さなければ左右確認ができないと いうようなケースを拝見していますと、先ほど申 し上げたようにその地域に住まう生活道路を利用 する地域の住民の皆さんと除排雪業者と名寄市と いう観点から、もう少しスムーズな除雪と排雪を 行うために何とか3者のパートナーシップといい ますか、距離に換算して地域の住民の皆様にも経 費の距離に応じた案分をお願いするだとか、そう

いう3者によるパートナーシップ制度というのは 考えられませんか。

○議長(小野寺一知議員) 野間井建設水道部長。 ○建設水道部長(野間井照之君) 非常に難しい かなというふうには思いますけれども、ただ、今 大石議員の提案のように私ども今は一方的にやっ ている部分がございますので、今後は今言ったよ うに例えば市が交差点の雪取りをしますというふ うにお願いをすると。すると、2日もしないうち にその交差点がいっぱいになってしまう状況が現 状であります。それを例えば町内会の方々にお願 いをしに行って出さないでくださいと言っても、 これは一定程度まちの中の広い道路を持っている というか、宅地の広いところを持っている方には 全然支障ないのですが、例えば麻生だとか西のほ うにある8号から西のほうの道路が狭くて宅地も 雪捨て場がないというような状況のところでは、 すぐやっぱり道路に出さざるを得ない状況のとこ ろもかなり地域的によってはあるようなふうに思 います。したがいまして、今提案されたような部 分も確かにわかるのですけれども、道路に出すこ とも本当は悪いことなのですけれども、一定程度 黙認をせざるを得ない状況も名寄市内のことしの ような場合はございます。ただ、今後町内会とも 連携をとりまして、その辺も含めてどういうふう な対応策がいいか。例えば道路に出していただい ても待避所的な除雪の仕方でいいのかも含めなが ら、町内会とも連携をとりながら除排雪を実施し ていきたいというふうに思っていますので、御理 解をいただきたいというふうに思います。

○議長(小野寺一知議員) 大石議員。

○5番(大石健二議員) 今野間井部長のほうから、町内会とも十分に協議をしていきたいというお話なのですが、さらにそこをもう一度確認の意味でお聞きしたいのですが、今おっしゃっていたそういう地域によっての道路事情がかなり影響するのだという部分なのですけれども、その冬期間における除排雪事業に対する関係部分と地域の住

民の皆さん、新しく地域連絡協議会という組織もでき上がってきているようですが、こういった組織と話し合う用意というのはお持ちなのですか。〇議長(小野寺一知議員) 野間井建設水道部長。〇建設水道部長(野間井照之君) 今の段階では、そういう段取りはしていませんけれども、今後そういう形をとれるかどうかを研究させていただきたいというふうに思っています。

○議長(小野寺一知議員) 大石議員。

○5番(大石健二議員) これまでも限られた予算や人材、機器、お話によるとダンプカーが今のところ名寄市近在で70台、うち使えるのが30台ぐらいしかないというふうにお聞きしておりますが、こうした中で道路の延長、車の台数がふえる、あるいは少子長寿化で玄関前の雪はねが困難になってくるお年寄りがふえている。加えて除排雪事業者のドライバーあるいは技能を持っている方も高齢化をして技術の伝達というのがうまくいかないというふうになってきている中で、非常に今後も名寄市の除排雪事業に対する不安が尽きないのですけれども、見通しとしては明るいものがあるのでしょうか。

○議長(小野寺一知議員) 野間井建設水道部長。 ○建設水道部長(野間井照之君) 今大石議員が 言われた問題は、名寄市ばかりでなくて実は札幌 市だとか旭川市でも大きくクローズアップされて います。これは、1つには先ほどから申し上げて いるように夏場の公共事業が少なくなることによって重機を業者が持てなくなっていく、あるいは ダンプも5台あったものを1台取りかえるのに2 台下取りをして1台にしていくというような状況の中にあって、非常に機械の設備が整わないとい うふうな状況になっていて、これはどこの状況も 同じだというふうに思っています。

ただ、これから今の状況を打開していく方法と しては、先ほど申し上げたようにいかに少ない機 械で市内の除雪を仕上げていくかということが課 題でありますから、機械に含めてもこれから北海 道の雪寒で買うようなことも、補助金を受けられるようなこともまだ道があるというふうにも、機械を買う道があるというふうにお聞きしていますし、市内の空き地を利用した堆雪場所も確保しながら何とか市民生活を守っていかなければならないというふうに考えていますので、御理解をいただきたいと思っています。

○議長(小野寺一知議員) 大石議員。

○5番(大石健二議員) 以前、随分人から騒が れたかなという……騒がれたという表現はどうか と思いますが、脚光を浴びていた言葉があろうか なと思います。利雪、親雪、克雪とかという言葉 があったかなと思うのですが、最近めっきり聞か ないなと思っていて、名寄市のどこかのサイトに あるかなと思って探してみましたら、部次長会議 の3月1日の議事録にちょっと出ていたのです。 全くないわけではないのだなというふうに、予算 無視をしたわけではないのだというふうに安心は しているのですが、どうも書いている内容が雪祭 りだとかの写真を撮影してそれをホームページに 載せていくのだみたいな、ちょっと少しお寒いか なというふうに感じたのですが、名寄は2月に雪 を使ったイベントがございます。せっかく排雪し 切れない雪を利雪、親雪、克雪という観点から、 期間限定にこだわらない何か雪に関するプロジェ クトみたいのをつくって、ただ雪の塊ではなしに 形づくっておくと、ただの雪の塊ではなしに形を 形成した置物ということにもなろうかなと思いま すが、そういう利雪、親雪、克雪の観点からの排 雪を考えると何かお考えはお持ちですかね。

○議長(小野寺一知議員) 野間井建設水道部長。 ○建設水道部長(野間井照之君) 利雪、親雪、 克雪からの観点でいえば、今の雪フェスも排雪の 雪を入れさせていただいてあの大雪像をつくって いると。また、小さい雪像も排雪の雪を利用させ ていただいています。ただ、その部分で今の例え ば道路にある雪は親雪的な部分でなくて、それは 市民から見れば邪魔物かなという観点でしか見え ないのかなというふうに思っていますから、その 克服のほうが私どもの仕事としては先決かなとい うふうに考えています。

○議長(小野寺一知議員) 大石議員。

○5番(大石健二議員) 次に質問を移らせていただきます。

中心市街地の再生と活性化についてお聞きをいたします。午前中も黒井議員から質問があったかと思いますが、バッティングをしない範囲の中で確認と質問をさせていただきます。私のほうは、今回3・6事業についてお聞きをいたします。3・6事業は今、先ほど茂木部長のほうでおっしゃっていましたが、準備中である、協議中であるという単語が出てきたのですけれども、風連地区の再開発と比べて一体進捗にかかわる上で何がネックになっているのかお教えいただけませんか。

○議長(小野寺一知議員) 茂木経済部長。

○経済部長(茂木保均君) 私も明確にその部分について比較できるような材料ということにはなりませんけれども、やはり風連地区もかなりの準備期間といいますか、試行錯誤といいますか、いるんな話し合いをしながら取り組んできたという部分でいえば、名寄の部分についても平成19年からですかね。中活論議の中からきたという点では、なかなか期間的な部分についてもまだまだ時間がかかるのかなというふうにも思っております。

それと、もう一つは、やはりあくまでも例えば 再開発事業の場合は民間事業ということになりま すから、そういう意味におきましてはいわゆる民 間団体といいますか、あるいはその事業をやろう とする地権者、リーダー、こういった部分がやは りかなり前向きに事業をとらえてまとめるという、 こういった気概がかなりなければなかなかまとま らないという、こんなことも私自身としては感じ ている部分でございます。

○議長(小野寺一知議員) 大石議員。

○5番(大石健二議員) なかなか言いづらいと ころをお聞きして大変申しわけなかったなと思い ますが、十分に今茂木部長のお話をインターネットの向こうでお聞きしている方も随分いらっしゃるだろうと思います。さらに、風連地区の再開発の工事竣工後、例えば固定資産収入だとか、そういうBバイCといいますか、その観点から見ると風連はどういう今後の効果、あるいは税収の面から見てどういう効果が数字的にあらわれてくるのかお教えいただけますか。

○議長(小野寺一知議員) 茂木経済部長。

○経済部長(茂木保均君) 今手元にそこら辺の部分の数字、あるいはいわゆる経済効果とか、あるいはBバイC、投資効果という部分について持ってきておりませんけれども、単純に考えても25億円程度の大きな事業ということになりますから、これらの部分の中でこの事業をやる上での効果ということ、それから当然それに伴う投資の効果ということですから、あの地域の商店街あるいはそこで働く雇用のことも含めると、かなり関連といいますか、連関的な経済波及効果というのはといいますが、連関的な経済な及効果というのは想定されると思いますけれども、具体的な数字的なものはちょっと今持ち合わせがございませんので、また後ほどお示しをしたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) 大石議員。

○5番(大石健二議員) 私がお聞きした3・6 開発のネックになっているというのは、先ほど茂木部長のほうからおっしゃっていた気概を持ったリーダーの不在だとか、いろんな要因もあるのでしょうが、どうも地権者と所有権者が必ずしも同一ではなくて、開発後の保留床と権利床にまつわる主張が異なっているから、なかなか共同歩調がとれないのだというお話を聞いているのですが、この辺はいかがなのでしょうか。

○議長(小野寺一知議員) 茂木経済部長。

○経済部長(茂木保均君) 確かにそういった部分もあると思います。やはり再開発事業をやる上では、その残留した建物なり建築規模というものが今の段階ではまだ不明確でありますし、また保留床の取得者、こういったものが一定程度明確に

なってこなければ事業展開というのはなかなか難しいというような状況もございますので、この辺の部分をやはり一定程度詰めていかなければ、事業化という部分にはなかなか結びついていかないということがございますから、この辺が一番ある意味難しい点だろうというふうに考えております。〇議長(小野寺一知議員) 大石議員。

○5番(大石健二議員) そうすると、あと技術的な問題でちょっと先走りながらお聞きしたいのですが、今後諸問題を抱えて協議中あるいは調整中という問題がクリアしていく暁には、例えば土地を持っている所有権者による事業組合ができて、土地を持っている方々による新たな組織でその所有権者と定期借地権などを結んで家賃にかわる借地代の支払い、そういったもので保留床をかなり少な目にして建物を建てて、その床を床面積で貸していって、その家賃を事業組合で集金をして土地の権利者に支払うという、そういう手法というのは可能なのでしょうかね。

○議長(小野寺一知議員) 茂木経済部長。

○経済部長(茂木保均君) 1つには、そういう 手法もあるかもしれません。なかなかそういう事 業を具体的にどなたかがやっていただけるという ような前提が必要でしょうけれども、具体的にそ ういった状況ができれば、そういった手法も出て くるかなと思います。ただ、この事業については 22年から26年と5年間の事業ということで都 市再生整備計画のこの事業の認可を受けようとい うことでございますから、この22年度、来年度 あるいは23年度、この2年間ぐらいがせいぜい タイムリミットだというふうに私どもも考えてお りますから、これまでもそれぞれ鋭意いろんな協 議を進めておりますけれども、特に23年度、2 2年度につきましては今お話あったようなことを 含めて具体的な事業化に向けた協議を進めていか なければならぬと、こういう考えでおります。

○議長(小野寺一知議員) 大石議員。

○5番(大石健二議員) かなり考え方、方針と

いうのは、経済部の中では煮詰めているのだなと いう感じがいたしました。ただ、平成12年に大 店法が廃止をされて、皆さんの中にはまちづくり 3法というようなお話をされている方がいるので すが、私は決してあの3法がまちづくりとは思っ ていないのですけれども、そういったまちづくり 3法という悪法のもとで大型店、ショッピングセ ンターが際限なく出店し始めたと。それによって 近在近郊の商店街が疲弊していったというように 記憶をしているのですが、名寄においても徳田地 区にショッピングゾーンあるいは大型店が出店を して、売り場面積はふえるのだけれども、その分 小売売り上げが伸びているかというと必ずしもそ うではないと。あるいは、雇用の増大につながっ ているのかというと市内外の商店街からの移籍に しかすぎなかっただとか、意外と増大だとか売り 上げの全体的な伸長につながっていないと、そう いう意外と皮肉な状況が起きているのですけれど も、時代も人の要望もニーズも変わってきている 中で商業、町中の中心市街地の活性化というのも 今までとは違ったやり方でとらえていかないと、 もちろん核となる中心市街地の皆さんなのですが、 こうした方の見直しの観点と志向が大幅に抜本的 に変わっていかないと、私は商店街の再構築は難 しいだろうと思うのですが、茂木部長、いかがお 考えですかね。

○議長(小野寺一知議員) 茂木経済部長。

○経済部長(茂木保均君) 非常に難しい部分だというふうに思っております。こういった空洞化した状況の中で、非常に町中のこの活性化といいますか、そういったものを図るという部分では非常に難しい状況かなと思いますけれども、しかし何もしないでいるということにはならぬということで、これまでもいろんな論議をしながら、何とかこの中活の論議から都市再生整備計画の中での再開発事業というようなことでそれぞれ積み上げてきた経過がありますから、何とかできる事業について、私の思いとしては商業者の方を含めて何

とか一つでも二つでも一つの事業展開をできるようにというような思いでございます。この部分については、特に商店街の皆さんも公共的な施設をという思いも強いというなことで、文化ホールの部分も両論併記の部分で出ておりますけれども、そういった公共的な施設、なかなか今の時点で総合計画の中を見渡しても具体的に公共部門があそこの中にというのは難しい状況もありますけれども、恐らくこういった部分も風連の例を見るとあるのかなというふうにちょっと思っております。

○議長(小野寺一知議員) 野間井建設水道部長。 ○建設水道部長(野間井照之君) 少し補足なの ですけれども、再開発事業に関して、例えば床を 貸して財源にするという手法はございませんので、 基本的には期間が5年なら5年決めます。土地も 皆さんでさらにして、そこに建物を建てて床を買 っていただいて財源とすると。その買っていただ いたものをその後、事業が終わった後、貸すこと には問題ないのですけれども、その時点ではその 人たち、組合員の人たちに買っていただくと、あ るいはほかの人たちに買っていただいて、それを 財源として使うために貸しながらそれを財源にす るということはございませんので、一たんは買っ ていただいて、それからその方が貸すという手法 は勝手ですけれども、財源的には借りる方法はな くて一たんは買っていただいて財源にすると、そ ういう方法で再開発事業は進めるということであ りますので、御理解いただきたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) 大石議員。

○5番(大石健二議員) 今野間井部長のほうからお話があった定期借地権のお話ですね。確かにおっしゃるように定期借地権のほうは何種類かあるようです。一定の一般定期借地権事業用借地権、あるいは建物譲渡特約つき借地権という、そしてそれぞれ50年、10年、30年以上と。いずれ

も期間が来たときには契約の更新がなく、建物を取り壊して更地にする、返還......違うのだ。では、ちょっと御説明していただけますか。

○議長(小野寺一知議員) 野間井建設水道部長。 ○建設水道部長(野間井照之君) 再開発事業で は、そういう定期借地権的な部分ではないという ふうに私は理解しています。それは、例えばこの 間あったイオンさんの大型店ではそういう定期借 地権とか、そういうのが発生してくる場合もござ いましょうけれども、私どもが今考えているよう な市街地再開発事業の中では借地ではなくて、皆 さんが土地を出し合って1筆の土地に1回させて いただくと。その上に大きな建物を建てて、床を それぞれの皆さんに買っていただくと。それを財 源として事業を起こすと。そして、国の事業も入 れて、当然ながら3分の1の国の国費を入れて、 その床と自分の持っている3分の1のお金でその 建物を建てていくと。出ていく方には補償金を払 っていくと。そして、床をとりあえずはAさんな らAさん、BさんならBさんに市民の方に買って いただいて、それを財源に充てていくという形で 再開発事業を進めると。今大石議員が言われてい る借地権の問題は、例えば大型店が大きく土地を 借りて10年なら10年、20年なら20年の一 定期間土地を借りて借地権を設定していくという 方法は、名寄のところにもあるのかもしれません けれども、それとはちょっと違うニュアンスかな というふうに思っています。

○議長(小野寺一知議員) 大石議員。

○5番(大石健二議員) よくわかりました。そうすると、ちょっとそちらの話をもう少し煮詰めると、それぞれの床を買って事業展開するとなると、新たなテナントというかディベロッパーは別にして、テナントの入居の采配、レイアウト、デザイナーといいますか、テナントミックスといいますか、そういったタウンマネジャーみたいのが必要になってくるなという。そういう強力なリーダーシップを持った人が新たにまた必要になるな

という感じがいたします。どうもありがとうござ いました。

それでは、時間の関係で......

- ○議長(小野寺一知議員) 大石議員、答弁がちょっとありますけれども、よろしいですか。
- ○5番(大石健二議員) お願いします。
- ○議長(小野寺一知議員) 茂木経済部長。
- ○経済部長(茂木保均君) 先ほど風連地区の関係で、固定資産税の関係がちょっとございましたけれども、改築前を1とした場合、改築後は2.5 倍から3倍の固定資産税の税額になるということでございます。
- ○議長(小野寺一知議員) 大石議員。
- ○5番(大石健二議員) それでは、次の質問に 移らせていただきます。

自治基本条例について質問をさせていただきます。4月1日に新年度から施行される条例ですから、今からあれこれ言うのもどうかと思いますが、とりあえずは今回は市民への周知、習得あるいは市職員への周知、習得、これについてもう一度お話を聞きたいというふうに思います。

この自治基本条例を最初につくったのは、私の 記憶が正しければニセコ町だったなというふうに 思います。ニセコ町というのは先駆者ですから、 いずれのまちでも新たに自治基本条例を制定する ときにやっぱりお手本になるのです。お手本にな る自治体というのは、絶えずやっぱり見られてい る、あるいは参考にされるという意識が働きます から、かなり条文、条項についてもより研ぎ澄ま されていくものになるのだろうと私は想像するの ですが、ただそのニセコ町の後人と言うとどうか と思いますけれども、後を追う形で制定していく 自治体というのはなかなか大変だなというふうに 考えるわけなのです。例えば北海道行政条例でし たか。めったに出てこないのですが、意外と道の 職員でも知っている人がいるかいないかわかりま せんけれども、意外とお手本にされていないなん ていうことを考えますと、名寄市の自治基本条例

をつくっただけに終わらせないためにもう少し市 民周知あるいは市民に自治基本条例 8 章の 3 5 条 でしたか。これを習得、周知をしていただくため に制定あるいは市民懇話会が答申をした、あるい は議会に諮って議決をしたいろんな日でもいいの ですが、そういった特定の日に市民と市職員が共 同歩調でまちづくりのノウハウを醸成するような アクションが起こせないものでしょうかね。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) 自治基本条例の制定におきましては、市民懇話会をつくる前には大学の先生も入れまして市の職員の若手係長グループによるワーキンググループも立ち上げまして、職員内部での議論も実は進めてまいりました。その後1年有余を含めまして22回程度市民懇話会での議論をしていただくときには、Airてもるであるとか地元新聞紙を使って、それから自治基本条例の制定の過程ということも含めて、それから各種団体との会合も持ちましてるる説明をして、そこを積み上げた中で市民懇話会の答申案が出てきまして、そこに市の条例としての若干の修正を加えまして今回こういう運びになったというふうに理解をしています。

今後の問題につきましては、いろんなまちづくりのイベントはそれぞれ担当部課で数多くやっておりますので、それとまちづくりを進めていく部分でいうと名寄地区におきましては地域連絡協議会を実は動かしておりますので、そこはなかなかそれぞれの町内会の活動が活発であったことも含めて容易な状態ではないのですけれども、そこは広域的な小学校区を区域とする地域連絡協議会のイベントの中等も含めてどのように絡めていけるかどうか、この辺についても検討してまいりたいというふうに考えております。

具体的な例でいいますと、環境サミットの関係 も含めまして島市長からの発案でありましたけれ ども、小学校区ごとに子供たちの通学路を親子、 市職員も含めて一斉清掃というか、そういうこと も過去にやった例はありますので、協働のまちづくりと自治基本条例の趣旨を理解してもらうための市民との協働のイベントということがどんな形になるかちょっとわかりませんけれども、検討してまいりたいと思っています。基本的には、まずは制定されたことによりまして、具体的に市役所のほうでさまざまな情報発信も以前よりも進めた形の取り組みを既に2月から実施をしておりまして、中身の問題についてはいろいろ御意見あろうかと思いますけれども、さまざまな情報発信を続けていく中で市民の皆さん方にも御理解を賜りたいというふうに考えています。

○議長(小野寺一知議員) 大石議員。

○5番(大石健二議員) ありがとうございます。 ただ、私どもも含めているんな階層の人間、世代 の人間がいるのだろうと思うのですが、規範を習 得していくには積極的な習得と消極的な習得があ るだろうと思うのです。例えば言葉もろくに話せ ない子供の場合は、何々するとしかられるという のがあります。そういうふうに何々するとしから れるという、そういうのではなしに大人でもある 脅威があると、その脅威にさらされてしなければ 降格させられる、あるいは賃金が削減されるだと かというようなことも仕事の能力次第では出てく るものですから、ぜひ積極的に習得ができるよう な職員の皆さんがそういった庁内キャンペーンを もし今後お考えであれば、なければないで結構な のですが、そういう市職員を対象にした積極的な 習得を図る庁内キャンペーンみたいなのはお考え はありませんかね。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) 今までも各職場に おきまして情報発信という形でいいますと、ホームページを使ってさまざまな補助、助成制度の関 係についても担当部課単独でいろんな情報の発信 はしてまいりました。昨年の10月にインターネットのコンテンツも修正をかけまして、できるだけわかりやすい情報発信ということについても心 がけてまいりました。ただ、今後は自治基本条例 が制定されましたので、職員の数については行革 も含めてスリム化を図っている中でよりよい市民 との協働のまちづくりを進めるためにはどのよう な助成制度が、個人なのかグループなのか、それ から会社関係なのかも含めて、さまざまなまちづ くりを支援するような助成制度も市はたくさん持 っておりますので、それらを積極的に職員の手づ くりで補助、助成制度というものをホームページ 上に今公開をして、そこからそれぞれ個別の持っ ている担当課の助成制度のほうに結びつけられる ような、そういうものを通じまして、もしくは先 ほど言いましたけれども、庁議等の決定事項につ いて住民生活にかかわるような決定事項があった 場合については各種、先ほども3月の部次長会議 録を見ていただいたということなのですけれども、 各種団体、個人からの要望も相当あります。その 要望の処理てんまつにつきまして、これからは各 担当部のほうでも読みまして、それを公開してい く中でよりよい政策決定の過程についてもお見せ するようにしていきたいなというふうに思ってい ます。ただ、限られている状況の中ですので、キ ャンペーンと言うかどうかは別にしましても、そ こは4月の自治基本条例の施行に向けまして、新 たな取り組みとして職員研修の一環も含めて進め てまいりたいなというふうに思っています。

○議長(小野寺一知議員) 大石議員。

○5番(大石健二議員) ちょっと時間がなくなってしまいましたが、人事評価制度について1点お聞きします。

評価項目の基準といいましょうか、知識、技能、企画力など9項目がございました。さらに、役割達成評価等を入れると10項目です。ただ、その中で評価基準の尺度、物差しの目盛りが全く見えないのです、あれでは。あれを使ってどのように自己考課をする人、あるいはそれを上長考課する人が判断基準の材料とする目盛りがわからないものですから、どうしても客観といいながら主観に

走らざるを得ないなというふうに思うのですが、 いかがですか。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) ことし2月に初めて試行しまして、その前には昨年もその人事評価の評価する側のほうの研修会も実はありました。そこは私は行っていないのですけれども、実際に今回自分の所管の課長を評価した段階で、今議員おっしゃるとおりかなり難しいなというのは実感として感じました。ここら辺につきましては、基準のあり方も含めて試行を繰り返していく中で、他市の状況も勘案しまして今後取り進めていきたいというふうに考えています。現状としては、かなり難しい評価だったなというふうな認識をしています。

○議長(小野寺一知議員) 以上で大石健二議員 の質問を終わります。

ごみ減量化と分別のあり方について外3件を、 竹中憲之議員。

○3番(竹中憲之議員) 議長より指名をいただきましたので、さきに通告いたしました4点について質問をさせていただきたいというふうに思います。

大項目の1点目は、ごみの減量化と分別のあり方についてであります。私は、年に1回程度のペースでこの問題を質問をさせていただいております。最終処分場の分別が一向によくなっていないというのは、私だけではないというふうに思っています。埋め立てごみ、最終処分場の分別の状況と現状と指導のあり方についてお聞かせを願いたいというふうに思います。

昨年の10月、ごみの分別ガイドブックが更新をされました。たしか前回は18年だったと思いますが、それよりも見やすくなったことは確かでありますが、しかし一向にこの分別がよくならない原因についてきちっと整理をしていかなければならないだろうというふうに思っています。また、資源ごみ、リサイクルの分別も瓶や缶、ペットボ

トル、その他のプラ、そして紙製容器包装類の分別について現状どのような認識を持っているのか、また市民、企業へのガイドブック以外での周知や指導についてどのように行っているのかについてお聞かせを願いたいというふうに思います。

2点目は、住宅リフォーム助成事業についてで あります。3年間の時限で住宅リフォーム助成事 業が行われました。関係業者は、かなりのメリッ トがあったと思います。さきの第1定開会時の島 市長の行政報告では、本年度の事業件数が1月末 で311件、これは申請工事額が6億6,000万 円ということだそうでありますが、3年間の申請 工事総額は13億円で雇用の促進に大きな成果が あったというふうに報告をされました。確かに入 冬期あるいは春先の工事が多くあったことは事実 かもしれませんが、新しい雇用がどれだけそこで できたのかというのはどうも疑問なところがござ います。13億円の総事業費で、名寄における経 済効果ははかり知れませんが、行政としてどのよ うな分析をされているのか。助成事業におけるメ リットはある程度わかりますが、反対にデメリッ トもあったのではないかと思いますが、お聞かせ を願いたいというふうに思います。

大項目の3点目は、公営住宅の家賃滞納問題についてであります。監査報告にもありましたが、19年度が1,630万円、20年度が1,879万円の滞納額になっています。1年間で249万円もふえているという現状にあるわけでありまして、この滞納の中身について、滞納額別滞納者についてお知らせを願いたいというふうに思います。また、年々増加をしている滞納者に対する対応はどのようにしようとしているのか、徴収をどう進めようとしているかについてお聞かせを願いたいというふうに思います。

最後に、4点目、もう既に本日大石議員あるいは佐藤議員も質問がされていました除排雪の問題についてであります。今冬は、既に報告のあったように入冬期は穏やかな状況にあったことは確か

であります。年が明けて1月中旬から気候が大き く変化をし、積雪が一向に下がらないという状況 にありました。このような状況の中で、排雪がス ムーズに行われなく、多くの市民からの苦情もあ りました。このような道路事情の中で、今冬交差 点での出会い頭の事故が多く多発したというふう に私は思っています。特にボンネットの長い車は、 交差点を半分出さないと両サイドが確認をできな いという状況にあったことだけは確かであります。 直接警察へ行って調べたわけではありませんが、 例年より物損事故が多かったことは確かではない かと思います。多かったことが確かでないかとい う漠然としたことですが、これは板金業の方から 聞いた話として、下手をすると1カ月で修理が終 わらないと。これは、部品の供給の問題もあった ようでありますが、それだけ事故が多かったとい う中身になっています。物損で終わればよいので ありますが、とうとい命が奪われる、そういうこ とになれば悲惨なことであります。今冬の排雪が 非常に悪かった原因はどこにあったのか、また対 策はどのようにしたのか、そして22年度の対策 はどのように考えているかについてお聞かせを願 いたいというふうに思います。

以上でこの場からの質問を終わります。

○議長(小野寺一知議員) 吉原生活福祉部長。 ○生活福祉部長(吉原保則君) ただいま竹中議 員から4項目にわたり御質問がございました。1 項目めにつきましては私から、2項目めは経済部 長、3項目、4項目につきましては建設水道部長 からの答弁となりますので、よろしくお願いいた します。

初めに、大項目 1、ごみ減量化と分別のあり方について、最初に最終処分場の分別対策についてお尋ねがございました。最終処分場における生ごみの混入につきましては、私どもといたしましても大変苦慮をしているところでございます。昨年の9月から10月にかけまして、名寄、風連、両処分場におきまして埋め立てごみの組成調査を実

施したところでございます。その結果、容積割合で内淵処分場では7%、風連処分場では3%の生ごみが混入していたところでございます。原因の一つといたしまして、袋の中に生ごみを入れて外から見えないように故意に出しているのが見受けられたことから、処分場での受け入れ時に搬入者への分別指導をさらに強化する対策として事業系ごみ分別排出マニュアルを作成いたしまして処分場窓口で配布、説明し、協力をお願いしているところでございます。

事業系ごみにつきましては、平成21年度におきまして、炭化センターと協力いたしまして6月には大型店に対するごみの分別調査、指導を実施いたし、さらに8月には市内事業者5店に対しても分別指導を行って、それぞれに先ほどの事業系ごみ分別排出マニュアルを配布いたしまして、排出した事業者の処理責任についても説明し、協力をお願いしてきたところでございます。新年度におきましても引き続き計画的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

また、市民への分別の周知につきましては、毎年開催されておりますふれあい広場や産業まつりなどのイベント時にごみ分別の啓発ブースを設け、来場した市民の方々に段ボールコンポストの普及、廃食用油や古着の回収など、ごみの減量化につきましてPRをし、理解と認識を深めていただくよう取り組んできたところでございます。さらには、従前より行っております学校等への分別方法の説明、指導、現場見学などについても継続して実施してまいりたいと考えているところでございます。

処分場に生ごみや資源ごみを混入させないことが処分場の延命、さらには飛来するカラスの減少などにもつながるものと考えているところでございます。市民の皆さんの分別に対する理解と認識を深め行動していただくことがごみの減量化につながるものと考えておりますので、今後とも継続的に粘り強く説明なり指導、啓発等を実施してまいりたいと考えていますので、御理解を賜りたい

と存じます。

次に、資源ごみの分別の現状についてお尋ねが ございました。ごみの資源化を進めるに当たりま しては、家庭から排出されるごみが適切に分別さ れていることが重要でございます。資源ごみの分 別につきましては、製品に表示されているプラマ ーク、紙マークに従って分別をお願いしていると ころでございます。銀紙等がコーティングされて いるもの、紙製品に金属あるいはプラスチックが 張りつけられている容器包装等、新素材、新製品 が次々と開発、販売されております。これらの搬 出の仕方につきましては、昨年発行いたしました ごみ分別ガイドブックにも記載をしているところ でございますし、またごみ出しの際には中身を残 さない、水ですすぐなどリサイクルを意識しての 出し方についてもお願いをしているところでござ います。資源ごみにつきましては、収集し、容器 リサイクル協会を通じ指定業者に搬入をしている ところでございます。名寄市におけるこれらの資 源ごみにつきましては、汚れ、他との混入率とも によいということでAランクという評価をいただ いているところでございます。

マークがついていない、あるいはコーティングされている、紙かプラスチックか判断がつかないなどの問い合わせもございます。ガイドブックに記載されておりますごみの分別区分にて排出をお願いしているところでございますけれども関係機関、団体に問い合わせした上でお答えをしているところでございます。分別を徹底することでごみのいるところでございます。マークの確認、汚れを落としてからの搬出、他のごみとまぜて出さないなと、市民の皆様に対し理解と協力を求めるためにさまざまな機会を通じ、啓発活動を進めてまいりたいと考えておりますので、ぜひ御理解を賜りたいと存じます。

私からは以上でございます。

○議長(小野寺一知議員) 茂木経済部長。

○経済部長(茂木保均君) 私からは、大きな項目2点目、住宅リフォーム助成事業について、小項目で2点にわたり御質問をいただきました。

初めに、3年間の経済効果についてお答えをい たします。住宅の改修を促進し、快適な住環境の 整備と市内建設産業の振興及び雇用の安定を図る 目的のため、平成19年度から21年度までの3 年間の事業として実施してまいりました。19年 度は149件で工事事業費3億421万円、20 年度162件、3億3,478万円、21年度、現 在時点ですが、317件、6億5,977万円と3 年間で約13億円の事業費でございます。この間 の市の補助金は総額で1億2.560万円のため、 10倍以上の経済波及効果を生み出しました。元 請はもちろん、下請や関連産業、雇用を含めた経 済全体による波及効果については把握してござい ませんが、かなりの経済効果があったものと考え てございます。しかし、今年度で一区切りをつけ ることもございまして、冬期間においても申請が あるなど地域経済に大きな影響をもたらしたもの と理解しているところでございます。

次に、小項目2番目、助成事業におけるメリット、デメリットについてお尋ねがございました。住宅リフォーム促進事業の3年間の経済効果は、大変大きいものと考えております。また、多環境の中で雇用の面でも一定程度の効果があったものと考えております。メリットといたしましては、景気、雇用対策など景気波及効果が大変大きなものがあった、また地元企業の育成につながった、住環境の改善、耐用年限の延長につながった、4つ目には高齢社会に向けての施設整備、バリアフリー工事などができたというようなことがメリットとして考えられます。

また、デメリットでございますけれども、3年間の時限の事業であったということで、この助成事業により3年間で628件の住宅リフォームが

実施されました。しかし、最終年度に駆け込みを含めて半分以上の事業が集中したということがございました。2つ目に、次年度以降の事業の縮小というものが懸念されるという、こういった課題もありますけれども、22年度につきましてはことしの1月に国の住宅エコポイントの制度がでではないましたけれども、国の制度を活用しての支援がございますので、リフォーム事業については今後も一定程度確保されるのではないかなというふうに考えております。デメリットにつきましては、それほどないのではないかと、こういうふうに考えてございます。

また、市外企業の雇用の関係についても、市外から大変忙しいときには従業員をかりてというような、そんな状況もございましたけれども、これにつきましては一時的に繁忙をきわめたという向きもあろうかというふうに思っておりまして、企業努力によってこういった対応もされたものというふうに考えてございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。 ○議長(小野寺一知議員) 野間井建設水道部長。 ○建設水道部長(野間井照之君) 私からは大きな項目で3点目、4点目についてお答えをいたします。

まず、3点目、公営住宅家賃滞納問題についての滞納の現状についてであります。公営住宅は、もともと収入が低く住宅の確保に困っている方に対し、定期的な募集により快適で安心して暮らせる住宅を提供しており、家賃の決定についてはる日本が申告をした収入額を基礎として使用料を定めています。しかし、今日の経済状況あるいはを定めています。しかし、全体入居者の約10%が滞っており、平成20年度決算時においては89名の方、1,879万1,000円ほどおっております。その方が集中しております。そ4年の期間に26名の方が集中しております。長期滞納者の中には70万円以上が4名おり、なかかつ10年以上で100万円を超えている方が

1名いる現状であります。

次に、大きな項目 4 点目、除排雪のあり方についてであります。先ほど大石議員にもお答えしたとおり、降雪量が平年より少なく積雪量が平年より多いという気象状況になっております。排雪作業につきましては、公共事業の影響や国、道との作業が重なること、運搬車両の確保が難しいことから排雪作業が 1 週間から 1 0 日ほどおくれ、交差点を含め道路の見通しが悪い状況となっております。 3 月下旬には、一通りの排雪作業を完了できる見通しとなっていますし、これからの時期、卒業、入学シーズンになることから、学校周りにおける見通しの不良箇所の解消を実施していきたいというふうに考えております。

来年度以降もダンプ台数の確保が難しいと予測されますので、繰り返しになりますけれども、公共の遊休地や民間の所有地の利用も視野に、町内会とも相談をさせていただきながら対応させていただきたいというふうに考えております。名寄警察署からは、交差点における一時停止の標識が確認できることや路面のアイスバーンの解消に滑りどめの砂の散布などの要請を受けて実施してきております。今後も警察官の緊急な要請については、

交通安全の観点から昼夜を問わず対応していきたいというふうに考えていますので、御理解をいただきたいというふうに思っています。

以上、私からのお答えとさせていただきました。 〇議長(小野寺―知議員) 竹中議員。

○3番(竹中憲之議員) それぞれ答弁をいただきましたから、簡単に再質問をさせていただきたいというふうに思います。

最終処分場の生ごみの扱い、7%、3%という ことでありましたが、開会日のときに議案第16 号で実は129万円の損害賠償をしているのです よね。このことは、同じ方でありますが、三十数 万円前回も損害賠償をしているわけです。これは、 ただ単に内淵の処分場にカラスが集まる、その集 まる中身が生ごみということに私はなるのではな いかというふうに思って毎回このような質問をし ているわけであります。今回議案第16号で出さ れた扱いについては通りましたけれども、129 万円の血税を、損害を受けた方はこれでも済まな いと言っているかもしれません、中身は。しかし、 税金をそこへつぎ込むということは、非常に私は 問題ではないかというふうに思います。ですから、 数年前から内淵の最終処分場の分別のあり方につ いて、私はずっと訴えてきたわけでありますが、 一向によくならない。これは、市民のモラルの問 題もあるかもしれませんが、行政としても一定の 指導をしていかなければならないというふうに私 は思っています。

また、リサイクルの扱いですが、昨年行政として調査をした中で、たしか36%ほどが資源ごみというふうにたしかプレスされていたというふうに思いますが、そのこともただ単にリサイクルということだけでなくて、いわば埋め立て処分場の延命にもつながっていくということが両方あるわけです。今いきなり満杯になったら、何十億円もまたかかるわけです。そういうことも含めて、私は一つ一つ小さいことからやっていかなければならないというふうに思っていますが、そんなとこ

ろを行政としてもう少し力を入れていただきたい というふうに思うのでありますが、どうお考えで しょうか。

○議長(小野寺一知議員) 吉原生活福祉部長。 ○生活福祉部長(吉原保則君) ただいま特に内 淵の部分についてお尋ねがございました。それで、 平成20年度の埋め立てごみの搬入量の割合から 申しましても名寄、風連、合わせて5,738トン ほど埋め立てごみが出ているわけでございますけ れども、このうち約3,008トンほどが内淵にお ける事業系のごみということでございます。した がいまして、そういった部分でいけば先ほども申 しましたけれども、1つには引き続き計画的に新 年度におきましても事業所訪問を行う中でマニュ アルに基づいた指導なり協力を求めてまいりたい と考えているところでございます。また、新年度 における新たな試みといたしましては、指導強化 週間というのですか。そういったものを設ける中 で、処分場への受け入れ時に私ども生活環境課の 職員も限られた人数でありますけれども、その週 間には現地に赴いた中で埋め立てごみの内容検査 というか、点検等も実施させていただく中で分別 の指導なりを徹底して協力を求めてまいりたい、 そのように考えております。

それから、あわせまして1つには昨年10月に全戸配布いたしましたガイドブックでございますけれども、これらにつきましても必要に応じて出前講座なんかを実施してまいりたいと考えておりますし、さらには広報、地元紙、FM等を通じた集中的なこういった埋め立てごみに対するキャンペーン等も展開する中で、こういった事業展開をする中で市民の皆さんの理解と協力を求めてまいりたいと考えておりますので、ぜひ御理解を賜りたいと存じます。

○議長(小野寺一知議員) 竹中議員。

○3番(竹中憲之議員) 生ごみの問題について は、搬入業者に言っても仕方がないので、それは 企業にどれだけ入ってきちっと指導していくかと。 事業系のごみが多くその中に含まれているという ことですから、そういった意味では今後少ない職 員の中で企業へ訪問するのも大変かもしれません が、それは今後の中身でいくと大きな財産になっ ていると思いますので、努力を求めておきたいと いうふうに思います。

あと、リサイクルの関係のところで、実はある 業者の方が紙製容器包装類の紙類の分別が余りよくないという話がされて、非常に苦労をしますと。 これは、昨年の春だったと思いますが、そういう 話を聞きました。部長の先ほどの答弁であります と、かなり素人では分別がしづらい、そういう紙 製のものが多くなってきているというのも事実だ と思います。私もどこに入るのかわからぬものは、 もう既に私自身は申しわけないのですが、最終処 分場の埋め立てのほうに入れてしまうというぱい 分別をすることで私は私なりに努力をしている もりですが、そんな中身について承知なのかどう かお聞かせください。

○議長(小野寺一知議員) 吉原生活福祉部長。 ○生活福祉部長(吉原保則君) ただいまお話の ございました業者さんの話については承知してお りませんけれども、後段ありました部分でいけば 最近の新製品等も含めた中で区分の判別がつかな いという部分の市民の皆さんのお声については承 知しているところでございます。

○議長(小野寺一知議員) 竹中議員。

○3番(竹中憲之議員) あと1つは、転入者の 周知の扱いであります。住所異動、窓口に来たと きに恐らく中身は全部一式出すのでしょうが、転 入者かどうか実はわからないのでありますが、過 日ある集積場に生ごみが黄色の袋に入らないまま ありました。これは収集業者が、市の委託業者が 収集するわけですから、その後行ったらなかった のです。なかったから、持っていったのかなとい うふうに私は思ったのでありますが、そういうこ とも多々見受けられるのかなと。これは、生ごみ の収集日でありますから、それは確かに生ごみに 入れたのだと思いますが、そういうことも1つあ りますから、そういう中身について市内巡回され るときや何かを含めてもう少し点検をしていただ ければというふうに思います。ごみの問題はまた の機会に、年に1回やらせてもらっていますから、 余り部長とやりとりはしたくないので、2点目の 住宅リフォームの扱いです。

これは、なぜ私が質問をしたかというと、実は メリットはわかるのでありますが、デメリットが 余りないなというふうに先ほど答弁されましたけ れども、基本的には直す建て主と業者のいわばよ い中身で業者はそれによって生活が成り立つ、あ るいはやっていただいた建て主にはいい生活環境 ができるということでこの事業を始めたというふ うに思いますが、しかし建設を含めてど素人がす ぐそこへ入って仕事ができるという状況にはない のですよね、特に木材の場合は。土木関係の鉄筋 コンクリートですと、生コンを運んだりというこ ともできるのでしょうが、しかしそういう状況に ないだけに結果として名寄市外の業者を入れてい わば工期を守るということが現実にはあるのです ね。現実にはあるのです。それは、私が昨年たし か言ったはずですが、そういうことも結果として はあるというふうにだけそれは押さえていただい て、どことは言いませんが、そういうことだけは 押さえておいていただきたいというふうに思いま す。

それで、今回の3年間の時限で行われた住宅リフォーム事業ですが、あるところでこんな話を聞きました。100万円でなくて、2分の1の50万円ならやりたいことあるのになという話も実は聞いたことがあります。ある人に言わせると、50万円で何できるのよというふうに言っている方もおりました。一方で、介護、福祉にかかわるものは福祉のほうでありますから、直接そこにはかかわらないと思いますが、2分の1事業の議論経過はあるのかどうかについてお聞かせを願いたい

というふうに思います。

○議長(小野寺一知議員) 茂木経済部長。

○経済部長(茂木保均君) 今100万円以上の 事業というものに対して50万円というようなこ とについての議論ということでありますけれども、 これはこの事業を当初立ち上げる時点でどのぐら いの部分がいいかということ、あるいは先進的な 事例の部分も含めて検討をした結果の中で100 万円以上ということにした経過があります。そう いう中で3年間やってきて、竹中議員から言われ ている部分については、また改めて今後の部分で やる場合の一つの課題というふうに、提案という ことになろうというふうに思っておりますけれど も、この3年間やったことをきちっと検証をし、 そしてまたこれからの部分で考えられる部分、例 えばバリアフリー改修あるいは耐震改修、環境に 配慮した改修だとかいろいろございますから、そ ういった部分をいるいる調査検討し、中小企業振 興審議会だとか、あるいは建設関係の業者ともい ろいろ聞きながら、市民ニーズをきちっと的確に とらえた内容でこの次にこの事業がやれる場合は 十分そのことを考えながら対応したいというふう に考えております。

○議長(小野寺一知議員) 竹中議員。

○3番(竹中憲之議員) 中身的には、そう多くの議論がなかったようでありますが、13億円の経済効果、私は13億円以上経済効果があったというふうに実は思っています。新築の場合は、そう大きく増減はしないと思うのです、見積もりとしかし、リフォームの場合は結果的に申請額よりもいわば見積もり、市に出ている見積もり申請額よりも通常ですと10%ぐらいの増減があるのです。下がるか上がるかは別です。ほとんどは上がるというふうに見たほうが私はいいのではないかと思っています。ですから、10%というと1億3,000万円、これが申請額以上に私は経済効果があったというふうに見ていますが、その辺再度経済効果の扱いについてお聞かせを願いたいとい

うふうに思います。

○議長(小野寺一知議員) 茂木経済部長。

○経済部長(茂木保均君) 先ほど申し上げまし たのは、市の補助金と比較しての事業費の部分で 10倍以上のという、こういった1つの単純な経 済効果のお話をさせていただきましたけれども、 いろいろ経済連関的な見方で見ますと一つの事業、 13億円というその事業費からいわゆる資材関係 の部分であるとか、運送関係の部分であるとか、 あるいは雇用の部分であるとか、そういったもの を連関的に計算する手法があるようですけれども、 今回なかなかその部分をお示しをするというよう な状況にはなりませんでしたけれども、そういう 部分で概算的にはじけば事業費の1.7倍、8倍ぐ らいの経済効果があるという、そんなような見方 をしている部分もございます。そういう部分と、 それから議員言われましたように事業別の部分、 ここに100万円以上から50万円刻みでそれぞ れの見積もりの金額別の数字がありますけれども、 恐らくはどちらかというとやっぱり工事をするこ とによって、ついでにここもというようなことを 含めて下がるよりは上がる部分というのが私も多 いのだろうなというふうに解釈はいたします。そ の部分がどれぐらいかというのは、数字的にはつ かんでおりませんけれども、恐らくその13億円 を上回っていることは間違いないだろうというふ うに考えております。

○議長(小野寺一知議員) 竹中議員。

○3番(竹中憲之議員) 余り資料がないようなので、これ以上話してもどうしようもなりませんから質問をやめますが、2分の1の助成の問題は新たなところでまた再度議論をさせていただきたいというふうに思います。

あと、3点目の公営住宅の扱いであります。おおむねわかりました。おおむねわかりましたと言ったら怒られますが、理解をいたしましたので、それはそのような状況で早急に、22年度中と言わないでガイドラインをつくるのは早目につくっ

たほうがより効果的でしょうから、そういった意味でいくとガイドラインを早くつくって滞納を減らすということを心がけていただきたいというふうに思います。

4点目は、除排雪の問題でありますが、佐藤議員あるいは大石議員は若干違うほうから攻められておりましたが、私は排雪の扱いについてやり方をもう少し変えてはどうなのかというふうに実は非常にロータリーがいっぱいいっぱいの高さのところが多いのでありますが、カット排雪はどうしても。その残った高いところも少しカットをするといわばタイヤショベルでカットをして、少々雪が道路幅が狭くなっても押し上げられるような方式はどうなのかなというふうに私は思っているのです。そういうことをすれば、若干道幅はそんなに狭くならないというふうに実は思っているのです。

それはどういうことかというと、特に交差点、 先ほど答弁ありましたけれども、交差点に雪を置 くと、排雪したら雪を置くということが多くあり ますが、交差点、特に歩道のあいていないところ は目いっぱい山積みになります。そこを1回カッ トした残った上だけ高いところをカットすること によって、実は車の通行にも大分よくなるという か、見通しがよくなるという状況になるわけです。 私はそういうふうに思っているのです。というの は、ことしの交差点での出会い頭の事故、非常に 出会い頭だけでなくて側面事故も多いのです、結 構。それは、見えないからといって出た瞬間にも う既に横に車がいるという、そういう事故も結構 ありました。そういう意味からすると、交差点の カットだけでなくて高いところの除雪もきちっと やれないのかどうか。そんな技術はないと言われ ればそれまでですが、私はあるというふうに思っ ているのです。そういう意味からすると、きちっ と私はやったほうが多くのとうとい命もなくさな いで済むのではないかというふうに思いますが、 いかがでしょうか。

○議長(小野寺一知議員) 野間井建設水道部長。 ○建設水道部長(野間井照之君) 一般道路の... ...よくわかりませんが、2段ばねというのでしょ うか。先にショベルでとって、その後カットする とそこにまたこういうふうに雪がいくから、少し 余裕があるのではないかという判断なのですけれ ども、多分時間的な余裕がことしの場合を見てわ かるようにこれはないというふうに私は判断しま す。一般の交差点の部分は、これは私ども前に東 小学校かどこかの地域懇談会のときかどこかでも 提案された部分がございます。それで、一応担当 とは相談したのですが、やはり1回とるときも羽 根が要るのですよね。羽根が要るので、そういう 羽根つきのトラックは確かにあるのですけれども、 歩道をはねていくとかいうのは最高にいいのです けれども、ただそういう段階をとっていくという 部分ではやっぱりショベルしか方法がないという ことも含めると非常に作業的に難しいと。時間が かかると。竹中議員言われたように交差点には私 どもも三、四年ぐらい前から非常に力点を置いて いまして、していないように見えるのですけれど も、町中は特に交差点の除雪は多目に入れている というふうに思っていますので、ぜひ御理解をお 願いしたいというふうに思っています。

○議長(小野寺一知議員) 竹中議員。

○3番(竹中憲之議員) 部長は、町中は交差点を余分に、余計にやっているというふうに言われますが、私はどうもやれていないなと。それは、周りの人が雪を出すかどうかは別にしてもどうもよくない。ことしの場合は特に、それは機械の問題もあるのかもしれませんが、よくないというのが現実だと私は思っています。

それで、出会い頭の事故が多いところは2回、3回同じ場所でやっています。先ほど答弁あったように一停の標識は見えなくならないようにというふうに言われていましたが、交差点で先に行く車をよく見ていると、一停では冬とまらないですね。ほとんどとまりません。初めから見えないか

らとまらないのです、一停では。そういう車が多いです。そこで、昨年ちょっとやった雪を投げないでという旗だとか、あんなものをやったことありますが、事故だけの問題でいくと事故多発地帯とか、そういうような看板もつけてやれば少しは気になるのかなというふうに思っていますので、そんなことも22年の冬にはできるような対策も一方で考えていただければというふうに思います。排雪の問題については、非常に大きなたくさんの問題がありますけれども、22年度に向けてのいるんな施策は部長の中では頭の中に描いているようでありますから、それに期待をして私の質問を以上で終わります。

○議長(小野寺一知議員) 以上で竹中憲之議員 の質問を終わります。

○議長(小野寺一知議員) 以上で本日の日程は すべて終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。 御苦労さまでした。

散会 午後 2時49分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 小野寺 一 知

署名議員 川村幸栄

署名議員 谷内 司

平成22年第1回名寄市議会定例会会議録開議 平成22年3月10日(水曜日)午前10時00分

1 . 議事[日程														
日程第1 会議録署名議員指名							1.欠席議員(1名)								
日程第 2 	一般質問	5							3	番	竹	中	憲	之	議員
1.本日の会議に付した事件							1.事務局出席職員								
日程第1	会議録署	8名議員	損指名				事	務	局	長	間	所		勝	
日程第2	一般質問						書			記	佐	藤	葉	子	
							書			記	Ξ	澤	久 美	子	
1.出席議員(24名)							書			記	高	久	晴	Ξ	
議長	2 6 番	小 野	寺	_	知	議員	書			記	熊	谷	あけ	み	
副議長	19番	熊	谷	吉	正	議員									
	1番	佐	藤		靖	議員	1	1.説明員							
	2番	植	松	正	_	議員	市			長	島		多慶	志	君
	4番	Ш	村	幸	栄	議員	副	Ħ	ħ	長	中	尾	裕	=	君
	5番	大	石	健	_	議員	副	Ħ	ħ	長	小	室	勝	治	君
	6番	佐々	木		寿	議員	教	É	Ì	長	藤	原		忠	君
	7番	持	田		健	議員	総	務	部	長	佐々	木	雅	之	君
	8番	岩	木	正	文	議員	生	活福	祉部	長	吉	原	保	則	君
	9番	駒	津	喜	_	議員	経	済	部	長	茂	木	保	均	君
	10番	佐	藤		勝	議員	建	設水	道部	長	野 間	井	照	之	君
	11番	日 根	野	正	敏	議員	教	育	部	長	山	内		豊	君
	12番	木 戸	П		真	議員			合病		香	Ш		譲	君
	14番	渡	辺	正	尚	議員	事		部	長		7.1		ни	Н
	15番	高	橋	伸	典	議員	市事	立 務	大局	学 長	Ξ	澤	吉	己	君
	16番	山	П	祐	司	議員	-		務所		小	Щ	龍	彦	君
	17番	田	中	好	望	議員			道室		<i>,</i> 扇	谷	茂	幸	君
	18番	黒	井		徹	議員		計		長	成	田田	勇	_	君
	20番	Ш	村	正	彦	議員	監	查		員	森	Щ	良	悦	
	2 1番	谷	内		司	議員					<i>7</i> /N	Щ		170	т н
	2 2番	田	中	之	繁	議員									
	2 3 番	東		千	春	議員									
	2 4番	宗	片	浩	子	議員									

25番 中 野 秀 敏 議員

○議長(小野寺一知議員) 昨日に引き続き本日 の会議を開きます。

○議長(小野寺一知議員) 日程第1 会議録署 名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定 により、

5番 大 石 健 二

議員

20番 川 村 正 彦 議員

を指名いたします。

○議長(小野寺一知議員) 日程第2 これより 一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

町内会活動について外3件を、佐々木寿議員。 ○6番(佐々木 寿議員) おはようございます。 ただいま議長から御指名と発言の許可を得ました ので、質問してまいります。

まず、質問の前にきょうは名寄中学校の卒業式 ということで、卒業される生徒の皆さん、そして 父兄の皆さん、そして関係者の皆さんに心からお 祝いを申し上げて質問に入りたいと思います。

まず、1点目は、町内会活動の現状と課題につ いて伺います。協働のまちづくりは、自分ででき ることは自分で、個人でできないことは地域で、 地域でできないことは公共でという自助、共助、 公助の考え方に立ち、市民、町内会、NPO、団 体、大学、企業、行政、それぞれの特性を生かし て役割を分担しながら地方分権時代にふさわしい まちづくりを目指さなければならないと思います。

この協働のまちづくりの根幹をなすものは、地 域住民の多くが加入している町内会であり、日常 の暮らしの中でさまざまな問題を話し合い、協力 して地域の課題を住民みずから解決を図り、住み よいまちづくりを進めていくような新しい地域コ ミュニティーづくりこそ町内会活動の目指すもの であると思っております。しかし、高度成長期か らバブル期となり、近隣づき合い、核家族化によ

る暮らしの知恵が受け継がれず、自分さえよけれ ばよいという相互扶助の意識が薄れつつあり、何 でもお金で処理できるような仕組みや意識が増幅 し、あるいは少子高齢化時代が進む社会が到来し て社会保障制度を初めとしたさまざまな問題、そ して命を軽んじる社会環境のひずみなど個人の力 では解決できないことが多数散見され、現実的に は理想とする町内会活動が進んでいないのではな いかと思えてなりません。理想と現実のギャップ を抱えているのが現在の町内会ならば、これらの 課題を乗り越えられる新たな地域コミュニティー の構築が必要な時期に来ていると思います。その ためには、行政としてもともに考え、行動してい くため考えを共有し、地域の住民自治の推進を図 らなければならないと思います。町内会を応援し、 悩みや課題解決に向け、町内会に対する公助が必 要なのではないかと思います。町内会づくりの原 点にいま一度立ち返り、理想とする町内会の創造 に向けて一致協力しながら進めていくべきと考え ます。

新総合計画にも次のような記述があります。行 政区や町内会による住民主体の活動が活発になさ れ、それを推進するために支援を行ってきたが、 一方では少子高齢化、核家族化が進み、生活様式 や価値観の多様化により地域社会の連帯感が薄れ ていく傾向にあり、地域コミュニティー活動にお いて支障になる要因の把握に努め、活性化を促進 することが必要だとあります。そこで、町内会活 動の現状と課題と今後の取り組みについて伺いま す。

次に、風連地区の町内会移行について伺います。 来る4月1日から風連地区も自治組織に移行する わけであります。移行に関しては、合併当初から 住民説明を含め、さまざまな意見を聞きながら進 めてこられたことと思われますが、新しい自治組 織、規約、事業計画等々、具体的な準備作業は大 変なことと推察いたします。移行体制は確立され ているのか伺います。

2点目は、教育行政について、市民スキー大会 について伺います。第31回市民スキー大会が去 る2月28日にピヤシリスキー場で開催されまし た。この大会は、名寄市、名寄市教育委員会、名 寄市体育協会、名寄地方スキー連盟が主体となり、 昭和54年に旧名寄市で開かれた国体冬季スキー 競技会、まごころ国体をきっかけにスキーを市技 に指定して毎年開催され、市民が雪に親しみ、冬 の野外活動の活性化とスキー技術の向上を図るこ とを目指しております。参加者は、日ごろのトレ ーニング成果と記録更新を目指してタイムを競い 合い、残り少ないスキーシーズンを楽しんでもら ったものと推測いたします。午後からは、雪に親 しみながらゲーム等でこれまた別な形で楽しんで いただけたものと思われます。また、ニュージー ランドスキー連盟の検定人及びニュージーランド での豊富な指導歴のある大滝リキ氏が講師となり、 スーパースキー研修in名寄が開催され、主にス キー指導者を対象としたスキー学習での指導方法 について学べる研修も行われました。このように 参加された方々は、十分にシーズンオフを満喫さ れたのではないかと思われます。

しかしながら、参加状況は年々減少にあります。 過去大会参加状況を見ますと、第27回が257 名、第28回大会は249名、第29回大会には 198人、昨年の第30回大会には173人が出 場、今回の第31回大会には121名となり、4 年前に比べ半減しております。このような減少傾 向が続いている当大会の今後のあり方を考えるべ きであると思われますが、見解を伺います。

次に、高等学校教育の振興について伺います。 産業高校コーディネート委員会メンバーである行政としての今後の取り組みについて伺います。報道によりますと、名寄産業高校は道教委の専門高校パワーアッププロジェクトの研究指定校になり、同プロジェクトは将来の地域産業を担う生徒の実践能力をはぐくむのがねらいで、今後3年間、酪農科学、生活文化、電子機械、建築システムの4 学科の職業高校としての専門性を生かし、行政や 地元経済界と連携して商品開発などを進め、地域 活性化に取り組むというプロジェクトであります。 具体的には、名寄の観光名物のひまわりから搾っ た油を使った商品開発、ごみステーションやベン チの製作とまちなどへの配置などに取り組んでい くとしています。校外のアンテナショップ開設な ども検討しているようであります。

去る2月23日には、名寄青年会議所、なよろ観光まちづくり協会の産、学、官でつくるコーディネート委員会が発足し、今後同校生徒が商品開発に取り組み、2010年度中に試作品を完成と世た上で地元企業と連携して11年度に商品化を目指すことを確認し、同校は地域に何を求められているか、生徒たちが考えて貢献することでおります。このような趣旨の報道がありましたが、コーディネート委員会のメンバーとなっている行政としてどのようにかかわり、協力しているのか、現段階での協力、取り組みについて伺います。

次に、食べ物を捨てない、残さない運動の推進について伺います。日本の食料自給率は、試算が始まった1960年の79%から下がり続けて、ここ数年は40%の横ばいで推移していると言われております。北海道は200%と自給率が高いわけでありますが、それでも廃棄物となると1日1世帯当たりの台所ごみ、調理くず、食べ残したというデータがあります。そのほかにも期限切れ食品等の廃棄、飲食店や家庭における調理ロスや食べ残しといった生産、消費の各段階における食料口ス、食料廃棄の問題があります。

また、小中学校では学校給食を通して食に関する指導を行っていると思いますが、給食は栄養バランスのとれた献立内容により健康な体をつくるとともに、食事をすることの楽しさを実感したり

地場産物を活用することで生産者への感謝の気持 ちを持つことができるのだと思います。また、学 校給食試食会や献立表の家庭への配付などは、地 域や家庭との連携により給食を活用して食育を進 めることもできると思っております。最近の子供 たちは好き嫌いが特に激しく、たくさんの残食を 出していると聞いています。その量は半端でなく、 1校につき1日ごみバケツ数杯分もの量を毎日出 しているというところもあるようです。また、あ るデータによると仙台市内の小学校では14.9%、 中学校では19%もの給食が残食となっているそ うです。食べ物を捨てない、残さない運動を学校 現場から一般家庭に拡大できればと考えます。そ こで、学校給食センター、教育現場では食べ物を 大切にする心を育てる指導、学校給食の食べ残し はどのように指導、取り組みをしているのか、ま た調理の段階で食品廃棄物の減少の取り組みはど のように取り組んでいるのか伺います。

3点目は、観光行政について、名寄市の景観日 本一事業について伺います。名寄市には、盆地特 有の気候でつくり上げた雄大な自然があります。 東に北見山地、西に天塩山地が連なり、名寄盆地 は春夏秋冬における景観をその季節ごとに変化し、 私たちに自然の趣を与え続けております。広大な 田園、雄大に流れる天塩川と清流の名寄川、十数 キロも続く真っすぐな道路、名寄浅江島、健康の 森の公園等にすばらしい景観が埋もれているので はないかと思われます。名寄のここが美しい、こ この場所から見た景観はすばらしいという情報を、 市民の方々は多くの情報源をそれぞれにお持ちで はないかと思っております。この景観情報を提供 していただき、景観名寄一、道北一、北海道一、 日本一を目指す夢があっていいと思います。この 事業を推進することによって、本来の観光事業と 相まってさらなる効果を発揮するものと思われま す。名寄に来られた方々に名寄のすばらしさを全 国に発信してもらい、観光事業に貢献できるもの と思われますが、見解を伺います。

次に、名寄岩生誕100年記念事業について伺 います。岩壁静雄さんこと名寄岩は、旧名寄中学 校を卒業後、鍼灸師になるべく両国の専門学校に 通っていたところを立浪元小結緑嶌の強引なスカ ウトを受け、昭和7年5月、5月場所で初土俵を 踏みました。同部屋の双葉山、羽黒山と立浪三羽 がらすと称された名寄岩、さまざまな病気、けが を抱えて幕内も2けた台まで落ちながら土俵を勤 め続け、関脇まで返り咲き、40歳になるまで土 俵に上がり続けた名寄岩関、本人が主演したその 劇的な土俵人生は「涙の敢闘賞」として舞台化、 映画化もされ、日本じゅうを沸かせました。また、 引退場所前の昭和29年5月場所の千秋楽では、 全力士のかがみであるとして相撲協会から特別表 彰を受けております。そして、懸賞を受ける際の 手刀を切る正しい型を示した力士とされています。 この年、9月場所を限りに現役を引退し、引退後 は年寄春日山として春日山部屋を経営、前頭大昇 等を育てました。平成18年3月には、孫が松ケ 根部屋へ入門し、祖父に続く関取昇進を目指して いるということであります。

引退するまで純情でいちずな性格、まじめ、頑 固一徹、一本気の怒り金時としてその相撲ぶりは ファンを魅了、熱狂させた名寄岩であります。双 葉山を終生愛してやまなかったと言います。取り 口は、相手の左を引っ張り込んできわめ出すか、 つるか、すくうかという一本調子で、相手の上手 がとれなければ肉をつかんでもつり上げるという ほど強引なものだったそうであります。性格のゆ え妥協もできず、花相撲で双葉山に勝って師匠に しかられたというエピソードもあるそうでありま す。そして、四股名の名寄岩は現役の緑嶌の1字 をとった緑川を用意した師匠に対して、そんな弱 そうな名前は嫌だと自分の岩壁の名字 1 字と出身 地の名寄をとって押し通したということです。そ のあたりにも名寄岩の性格がうかがえます。入門 するなり師匠の用意した四股名を嫌って言い争い、 しかも言い負かしたのが兄弟子に悪く思われ、取

り的時代にはかなりいじめられたそうであります。 名寄にこだわり、名寄という地名を全国に広めた 貢献者であります。こういう名寄岩を名寄の誇り とし、将来に語り伝えていくべきだと考えます。 生誕100年事業を取り組むべきと考えますが、 見解を伺います。

4点目は、安全、安心な生活環境について、名 寄駐屯地の堅持と基地周辺整備事業の拡大につい て伺います。名寄駐屯地は、昭和27年に旧保安 隊美幌から管理隊が移駐、翌28年3月に宇都宮 から主力の第3普通科連隊、同じくして高田から 3連3大隊が移駐しました。同年、防衛庁が開庁 し、陸上自衛隊名寄駐屯地として正式なスタート を切ってから58年がたとうとしています。半世 紀以上の歴史の中で、同駐屯地は日本最北の部隊 として訓練を重ね、屈指の精強部隊に成長してお ります。と同時に、北の防衛、各種災害派遣、国 際活動支援、また地域の活動などに隊員が住民と ともにイベントやボランティアに積極参加し、地 域とのつながりを密にしています。あるいは、防 衛省事業として民生安定事業と障害防止対策事業 でも平成元年度から約30億円弱となる事業で道 路、排水路の整備、埋め立て処分場、スキー場の リフト建設、除雪機械の購入、プール建設、農業 施設整備等々に対する防衛施設周辺事業費を継続 して助成を受けてまいりました。近年では昭和通 舗装工事など3件、南プール建設1件、農業施設 整備は5地区で事業がなされ、障害防止対策事業 では菊山排水路工事など3件の事業がなされまし た。このように長い歴史を経て、今では市民と自 衛隊とのつながり日本一との声が聞かれます。こ れは、地元市民を初めとする近隣市町村、道北の 地域住民が自衛隊に対する絶大なる理解と信頼を 寄せているものであると思っております。これも 島市長が自衛隊協力隊長として率先陣頭に立って 関係諸団体、そして行政を牽引したたまものであ ると思っております。改めて敬意を表するもので す。

ところが、昨年の政権交代により防衛大綱、周 期予防整備が1年先送りされました。平成22年 中には結論が出されると思われますが、駐屯地の 堅持及び基地周辺整備事業費について不透明なと ころもあり、地域の安全、安心に不安が生じてお ります。結果によっては、今後に大きく影響する ものと思われます。そんな中にあっても自衛隊が 全うする役割は、どのように変化しようと基本と なる国防を初めとする自衛隊の任務には変わりな いものと思いますし、今後とも地域で積極的にイ ベントや派遣活動に協力してもらう身近な自衛隊 として期待するものであります。そこで、名寄駐 屯地増強促進期成会等の要望活動、防衛省補助事 業要望活動等を初めとする名寄駐屯地とのかかわ り合いについて、22年度以降の考え方を島市長 に伺いたいと思います。最後になりましたが、よ ろしくお願いいたします。

以上でこの場からの質問を終わります。

○議長(小野寺一知議員) 島市長。

〇市長(島 多慶志君) おはようございます。 佐々木議員から、大きく4項目について御質問を いただきました。1項目めは総務部長、2項目、 3項目めの(2)につきましては教育部長、3項 目めの(1)については経済部長、最後の4項目 につきましては私から答弁をさせていただきます。

陸上自衛隊名寄駐屯地は、これまで災害派遣や 援農、学校グラウンドの整備、防衛施設周辺整備 事業、雪まつりや国体開催の支援、そして町内会 活動など地域に深く根差しており、市民の生活環 境の向上に大きく貢献をいただいているところで あります。政権交代により新政権は、防衛計画の 大綱見直しは十分な検討を行う必要があるとして 平成22年度中に結論を出すとしております。 政権の基本的な考え方として、自衛官の実員については極力効率化を図りながら第一線部隊の充足 を高め、即応性、精強性の向上を図り、部隊等の 効率化、合理化などの検討を行うとしております。 我が国を取り巻く安全保障の環境でも北朝鮮の核 弾道ミサイルの脅威が深刻となっており、アジア 太平洋地域における安全保障環境などを踏まえた 防衛力整備が課題であります。新大綱について新 政権は、北方から南西へ、そして空へと優先度を 変え、陸海空の予算バランスを修正したいとの意 向もあり、特に北の脅威が激減する中で抑止力の 意味も薄れたとの見方をしていると報道されてい ます。今後さらに北海道の自衛隊定数削減や駐屯 地等の縮小、廃止が実施されると北の守りはもち るんのこと災害発生時の対応、まちづくりや地域 経済に与える影響が大きく、名寄市としてもまち づくりの根底にかかわる大きな問題となるため容 認できるものではありません。

22年度以降においての名寄駐屯地とのかかわ りについてのお尋ねでございますが、地政学上も 名寄市の駐屯地の占める国防上の位置は全く変わ らないと、このように考えておりますし、また地 域の安全、安心を守るためにも陸上自衛隊名寄駐 屯地増強促進期成会を中心に北海道自衛隊駐屯地 等連絡協議会や関係市町村との連携を図りながら、 名寄駐屯地堅持に向けた中央等に対する要望活動 を続けていただけるものと確信をしております。 基地周辺整備事業につきましても、議員からの紹 介がありましたように多くの名寄市は事業の取り 組みをしてまいりました。高率の助成を受けての 地域経済や雇用を支える大きな施策となってくる わけでして、今後も名寄市の地域経済の安心、安 全を図るため事業の推進に努めていかなければな らない大きな事業であると、このように認識をし ております。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。 ○総務部長(佐々木雅之君) それでは、私のほうから大きな項目1の町内会活動についてお答え します。

町内会活動の現状と課題と今後の取り組みについてでありますが、町内会は良好な地域社会の維持と地域共同問題の対処を目的とした任意の団体であり、それぞれの地域において重要な役割を担

っています。名寄地区には、300世帯以上の町 内会から10世帯以下の小さな町内会まで68の 町内会があります。組織の大小にかかわらず、そ れぞれの住んでいる地域社会をよくするために地 域に住む人たちが連携し、支え合いながら地域福 祉の充実、まちの安全確保、生活環境の整備、回 覧板などによる連絡調整とさまざまな活動を行っ ているところであります。しかしながら、町内会 の加入率は年々減少傾向にあり、また地域により 実情は若干異なりますが、役員の高齢化、後継者 不足や生活様式の多様化に伴う町内会行事への参 加者の減少など、さまざまな課題も抱えておりま す。このように町内会を取り巻く環境は厳しい状 況にありますが、市では協働のまちづくりを推進 していくために地域づくりの重要なパートナーと 認識をしているところであります。

町内会には、いろいろな世代の方々がより積極 的に加入することにより活動の活性化が図られ、 発展していくことが重要と考えております。市と いたしましても町内会への加入促進を図るため、 町内会加入の促進のチラシの配布や転入者の市窓 口手続の際に封筒による町内会名を提示し、加入 を促進する取り組みを実施しているところであり ます。また、町内会の連絡先など情報不足が町内 会未加入の一つの要因とも考えられることから、 各町内会の連絡先を町内会連合会のホームページ 上に掲載をして若者世帯への情報提供をしている ところでもあります。さらに、職員に対しまして も職員研修を通じて積極的に町内会活動に参加す るよう促しているところでもあります。本定例会 で名寄市自治基本条例が制定され、コミュニティ ー自治やコミュニティー支援について定めており ますので、このことを遵守し、住民自治が自治の 重要な担い手として守り育てていけるよう一層努 めてまいりたいと考えております。

次に、風連地区の行政区から町内会への移行についてでありますが、御承知のように風連地区は名寄地区と異なっておりまして行政区制度を採用

しておりましたので、その行政区制度を名寄地区 と同様の町内会組織へ移行するため、特例区では 平成19年6月に風連住民自治組織移行審議会を 設置し、審議をいただいてきたところであります。 審議会では、町内会組織の必要性と行政区廃止後 の区域割りの素案を示しながら行政区長や地域関 係者と協議を重ねてまいりました。その結果、平 成20年10月に審議会から、住民と行政との協 働のまちづくりを一層推進するために住民自治組 織へ移行すべきであり、その際には現行の区割り では世帯数の減少と高齢化などによって自治活動 に支障を来す地域があると想定されることから、 区域の再編では具体的に市街地区の4行政区を5 町内会に、農村地域の13行政区を8町内会に、 合わせて13町内会にすべき、また移行する年月 日につきましても平成22年4月1日からとする との答申をいただいたところであります。

これを受けまして、特例区といたしましては地域へ赴き町内会組織への移行、また区域再編の必要性について説明をしながら理解を求めてきたところであります。結果といたしまして、町内会組織への移行については理解をいただき、今各地域では組織の立ち上げの準備を進めているところであります。区域の再編では、市街地区で単独を選択した地域がありましたので、答申より1つふえて14町内会で4月1日から風連地区の町内会がスタートすることになりましたので、御理解を願いたいと思います。

以上、答弁とさせていただきました。

〇議長(小野寺一知議員) 山内教育部長。

○教育部長(山内 豊君) 私からは大きな項目 の2、教育行政についてと大きな項目の3の(2)、名寄岩生誕100周年記念事業について お答えをいたします。

初めに、市民スキー大会についてお答えをいたします。去る2月28日に第31回市民スキー大会を開催いたしました。競技部門の参加状況は、議員の御質問にあったとおり延べ133人と昨年

に比べ40人の減、4年前と比べますと124人 の減で約半減となってございます。種目別では、 アルペン、ジャンプで昨年を若干上回る参加があ ったもののクロスカントリーとリレーで昨年を大 きく下回る結果となりました。これは、同日に開 催されたイベントや他地区での大会等の影響が一 因と考えていますが、いずれにいたしましても近 年の参加者の減少傾向については真摯に受けとめ ており、その対応について模索している段階でご ざいます。具体的にはPRの強化、スノーボード の種目の採用、競技ルールの変更やオープン部門 の設置、レクリエーションの充実、指導者向け研 修会の開催など、競技はもとより競技以外の充実 にも努めており、本年の競技以外の参加状況につ いて申し上げますと昨年より50人から60人程 度の増となってございます。

市民スキー大会のあり方については、今後も歴 史あるスキー競技を柱に継続してまいりたいと考 えておりますが、スキー人口の拡大に向けた研修 会、健康増進や雪に親しむ機会としての取り組み なども含め、多様な参加の受け皿となり得る大会 を目指し、見直しを進めてまいります。

次に、高等学校教育の振興に関して、名寄産業高校のパワーアッププロジェクト推進事業についてお答えをいたします。北海道教育委員会が進める専門高校パワーアッププロジェクト推進事業は、時代の進展や技術の高度化に対応した専門高校の教育力向上を図るため、大学、試験研究機関、地域企業などと連携し、専門性の高い知識、技術の習得など将来の地域産業を担う実践的な能力を身につけた高校生の育成に係る実践研究を行い、専門教育やキャリア教育の充実を図ることを目的として平成21年度から新規事業として取り組まれてございます。

名寄産業高校は、この事業の専門アッププロジェクト、物づくり商品開発の研究指定校として、 社会に貢献する人づくりを研究テーマに学科集合 型高校の特徴を生かして地域社会に貢献する物づ くりを進めていこうとするものであります。具体的には、アスパラパウダーやひまわり油などを利活用した食品、食材開発、プランター用花卉栽培、フラワーバスケットや公共用ベンチの製作など、新食材開発や食育の分野、環境整備の分野、地域振興にかかわる分野などに取り組もうとするもので、事業期間は平成21年度から平成23年度までの3カ年となってございます。

本年度は、名寄産業高校と地域が協力、連携し て物づくりを中心とした効果的な産業教育の方法 等を検討するコーディネート委員会が設置され、 農畜産物を活用した特産品開発、地域の食材を利 用した商品開発や新型メニューの提案、地域と連 携した木材加工品等の製作、地域イベントと連携 する活動などについて情報交換や研究協議を推進 することとしてございます。このコーディネート 委員会には、名寄市立大学、なよろ観光まちづく り協会、名寄青年会議所を初め市の部局からは経 済部、建設水道部、総務部、教育委員会が参加し ておりまして、関係の団体、機関と連携を図り、 積極的に協力してまいりたいと考えてございます。 想定される協力内容としましては、商品開発に関 しては商品化された新商品の取扱店や販路開拓へ の支援、また地域イベントなどへの参加希望があ った場合の調整や支援など、名寄観光まちづくり 協会などの関係団体との連携を図り、協力してま いりたいと考えてございます。

農畜産物の利活用では、アスパラパウダーの提供やなよろ産業まつり、地産地消フェア等でのPR活動の場の提供や安全、安心な農畜産物等を活用した特産品開発への支援、環境整備に関しては公共用ベンチなどの製作に伴う設置箇所の協力や設置する箇所においてどのようなベンチが好まれるのか、デザインや地元産素材を活用した製品開発に関する情報提供、また市内小中学生に対して名寄産業高校が実施する物づくり体験活動などへの参加促進の協力など、コーディネート委員会の参加を通じて積極的な協力を行い、名寄産業高校

の魅力ある学校づくりに協力、支援をしてまいり たいと考えております。

次に、食べ物を捨てない、残さない運動の推進 についてお答えをいたします。学校給食のカロリ ー摂取基準は、平成21年4月に文部科学省が定 めた新基準をエネルギーベースで示しておりまし て、小学校は低学年で560キロカロリー、中学 校で660キロカロリー、高学年で770キロカ ロリー、中学校は850キロカロリーとなってご ざいます。うち主食用米飯は、生米換算で小学校 は低学年で70グラム、中学年で80グラム、高 学年で100グラム、中学校は110グラムとな ってございます。ほかに主菜、これは焼き魚、グ ラタン等でございます。あるいは副菜、これはあ えもの、肉じゃが、こうしたもの、あるいは汁物、 牛乳、デザート等で構成した日々の基本献立によ りまして文部科学省が定めた摂取基準に合わせて 提供してございます。

これまで学校給食センターでは、直近の平成1 9年度と20年度の2カ年で一部の学校を対象に 給食の残食調査を実施しており、平均で20%の 残食が発生している状況が確認されてございます。 また、今年度11月に実施した全国調査による学 校給食栄養報告では、小学校 1 校と中学校 1 校を 対象に残量調査を行った結果、主食で小学校11. 4%、中学校18.4%、主菜、焼き魚、グラタン 等でございますが、小学校で1.4%、中学校で3. 0%、副菜、あえもの、肉じゃが等でありますけ れども、小学校で7.3%、中学校で14.7%、汁 物で小学校 9.0%、中学校 26.7%、牛乳で小学 校3.8%、中学校で9.6%と数値が減少する結果 となってございます。今後も学校給食は、文部科 学省が定めた基準に沿ったバランスのよい献立を 提供してまいりたいと考えてございます。

日々出される給食を児童生徒が完食することは、 健康な体をつくる上で必要な栄養とエネルギーが 得られることになります。したがいまして、平成 20年4月から2校でスタートした栄養教諭によ る食に関する指導が昨年7月からは市内の全校に拡大しており、児童生徒は地場の農産物の活用から地産地消の大切さと意義を学んでございます。 食材の生産過程を知ることで生産者への感謝の心を養い、食べることは体づくりの源であることを教えることが食べ物を捨てない、残さないことにつながるものと考えております。

また、調理段階での食品廃棄物の減少をどのように取り組んでいるのかとの御質問でございますが、学校給食センターでは仕入れ段階で食材の鮮度を記した発注受け入れを行っており、残渣を最小限に抑える対策を講じてございます。給食献立においても残食の多いメニューについては、創意工夫することや献立の見直しを図るなど残食を減らす努力を続けてまいります。子供のころに培った教育は、将来にわたり受け継がれていくものであり、学校給食を通して家庭での食育推進につなげるよう一層の努力を続けてまいりたいと考えてございます。

次に、大きな項目3の(2)、名寄岩生誕10 0年記念事業についてお答えをいたします。名寄 岩は、戦前の昭和7年から戦後の昭和28年にか けて大関を最高位に活躍し、その正直でまじめな 人柄も含めて波瀾万丈で話題の多い相撲人生を歩 んだ力士でございます。議員の御指摘のとおり、 名寄市にとりましても当市の名前を全国に知らし めた功労者でございます。

名寄市では、名寄相撲協会の協力を得ながら昭和50年にスポーツセンターの前庭に顕彰銅像を建立したのを初めとして、ゆかりの地の説明板の設置や平成8年開館の北国博物館の常設展示室に名寄岩コーナーを設け、ゆかりの品を展示するなどその顕彰に努めてまいりました。また、名寄相撲協会におかれましては、毎年8月5日の名寄神社祭典相撲大会を通じ、名寄岩の業績とその精神を引き継いでいただいてございます。

生誕事業といたしましては、平成6年に実行委員会による生誕80年記念事業を行い、親族、立

浪部屋関係者を招いてのしのぶ会、相撲大会、展示会、映画「涙の敢闘賞」の上映会などを行いました。平成16年には、北国博物館において名寄岩生誕90年と題して業績と人柄などを収蔵品を交えて紹介をしたところです。名寄岩の生誕100年は、4年後の平成26年となりますが、どのような形が考えられるのかを関係者と御相談させていただきたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。
()議長(小野寺一知議員) 茂木経済部長。
()経済部長(茂木保均君) 私からは、大きな項目3点目の観光行政について、名寄市の景観日本一事業についてお答えいたします。

名寄市には、北海道遺産である天塩川やその水系に当たる名寄川を含む大小の河川、昨年7月23日に国の名勝に指定された久度山を含むピヤシリ山系やふうれん望湖台自然公園、さらには各地域に広がる田園風景を含む農村景観など道内外に誇れる自然を数多く有しており、それらは大切な財産であり、重要な観光資源と認識してございます。しかしながら、それらの魅力については、居住している市民も知らないすばらしい素材がたくさんあり、情報発信につなげていくためにもその発掘に力を入れていかなければならないと考えているところでございます。

本年度において、観光協会や関係団体と連携を図り、現在把握している景観スポットとあわせ今後発掘していく素材と観光施設を融合させ、名寄市の新たな観光ルートを盛り込んだなよろグルルと!ガイドをNPO法人なよろ観光まちづくり協会で作成いたしました。広域的には、名寄市立大きの白井ゼミから提言のありました名寄休暇村は、名寄で過ごす1週間を道北観光連盟に提出のてございます。また、観光素材として日本で担当ででいます。また、観光素材として日本でよります。また、観光素材として日本でないます。また、観光素材として日本でよります。また、観光素材として日本ではよりでである。また、観光を設置する市立天文台を表している場点を設置する市立天文台を表している。

国内有数のカーリング場等々、多くの観光素材があり、体験的な取り組みを含め、市民への周知から道内外に広めてまいりたいと考えてございます。 以上、私からの答弁といたします。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木議員。

○6番(佐々木 寿議員) ただいま御答弁をいただきました。ありがとうございます。再度質問をさせていただきますが、時間が余りないので、御答弁では要点をよろしくお願いしたいと思います。

まず、順不同になりますけれども、名寄駐屯地 の堅持と基地周辺整備事業の拡大について、ただ いま市長のほうから御答弁を心強く賜りました。 市長におかれましては、中山名寄地方自衛隊協力 会長の後を継いで名寄駐屯地を親身になって支え 続けてこられました。私も現職時代から、退職し た今でもずっと見てまいりました。過去名寄駐屯 地もさまざまな事業や活動がございましたけれど も、事あるごとに率先して地域住民に理解を深め ていただきまして、一緒になって事に当たってい ただきました。これは、現職隊員にとってこれほ ど心強いものはないと思いますし、任務を全うす るための糧となったとも思っております。このよ うな御尽力が地域の住民と、そして名寄駐屯地の 関係が先ほども申しましたように日本一と言われ るまでになったわけであります。この御尽力に対 しまして、敬意と感謝を申し上げる次第でありま す。今後とも御健康に留意されまして、名寄駐屯 地に対します御厚配を賜ればと願っております。 ありがとうございました。

続きまして、町内会活動につきましてですが、 質問の内容、項目で申し上げたいと思いますが、 町内会の加入率は下がっているということであり ます。やはり意識の問題もあるのだと思いますが、 この町内会の課題が多々あると思われます。そこ で、この課題を把握するために実態調査とかアン ケート調査というのは、これはなされたのでしょ うか、ちょっとお伺いいたします。 ○議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) 町内会活動の中で 加入率が年々低くなっているということにつきま しては、少子高齢化も含めて子供会の活動が鈍く なってきたと。それから、アパート、マンション が建ってきて持ち家の方々が少なくなってきてい ると。そこに加えて、大学の開学によりましてさ らに若い世代の方々がふえて、なかなか町内会で の活動のほうに入っていただけないと。この関係 につきましては、先ほども言いましたけれども、 市のほうでできる部分については転入者の関係に ついて積極的にPRをさせていただきました。毎 年のように開かれています町内会長さん、行政区 長さんとの懇談会等もいろんな形で議論させてい ただきまして、それぞれ各町内会で共通する悩み ということの認識をしておりまして、その中でも 具体的にどのようにしたら町内会に入っていただ けるかという部分については、例えば福祉の地域 支え合いであるとか町内会におけるイベントをや って、家族ぐるみで多くの方々を町内会活動のほ うに入っていただいて楽しんでもらって町内会活 動に誘導すると、こういうことを現実的には今ま で取り組んできたというふうに認識してございま す。

ちょっと具体的にアンケートの関係については、 今議員から提言ありましたので、それが実態に… …状況についてはそれぞれ町内会さんで異なった 現状でもありますので、アンケートの関係につい てはちょっと研究させていただきたいなというふ うに思いますけれども、現状についての課題につ いては先ほど述べましたようにそれぞれ個別個別 の町内会で認識をされておりまして、こちら側も 理解しておりますので、町内会連合会との連携も 含めましてその辺については研究してまいりたい と思っております。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木議員。

○6番(佐々木 寿議員) やっぱり実態調査と かをやらないと、本当に町内会がどういう問題を 抱えているとか、やっぱり何が改善されたら町内 会活動が変化するのかということは、実際につか まないとわからないと思いますので、ぜひそうい う方向に課題をピックアップさせていただきたい と、これによって検討していただきたいと、こう いうふうに思いますので、よろしくお願いしたい と思います。

次に、町内会のこの間の報道によりますと市民 活動保険制度、これを導入するということですが、 これをかいつまんでちょっと要点だけよろしくお 願いしたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) 後から山口議員か らも御質問あると思うのですけれども、町内会活 動の関係につきましては現実に町内会連合会のほ うで町連共済制度に入りまして、町内会活動に伴 って事故等が起きた場合については保険の給付が あるということで、町内会連合会のほうで各町内 会の方々に希望をいただいておおむね900名程 度、890名ぐらい入っておりますので、そこは 全体を網羅しているかどうかということについて は、人数が約900名弱ということでありますの で、実態というのはそんなふうになっております。 それから、市独自で主催する、もしくは共催する 行事の関係につきましては市民賠償保険というこ とで、それは見舞金程度の保険なのですけれども、 そういう制度に市独自としては入っています。町 連としては、町内会活動に対するものについて役 員の方を中心、もしくは希望する方を入れまして そういう保険制度には加入しています。

- ○議長(小野寺一知議員) 佐々木議員。
- ○6番(佐々木 寿議員) わかりました。

それでは、市民スキー大会ですけれども、これはやっぱり現実としては先ほど言われました課題が多々あると思いますが、主催者側とよく検討していただいて、時期的な問題なのか、あるいは場所的な問題なのか、その内容的な問題なのか、PRが足りないのかということがあると思います。

それは、やっぱりしっかりと検討してつなげていただきたいなと思います。それで、特に小学校の児童の参加というのは、これは親を含めて参加するということになって、いろんなスポーツのイベントなんかもそうだと思いますけれども、親子のコミュニケーションとか、やっぱり健康増進にもつながるのだと思いますし、学校現場での参加の奨励もしていただきたいと、こういうふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

産業高校につきましては、これは高校といいますと道の管轄で市のことは余り関係ないというふうにとらえられておりましたけれども、今回のこのプロジェクトというのはやはり名寄市も関係しているということでありますので、しっかりと取り組んでいただきたいと、こういうふうに思います。しっかりとまた御支援をお願いしたいと思います。

それから、学校給食の問題ですけれども、これは1つ質問させていただきますが、給食の残飯は数あるということでございますけれども、その食べ残しを持ち帰るという点につきましては、これはどういうふうにお考えなのでしょうか。

○議長(小野寺一知議員) 山内教育部長。

○教育部長(山内 豊君) 昔のことでいいますとパンだとか固形物、持ち帰りできるものは持ち帰ったという、そういったような時代もありましたけれども、今は保健所等の指導で食品を提供する部分の中で家に持ち帰ったときの処理がなかなか難しいという部分がありまして、それについては現状はできないということであります。ですから、大量に今そうした残渣が出てくるということがあって、その辺は今の時代の移り変わりといいますか、そういった保健衛生といいますか、そういった部分が非常に厳しい状況の中でそれができないという状況になっておりますので、御理解をいただきたいと思います。

- ○議長(小野寺一知議員) 佐々木議員。
- ○6番(佐々木 寿議員) ある学校では、やっ

ぱり室長がもったいないからということで持ち帰れということになって、教育委員会でも大変なとになったということで、衛生面から考えて大変なことになったということなのですが、いているといるは子供たちが栽培しているといるようなサイクルのではないますので、その残飯についますがあるというなかで、その残飯についと思います。御答弁いただきまりた調理の段階においても、さいと思いますし、やっぱりそれをうまくにおいと思います。

それから次に、名寄岩の生誕事業ですけれども、 これはある方によりますと懸賞金を出したらいい のではないかということを言われまして、この懸 賞金というのは先ほど言いましたように手刀を切 るというのは左、右、真ん中というのが一般的な のですけれども、名寄岩の場合は左から中央、右 と行って心という字を切ったと言われています。 しかし、やっぱりこういうようなことも名寄岩が もう本当に手がけてきたことでありますので、懸 賞金もいいのではないかなと。懸賞幕ですね。土 俵をこう回って歩いて、最後にこう懸賞をもらう のですけれども、これ6万円なのですけれども、 つくるのに大体5万5,000円ぐらいかかるとい うことなのです。4年後になりますので、協会と しても何かの事業ということで、1つの項目とし て考えていきたいと思いますので、私も協会の役 員でありますので、ひとつその辺も一緒に考えて いきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い したいと思います。

それから、日本一の景観につきましては、先ほど御答弁のとおりしっかりといっぱい埋もれている景観を発掘していただきたいと、まず手がけていただきたいなと思いますので、よろしくお願い

いたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長(小野寺一知議員) 以上で佐々木寿議員 の質問を終わります。

新年度予算編成にかかわって外 2 件を、佐藤靖 議員。

○1番(佐藤 靖議員) 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従い順次質問を行ってまいります。

最初に、新年度予算編成にかかわってであります。昨年8月の第45回衆議院議員選挙によって 憲政史上初の本格政権交代が実現し、平成22年 度は新政権下で行われる初めての予算編成作業と なりました。行政報告の中でも述べられましたよ うに国はコンクリートから人へ、新しい公共、未 来への責任、地域主権、経済成長と財政規律の両 立を理念としながらも特に地域主権確立のために 地域に必要なサービスを確実に提供できるよう地 方財政における所要の財源も確保されたところで す。

名寄市にあっては、4月18日に市長選挙が執行されることで新年度については骨格予算編成となりましたが、地域の経済や雇用安定に配慮した結果、一般会計で186億7,970万7,000円、特別会計、企業会計を含む総額で365億4,952万5,000円となったところでありますが、今回の骨格予算編成の中において先送りとした事業についてお知らせをいただきたいと思います。加えて、新政権下における予算編成を終え、今後に期待されることについてもお伺いします。

また、22年度の歳入において市税収入が前年度に比べマイナス1.5%と見込んでいるのを初め、厳しさを増す市内経済状況下ではありますが、市民ニーズに対応するための事業展開は不可欠であり、そのための今後の歳入確保対策を初め、市財政の今後の見通しについてもお考えがあればお示しをいただきたいと思います。

次に、教育行政にかかわってお伺いします。ま

ず、名寄市立大学及び短期大学部の将来展望についてであります。名寄市立大学は、4学年すべてがそろい1年間が経過し、初めての卒業生を送り出すこととなりました。また、22年度の一般入試状況を見ても保健福祉学部においては3学科平均倍率で7.7倍と全国の受験生に名寄市立大学の存在が認知されている状況も感じられますが、一方短期大学部児童学科は受験生の減少傾向も否めません。そこで、開学から4年を終えようとしている現在、この4年間を振り返り、今後の課題についる現在、この4年間を振り返り、今後の課題についても明らかにしていただきたいと思います。

旧名寄市では、昭和54年2月に第34回国民 体育大会冬季大会スキー競技会の開催を機に市技 にスキーを指定し、スキーを中心に積極的に冬季 スポーツの振興を図ってきました。合併によって 市技の指定はなくなりましたが、過日閉幕したバ ンクーバーオリンピックに象徴されるように約半 年間雪に閉ざされている名寄市にあっては、やは り冬季スポーツの振興は必要不可欠であると思い ます。カーリングを初め、冬季スポーツも多種多 彩となっておりますが、さきに佐々木議員の質問 にもありましたようにことし2月28日開催の第 3 1 回名寄市民スキー大会の参加状況は、アルペ ン、クロスカントリーとも参加者が1種目1人と いうクラスも少なくなく、リレー参加も2チーム という状況であるなど寂しい限りです。私も参加 せずに質問をすることに多少の違和感があります が、改めて冬季スポーツのあり方についてお考え をお伺いします。

待望のなよろ市立天文台きたすばるが4月17日に一般オープンとなることが決まりました。北海道大学との提携による口径1.6メートルの天体望遠鏡の設置は22年度中となりますが、名寄で星空のすばらしさを実感できる施設として大いに期待されるところであります。その中で、私は昨年第1回定例会代表質問で名寄の子供たちが自分の家族の星座を知るなど、天文台のあるまちとし

ての取り組みについて質問を行いましたが、教育 委員会として開設する天文台をどう名寄の子供た ちの情操教育に役立てようとしているのかお考え をお伺いします。

最後に、名寄市立総合病院にかかわってお伺い します。最初に、名寄市立総合病院のホームページでは常に懸案となっているセクションを初め医療スタッフの募集が行われておりますが、年度末を迎えた動向についてお知らせをいただきたいと思います。

次に、定例会初日の平成21年度名寄市病院会計補正予算でも明らかになったようにDPC導入により収入は若干好転したとはいえ、病院事業収益全体では大きく落ち込み、病院事業費用が逆に伸びる状況となっております。佐古院長を初め、病院関係者の日々の経営努力に対しては敬意を表するところでありますが、改革プランの初年度を終えようとしているこの時期、改めて病院経営の展望についてお伺いします。

また、医師、看護師確保について苦慮されている状況を十分知っている中で質問をすることは心苦しい限りではありますが、確保状況についてこれまでの検討経過及び結果があればお知らせをいただきたいと思います。

私は、医科大学の学生として女性がふえている 状況あるいは潜在看護師確保のため、病院保育所 の24時間運営や看護師等学資金貸付枠の拡大、 名寄市立大学看護学科とのより一層の連携などが 必要と考えますが、このことの見解もお伺いし、 この場からの質問とさせていただきます。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) ただいま佐藤靖議員から、大きな項目で4つの質問をいただきました。1つ目は私から、2つ目の(1)は大学事務局長から、2つ目の(2)、(3)は教育部長から、3つ目は病院事務部長からの答弁となります。

まず、大きな項目1つ目の新年度予算にかかわって、(1)、骨格予算編成において先送りした

事業についてお答えします。平成22年度の予算につきましては、4月に市長選挙を控えていることから骨格予算を編成いたしました。地域経済や雇用の安定を考慮し、継続事業についてはできるだけ多くの事業を盛り込みました。お尋ねの6月肉づけ予算へ先送りした事業につきましては、有力であるがです。風連庁舎、名寄駅横事業です。風連庁舎、名寄庁舎の改修事業、イントラネット情報機器端末更新事業、南10丁目西仲通り整備事業、風連中学校移転備品整備、公宅の取得費、大学学内LAN強化及び教務就職システム強化、給食センター食器洗浄機導入など事業数で約38本、事業費ベースで約6億円を予定しております。

次に、(2)の新政権下における予算編成を終え、今後に期待することについてお答えします。 昨年8月の総選挙による歴史的な政権交代から半年が経過し、この間新政権では行政の無駄を排除するための事業仕分け、平成21年度第2次補正予算及び平成20年度本予算の編成などを通して景気回復や雇用の安定など、国民生活に安心と活力をもたらすさまざまな対策を切れ目なく講じているものと考えております。

お尋ねの新政権に対して期待していることでありますが、まず第1に地域主権改革であります。 国と地方を対等、協力の関係に定めた地方分権 括法が施行されて10年が経過しますが、このする こ位一体改革により地方交付税が大きく優先も ではならに反し、国の財政再建が優先的理念に反し、国の財政再建が優先を はたように思います。新政権では途を縛るひもものより方、2つとが使途を縛る付金の権限として基礎自治体への権限を 前方、2つとして基礎自治体への権限として として基礎自治体への権限として として国の義務では、4つと権関改革の4項目を基本に地域主権戦略で た機関改革の4項目を基本に地域主権戦略を 策定する予定ですので、期待と関心を持って 推移を見守っていきたいと思います。また、地方 固有の財源である地方交付税が地方の行政サービ ス維持に必要な額が確保されるよう期待するとと もに、市長会などを通じて要望をしてまいりたい と考えております。

次に、平成22年度の国の予算が3月2日に衆 議院を通過し、年度内に成立することが確実にな りました。新年度には、多くの事業が盛り込まれ ていますが、特に子ども手当や高校授業料の無償 化など子育て支援が充実しておりますので、高校 生までのお子さんのいる家庭では期待が大きいも のと考えております。一方、政権交代により従来 の制度や補助金のあり方が大きく変わろうとして おり、不安もあります。1点目は、公共事業の見 直し、事業費の削減などの影響によるサンルダム の建設や名寄までの高速道路開通のおくれなどで あります。いずれも期成会などを通じて今後も粘 り強く要望をしてまいりたいと考えております。 2点目は、平成22年度から国土交通省関連の補 助金が統合され、社会資本整備総合交付金が創設 されますが、新規事業については困難が予想され ますので、関係機関に地域の要望をしっかり伝え てまいりたいと考えています。いずれにいたしま しても、今後も新政権の動向を注視しながら情報 収集に努め、市民の皆さんの負託にこたえてまい りたいと考えております。

次に、市財政の今後の見通しについてであります。平成22年度予算は、骨格予算ではありますが、財源調整的な基金である財政調整基金の繰り入れは約320万円に抑えることができました。ほかに備荒資金組合超過納付金を1億8,000万円取り崩ししましたが、収支不足による取り崩ししましたが、収支不足による取り崩しができましたが、収支不足による取り崩したが、収支不足による取り崩したができましたができましたができましたができました。まず歳入の確保を初めとする今後の財政見通につきましては、まず歳入の確保策では市税や厚料などの収納未済対策の徹底、行財政とでは、まずによりできるよう議論を進めております。また、一層努めていきたいと考えております。さらに、文具

消耗品の共通管理など経常経費の削減も各職場で 徹底するように指示をしております。

次に、財政調整基金でありますが、当初予算では取り崩し額を最小限に抑えることができ、また平成21年度の3月補正予算後で執行残などを積み上げ、2億2,900万円ほどを積み戻しすることができましたので、現在の残高はおよそ6億円と考えております。また、今後の財政展望では、中期財政計画ではさきにお示ししましたとおり23年度の収支不足は1億7,800万円が見込まれております。いずれにしましても、組織のスリム化などスピード感を持って行財政改革に取り組みながら今後の財政運営を進めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。 〇議長(小野寺一知議員) 三澤大学事務局長。 〇市立大学事務局長(三澤吉己君) 私からは大 きな項目2点目、(1)の名寄市立大学及び短期 大学部の将来展望についてお答えをいたします。

御質問の中にありましたように、平成18年度に開学した名寄市立大学は平成21年度末をもって完成を迎え、今第1期の卒業生を社会に送り出そうとしております。この最初の卒業生に保健福祉学部の開学の理念をいかに浸透させることができたかは、今後の国家試験合格率や就職率などで具体的な成果が問われるものと思っております。また、平成22年度の一般入学試験において受験志願倍率が高い倍率を記録したことは、詳しい分析はこれからといたしましても、それなりに本学への期待のあらわれと前向きに評価をしているところでございます。

お尋ねの大学及び短期大学部の今後の課題についてであります。昨年6月に学内に将来計画検討委員会を設置して、中長期的な課題について議論をし、当面児童学科の4大化とこれに伴う保健福祉学部の再編、そして大学院の設置の2つが緊急を要すべき重要事項としてまとめられたところであります。全国的には、ここ数年保育系の短期大

学の4年制移行が急増している傾向にありますが、 新設をする学科は現在の保健、医療、福祉という 学部の基本理念や教育目標にどのように位置づけ をするのか、またこれまでの保育士、幼稚園教諭 に加え新たな資格付与をどのようにするのか、そ して学生数と教員数が増加した場合に施設の増設 は不可欠であることなど課題は多岐にわたってお ります。さらに、大学院設置構想につきましても 全国的に見て4年制大学においては大学院を併設 していない大学は今や少数になっており、高度な 専門的職業人の養成や本学教員の安定的確保のた めにも必要なことであると思われますが、教員ス タッフの確保などを初め財政的な検討なくしてこ の構想は実現しないものと思われます。このため、 これらの取り組みは将来の大学の発展を見据えて 設置者との十分な協議のもとに諸課題の分析、検 討を行っていかなければならないと考えていると ころでございます。

教育研究施設の課題としましては、新図書館の建設が挙げられます。大学開学に合わせて図書館の拡張整備を行い、本館と分館の2カ所で利用環境の改善を図ってきたところであります。しかり近年図書館の電子化が進み、従来の図書館の枠を超えた高度情報化社会に対応した学術情報発信機能の充実など、学生の学習活動全般を支援するための施設サービスや資料、情報を提供する機能が新たに求められています。今後総合計画、後期計画の早い時期に着手できるよう、本学にふさわりい図書館のあり方を市の財政事情を考慮して検討してまいりたいと考えております。あわせて、学生の要望に応じて学生食堂の狭隘化などについても解消してまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(小野寺一知議員) 山内教育部長。

○教育部長(山内 豊君) 私からは大きな項目 の2、教育行政にかかわっての(2)、(3)に ついてお答えをいたします。

初めに、冬季スポーツのあり方についてお答え をいたします。2月28日に開催しました第31 回市民スキー大会については、さきの佐々木議員 の質問にお答えしたとおりでございますけれども、 競技種目の参加は年々減少傾向にあり、その対応 について毎年模索しているところでございます。 積雪寒冷の当市においては、地域の特性を生かし たスポーツ施設がありまして、小中学校において はピヤシリスキー場や西風連スキー場においてス キー授業を行ってございます。また、浅江島公園 のクロスカントリーコースや各学校の校庭におい ては歩くスキーに取り組んでおります。昨年から は、サンピラー交流館カーリングホールにおいて 小学4年生からカーリング授業を行っており、カ ーリングに対する興味を持たせているところでご ざいます。上川北部5市町村では、上川北部広域 スポーツクラブが設立され、それぞれの市町村が 特徴としている冬季スポーツ競技を生かし、体力 の向上と底辺の拡大、選手の育成を目指しており ます。しかし、冬季スポーツの振興については学 校からもスキーなどの指導者派遣を要望する声が 多く、関係団体と協議を行っているところであり ます。教育委員会といたしましても、今回市民ス キー大会の後にスーパースキー研修として指導者 を対象に子供が楽しくスキーを学ぶことができる 指導法を行いましたが、今後もこのような機会を 持ちたいと考えております。

次に、天文台の取り組みについてでございます。 なよろ市立天文台は、4月17日オープンを予定 し、現在その準備を進めております。これまで御 案内しましたとおり、教育、研究、観光などさま ざまな分野にわたり活用が考えられる施設となり ます。教育委員会としては、天文台を開設するに 当たり、今までにない形の天文台として北海道大 学との官学連携、ボランティアとして支援いただ いている天文同好会の天斗夢視や名寄青年会議所 の皆さんとの連携、協力を図る中での運営に努め てまいります。また、学校との連携を図り、社会 見学を初め理科教師と天文台職員の天文教育に対する協議を進め、理科の授業を効果的に支援できる施設となるよう名寄の子供たちの情操教育に努めてまいりたいと考えております。さらに、小さころから星や星座の美しさ、天体の不思議するとにより科学への興味、関心へと導き未来の科学者が育っていく天文教育の施設としての夢も描いてございます。近接の施設である道立サンピラー交流館には、多くの子供たちや市民の皆さんも訪れていることから、天文台に足を運んでいただけるよう工夫を図ってまいりたいと考えてございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。 〇議長(小野寺一知議員) 香川病院事務部長。 〇市立総合病院事務部長(香川 譲君) 大きな 項目で3番目の名寄市立総合病院にかかわってと いう御質問がありましたので、答弁をさせていた だきます。

最初に、医療スタッフの動向についての御質問 がありました。病院は、医師や看護師を初めとし て薬剤師、検査技師など専門資格を有する職種で 構成されている労働集約型の職場であります。こ のような多様な職種の職場では人材の流動化が大 きく、特に看護部門では例年退職される方が多く、 今年度も3月末までの見込みを含めますと18名 の方が定年や育児、御主人の転勤などの理由で退 職される予定になっております。看護職員が減る ことは、提供する看護の質の低下と残された看護 職員にかかる負担の増大をもたらします。また、 最悪の場合、国の定める看護基準が維持できなく なり、病棟の閉鎖、入院収益の減収へとつながり ますので、そのようなことにならないよう常に適 正な人員の確保に苦慮しているところでございま す。

なお、今回の18名の退職者に対する補充につきましては、これまでのところ随時募集で9名を確保し、また新年度からは11名の看護師を新規

に採用しますので、一定程度の補充は行えたものと考えております。しかしながら、近年は患者とんの高齢化や症状の複雑化に伴って看護師にかかる負担も増大しております。その結果、十分な休みを消化できない病棟も出ているなど、必ずしませんが、病院機能をさらにもりませんが、病院機能をさらにもりませんが、病院機能をさらにもりませんが、病院機能をさらにありませんが、病院機能をさらにものは、看護師や薬剤師などの人材確保が不可欠でありますので、今後も病院のホームページなどを通して募集をしてまいります。

2番目は、病院経営の展望についてであります。本年度は、平成21年度から23年度の3カ年を計画期間とする名寄市立総合病院改革プランの計画初年度であります。定例会初日に認定されました平成21年度名寄市立病院事業会計補正予算については、DPCの導入により入院、外来診療報酬の単価アップが図られましたが、それ以上に入院、外来ともに患者数が減少となったことから、事業収益を減額して補正をさせていただいたところでございます。

このほど病院事業における収益の根幹をなす診療報酬が10年ぶりにプラス改定されることになりました。診療報酬改定は、物価や人件費の動向に応じてほぼ2年に1度行われておりますが、国の医療費抑制政策のもとに2002年度にはマイナス2.7%、2004年度がマイナス1.05%、2004年度がマイナス1.05%、2006年度にはマイナス3.16%、そして前してのマイナス改定となっており、このことが医師の不足とともに自治体病院の経営状況を悪化さいの不足とともに自治体病院の経営状況を悪化さる大きな要因であると言われております。今回の診療報酬の改定率は、診療報酬全体としては0.19%と微増でありますが、本体部分については1.55%の伸びになっております。

また、改定の基本方針では、救急、産科、小児

科、外科等の医療の再検討、病院勤務医の負担の 軽減、この2点が重点課題として掲げられており、 主な改定内容を見ますと適正な手術料の改定、急 性期看護補助体制加算の新設、医師事務補助加算 の改定など、当院のように入院病床を有してDP てを採用している急性期医療機関には手厚い配分 がされる内容となっております。このようなこを 報酬改定を根拠として医業収益の増加を見込み、 その一方で経費の抑制を図り、事業収益、事業費 用を同額とさせていただいております。この最終年 度である平成23年度の経常収支の黒字化に向け て弾みになるものと考えており、全職員が一丸と なり努力してまいりたいと考えております。

最後に、医師、看護師確保対策についてであります。病院経営の課題として、依然として全国的な医師、看護師不足の問題が挙げられております。まず、医師についてでありますが、毎年医師国家試験の合格者数は7,600人から7,700人おり、一方亡くなる方、リタイアされる方を除いてもいる方を除いてもの総数は毎年3,500から4,000人ふえていると言われております。ただし、近年は女性医師の割合が高くなっていて、国家試験合格者数の3分の1以上とも言われております。また、一師の1以上とも言われております。また、一前には10年以内には新卒勤務医の半分を女性が占めるようになる可能性も考えられるとの見方も出ているほどです。当院においても女性医師の割合は年々高くなっており、現在51名のうち9名が女性医師でございます。

次に、看護師不足の状況であります。平成18年度の診療報酬改定において、新たに7対1の看護基準が設けられました。この新基準は、入院に対する診療報酬が手厚いことから都会の大病院などが看護師を大量に採用し始め、その結果、地方の病院の看護師不足をもたらしております。当院でも先ほどお話ししたとおり、例年かなりの数の退職者が出ており、定期採用と随時採用を行いな

がら辛うじて看護基準10対1の体制を維持しているところでございます。今後さらに増加が予想される女性医師及び潜在看護師を含めた看護師の確保対策としましては出産や育児、さらには育児後の職場復帰が容易にできる環境の整備が必要と考えております。実際女性の医師や看護師対策として、現在の病院保育所を利用した24時間保育の可能性を検討するほか、看護師を志す方に対する既存の学資金貸与制度につきましても道内の病院の状況を参考にして制度改正の検討をしてまいりたいと考えております。

さらに、新年度に11名の新規採用がありますが、うち6名は地元の名寄市立大学看護学科からの卒業1期生であります。今後も病院と大学が臨地実習等、看護師確保という双方の観点でお互いにとって有益な施設となるよう一層の連携を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解くださるようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(小野寺一知議員) 佐藤議員。

○1番(佐藤 靖議員) それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問のほうをしていきたいと思いますけれども、まず新年度予算編成については申し上げましたとおり骨格予算ということで、またこの後予算委員会も開かれるということでありますので、ちょっと資料を含めて教えていただきたいのは市債残高のことでありますけれども、19年度末で一般会計で237億6,041万8,00円ということでありましたけれども、市長を先頭にいるいろな財政の健全化を図ってきたわけでありますので、21年度末でどのぐらい圧縮をされたのかというのをお教えいただきたいというふうに思います。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) 市債残高の関係に つきまして、ちょっと今手元に資料を持っていな いものですから、予算委員会の場で差し支えなけ れば細かい数字の関係についてお答えしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○議長(小野寺一知議員) 佐藤議員。

○1番(佐藤 靖議員) 失礼しました。

それでは、私の持っているものでは、一般会計で232億円程度、全会計で415億円ということで一定程度縮減が図られたということで、この数字が間違いがないかどうかを含めて予算委員会の席でお教えいただきたいと思います。

また、22年度の予算案の歳入の構成を見ますと、既に地方交付税が43.9%あるいは市税が15.9%、国庫支出金8.9%というふうになって、この次に市債の8.8%というふうに動くわけでありますけれども、御承知のとおり地方交付税、23年度はある意味では不透明な状況の中であります。そういう意味においては、収入確保というのは先ほど総務部長の答弁にもありましたように御努力いただかなければならないというふうに思いますけれども、市税においても22年度予算では1.5%というふうに4,500万円程度減少していると。市内の経済状況からいっても非常に厳しい状況であると思います。

また、基金のほうは30億円程度ということで ありますけれども、そのうち合併特例債、これも 将来の負担になるということで敬遠する自治体も 多いようでありますけれども、それが12億3,2 00万円を占めると。こういう状況の中にあって、 財政調整基金は積み戻しをされて約6億円という ことになっておりますけれども、以前の御答弁の 中では名寄市の規模としては一般会計の5%程度 ということで、約10億円程度の財調が欲しいと いうのが1つありましたけれども、今のこの国の 制度がいろいろ変わる状況あるいは厳しさを増す 市内の状況、基金が底をつく状況、これらを含め て毎年地域財政計画の見直しを行っているわけで ありますけれども、一定全体的にもっと広い意味 での見直しが必要になるのではないかと。それは、 国の制度が変わるということを含めてであります

けれども、そういうものを含めても全体的に財政 当局では今後の財政の見通しについてはどういう お考えをお持ちかお聞かせをいただきたいと思い ます。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) ちょっと起債の関係の残高につきまして、減少傾向にあるというのは、21年度で3億円借換債の関係で繰上償還したものがあります。それから、旧風連、旧名寄時代から過疎債を対応して、比較的償還期間の短い12年間で償還が終了するような過疎債を対応してきておりますので、交付税措置がありながら比較的償還年数が短いということで影響が出ているのではないかなというふうに考えています。

それから、基金の関係につきましては、平成1 5年とか平成18年度には10億円近い財調基金 を持った実績もありまして、一般的に予算規模の 5%程度ということになりますと10億円程度が 必要なのかなと。そうしますと、21年度末で考 えてみますと、先ほど報告しました6億円という 数字はもうちょっとなのかなという感じはしてい ます。ただ、今年度、22年度の予算編成に際し まして、昨年に議員協議会にもお示ししました財 政計画は今年度、22年度の予算を従来ベースで 試算をしておりますので、毎年毎年前年決算が終 了し、7月の交付税の本算定が終わった後、中期 財政計画やローリングとあわせまして見直しをさ せていただいています。今後につきましては、総 合計画の後期計画が始まってきますので、新政権 の今年度については地方交付税が1.1兆円の増額 も含めて、段階補正の見直しも零細な市町村に有 利に働くようにということでの情報も入っていま すので、その辺を見きわめまして、後期計画も含 めまして抜本的な財政計画の見直しについてはそ の都度、その都度進めてまいりたいというふうに 考えております。

○議長(小野寺一知議員) 佐藤議員。

○1番(佐藤 靖議員) それと、もう一つ、見

送りというか、先送りした事業が38本で約6億円、基金が約6億円、予算の発表時期の新市長の政策予算が約2億円、それをすべて勘案すると、すべて財調から使うというわけではないでしょうし、いろんな補助関係もあるというふうに思いますけれども、そこら辺の財調の見通しというのはどの程度、今年度38本の事業をやった場合あるいは政策予算を加えた場合の残る財調の見通しというのは、どのぐらいというふうに押さえていますか。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) 肉づけ予算のほう に回しました関係につきましては6億円規模なの ですけれども、そこには特定財源としまして補助 金、それから起債等の充当を見ていますので、お おむね3分の1程度強が一般財源として必要かな というふうに思っています。6億円から22年度 では約300万円ぐらいしか当初予算見ておりま せんので、そこから単純に2億円引きましても4 億円近い財調が残ることになるのかなと。ただ、 過去には災害復旧で1億円から2億円いきなり補 正予算で使ったこともありますので、十分な額か どうかについては検証が必要ですけれども、普通 交付税そのものも年度末になってから余り詳しい 情報がない中で、新政権も相当苦慮された地方交 付税の総額確保、これから細かい補正係数等につ いては出てきますので、その辺の情報収集も含め て、交付税もかなり緩やかな幅を広げた見方をし ないでかなりかた目に見ておりますので、その辺 を全体を含めた財源調整をしてまいりたいという ふうに考えています。

○議長(小野寺一知議員) 佐藤議員。

○1番(佐藤 靖議員) 財政については、私が語るよりも皆さん方のほうがプロでありますし、これまで堅実な運営をされてきておりますので、ぜひ今後も情報収集に努められて健全な運営をお願いしたいと思います。

ちょっと順序を入れかえますけれども、先に病

院のほうの再質問をしていきたいと思いますけれ ども、今香川部長のほうから御答弁をいただいた ように特に病院経営については改革プランの残り 2年、この間で何としても収支を合わせなければ いけない、あるいは医療スタッフを含めて、これ も頑張って確保していただかなければいけないと いうことでありますけれども、名寄市立大学の第 1期の看護卒業生も6人病院のほうに入ると。こ れまでは、これは学長がいい悪いということでは なくて、これまでは病院と大学というのは比較的 に学長が久保田前病院の名誉院長ということもあ って連携が図れたということがあると思いますけ れども、今後も大学との連携強化というのはより 一層図っていかなければならない。地元にある大 学であります。実習も市立病院を活用しているわ けでありますので、そういう意味で大学との連携 強化というのは、病院側としてはどういうふうに 今後進めていこうというふうにお考えになってい ますか。

○議長(小野寺一知議員) 香川病院事務部長。 ○市立総合病院事務部長(香川 譲君) 先ほど 説明したとおり、11名のうち6名が名寄市立大 学ということで、今議員お話ししたとおり今回学 長が新たにかわられるということで、今までは久 保田学長というのは私どもの今の名誉院長である ということから、かなり親密なおつき合いともる ということから、が深かったわけですけれども、 今回全く白紙に戻った状態ということで、学長の についてはなるわけなのですけれども、その については連携の必要性は十分に感じておりま ので、大学の事務方とまず最初にどういうふうに 連携していくか、もう一回基本的なものから練り 上げていきたいと、こういうふうに考えておりま す。

○議長(小野寺一知議員) 佐藤議員。

○1番(佐藤 靖議員) 大学と病院との連携については、おっしゃるとおり上のほうでやる部分が1つあると思います。もう一つは、やっぱり現

場で働く看護師さんと例えば学生の皆さんとの交流ですとか、そういうことも実習を通じてはしていらっしゃるでしょうけれども、いろんな悩み、あるいは相談事を含めてそういう連携をできる体制も必要というふうに考えますけれども、それは香川部長は病院側あるいは大学側は三澤局長のほう、それぞれどういうふうにお考えになっているのかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) 三澤大学事務局長。 ○市立大学事務局長(三澤吉己君) 看護の関係 につきましては、看護の実践能力を培うという部 分でも実習というのは大変重要視されてございま して、実習先といたしましては地域の病院や施設 に御協力をいただいて実施してきていると。特に 市立病院につきましては、多くの学生に対して場 所の提供をしていただいたり、指導をいただいて いるということで大変感謝しているわけなのです が、お話ありましたようにこれまでも現場、私ど ものほうが教員なり、病院のスタッフと連携を深 めているというのは実際にございます。お話あり ましたように、22年度で6名の学生が今度職場 に入られるということでございますので、これま でも短大卒の看護師さんがおられて、そういう部 分ではあったかと思いますが、1期生の方が職場 に入られるということでございますので、これま での体験だとか、そういう苦労話を含めて直接学 生にアドバイスをしていただくと、こんな部分も 1つ機会をつくっていくことが必要なのかなとい うふうにも思っております。

それと、お話がございましたように現学長が3 月をもって任期満了ということで、これまで情報 交換の場というのはいろんな部分であったかと思 うのですが、4月からは新しい学長を迎えるとい うことで、学長間同士の引き継ぎは当然ございま すでしょうし、私どももやはり病院側との連携、 強化のためにやっぱり会議等を持つ中で、何とか 病院のほうに地域枠なら地域枠で持っている学生 さんが病院のほうに就職いただくと、こんな方向 になるように努力をしていきたいと、このように 考えてございます。

○議長(小野寺一知議員) 香川病院事務部長。 ○市立総合病院事務部長(香川 譲君) 臨地実習の話をしましたけれども、臨床関係なの ですけれども、うちの場合ですと名寄市立大学の ほかに旭川の北都保健福祉専門学校、また名寄市 内でいうと准看の上川北部医師会の准看養成所と か、いろいろな部分で受け入れております。実際 採用試験の面接を受けられた中で、やはり実習の ときにかなり印象をよくしたと、そういった部分 の受験者がかなり多くありまして、今回の6名に ついてもすべてそのようなことで応募していただ き私どもが採用させていただいたということでご ざいます。この中には、名寄以外で3名の方、地 元以外で3名の方も含まれておりますので、今後 ともそういった実習において病院をPRするとい いますか、職場環境のよさとか、人のよさとか、 そういった部分を含めたPRをして何とか看護師 確保に努めていきたいと、こういうふうに考えて おります。

以上です。

○議長(小野寺一知議員) 佐藤議員。

○1番(佐藤 靖議員) ぜひそのようにお進めいただきたいというふうに思いますし、もう一つは最近自治体病院が経営悪化ということもあって、自治体病院の中には病院の経営状況ですとか取り組みですとかを患者さんにお知らせをして理解をしていただくという取り組みをしている状況もあります。ぜひ名寄市立総合病院でも名寄市内及び近隣あるいは道北のセンター病院ということでいるかところから人が来ているわけでありますので、どこの位置で、外来の窓口で、外来の病棟でやるというのもちょっときついのかもしれませんけれども、例えば料金の精算終了時に紙を渡して病院をPRするという取り組みも今の時代は必要かというふうに思いますけれども、香川部長はその辺どういうふうにお考えなのでしょうか。

○議長(小野寺一知議員) 香川病院事務部長。 ○市立総合病院事務部長(香川 譲君) 今まで ですと、病院の医師の不足ということがかなり言 われておりました。平成16年度の新しい臨床制 度によって、それが大きな要因というふうに言わ れまして、各病院では医師の確保に努めておりま したけれども、最近は例えば兵庫県の柏原病院に 見られるように地元のお母さん方が病院を守るの だと。例えば小児科なのですけれども、コンビニ 的な病院に行くことはやめようということで話し 合いながら、逆にその病院では小児科医がふえた と、そういった状況もありますし、また留萌の市 立病院に対しては市民の有志で頑張る会と。そう いった部分で、いろんな病院スタッフ以外での病 院支援というのも少し芽生えてきているようでご ざいます。

私も今考えているのは、例えば地方センター病 院になって12年たつわけですけれども、それに ついて例えば病院の内部のこと、そういったニュ ースをお知らせする場がなかったのかなと、こう いった部分で例えば病院で、地方センター病院と いえば結構恵まれた病院と考える方もおりますけ れども、現実的には先ほど言ったとおり看護師の 不足ですとか、まだ医者の足りない部分もありま すので、そういったいいところ、悪いところ、そ ういった部分を市民に年に2回ほどお知らせする 場を設けて、その中でまた看護師確保についても 市民にお願いをしたりと、そういった場が必要で ないかなと、こういうふうに今は考えております ので、それについては看護部とあわせて連携して 取り組んでいきたいと、こういうふうに私自身は 考えております。

以上です。

○議長(小野寺一知議員) 佐藤議員。

○1番(佐藤 靖議員) これもぜひそういうふうに取り組んでいただきたいと思いますけれども、もう一つ、病院といえば駐車場の問題があります。 そこで、野間井建設水道部長にお伺いをしておき

たいと思いますけれども、ことし除雪というか、 排雪のほうが非常に議会でも話題になっておりま すけれども、病院の駐車場については1区の公園 を冬期間は使うと。ところが、ことし状況を見る と病舎の南側の道路の排雪がされなくて、車が1 台交差ができないという状況がしばらく続いてお りました。今は排雪をされて解消されたのですけ れども、今の名寄の市立病院の役割あるいはあそ こにとめれということではないですけれども、冬 の状況あるいは近隣から来ている状況からのも含 めると、そういう病院あるいはほかに緊急的なそ ういう施設のあるところ、そこは優先的にやはり 排雪体制をとっていくということを考えなければ ならないというふうに思いますけれども、その辺 部長はどういうふうに御見解をお持ちでしょうか。 ○議長(小野寺一知議員) 野間井建設水道部長。 ○建設水道部長(野間井照之君) 基本的には今 佐藤議員が言われるような、どうしてもそういう 市立病院前ですとか年末の神社前の道路だとか、 非常に込み合うようなところは1回、2回とかと 言わないで基本的には緊急を要する箇所というこ とで何回も入れると。ことしの場合は特に多くて、 どこの道路からも要望が強くてなかなか回れない 状況がありましたけれども、今後はそういうこと も念頭に置きながら対応していきたいというふう に考えていますので、お願いいたしたいというふ うに思います。

○議長(小野寺一知議員) 佐藤議員。

○1番(佐藤 靖議員) ぜひ緊急性のある、そこを救急車が通るということは余りあり得ないのかもしれませんけれども、大きな幹線を通っておりますので、あり得ないのかもしれませんけれども、やはり病院の周辺というのは少し、そういう緊急性のあるところについてはぜひ御検討をいただきたいというふうに思います。

病院については、今いろんな課題を抱えております。正直申し上げて、私が島市長と一番最初にお会いしたのは島市長が病院の管理課長時代のと

き、私が新聞記者の時代に一番最初お会いしたということであります。市長はその後民生部長あるいは総務部長、助役、市長というふうに歴任されてきているわけでありますけれども、その中でも病院については10億円で改築をされたり、いろいろこれまで御苦労をされたと思いますけれども、今後の病院の将来像について市長、何か思いがあればお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長(小野寺一知議員) 島市長。

○市長(島 多慶志君) 道北地方のセンター病 院として指定を受けて12年というふうに香川部 長のほうから答弁をしていただきましたけれども、 大変大きな看板を預かって住民の期待にこたえて ということなのですが、実態は名寄市民が利用で きるのは約半分と。名寄市民以外の方が半分利用 されているという状況の中で赤字等が出ますと、 この議会の中で議論されるということであります から、歴代の病院長も含めてこの経営についての 安定的な運動といいましょうか、これは公立病院 の全国の取り組み等があるわけですけれども、な かなか思うに任せないという状況が一番苦しい状 況であるというふうに認識をしております。平成 7年に不良債務が、これは病院を改築したことに よっての急激な投資の償還あるいは職員をふやし たことによる人件費のウエート等、こういうこと も含めてあったわけですが、議会の理解をいただ いて特別繰り入れをすることで不良債務の解消を 図ったと、こういうことで病院の職員の皆さん方 の非常にモチベーションが向上したと、こういう ふうに思っております。

その後の経営については、一進一退と申しましょうか、医師の充足が最大の課題と、こういうことでありましたし、それから3年前には北海道から広域の連携を図るようにと、こういうような提言がありました。こちらのほうは、やはり個々の自治体で医師の確保というのがなかなかままならないと。その場合、センター病院と連携を図って

医師不足を何とかしのいでいこうと、こういうことであったと思います。士別市ともこの連携については、いろいろな協議をさせていただいて、現在置かれている人材、資源でどのような有効な手が打てるのかと、こういうシミュレーションもやってみたわけですが、なかなかこちらのほうも医師の補充ということが最大の課題でして、このことがしっかりと明確に打ち出せないと次の構想というものが立てられないと、こういうことで進めております。

今定住自立圏構想ということで士別、名寄で複
眼型と、こういう指定を中心地としての手を挙げ
ていこうと、こういう協議を進めておりますが、
やはり中心市と周辺の自治体との連携というのは、
一番の効率を発揮できるのは医療の連携と、こういうふうに考えております。国も新政権になりましてからもこの定住自立圏の関連については続けて政策展開をすると、こういうふうになっておりますので、これは大きな金額には現在のところはなっておりませんけれども、ぜひ取り込んで地域の皆さんが安心してこの地域で生活できる医療の充実のために、この定住自立圏の国の支援も取り込んでいきたいものだと、こんなふうに思っているところでございます。

○議長(小野寺一知議員) 佐藤議員。

○1番(佐藤 靖議員) 時間がなくなってまいりましたが、最後に教育行政にかかわってということで御質問をしたいと思います。これは、議長にもお許しをいただきたいと思いますが、教育行政ということでは広い範囲での質問になると思いますので、御容赦をいただきたいと思います。

私が一番気にしているのは、教育委員会の中で 例えばスキーということに対して議論をしっかり してきたのかということなのです。それは、合併 によって市技スキーというのは名称は消えました けれども、旧名寄においてはやっぱり精力的に第 34回の国体を機に市技に指定をして、その後精 力的に行政も含めて教育委員会も含めて取り組ん できたと。それは、合併によってなくなったけれども、そのスキーということにどういうことできちっと議論をしてきたのか。それは、市民スキー大会の参加状況が年々減っているという状況、それはわかります。取り組むという姿勢もわかります。議論として冬季スポーツ、特にスキーについてはどういう議論をされてきたのか。それがどうも見えない。

それと、例えばきたすばるのことについても昨年の定例会で子供たちに星座がわかるように取り組んではどうなのかと。そのことは議論されたのか。

その前でいえば、一番最初に佐々木議員が名寄中学校の卒業生のお祝いを言っていましたけれども、中学校の卒業式が平日にやるということはやっぱりおかしいのではないかと。教育の都市名寄として義務教育最後の、あるいは小学校の卒業式というのは、これは土日に親が参加しやすいように一つのやっぱり大きな節目なのだから、そういう検討をすべきではないかという提案もしてきました。それがきょうです。きょう中学校の卒業式です。どういう検討をされてきているのか。

例えばもう一つ言えば、行政報告の中ではおにぎり給食について1月23日に実施しましたと。 実態はどういうふうになっていたのか、ちゃんと教育委員会はそれを調査されているのか。ある教室は全くそれをやっていないと。先生も要らないねということで、おにぎりなんかだれ一人握っていない。そういうことをきちっと調査をして教育委員会という組織の中で、教育委員の皆さんがいる中で議論されてきたのかと。それが私はわからない。結果として見えない。

だから、部長は先ほどのスキー大会のものもいるいろ御答弁されていました。それはそうでしょう。だけれども、本質議論として教育委員の皆さん方の意識の中でどうしよう、あるいはこうしていこう、やはりこうすべきだというその議論経過がそれぞれ見えてきていないのです。その辺の議

論経過がどうなっているのかをお答えをいただき たいというふうに思います。

○議長(小野寺一知議員) 山内教育部長。

○教育部長(山内 豊君) 何点か御質問をいただきました。以前の市技スキーにかかわるスキーの議論の部分ということでございますけれども、これは毎月定例で教育委員会を開いておりますけれども、その中では例えば冬季の中での議会での質問等について、それぞれこういったような答弁をしているということでお答えをしておりますから、その中で教育委員さんがそうした疑問が出てくれば、その中での意見交換が当然出てくるものというふうに思っておりますけれども、その中での具体的な議論というのは特になかったということでございます。

また、きたすばるの問題で、星座の部分が出ておりましたけれども、これはこれから開設に向けて今職員が、例えば天文台に来たときにただ見るだけでなくて体験できるような、そうしたことがやっぱり必要だろうと。これは、天文同好会の方々もそれぞれの天文台を見てきておりますから、そういった手法も意見として上げていただきたいということも話の中で出てきておりますので、今後そういったことが具体的に出てくるのかなというふうに思っております。

それから、卒業式等の関係ですけれども、入学式については4月6日ということで決まっておりまして、これは土日にやるということがなかなか難しい部分があります。卒業式の部分については、小学校は統一された日にということになっていますけれども、中学校は今回のようにばらばらということでありますけれども、これも年間カリキュラムをつくるときに各学校の中でそれぞれ卒業式を設定をしているということであります。これは、学校独自といいますか、学校の状況に応じてそうした卒業式を設定していると思いますけれども、PTAの皆さんからそうしたような土日にやるべきだといったような声があれば、やっぱり学校の

中でもそうした議論は出てくるというふうに思います。以前に入学式等の部分で佐藤議員からお話ありましたけれども、そのことについても校長会、教頭会にそうした議論の経過がございますというお話はしておりますので、学校でもそうしたことで議会が興味といいますか、そうした関心を持っているということはわかっていると思いますので、今回新たにまたそうした御意見をいただきましたので、定例の校長会、教頭会の中でまたそうしたことがありましたということでお伝えをしていきたいなというふうに思っております。

それから、おにぎり給食の部分については、初めて主食の米飯が残るということで、おにぎり合食ということでちょっと目先を変えてというの取り組みというにとで、職員がやはり学校では切けてどういたというでは楽ります。ただ、今の知られません。であったのかもしれません。その辺については、もう一度調べておかいます。というとが全体的にできなかったのかどうか、その辺また詳しく調べてお答えできればなというに思います。

○議長(小野寺一知議員) 佐藤議員。

○1番(佐藤 靖議員) これから予算委員会もありますので、また御質問をしたいと思いますけれども、本当は私は、市長はわかるのですよ、執行方針がないというのは。だけれども、教育委員会はかわるわけではないので、そして4月からもう既に入学が始まって子供たちが動くので、教育執行方針はあってもよかったのかなというふうに思いますが、これは私の観念でありますので、よし悪しは別にして、また教育費の中で議論ができればというふうに思いますので、御理解をいただきたいと思います。

いずれにしても、島市長には私も平成15年に 議席を持たせていただいてから、一番最初は短大 の4大化で議論をさせていただきました。いろい ろこの7年間、時には叱責あるいは指導もいただ きましたけれども、島市長に教えていただいたこ とを守りながらこれから頑張っていきたいと思い ますし、市長もぜひお元気で頑張っていただきた いと思います。ありがとうございました。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) 先ほどの佐藤靖議員から、公債費の残高が減っている要素の中に21年度は当初予算ベースで28億円規模の相当大きな事業をやっておりまして、一般会計でいうと去年は28億円を超える起債、ことしは16億円の起債ということで、その影響が12億円ぐらいありますので、その影響が臨時財政がふえていながら、事業の規模が去年と比べると相当大きくしぼんだことによる影響もありますので、これもちょっとつけ加えさせてください。済みません。御迷惑かけました。

○議長(小野寺一知議員) 以上で佐藤靖議員の 質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長(小野寺一知議員) 休憩前に引き続き会 議を開きます。

高齢者福祉について外1件を、川村幸栄議員。 〇4番(川村幸栄議員) 通告順に従いまして、 質問をさせていただきます。

まず最初に、高齢者福祉についてお伺いをいた します。1つ目は、後期高齢者医療制度について お尋ねをしたいと思います。75歳という年齢で 差別する世界に類を見ない後期高齢者医療制度が 2年を経過いたしました。スタート時より全国各 地で不満が広がり、自公政権下では民主党を含め て野党4党が後期高齢者医療制度を廃止して老人 保健制度に戻すことに合意をし、4党共同で廃止 法案を提出したところです。そして、民主党は昨 年総選挙のマニフェストで後期高齢者医療制度の 廃止を掲げて政権につきました。ところが、現行 制度を存続させ、廃止を4年先送りするとしてい ます。

2年ごとの保険料の改定がされることになっているこの医療制度ですが、2月19日、北海道広域連合議会が開かれ、保険料の値上げが決められました。全道平均で約5%値上げとなりました。3月4日、名寄市においても行われた北海道後期高齢者医療広域連合の説明会で明らかにされましたが、名寄市の保険料について改めてお知らせをいただきたいと思います。

この広域連合による説明会には、50人の会場に70名近い参加者がありました。関心の高さがうかがえます。周知については、どのように行われたのでしょうか。

また、保険料の滞納によって交付される短期証 や資格証明書ですけれども、名寄市では8名に短 期証が出されています。どのように対応されてい るのかお知らせをいただきたいと思います。

健診についてお伺いします。現在名寄市では、 7 5 歳以上の方たちも無料で特定健診を受けることができますが、引き続き無料で受けられるのか を伺いたいと思います。

2つ目に、介護保険制度についてお伺いをいたします。介護保険制度がスタートして10年がたちます。制度発足時から保険あって介護なしと言われてきました。その実態は、10年たって一層深刻化しています。家族の介護のために離職した人、年間14万人を超えています。これは、総務省の調査からです。また、介護保険スタートから10年間に介護殺人や心中など400件に上り、増加傾向にあると東京新聞は報道しています。先日、NHKテレビで無縁社会を特集していました。御近所や親族との縁も切れ、社会からの縁も切れてしまった、そしてだれにも気づかれず孤独死と

なるなど悲しい現実がありました。名寄市の現状 と対応についてお伺いをしたいと思います。

利用者の方からは、応益負担である利用料の1割の負担も重く利用を制限している、家族介護の負担が大きくなり、施設を利用したくても待たなければならないなど、介護を必要としている家族の皆さんにとっては深刻な状況へう護のための離職や介護殺人、介護のでは、家族介護を生まないためにも介えの支援は欠かせません。名では、家族介護支援事業実施要綱が定められ、支援に取り組まれているところではありますが、さらなる支援や包括支援センターの積極的な活用が望まれるところです。取り組みの状況をお知らせいただきたいと思います。

また、介護施設の受け入れについてお伺いをします。昨年第4回定例会において、民間の介護施設の進出があるとの答弁がありました。その後の進捗状況についてもお知らせをいただきたいと思います。

大きい項目2つ目の雇用問題についてお伺いをいたします。景気低迷が続く中、労働者の現況は非常に厳しいものがあります。総務省が3月2日発表した労働力調査によると、1月の完全失業率は4.9%と前月に比べ0.3ポイント低下しました。完全失業者数を実数で見ると、前年同月に比べて46万人増加の323万人で15カ月連続の増加となっています。また、完全失業者のうち世帯主は前年同月比16万人増の82万人になっており、22カ月連続増加です。世帯の主要な働き手が職を失うという状況が続いているところです。

そこで、1つ目に名寄市の雇用状況についてお知らせをいただきたいと思います。高校、大学の新卒者の就職内定率、また求人状況や失業率についてもお知らせをいただきたいと思います。

2つ目に、官製ワーキングプア対策についてお 伺いをいたします。自治体の職場で働く非正規労 働者も公共工事や公共サービスを受注した企業で 働く労働者も住民の税金を使った事業で働く貧困層、ワーキングプアとなるようなことがあってはなりません。こうした事態を生み出さないために全国の幾つかの自治体では、公契約に公正な賃金などを盛り込む視点での取り組みが進められているところです。帯広市では、委託業務及び指定管理業務実施上の留意事項を定めて、委託業務等の履行に当たっては必要に応じて地元業者や地元資材を積極的に活用し、雇用の安定と就労の促進を図ることなどを求めています。この点について、名寄市のお考えをお伺いしたいと思います。

3つ目に、失職者への生活支援についてお伺いいたします。一昨年の年越し派遣村が大きな社会問題となりました。国は、それを繰り返さないために昨年年末から年明けにおいて就労相談や住宅相談など、総合的に対応できるワンストップサービスを実施したところですが、帯広市ではいち早く昨年の1月、雇用にかかわる原則ワンストップの総合相談窓口を開設し、生活、住宅相談、就労相談に総合的に対応できるようにして仕事や生活資金の貸し付け、生活保護、住宅確保など一体で進めて喜ばれているところです。このようなワンストップサービスの実現に向けてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上でこの場からの質問とさせていただきます。 よろしくお願いいたします。

○議長(小野寺一知議員) 吉原生活福祉部長。 ○生活福祉部長(吉原保則君) 川村議員からは 大きく2項目にわたり御質問がございました。1 項目めの(1)につきましては私から、(2)に つきましては福祉事務所長、大きな2項目めにつ いては経済部長からの答弁となりますので、よろ しくお願いいたします。

初めに、高齢者福祉、後期高齢者医療制度についてお尋ねがございました。1つには、名寄市の保険料についてのことでございますけれども、本制度創設に当たりまして保険料率は政令で定める基準に従い、広域連合の条例で定めるところによ

り算定し、保険料収納必要額等に照らし、おおむ ね2年を通じて財政の均衡を保つことができるも のでなければならないと規定されておりまして、 2年ごとに見直しをすることとなっているところ でございます。平成22年度は見直しの年でござ いまして、保険料につきましては先ほど議員のお 話のとおり2月に保険者であります北海道後期高 齢者広域連合の議会におきまして議決され、均等 割では現在の4万3.143円から4万4.192円 へ、所得割では現在の9.6%から10.28%へと 4月1日から改正される予定となっているところ でございます。名寄市は、国が定める基準により 広域連合全体の平均医療費より20%以上低い特 定市町村とされており、制度開始時から6年間は 段階的に保険料を低く設定されているところでご ざいます。名寄市の平成22年度の保険料は、均 等割で現在の3万7.116円から4万78円、所 得割では現在の8.29%から9.33%と4月1日 から改正される予定でございます。なお、所得等 に応じて5割、8.5割、9割の均等割等の軽減に ついても引き続き行うこととなっているところで ございます。

また、3月4日、広域連合で主催されました説明会の周知についてもお尋ねがございましたが、これにつきましては広報を初め地元新聞、FM、それから老人クラブ等の案内をもって周知に努めてきたところでございます。

次に、短期証についてのお尋ねがございました。後期高齢者医療制度につきましても、国民健康保険と同様に保険料を滞納した場合には、6カ月間の期限を区切った短期証の対応をしているところでございます。後期高齢者医療制度において年金から特別徴収される条件にある方は、年金徴収もしくは口座振替でも理論上滞納は発生しないようになっているところでございます。滞納されている方は、年金額が一定額以下あるいは年金支給額と保険料の関係が一定の条件に当たる方で、みずから納付書により納める普通徴収される方々であ

り、したがってその一人一人の滞納額については 比較的少ない額でございます。現在短期証を交付 されている方は、年度当初9人ございましたが、 その後1人が納付を行ったということで一般証に 切りかえ、今現時点では8名という状況になって いるところでございます。

3点目に、特定健診の関係でお尋ねがございました。本制度の中では、生活習慣病の早期発見を目的とした健康診査を実施しておりまして、当市では引き続き無料で受診することで進めているところでございます。当市の受診者は、平成20年度の受診者数につきましては120人、率にいたしまして2.9%でございますが、180人の方が受診本ででございますが、180人の方が受診本で4.28%と大幅にふえているところでございます。この要因につきましては、20年度に始まった健康診査の制度が被保険者の中で浸透してきており、健康を保つことに留意しており、健康を保つことに留意しており、と考えているところでございます。

ちなみに、道内類似都市の11月末の受診の状況でございますけれども、富良野市が2.49%、 士別市が15.34%、留萌市が1.87%、稚内市が1.9%というような状況になっております。1 1月以降の受診者数を加算いたしますと、名寄市も含めていずれの市でも伸びることが推測されますし、今後さらに受診勧奨を行うことで生活習慣病の早期発見を行う中で市民の健康を保ち、医療費の抑制に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

私のほうからは以上でございます。

○議長(小野寺一知議員) 小山福祉事務所長。 ○福祉事務所長(小山龍彦君) 川村議員からは 大項目1点目の2項目め、介護保険制度について 6点のお尋ねがございました。一部順不同となり ますが、お答えをさせていただきます。

まず最初に、名寄市内での孤独死の状況という ことでございますが、ひとり暮らしの高齢者の方

がだれにもみとられることがなく自宅で亡くなる 痛ましい孤独死は全国的にも増加の傾向を示し、 大きな社会問題になっていると認識しております。 名寄警察署に確認したところ、ここ3年間に3人 ほどとなっております。いずれも身近に身寄りの ない単身世帯であり、親戚の方、新聞、郵便等の 配達員、近所の方たちなどからの通報により発見 になっております。孤独死防止への取り組みとい たしましては、名寄市社会福祉協議会が実施して おります町内会行政区ネットワーク事業により見 守り体制が進められていますが、他人とのかかわ りを避ける高齢者への声がけなど町内会や民生委 員等、地域ぐるみの連携を強化することが今後の 課題と言えます。市では、平成22年度から主に 独居高齢者の方を対象とした命のカプセル設置事 業を計画しておりますので、高齢者の情報を集約 する上からも効果的に実施したいと考えておりま す。

次に、介護のために仕事をやめる状態になる方がふえているが、その状況を把握しているか、また介護疲れによる自死等の例はあるかというお尋ねでございますが、この点につきまして完全に状況は把握はしておりません。ただ、御両親が要介護状態になっても御本人ができるだけ自宅で生活したいという願いから、離職して介護に当たっているという状況は市役所の職員の中にも見られており、名寄市全体の中でもパート程度しかできないなど、その経済的な影響はあるものと認識しております。なお、本市で介護に関する疲れなどで起こった自殺や心中等の話は聞いておりません。

次に、介護保険制度がこれらの方への支援となっているかというお尋ねでございます。介護保険制度は、利用される方々の尊厳を重視し、個々に合ったサービスを提供することで本人はもとより、介護される方の負担を軽減するものと考えております。しかし、実施するに当たっては24時間体制の完全介護など、きめ細かい高度なサービスが要求されるため多くの費用負担が伴うことになり

ます。第4期介護保険事業計画策定に当たり、平成20年9月に実施した介護サービスを受けたことのある方へのアンケート調査では、将来とも住みなれた自宅での生活を望む方は54%近くになっております。要介護状態になった方でもできるだけ家族と一緒に暮らしたい気持ちも尊重しながら、今あるサービスの効果的な利用を望むところであります。

次に、それに加えまして地域包括支援センターの活用はどうなのかというお尋ねがございました。各種サービスの利用に当たっては、利用者の要望を十分に取り入れ、有資格者の判断により決定にしますが、これらの相談については地域包括支援センターが窓口となり、社会福祉士、保健師、介護支援専門員などが中心となって適切なサービスの紹介や制度の利用について支援しております。介護予防事業はもちろんのこと、在宅での介護サービスを利用してよいかわからない、介護認定されるまでのサービスが待てない、すぐに解決しなければならないなどの相談を担っておりますので、一層の市民周知を図ってまいります。

次に、介護サービスには1割の自己負担が伴う いわゆる応益負担がございますが、これがために 自宅介護になっておりながら限度額の上限まで利 用できないという状況についてのお尋ねがござい ました。当市の介護保険料は、道内35市中26 番目の金額で比較的安いほうに設定されておりま す。とはいえ、基準額で月額3.667円という金 額は、低所得の方々にとっては重税感を持たれて いる方も少なくないと思っております。ただ、低 所得者に対しましては保険料において第1、第2 段階の人は基準額の2分の1に設定し、さらに軽 減制度として名寄市社会福祉法人等による利用者 負担の軽減制度に関する規則を定め、サービス利 用に伴う利用者負担の一部軽減をしているところ でございます。保険制度は、相互扶助を原則とし ており、公平負担という観点から応益の負担はや むを得ないものと考えております。

次に、最後になりますが、民間活力による施設 整備の状況についてお尋ねがございました。国の 経済危機対策の一環である介護基盤の緊急整備特 別対策事業の導入により、民間による施設設置の 動きは昨年からございましたが、いずれも口頭に よる申し出であったため、年明けに文書による計 画の提出をお願いしたところでございます。それ によりますと、市内の2事業者からは29名定員 の小規模ケアハウス、18名定員の認知症対応型 グループホームがそれぞれ1カ所ずつ、20名か ら25名登録の小規模多機能型居宅介護事業者が 2カ所となっております。また、市外事業者から は30人収容の介護つき有料老人ホームの開設が 計画されており、それに伴う雇用者数は全体で8 5 名程度と想定されております。 開設時期につい ては、前段の市内事業者による4施設は平成23 年秋ごろ、後段の有料老人ホームはなるべく早い 時期にと計画されておりますが、これらの施設の 指定に当たっては高齢者人口の推移や介護保険料、 市の負担等を考慮しながら慎重に対応したいと考 えております。

また、昨年の第4回定例会において6施設の計画があると説明いたしましたが、うち1事業所については30人規模の住宅型有料老人ホームに変更して今週に着工すると聞いております。

以上、この場からの答弁といたします。 ○議長(小野寺一知議員) 茂木経済部長。

○経済部長(茂木保均君) 私からは、大きな項目2点目の雇用問題について3点にわたり御質問をいただきましたので、初めに小項目1点目、名寄市の雇用状況についてお答えをいたします。

名寄公共職業安定所の管轄区域の求人状況について申し上げます。平成22年1月現在の月間有効求人倍率は0.50倍で、前月比で0.03ポイントの上昇、前年同月比で0.02ポイントの上昇でありました。新規求人倍率は0.92倍で、前月比で0.08ポイントの上昇、前年同月比で0.16ポ

イントの上昇となっていますが、正社員、フルタイムを中心に求人不足の状況が続いてございます。また、新規求人人数は242人で、前月比で22.8%の増加となり、前年同月比で18.6%の増加となっています。産業別の前年同月比では、農業、株業、漁業、建設業、宿泊業、飲食サービス業、医療、福祉などで増加し、サービス業での減少が目立っています。新規求職者は263人で、前月比で11.9%の増加、前年同月比で2.2%の減少となっています。そのうち事業主都合による離職者の占める割合は28.0%で、前年同月比で24.4%、人数で10人の増加となっており、厳しい状況になっております。

完全失業者数と率の推移でございますが、北海 道では1月から3月で15万人、5.6%、4月か ら6月で15万人、5.4%、7月から9月で15 万人、5.4%、10月から12月の失業者数は1 3万人で失業率は4.7%となっており、全国では 12月末で317万人で5.1%となってございます。

次に、名寄市内の高校、大学の3月末卒業見込み者数の就職状況についてお尋ねがございました。2月末現在の状況でございますが、名寄大学卒業見込みは130名、短大54名であり、そのうち看護学科は46名で内定率は100%でございます。その内訳は、名寄市立病院、士別市立病院や市町村の保健師となる予定でございます。栄養学科につきましては、2月末日現在で79%の内定率で、県、市、町の給食センターや病院の管理栄養士となるものが多く、社会福祉学科については78%の内定率で主に公務員でございまして、教員、福祉施設職員として就職の予定でございます。また、短大卒業者の内定率は93%となっております。

次に、高校の就職状況でございますが、名寄高校、産業高校、名寄農業高校、風連高校を合わせて就職者が71名のうち地元就職者が21名、農

業自営が6名、地元を除いた道内が41名で道外は3名となってございます。地元の就職先は、市役所3名、消防署1名、医療、福祉関係が2名、農協が1名、市内民間事業所14名となってございます。なお、進学、就職を含めた未定の生徒が16名となってございます。

次に、小項目2点目の官製ワーキングプア対策 についてお答えをいたします。市が発注する清掃、 警備等の委託業務につきましては、それぞれ担当 課で事業費の積算を行っているため、積算に差が 生じないよう人件費については予算編成時に統一 を図るよう周知しており、業者には最低賃金を下 回らないよう入札説明会等で説明をしているとこ ろでございます。また入札参加の条件に社会保険 適用の義務づけをするなど、雇用条件の低下防止 を図っている業務もございます。いずれの業務も 業務終了後、業者に対して精算を求めていないた め、実際の賃金支払い状況等が確認できないのが 現状でございますが、今後も発注の機会に事業主 に対し、雇用条件の低下を招かないよう啓発をし てまいりたいと思いますので、御理解をいただき たいと存じます。

また、指定管理者に指定された業者への啓発活動につきましては、文書による啓発は行っておりませんが、指定管理者候補者選定委員会での応募業者に対するヒアリングの際、口頭ではございますが、委員長より最低賃金の遵守や社会保険など労働関係法令の遵守について強く要請しております。御質問にありました文書による啓発活動等について、今後他市の例を参考にしながら実施に向けて検討をしてまいりたいと考えてございます。

次に、小項目3点目の失職者への生活支援についてお答えをいたします。ワンストップサービスは、厚生労働省が昨年11月30日、ハローワークを会場に仕事を探している離職者の方が一つの場所で仕事、住まい、生活の相談手続ができるようにと全国77カ所で試行を実施したものであります。12月21日を中心に再度実施されまして、

北海道では11カ所で実施されておりましたが、 当市においては実施してございません。

次に、住宅手当についてでございますけれども、 福祉事務所において2月末で1件の該当があり、 6カ月を限度に給付している状況にございます。 ワンストップサービスの関係について、実現に向 けた対応というお話がございました。このことに つきましては、今後ハローワークあるいは市内の 商工会議所等々と御相談しながら協議を進めて実 現に向けた協議を進めてまいりたいというふうに 思っております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長(小野寺一知議員) 川村議員。

○4番(川村幸栄議員) それぞれ御答弁をいた だきました。ありがとうございます。再質問と要 望をさせていただきたいというふうに思います。

まず、後期高齢者医療制度なのですが、国の制度ではありますけれども、やはり住民の皆さんの一番身近な自治体がやっぱり住民の皆さんの福祉をしっかり守るという姿勢が必要ではないかなというふうに思っておりまして、そういう意味も込めて今回質問をさせていただいているところでは、保険料をもった日、4日の説明会のところでは、保険料をもっと引き下げることはできないのかと、こういった質問が出されていたかと思います。今御説明があったように、全道から比べると医療費が少ないらことで名寄市の保険料は低く設定はされていますけれども、それでもやはり年金から引かれていくという意味では負担が大きいのかなというふうに思っているわけです。

この保険料ですが、北海道平均でいえば全国的に2番目の高さになっていると言われています。 総務省が2月19日に発表した2007年度になりますが、県民所得で北海道は前年度から3.4% も下落していると。下落率が全国1位というふうになっています。全国39位です。所得のところで低くなっている。ところが、保険料は最高の水準ということになって、やっぱり負担は大きいの かなというふうに思うわけです。医療費が高い県 ほど保険料が高くなるというこの仕組み自体がや はり社会保障の精神に逆行するものではないかな というふうに私は考えています。

こういった中で、北海道広域連合は国に対して 新年度の保険料を抑制する財政措置を求めていま した。引き続き値上げ抑制のための財政措置を求 めていただきたいとは思うのですが、こうした中 で厚生労働省はそれにこたえる形になったのかど うかはわからないのですが、昨年10月、高齢者 人口の増に伴う値上げ分を約2.6%と試算して国 庫補助金を行うことを検討すると広域連合に通知 をしています。ところが、その後政府は方針を転 換して国としての抑制のための財源措置をとらず に広域連合の余剰金と財政安定化基金の積み増し のみで値上げを抑制するように求めてきています。 それを受けて、北海道広域連合は道に対して財政 安定化基金への積み増しを求めて、2年間で68 億円積み増ししてその軽減後の保険料を約5%に することとなったわけです。

北海道広域連合によりますと、2年間で120 億円積み増しすれば保険料を据え置けると、この ように算定しています。あと、52億円の積み増 しを求めることで可能になるわけです。広域連合 によると、国への要望事項に十分な財源確保と抑 制措置を行うことが含まれているわけですけれど も、名寄市としても隣の士別の牧野市長が広域連 合の議会の議員さんでありますから、どんどん要 望を出していただいてやっぱり市民負担を軽くす ると、そういったふうに取り組みを進めていただ きたいというふうに思うのですが、この点に対し てお考えをお聞かせいただきたいと思いますが。 ○議長(小野寺一知議員) 吉原生活福祉部長。 ○生活福祉部長(吉原保則君) ただいま保険料 の引き下げ等に対して、国なり道、関係機関等へ の要望を含めてということのお話がございました。 議員お話のとおり、保険料につきましては医療費 の動向と切っても切れない部分が1つございます

し、この制度自体が保険料、それから独自の負担、 それから若年世代の負担、そして国の補助なりという制度で成り立っています。そういった意味では、国の負担なり支援を呼びかけることも非常に大切でございますし、一方では医療費を抑制するためにさまざまな方策もとらなければならないと考えておりますけれども、今お話ありましたように広域連合なりを通じて国に対する支援も私どもの立場でも強く訴えてまいりたいと考えておりますので、ぜひ御理解を賜りたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) 川村議員。

〇4番(川村幸栄議員) ぜひどんどん要望を出していただきたいと思いますし、先ほど特定健診のお話もお聞かせいただいたら、率がどんどんふえているということでは健康に、先ほど言ったように医療費が全道でも低いという意味も含めて名寄市民はやっぱり健康に関心が多い方もたくさんいらっしゃるのだなというふうに思っていまして、引き続きそういった部分も含めて取り組んでいただきたいなというふうに思うわけです。

要望を出していただくという中で、今回3月4 日の説明会の中でこのパンフレットをいただきま した。これ非常にわかりやすくて、多くの市民の 皆さんに見ていただきたいなというふうに思って いるのですが、その中で1つお伺いしたいのです が、葬祭費、これが3万円というふうになってお ります。国保でいうと、届けを出すとすぐ出るわ けなのですけれども、後期高齢者医療保険のとこ ろでは2週間、3週間近くかかるというようなお 話もされています。ある方が、できればこんなに 時間かからないうちに出してもらえると助かるの だがというふうな声もありまして、この間の2月 19日の広域議会の中でも質問がされたというふ うに聞いておりますが、その結果どのようになっ ているのかお知らせをいただきたいと思います。 ○議長(小野寺一知議員) 吉原生活福祉部長。 ○生活福祉部長(吉原保則君) ただいま葬祭費 についてお尋ねがございました。葬祭費につきま

しては、御案内のとおり被保険者がお亡くなりになり、その葬儀を行った方に申請をしていただき、現在給付額3万円を申請者の口座に振り込むということで対応しているところでございます。 広域連合にも確認したところ、葬祭費の現金の取り扱いについては、北海道内の市町村では行っていれないということでございます。 しかしながら、は四番を行っているということも聞いているところでございます。 しかしながら、昨年その関西地区の自治体におきましても、これは国保の場合なのですけれども、国保の葬祭費が詐取、だまし取られたような事件もあったということで道外自治体では支払い方法を安全な口座振り込みの推奨を行うというような取り組みをしているとのことでございました。

こうした状況の中で、現金給付に取り扱いを改めることについては、十分な議論なり体制の整備とか時間も要すると考えていますし、今お話ございましたけれども、国保につきましても名寄市は合併から口座振替を行っております。そういった意味では、同じような保険制度の中で取り扱いに差異があることについては混乱も招くことにもなりますので、慎重に対応してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、葬祭費の支給については速やかに支給できるような方策がとれるように広域連合にも伝えてまいりたいと考えていますので、現時点ではそういうことで御理解を賜りたいと存じます。

○議長(小野寺一知議員) 川村議員。

○4番(川村幸栄議員) 口座振り込み、現金支給ということでないにしてもやっぱり速やかな対応というか、ここのところが私は望まれるのではないかなというふうに思います。ですから、今部長のほうからも広域連合のほうにというお話がありましたので、積極的に要望を出していただきたいなというふうに思っています。

また、今お話ししましたようにこのパンフレット、いろんな部分をわかりやすく本当に書いてい

て、保険料の支払い方法、普通徴収と特別徴収と 言われても一瞬ぴんとこない。年金天引きが特別 徴収と言われると、ええ、そうなのというような 声もあるわけで、そこの部分がきちっとわかりや すく書かれている。また、保険料の所得控除についても、この部分も本当にわかりやすく書かれていたり、また高額療養費や介護の療養費との対応 等々についても、せんだっての市の広報の中にも このぐらいのスペースだったかと思いますけれど も、お知らせもありましたが、非常にわかりやす く書かれていて、これを皆さんにぜひお渡しして、 丁寧な広報活動といいますか、ここのところをし ていただきたいなというふうに思っています。

この後ろのほうに広域連合から国への要望事項 も12項目に対して書かれていまして、ここにも 広報、周知の部分で十分に国のほうの補助をとい うような要望も書かれています。積極的にこれを 活用していただきたいなというふうに思っている ところです。

この制度ですけれども、高齢者を国保や健康保険から無理やり追い出して、それまで保険料がかからなかった方からも保険料を取る。そして、今お話があったように2年ごとに保険料が改定される。高齢者の人口増、医療費の増加によって自動的に引き上がる仕組みになっていると。こういった国の社会保障予算を減らすために高齢者を差別して痛みを押しつける、こんな制度は廃止する以外にはないと私は思っています。

この廃止をしない理由の中に現場が混乱する、システム改修に2年はかかるというように言われていますけれども、長く混乱なく運営されてきた老人保健制度ですから、混乱が起きないだろうと私は思っています。もとの制度に戻すには、新しいシステムを構築するより時間もリスクも少なくて済むと、後期高齢者医療制度のシステムを手がけたエンジニアが朝日新聞に投稿しています。また、東京の現場の方ですが、3カ月から半年もあれば、もとの老人保健制度に戻すことが可能だと、

こういった声も上がっているわけです。鳩山政権 が今新制度をつくってから廃止するということで、 厚生労働省の高齢者医療制度改革会議が8日開かれて、65歳以上の高齢者を全員国民健康保険に加入させる案が先日示されました。これでは、もう現行制度の対象年齢をただただ引き下げて、それで差別を拡大するということになるのではないかというふうに私は思っています。年齢による差別医療をなくすためにも老人医療制度に戻すことが必要だと考えますけれども、この点について見解をお聞かせいただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長(小野寺一知議員) 吉原生活福祉部長。 ○生活福祉部長(吉原保則君) ただいま制度の 改正につきまして、旧制度に戻すべきだという意 見のお話もございましたけれども、政府におきま しては4年後において新しい制度に移行するとい う形で現在作業を進めておりますし、ただいまお 話ありましたように65歳以上をそういうふうに くくるとか、さまざまな検討がなされていますの で、私どもとしては国の動向を注視する中で対応 してまいりたいと考えておりますので、ぜひ御理 解をいただきたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) 川村議員。

○4番(川村幸栄議員) 国の動向を見ながらですが、住民の皆さんの思いも十分酌み取っていただいて進めていただきたいと思います。

次、介護保険制度について再質問をさせていただきたいと思います。家族介護の部分で、先ほど離職をされた方、パートなどに切りかえて経済的影響もあったというようなお話もされていましたが、介護サービスの利用状況、これをちょっと見てみますと去年の2月と、そして昨年の11月、比べてみましても家族の居宅介護サービスが40人ほどふえているところです。これ理由がちょっと詳しく分析、私もできませんで、数だけ見ているのですけれども、家族介護がふえている状況なのかなというふうに思っているところです。やっ

ぱりこうした皆さん方に支援をしていくこと、本 当に必要だというふうに思っていますし、介護保 険のこの給付だけでは、介護を受けている高齢者 の皆さんの生活は支えていかれないだろうという ふうに思います。やっぱり家族の皆さん方の支援、 それを十分していっていただくことが必要だとい うふうに思います。

そうすると、負担増や保険料ということが上がってくるのかなというふうなことで、負担の話もさせていただきたいというふうに思うのですが、保険料、利用料も1割負担ということで重たいというような声も私も実際聞いております。先ほにおければ払うければ払うければというですが、20年度の決算のととこって介護給付の準備基金が1億3,000万円のといます。今定例会での補正予算で、介護のサービス事業勘定で一般会計からの繰り入れが3,000万円の減になっていると。こういったこと考えますと、保険料の増、また負担増はやむを得ないというふうには言えないのではないかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長(小野寺一知議員) 小山福祉事務所長。 ○福祉事務所長(小山龍彦君) 今川村議員のほ うから基金の絡み、あるいは一般会計繰入金の部 分で減額補正をしているということを踏まえまし て、従前から言われております居宅介護の部分の 自己負担の応益負担分という部分を踏まえ、いろ んな視点から保険料の引き下げができないのかと いうような部分でございましたけれども、先ほど もちょっと第4期介護保険事業計画の話をさせて いただいたところでございますけれども、いわゆ る第4期ということで、昨年の4月1日以降の3 年間について第4期介護保険事業計画ということ で、それは一昨年から準備をしてきたものでござ いますけれども、その中で介護保険料の据え置き に当たりまして基金が1億3,000万円ほどがそ の念頭にありましたけれども、その中でその時点

では何回か説明させていただいておりますいわゆ る小規模多機能という部分の施設が当然必要であ るということで、それを事業費の中に入れた中で 想定して、さらにそれが円滑に動き出した場合に 上がっていくという部分と、それを踏まえて第5 期、さらに3年後のときにその部分で先ほど説明 いたしました6施設が出たときに余り介護保険料 の負担がふえないように平準化した保険料の設定 ということで、そういうものを踏まえた上のベー スで介護保険の事業設計をしているところでござ います。というのは、下がるときは容易に下がる のですけれども、上げるというときにまた上がる のかというような住民感情も踏まえたら、なるべ くフラットに安定した経営ができるならば、その 中で進めるべきというような考え方もある関係が ございまして、そういうような保険料設定になる ということで、実質御指摘の基金があるというこ とを言えばということになるのですけれども、そ ういう将来性も踏まえた介護保険の設計をしてい るということで御理解をいただきたいと思います。 ○議長(小野寺一知議員) 川村議員。

○4番(川村幸栄議員) 国の交付金が減らされ、本当にこの経済危機の中で地方自治は大変なやりくりをしている。ですから、やっぱり国の責任で安心できる公的な介護を保障することが強く求められるところだというふうに思います。年金は上がらずに介護保険料、後期高齢者医療制度の保険料をどんどん値上げして年金から天引きされると。ある方が長生きなんてするものでないねと、こんなふうにおっしゃっていました。こんなことを言わせるような社会ってどうなのかなと私は本当に怒りに胸が締めつけられる思いであります。

介護保険への国庫負担、今は25%ですけれども、これを直ちに5%引き上げてもらう、そしてさらにはかつての50%に計画的に戻していく、このことが強く求められていますし、求めていきたいというふうに思っております。名寄市としても機関を通じているんな形で強く要望をしていた

だきたいというふうに思います。

あと、もう一つ、介護の現場で働く方たちの雇 用の問題で質問をさせていただきたいと思います。 次の質問にも関連するのですけれども、介護の分 野、ここは雇用の創出の場所としても注目をされ ているところですし、また新たな資格を取るのだ ったら介護の資格を取りたい、そしてそのための 勉強もしたいというような声も年齢を問わず多く 聞くところです。しかし、その期待にこたえるに は余りにも介護現場の劣悪な労働条件、そして深 刻な人材不足というようなことで課題はたくさん あるかなというふうに思っています。介護の仕事 は、やりがいがあって大好きだけれども、過重労 働や低賃金のために続けられないということでや めざるを得なかったという声もたくさん聞いてい るところです。こうした世論の高まりの中で介護 労働者への処遇改善が図られて、介護職員処遇改 善交付金が出されています。介護の専門職員に対 して、常勤換算で1人当たり月額平均1万5,00 0円の賃上げをというふうに言われていますけれ ども、名寄市の介護職員のこの状況についてはど のようになったのかお知らせをいただきたいと思 います。

○議長(小野寺一知議員) 小山福祉事務所長。 ○福祉事務所長(小山龍彦君) 介護事業に従事されている方のいわゆる処遇の改善ということでございまして、先ほどの部分にも連動するのですけれども、介護職員は御指摘の処遇改善交付金をでの成果は見られているというふうには思っております。ただ、保障の内容からいたします部での成果は見られているというふうには思っております。ただ、保障の内容からいたします。ただ、保障の内容からいたします。ただ、保障の内容がらいたします。ただ、保障の方でございまして、いわゆる処遇改善交付金という部分につきます。 例えば市で関与しております清峰園ですとかしてはそういう部分での申請がありまして、処遇されているかとは思いますけれども、個々の事業所の ほうでは個々の部分で交付金を申請する部分が当然出てくるのかとは思うのですけれども、その後ずっとなかなか上げた改善策が維持されなければならないという部分があるのかというような部分も危惧されておりまして、今うちで押さえているところで出している部分については名寄市社会福祉事業団のほうということでございまして、それ以外の民間施設の内容についてはなかなか把握は困難な状況であるというふうにお伝えしておきたいと思っております。

○議長(小野寺一知議員) 川村議員。

〇4番(川村幸栄議員) 今ちょっと聞き取りにくかったのですが、時間もありませんので、ちょっと再度というふうにはいきませんが、介護職員の皆さん方のやっぱり働く状況、現場をきちっと把握していただいてやっぱり守っていただきたい。次のこの雇用を守る問題についてもかかわってくるかなというふうに思うのですが、体を壊すぐらい頑張って介護の場で働いたというようなことも聞いています。そういった方たちが本当に生きがいを持って働ける、そういう職場にしていくためにやっぱり市のほうとしてもしっかり状況を把握していただくという対応をしていただいて、対応もお願いしたいというふうに思います。

また、孤独死の問題も報告されていましたけれども、やはり社会福祉協議会の皆さん方の働きや、また町内会、民生委員の皆さん方のボランティア精神が本当に温かく発揮されているかなというふうに思うのですが、見回り、声かけ、名寄市では徘回高齢者のSOSネットワークなども出されていて、こうした協働の取り組みが本当に必要だなというふうに思っています。私たち共産党の名寄市委員会では、年末に要望書を出させていただいたのですが、こうした社会福祉協議会の皆さん方への支援をぜひ強めていただく、そして孤独死というような、そういったことの起こらないような、そういったまちづくりのために御尽力いただくためにもこの支援を強めていただきたいというふう

にお願いして次に移らせていただきたいと思いま す。

官製ワーキングプアの問題ですが、名寄市の臨時職員、非常勤職員の募集があったわけですけれども、これは2月28日、2月最後の日に面接があって、二十数名の募集があった中で面接がありましたが、ここについて応募状況、どのくらいあったのかお知らせをいただきたいというふうに思います。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。 ○総務部長(佐々木雅之君) 22年度の臨時、 嘱託の募集人員、応募人数につきましては、今回 の公募につきましては事務補助員等の一部を除く 公募となっておりまして、公募職種で23種目、 公募人員は27人で、応募人数については128 人となっています。

○議長(小野寺一知議員) 川村議員。

○4番(川村幸栄議員) それでも5倍近い方々の応募だったかなというふうに思いますし、ある方の話でいうと1人の募集に応募してみたら何十人という方がいたというようなことで、やっぱり安定した職を求めているというところ辺は全国どこも同じだというふうに思っています。

それとあわせて、今行財政改革等々で正規職員のスリム化が進められているわけですけれども、ことしも20名ほどの方が定年退職がされると聞いています。そのことによって職員への負担増でなったり、また市民への窓口サービスが減に担け、また市民への窓口サービスが減に担け、また市民への窓口サービスが減に担け、また市民への窓口サービスが減に担け、またではないかとはないかとはないかなところです。やっぱり保育はあるかとは思います。財源の問題もあるかとは思うのですけれども、同りな傾向ではあるとは思いですけれども、同りに世がないようにぜひおきえをいるにはいるにしているにがないようにぜひおきないようにがないまかにはいるかはいったことがないようにですけれども、同りにでいるといようにぜひおきないようにですければりにはいるといるものですがないようにぜひおきれているものですがはいるといないようにですければいます。

ただいて、先ほどありました官製ワーキングプア 対策についても実施に向けて検討したいという御 答弁もありましたので、これはぜひ実現をさせて いただきたいと、そのことをお願いして私の質問 を終わらせていただきます。ありがとうございま した。

○議長(小野寺一知議員) 以上で川村幸栄議員 の質問を終わります。

高齢者相談諸活動について外 1 件を、山口祐司 議員。

○16番(山口祐司議員) 議長より御指名をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

現在名寄市には、名寄庁舎地域包括支援センターと風連地区サブセンターの2カ所が設置をされており、それぞれ地域の高齢者の相談、支援の窓口として利用をされております。しかし、平成22年度よりサブ風連を名寄庁舎包括支援センターに統合するとのことですが、今後の包括支援センターの支援体制についてどのように変わっていくのかお聞かせをいただきたいと思います。

次に、市民活動サポート体制について質問させていただきます。風連地区にあっては、本年4月1日より新しい住民自治による町内会組織が発足

し、これに伴い市民と行政との協働によるまちづくりが新たにスタートをいたします。名寄地区においてもそれに伴う地域連絡協議会が組織されていますが、これら活発な町内会、住民自治活動にかかわる行政としての支援方針について考え方をお聞かせいただきたいと思います。

現在名寄市内には、多くの各種諸活動を目的とした団体があり、大勢の市民が参加をしています。その諸活動をサポートすべく、万が一の事故を想定し、それぞれの団体が任意保険などに加入し、活動をされていることと思いますが、その加入状況についてお聞かせをいただきたいと思います。

名寄市総合計画の基本目標にもあります市民と 行政との協働のまちづくりについては、各方面で の市民の積極的な参加を求めています。今後は、 さらに地域連絡協議会、町内会の役割が重要な位 置づけとなってまいります。公共的、公益的な市 民活動は年々質、量的にも充実し、まちづくりに 大きく貢献するものと考えます。このようなとき に心配されるのが市民活動に伴って発生する不慮 の事故への対応であります。市主催の活動や行事 などの事故には、名寄市として一定の補償体制は 設けられているようですが、市主催以外の自主的 な市民活動、また町内活動に参加されている方が 万が一事故に遭われた場合や賠償責任発生に備え、 名寄市として市民活動保険制度の創設も設けるべ きと考えますが、このことについてお考えをお聞 かせをいただきたいと思います。

以上、この場からの質問を終わらせていただき ます。

○議長(小野寺一知議員) 小山福祉事務所長。 ○福祉事務所長(小山龍彦君) 山口議員から大項目2点の御質問がございまして、1点目は私のほうから、2点目は総務部長のほうからの答弁となりますので、よろしくお願いいたします。

最初に、1点目、高齢者相談諸活動についてお答えをいたします。平成12年に始まった介護保険制度は2期6年を経過し、社会状況や利用者及

びその世帯の要望等をもとに平成18年に介護保 険法を改正し、予防事業を充実することで介護状態への移行を少しでもおくらせる方針へシフトいたしました。その背景として、それまで実施した 介護保険事業の成果を踏まえ、2015年に団塊の世代が65歳に到達し、高齢者となる時期に視点を合わせた施策に進んでいるところであります。

この法律改正により日本全国で地域包括支援センターが設置され、地域支援事業や指定介護予防を開始しております。名寄市地域包括支援センターは、平成19年4月に名寄庁舎にメーンセンター、風連庁舎にサブセンターを設置し、地域支援事業及び指定介護予防支援を開始しました。保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士などの専門職を配置し、これらの各職種の職員が力を合わせ、その専門知識や技術を互いに生かしながら高齢者の方が住みなれた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするために支援しております。

お問い合わせの総合相談、支援事業の活動状況でございますが、相談、支援の総件数は平成19年で634件、平成20年で677件、平成22年までに755件となっており、年々ふえてきている状況にございます。相談方法は、来所、電話、訪問相談の順で対応しております。相談や支援の内容は、介護、健康、福祉、虐待防止、成年後見制度など高齢者の暮らしにかかわる相談を受け付け、どのようにサービスを利用していくかわからない、介護認定が出るまで待てそうにない、すぐに解決しなければならないなどの相談に対し、どのような支援が必要か把握し、地域における適切なサービス、関係機関及び制度につなげるなどの支援を行っております。

平成21年度の風連地区サブセンターの相談、 支援状況は総数で128件、来所の相談は61件 で月平均5件となっております。内容は、介護保 険の申請に関するものが40件、それ以外につい ては施設入所、健康、虐待等の相談が21件とな っております。しかし、その相談内容や解決の方向は、もともとの担当課や関係機関の対応で十分可能という相談が大部分を占めております。

次に、平成22年度以降の地域包括支援体制に ついてお答えをいたします。風連地区サブセンタ ーの業務を名寄地域包括支援センターに統合する ことについてお答えをいたします。地域包括支援 センターの22年以降の体制は、名寄市の行財政 改革として進めてまいりました組織機構の見直し 等に伴い、地域包括支援センターの業務体制につ いても議論を行いました。この中で家族関係の希 薄化、虐待の対応、要介護状態の親と子供を持っ た世帯など相談の内容が多岐、複雑化し、高度な 相談技術が必要となっているため、平成22年4 月より風連地区サブセンターでしていた業務を名 寄市庁舎のメーンセンターに一本化し、保健師、 社会福祉士、主任ケアマネージャー等それぞれの 専門知識を生かしながら常にチームで情報を共有 し、連携、共同の体制をつくり、チームとしての 効果的、効率的な支援体制の強化を図ってまいり ます。今後の風連地区の相談については、名寄庁 舎の地域包括支援センターへの電話または風連庁 舎地域住民課にて受け付けをし、自宅で相談を受 けてまいります。ただし、介護保険に関する申請 相談は今までどおり風連庁舎にも受け付けること ができますので、御理解を賜りますようお願いい たします。

以上、この場からの答弁といたします。
〇議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。
〇総務部長(佐々木雅之君) 私のほうからは、
大きな項目2つ目の市民活動サポート体制につい
てお答えします。

初めに、住民自治活動のための支援方針ですが、現在名寄地区では市民のコミュニティーづくりを促進するための名寄市町内会自治活動交付金の交付やまちづくりの活動拠点である町内会館の新築や増改築に対しての名寄市町内会館建設費補助金の交付を行っているほか、財団法人自治総合セン

ターが実施するコミュニティー助成事業を活用した支援を行っております。22年度には、風連地区においても町内会制度に移行しますので、移行後は風連地区もあわせまして町内会活性化のため現行の事業を引き続き実施してまいりたいと考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

次に、市内で活動している各団体の保険の加入 状況につきましては、町内会が加入している道町 連共済の平成20年度の実績では63町内会、2, 084人が加入しています。内訳につきましては、 役職加入者が1,909名で、うち市広報の取り扱 い担当者は839名となっています。また、個人 加入者につきましては150名となっており、町 内会の会員全体の加入とはなっていません。この ことから、安心して町内会活動を行うため名寄市 町内会連合会におきましても会員の共済加入を積 極的に取り組んでいただいているところでもあり ます。

社会福祉法人全国社会福祉協議会が取り扱っているボランティア保険の加入状況では、行事用保険が8件、福祉総合保障で2件、ボランティア部 動保険で団体15件、個人21名となっております。団体の内訳としては、町内会が4件、サークルなどの団体が21件の加入となっています。そのほかに民間損保のスポーツ保険、レクリますがありますがあります。若動保険がありますがあります。では市民総合賠償補償保険に加入しています。市では市民総合賠償補償保険に加入しています。では市民総合賠償補償保険に加入しています。では市民に対するボランティア活動中などっております。

(3)の市民活動保険制度につきまして、現在 名寄市では広報配布等にかかわる町内会役員に対 しまして道町連の共済保険料を連合会補助金の中 で助成をしております。また、市が主催、共催す る行事などに対しましては市民総合賠償補償保険 に加入し、市民の皆さんの活動中の不慮の事故な どに対しては補償をしています。市民活動団体、ボランティア団体などの活動につきましては、独自に主催や共催行事を開催した場合、不慮の事故の発生に対しまして自主的にボランティア保険やスポーツ安全保険等に加入していただいております。

御提案の市民活動保険制度の創設につきましては、町内会活動に限っての保険、町内会活動のほかにボランティア活動、社会奉仕、社会教育活動など幅広い活動を含んだ保険、上記の保険制度を支援している例は通うで幾つかの自治体で見受けられますが、当ます。は現行の町内会の活動に対する支援と考えけがらいます。は高動が重要となります。補償の保険内容もどいような活動が重要となります。補償の保険内容もどいような活動に対してどのような補償をすればいいかも情報の収集が必要だと考えております。を調査研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(小野寺一知議員) 山口議員。

○16番(山口祐司議員) それぞれ御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

まず初めに、地域包括支援センターの件について幾つか、一、二再質問をさせていただきたいと思いますけれども、風連のサブセンターでの相談はふえているにしても関係機関の対応で可能な相談が大部分だったというふうに御答弁いただいたわけなのですけれども、今回の統合について、私も新聞等で知ったわけなのですけれども、私の勉強不足もあるかもしれませんけれども、この統合について風連地区の住民の方々にどのように説明をされたのかお聞かせをいただきたいと思いますけれども。

○議長(小野寺一知議員) 小山福祉事務所長。 ○福祉事務所長(小山龍彦君) 風連地区の地域 住民の方の周知についてのお尋ねでございますけれども、ことし4月からの体制ということで、これまで風連地区の行政区長会議や民生常任委員会等において説明をさせていただきました。その際、皆様の御理解をいただいております。また、地域住民への皆様につきましては、風連地区の広報紙「風」3月号に掲載をして周知をしているところでございます。

地域包括支援センターの業務は、支援業務ということで家庭訪問が主体ということでございまして、相談者の皆様が話がしやすいように相談を受けた後はこちらのほうの職員が御自宅のほうに伺うというような形で進める関係もございまして、窓口あるいは電話等で先ほども申しましたように依頼の電話、相談の内容についていただければ、それにつきまして進んでいくというような形を特に広報させていただいているところでございます。〇議長(小野寺一知議員) 山口議員。

○16番(山口祐司議員) 区長会議等でも説明されていたというお話でございますけれども、今回私はこの質問をするに当たりまして市のホームページ等を見た段階で、4月から統合して一本化されるにもかかわらず、そういう部分に対しての情報というのは、私が見つけられなかったのかちょっとわからないですけれども、まだまだ市民が周知していない部分があるのではないかなというふうに思うわけなのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長(小野寺一知議員) 小山福祉事務所長。 ○福祉事務所長(小山龍彦君) 今の御指摘ございましたホームページの件につきましては、ちょっと私も確認していないところでございますけれども、議員がおっしゃるようになかなか確認ができていないという方がおられるような感じでございますので、再度周知のほうを徹底して進めていきたいなというふうに考えております。

○議長(小野寺一知議員) 山口議員。

○16番(山口祐司議員) 風連地区にとりまし

ては、やはり今まであったものが統合されて、名 寄に統合されるという部分で、確かに行財政の関 係で効率化を図るためにはそういうものもやむを 得ない部分は、確かにこれから包括支援センター に限らず、まだまだ出てくる部分があろうかとは 思うわけなのですけれども、やはり窓口といいま すか、センターがなくなってもその仕事は窓口で 急ぎにできるとは、今まで以上に支障がないよう にするというようなお話ではありますけれども、 やはりどうしてもそういう不安というものが残る ように思いますので、窓口の対応といいますか、 その適切なサービスが支障なく今まで以上に確実 に行われるように望みたいと思っております。望 むのですけれども……望むことにしておきます。 望むにしておきます。望みたいということで、要 望ということでよろしくお願いをしたいと思いま すけれども。

次に、市民活動保険について質問をさせていた だきたいと思いますけれども、先ほどの答弁の中 で4月から施行されます自治基本条例についても 触れられていたわけなのですけれども、まさにそ の自治基本条例の前文の中にもまちづくりの主体 は市民であることを自覚して主体的、能動的にま ちづくりに参加することが大切ですという、この 前文にも書かれているわけなのですけれども、ま さにまちづくりのために積極的に活動に参加でき る体制づくりを行政として進めなければならない というふうに考えるわけなのですけれども、この 4月から施行される基本条例、まさに市民の方々 に名寄市を盛り上げてもらうために自治基本条例 をつくっていくわけですけれども、今回この市民 活動保険について、この4月からやはり基本条例 と一緒に制度を創設してはいかがかなというふう に思うわけですけれども、検討されるというよう な答弁をいただきましたけれども、再度その辺の ところをお伺いしたいと思いますけれども。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) 先例市のところで

は、一定の応援をしながら、基本的には加入する 自治体のほうから応分の負担をいただきまして、 それのうち同額もしくはそれ以下の部分で市が支 援をして保険をしているところもあります。その 部分につきまして、名寄市の場合につきましている 町内会の役員の方々に広報配布お願いをしていま すので、そこら辺の経費も含めて一定の支援をすっておりまして、それと市が主催、共催する事よ の関係につきましては先ほどの市民の補償をする ような保険に入っておりまして、保険の関係につ ような組織で入っておりまして、保険の関係についます。 いては余り大きくない保険料の中で皆さん方のリ スクをどの部分がリスクがあるかということを らまえて保険に入っています。

御存じのとおり、町内会の活動というのは、例 えば会員親睦のビールパーティーであったり、交 通安全の活動であったり、それから子供たちの安 全、安心の通学確保の関係でのボランティア活動 も含めて相当広範囲、それからリスクの範囲も幅 の広い状況になっておりまして、自治基本条例を つくった多くの市町村も必ずしもそこまで対応で きていないのが現実かと思っています。ただ、名 寄市としましても4月から自治基本条例の施行に なりますので、他市の状況を見ながら、ただ市民 賠償責任保険も含めて市のほうでは一定の保険に 入っていることがまずありまして、それとリスク の高い子供たちや大人も含めたスポーツ大会等に ついては参加の義務づけとして、それらの保険に 独自で任意で御自身で入っていただくということ も言っている中で、どこまで行政がそこら辺につ いての支援をしていくのか、その辺の仕組みも含 めて、それから過去に市のほうでは市民交通傷害 保険というものをやっておりまして、事故がない ときには保険料というのは余り上がらないのです が、例えば死亡事故等大きなものが入りますと保 険料が急激に上がるというようなこともありまし たので、その辺全道、全国の取り組み状況を確認 しながら調査をして検討してまいりたいというふ うに考えています。

○議長(小野寺一知議員) 山口議員。

○16番(山口祐司議員) 風連地区におきまして、また風連地区の話になってしまって申しわけないのですけれども、行政区から自治区へ移行されるわけですけれども、やはり中身的にまだ把握していない部分があろうかとは思いますけれども、道路愛護にしましてもやはり町道の草刈りをしますし、排水にしましてもそうですし、そういう部分のけがをしたという例は今までも余り私は聞いてはいないですけれども、そういう部分の事故というものも想定されるわけでして、そういうときにどういうような市として対応をされるのか、ちょっと一つの例としてお伺いしたいなというふうに思うのですけれども。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。 ○総務部長(佐々木雅之君) 旧名寄地区におきましても公園等の維持管理関係につきましては、 それぞれ町内会のほうに、公園のある町内会等にお願いをしておりました。風連地区におきましては、道路とか河川とか、かなり作業の重たい部分についても取り組まれているということも聞いておりました。

それで、幅広く全部の町内会活動を網羅する保 険が望ましいのか、それともリスクの高いところ にはそれなりな補償をできる保険制度に入るのが いいのか、この辺も1つ検討をさせていただきを いなと思っています。高い補償のつく保険をあるの と思っています。高い補償の力く保険をますした。 と思っていますと、保険料だけではりまりを想定しているかということでいうと、一括がいいのかがいるかということでいうと、一括がいいのかがはりの事業に対してもということののの形ではいるので、そのの形ではいるというでとのなるので、その辺に 総合保険のほうでどのくらいますので、その辺に わたるというふうに考えていますので、その辺は 具体的な想定されるリスクとそれぞれの今市が入っている町内会を経由して入っている保険の補償 内容の点検も含めて検討してまいりたいと思って おりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) 山口議員。

○16番(山口祐司議員) 私も今回この質問をするに当たりまして、何件かの事例の部分で調べさせていただいたのですけれども、補償内容にも確かによりますけれども、やはり行政としての支出としましては、それほど高くなく行っている行政もあるようでございます。そういう部分で、中身をまたいろいろと検討していただいて、市で初めて自治基本条例をつくったわけでございますし、そういう部分の補償という部分もセットの中で考えていただければなというふうに思うところでございます。

私は、今回の定例会の最後の一般質問ということでございまして、本当であればもっと中身の濃い一般質問をしたかったわけなのですけれども、ちょっと最後の答弁と申しますか、この自治基本条例が4月から制定されますし、そういう部分で今まで島市長が頑張ってこられたという部分で、自治基本条例に対しての思いですとか、それからこのまちづくりに対しての思いというものを最後に答弁いただいて私の質問を終わらせていただきたいと思いますけれども、よろしくどうぞお願いします。

○議長(小野寺一知議員) 島市長。

○市長(島 多慶志君) 近年になりましてから 特に総合計画等の中にも協働のまちづくりという ことが大きなウエートを占めるようになってまい りました。成熟社会と申しましょうか、特に自治 体の財源確保というのが非常に困難をきわめると いうことで、住民の皆さんに税負担ではない面で のまちづくりに積極的に参加をしていただこうと、 こういうねらいもこの協働のまちづくりというテ ーマの中には多く含まれていると、こんなふうに 思っております。こういうスタートから、この協 働のまちづくりのルールを明確にしていこうと、こういうことで自治基本条例の検討が始まったわけでございまして、議会でも慎重に審議をしていただいて4月以降、市民の皆さんにこの条例に基づくルールに基づいて協働のまちづくりの市民の権利等も含めてお願いをしていこうと、こういうことでございます。

提案ありましたように、協働のまちづくりの場ではいろいるなことが想定をされるわけでございまして、特に市民のボランティア活動等についてお願いはするけれども、お願いのしっ放しかと、こういうようなことも含めての御意見だったというふうに承っておりました。このことについては、やはり財政的な持ち出しといいますか、そのことだけを検討するのではなくて、やはり市民が積極的にまちづくりにいろんな面で参加をいただけるバックを条件として整備していくと、こういうふうに考えているところでございます。

これから一層高齢者社会の進行で、例えば高齢者の皆さんの見守りですとか、あるいは災害時の誘導ですとか、子供たちの見守りも含めて地域全体が住みよい地域づくりということに協力をお願いをしていかなければならないと。そういう中では、この自治基本条例というのがベースになって、しっかりと市民の皆さんにも、あるいは行政の職員にも意識を高めることにつながればと、そのように期待をしての自治基本条例の4月からのスタートをしっかりと見守っていきたいと、このように考えております。

○議長(小野寺一知議員) 以上で山口祐司議員 の質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

○議長(小野寺一知議員) お諮りいたします。 議事の都合により、あすより3月15日までの 5日間を休会といたしたいと思いますが、御異議 ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、明日より3月15日までの5日間を休 会とすることに決定いたしました。

○議長(小野寺一知議員) 以上で本日の日程は すべて終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。 御苦労さまでした。

散会 午後 2時35分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 小野寺 一 知

署名議員 大石健二

署名議員 川村正彦

平成22年第1回名寄市議会定例会会議録開議 平成22年3月16日(火曜日)午後1時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 議会運営委員会委員の選任

日程第3 名寄地区衛生施設事務組合議会議員の 選挙

日程第4 上川北部消防事務組合議会議員の選挙

日程第5 議案第31号 平成22年度名寄市一般会計予算(予算審査特別委員会報告)

議案第32号 平成22年度名寄市国 民健康保険特別会計予算(予算審査特 別委員会報告)

議案第33号 平成22年度名寄市老 人保健事業特別会計予算(予算審査特 別委員会報告)

議案第34号 平成22年度名寄市介 護保険特別会計予算(予算審査特別委 員会報告)

議案第35号 平成22年度名寄市下 水道事業特別会計予算(予算審査特別 委員会報告)

議案第36号 平成22年度名寄市個 別排水処理施設整備事業特別会計予算 (予算審查特別委員会報告)

議案第37号 平成22年度名寄市簡 易水道事業特別会計予算(予算審査特 別委員会報告)

議案第38号 平成22年度名寄市公 設地方卸売市場特別会計予算(予算審 查特別委員会報告)

議案第39号 平成22年度名寄市食 肉センター事業特別会計予算(予算審 査特別委員会報告) 議案第40号 平成22年度名寄市後 期高齢者医療特別会計予算(予算審査 特別委員会報告)

議案第41号 平成22年度名寄市病 院事業会計予算(予算審査特別委員会 報告)

議案第42号 平成22年度名寄市水 道事業会計予算(予算審查特別委員会 報告)

日程第6 議案第43号 工事請負契約の締結に ついて

日程第7 議案第44号 平成21年度名寄市一 般会計補正予算

日程第8 意見書案第1号 農業農村整備事業の 予算確保に関する意見書 意見書案第2号 「ヒロシマ・ナガサ キ議定書」のNPT再検討会議での採 択に向けた取組みを求める意見書

日程第9 報告第3号 例月現金出納検査報告及 び定期監査報告について

日程第10 請願

日程第11 閉会中継続審査(調査)の申し出につ いて

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 議会運営委員会委員の選任

日程第3 名寄地区衛生施設事務組合議会議員の 選挙

日程第4 上川北部消防事務組合議会議員の選挙

日程第5 議案第31号 平成22年度名寄市一般会計予算(予算審査特別委員会報告)

議案第32号 平成22年度名寄市国 民健康保険特別会計予算(予算審査特 別委員会報告)

議案第33号 平成22年度名寄市老 人保健事業特別会計予算(予算審査特 別委員会報告)

議案第34号 平成22年度名寄市介 護保険特別会計予算(予算審査特別委 員会報告)

議案第35号 平成22年度名寄市下 水道事業特別会計予算(予算審査特別 委員会報告)

議案第36号 平成22年度名寄市個 別排水処理施設整備事業特別会計予算 (予算審査特別委員会報告)

議案第37号 平成22年度名寄市簡 易水道事業特別会計予算(予算審査特 別委員会報告)

議案第38号 平成22年度名寄市公 設地方卸売市場特別会計予算(予算審 查特別委員会報告)

議案第39号 平成22年度名寄市食 肉センター事業特別会計予算(予算審 查特別委員会報告)

議案第40号 平成22年度名寄市後 期高齢者医療特別会計予算(予算審査 特別委員会報告)

議案第41号 平成22年度名寄市病 院事業会計予算(予算審査特別委員会 報告)

議案第42号 平成22年度名寄市水 道事業会計予算(予算審査特別委員会 報告)

日程第6 議案第43号 工事請負契約の締結に ついて

日程第7 議案第44号 平成21年度名寄市一 般会計補正予算

日程第8 意見書案第1号 農業農村整備事業の 1. 欠席議員(0名)

予算確保に関する意見書

意見書案第2号 「ヒロシマ・ナガサ キ議定書」のNPT再検討会議での採 択に向けた取組みを求める意見書

日程第9 報告第3号 例月現金出納検査報告及 び定期監査報告について

日程第10 請願

日程第11 閉会中継続審査(調査)の申し出につ

1. 出席議員(25名)

			/					
議	長	26番	小	野	寺	_	知	議員
副諱	長	19番	熊		谷	吉	正	議員
		1番	佐		藤		靖	議員
		2番	植		松	正	_	議員
		3番	竹		中	憲	之	議員
		4番]1[村	幸	栄	議員
		5番	大		石	健	\equiv	議員
		6番	佐	々	木		寿	議員
		7番	持		田		健	議員
		8番	岩		木	正	文	議員
		9番	駒		津	喜	_	議員
		10番	佐		藤		勝	議員
		11番	日	根	野	正	敏	議員
		12番	木	戸	П		真	議員
		14番	渡		辺	正	尚	議員
		15番	高		橋	伸	典	議員
		16番	山		П	祐	司	議員
		17番	田		中	好	望	議員
		18番	黒		井		徹	議員
		20番][[村	正	彦	議員
		2 1番	谷		内		司	議員
		22番	田		中	之	繁	議員
		23番	東			千	春	議員
		24番	宗		片	浩	子	議員
		25番	中		野	秀	敏	議員

1. 事務局出席職員

事務局長 勝 間 所 書 記 佐 藤 葉 子 \equiv 書 記 澤 久 美 子 書 記 高 久 晴 三 書 記 熊 谷 あけみ

1. 説明員

長 多慶志君 市 島 二君 副市 長 中 尾 裕 副市 長 小 室 勝 治君 藤 教 育 長 原 忠 君 総 務 部 長 佐々木 之 君 雅 生活福祉部長 吉 原 保 則 君 経 済 部 長 保 均 君 茂 木 建設水道部長 野間井 照 之 君 教 育 部 長 内 豊 君 山 市立総合病院 香 Π 譲君 事務部長 市立大学 澤 吉 己君 事 務 局 長 福祉事務所長 龍 彦 君 小 山 上下水道室長 谷 茂 幸君 扇 会 計 室 長 成 田 勇 一 君 監査委員 森 山 良 悦 君 ○議長(小野寺一知議員) 休会前に引き続き本日の会議を開きます。

○議長(小野寺一知議員) 日程第1 会議録署 名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

6番 佐々木

寿 議員

25番 中 野 秀 敏 議員を指名いたします。

○議長(小野寺一知議員) 日程第2 議会運営 委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任 については、委員会条例第7条第1項の規定によ り竹中憲之議員を指名したいと思いますが、御異 議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、ただいま指名いたしました竹中憲之議 員を議会運営委員会委員に選任することに決定い たしました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第3 名寄地区 衛生施設事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法 第118条第2項の規定により指名推選にしたい と思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、選挙の方法は指名推選によることに決 定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議 長において指名することにしたいと思いますが、 御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。
よって、議長において指名することに決定いた

しました。

名寄地区衛生施設事務組合議会議員に谷内司議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名 いたしました谷内司議員を名寄地区衛生施設事務 組合議会議員の当選人に定めることに御異議ござ いませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、ただいま指名いたしました谷内司議員 が名寄地区衛生施設事務組合議会議員に当選され ました。

ただいま当選されました谷内司議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○議長(小野寺一知議員) 日程第4 上川北部 消防事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法 第118条第2項の規定により指名推選によりた いと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、選挙の方法は指名推選によることに決 定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議 長において指名することにしたいと思いますが、 御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、議長において指名することに決定いた しました。

上川北部消防事務組合議会議員に竹中憲之議員 を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名 いたしました竹中憲之議員を上川北部消防事務組 合議会議員の当選人と定めることに御異議ござい ませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、ただいま指名いたしました竹中憲之議 員が当選されました。

ただいま当選されました竹中憲之議員が議場に おられますので、本席から会議規則第32条第2 項の規定により当選の告知をいたします。

〇議長(小野寺一知議員) 日程第5 議案第3 1号 平成22年度名寄市一般会計予算、議案第32号 平成22年度名寄市国民健康保険特別会計予算、議案第33号 平成22年度名寄市老人保健事業特別会計予算、議案第34号 平成22年度名寄市介護保険特別会計予算、議案第35号

平成22年度名寄市下水道事業特別会計予算、 議案第36号 平成22年度名寄市個別排水処理 施設整備事業特別会計予算、議案第37号 平成 22年度名寄市簡易水道事業特別会計予算、議案 第38号 平成22年度名寄市公設地方卸売市場 特別会計予算、議案第39号 平成22年度名寄 市食肉センター事業特別会計予算、議案第40号

平成22年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算、議案第41号 平成22年度名寄市病院事業会計予算、議案第42号 平成22年度名寄市水道事業会計予算、以上12件を一括議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過並びに結 果の報告を求めます。

予算審查特別委員会、宗片浩子委員長。

〇予算審査特別委員長(宗片浩子議員) 御指名 をいただきましたので、今定例会におきまして予 算審査特別委員会に付託されました議案第31号 平成22年度名寄市一般会計予算及び議案第3 2号から議案第42号までの平成22年度各特別 会計予算並びに各企業会計予算の12件について、 委員会の審査の経過と結果について御報告を申し 上げます。

第1回委員会は、2月26日に開会し、直ちに

正副委員長の互選を行い、委員長には私宗片が、 副委員長には大石健二委員がそれぞれ選任されま した。

第2回の委員会は、3月11日に開会し、審査 日程を3月11日、12日、15日、16日の4 日間と定め、実質審査に入りました。

審査期間中は、市長を初め関係する職員の出席 を求め、それぞれ説明並びに答弁をいただき、慎 重に審査をいたしました。

その経過につきましては、詳細に御報告を申し上げるところではございますが、当委員会は全議員をもって構成された委員会でございますので、これを省略させていただき、審査の結果についてのみを御報告を申し上げますので、御了承をお願いいたします。

議案第31号 平成22年度名寄市一般会計予算並びに議案第32号 平成22年度名寄市国民健康保険特別会計予算につきましては、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、議案第33号から議案第42号までの平成22年度各特別会計予算並びに各企業会計予算の10件につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上を申し上げまして、簡単ではありますが、 委員会の審査結果とさせていただきます。

〇議長(小野寺一知議員) ただいま予算審査特別委員会委員長より報告のありました議案第31号外11件については、全議員をもって構成されました特別委員会でありますので、この際質疑を省略し、直ちに採決を行います。

初めに、議案第31号 平成22年度名寄市一般会計予算について採決を行います。

本件を委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(小野寺一知議員) 起立多数であります。 よって、議案第31号は委員長の報告のとおり 可決されました。

次に、議案第32号 平成22年度名寄市国民 健康保険特別会計予算について採決を行います。

本件を委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(小野寺一知議員) 起立多数であります。 よって、議案第32号は委員長の報告のとおり 可決されました。

次に、議案第33号 平成22年度名寄市老人保健事業特別会計予算から議案第42号までの10件は、委員長の報告のとおり決定することに御 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。よって、議案第33号から議案第42号までの10件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第6 議案第43号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第43号 工事請 負契約の締結について、提案の理由を申し上げま す。

名寄東小学校屋内運動場改築工事について、本年3月2日に5社による指名競争入札を執行した結果、大野土建・高橋組経常建設共同企業体が1億9,230万円で落札いたしました。本件は、これに消費税及び地方消費税961万5,000円を加え、2億191万5,000円で契約を締結しようとするものであり、名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

以上、提案の概要について申し上げましたが、 細部につきましては建設水道部長より説明をさせ ますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) 補足説明を野間井建 設水道部長。

○建設水道部長(野間井照之君) 市長提案の追加説明を申し上げます。

本工事は、安全、安心な学校施設を実現するために名寄市立小中学校施設耐震化計画に基づき、 老朽化し構造上危険な状態にある名寄東小学校屋 内運動場の改築を行うことで教育環境のさらなる 充実を図ろうとするものであります。

本校屋内運動場は、昭和35年に建築され、その後昭和50年に一部増築がなされておりますが、既に建築後49年が経過しております。平成18年度に耐震化優先度調査を実施し、この調査に基づき策定した名寄市立小中学校施設耐震化計画では、耐震化事業の総合優先順位が1位に位置づけされ、平成19年度には耐力度調査を実施しております。昨年6月には、教職員、父母、施設利用者の代表から成る名寄東小学校屋内運動場改築等準備協議会を設置し、子供たちの活動の場を主としてユニバーサルデザインを取り入れた安全で安心な改築基本プランの検討を行い、実施設計に反映させていただきました。昨年の実施設計に基づき、ことし12月上旬完成に向け、準備が整い次第工事に着手いたします。

本日議決をお願いいたします名寄東小学校屋内 運動場改築工事の事業概要について御説明をさせ ていただきます。本工事の事業概要は、既存の屋 内運動場と渡り廊下を解体し、新たに鉄筋コンク リートづくり、一部鉄骨づくり平家建て、延べ床 面積が渡り廊下部30.6平方メートルを含め92 1.99平方メートルの改築工事であります。全体 工事費は2億7,900万円を計上しており、建築 工事、機械設備工事、電気工事の3工事に分けて 発注いたしました。このうち本日議決をお願いい たしますのは建築工事であります。

初めに、入札につきましては、指名競争入札で

行いました。入札等審議委員会が地域限定による 入札参加企業体を2月1日に公募の告示をし、市 内の共同企業体5社が応募し、応募のあった5社 に2月9日に指名通知をいたしまして、縦覧期間 を2月10日から3月1日までとし、3月2日に 入札を執行いたしました。結果、第1回入札によ り大野土建・高橋組経常建設共同企業体が消費税 込み2億191万5,000円で落札いたしました。 落札率にして95.82%であります。なお、工事 期間は議決後、翌日からことし12月6日までを 予定しております。

次に、お手元の資料について御説明をいたします。最初に、図面1番をお開きください。全体の配置図であり、網かけで示す部分が改築場所であります。グラウンドの利活用を考慮し、規模等は大きくなりましたが、ほぼ現在地での建設となります。

図面2番をお開きください。これは平面図であり、アリーナはコミセン及び一般開放での利活用を考慮し、小学生用バレーボールコート2面がとれる広さを確保するとともに、メーンステージの下にはパイプいす180脚及び長テーブル等の収納が可能な引き出し型収納移動棚5列を設けております。また、アリーナ南側には市内小学校の体育館にはないフリースペースを確保し、体力増進の意味も含め、壁面にクライミングウオールを設けております。

図面3番をお開きください。立面図であり、アリーナ上部の東西面には通常の授業時において明るく、なおかつ自然の光を少しでも多く取り入れるべく大きな窓を設置しております。

図面4番をお開きください。断面図であり、アリーナの天井の高さは8.25メートルとし、屋根形状については附属棟への落雪及び中庭、グラウンド側への落雪を少なくすることによって融雪を早め、早期利用等が可能となるよう考慮し陸屋根といたしました。

図面5番をお開きください。外観パースであり、

丸みのある既存校舎とは外観形状が異なることに よる違和感を抑えるために色彩を合わせることに より、既存校舎との一体感を図ってまいりたいと いうふうに考えております。

以上、追加説明といたします。よろしく御審議 くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

高橋伸典議員。

○15番(高橋伸典議員) 何点か御質問したい と思います。

この予算の締結には、全然何ら私は問題ないと 思うのですけれども、若干建築の部分で教えてい ただきたい部分があります。よく名寄市内には、 民間で道外の建設業者が建設した場合、躯体に水 道管や何かを埋め込んで補修するときに全く補修 できないという部分の建設、建築物が民間ではあ るのです。また、工事をやっている中でこの名寄 市の気候と、また道外で設計した部分では多少施 工方法が変わる部分もございまして、その点を何 点かちょっとお聞きしたいというふうに思います。

今回のを見たら、サン設計事務所さんで東小学 校は設計されているのですけれども、この設計事 務所は道内であるのか。また、道外であるならば、 道内の設計業者には発注できなかったのかという のをお知らせいただきたいというふうに思います。

また、設計会社が道外である場合、設計図面、また設計単価、施工方法、何カ月か前には図面だとか書類が名寄市に来られて、ある程度の担当者はそれを確認して設計を考えるというふうに思うのですけれども、なかなか見えにくい部分もありまして、本州の仕様をそのまま使用するという形の部分もあるやに聞いております。そして、あるところから、この方法でやったら10年もたないのだよなということをちらっと聞いたものですから、その対応をどうしているのかというのをお知らせいただきたいというのと、土木工事の場合はきっと施工されて1年が契約期間に入って、補修

だとか修理をしなければならないルールになっているとは思うのですけれども、建築の場合は発注して施工が終わり、検定が終わって何年の期間でそのやり直しをしなければいけないのかというのも教えていただきたいと。

この3点、お願いいたします。

○議長(小野寺一知議員) 野間井建設水道部長。 ○建設水道部長(野間井照之君) 1つは、3点 質問をいただいているのですが、設計会社の点で ありますけれども、サン設計という会社は、私の 記憶の中では道内の業者だというふうに思ってい ます。ただ、東京の業者だとしても札幌に事務所 を抱えていて、道内でも学校だとか団地だとかの 設計の実績のある会社だというふうに思っていま すので、その点は問題ないのかなというふうに思っていまっています。

それと、仕様の関係であります。例えば道外の 設計によって、私ども積雪寒冷地における設計が された場合の瑕疵でありますけれども、これはも ともとが設計そのものは設計会社に全部お頼みす るわけではなくて、初めの仕様から打ち合わせま では当然うちの建築技師が指示をしまして絵をか いてもらう状態にあります。したがって、仕様そ のものは名寄市に向いた仕様で設計をさせていた だいていますので、内地仕様ということはござい ません。

それと、瑕疵の関係でありますが、これは私どもの契約の中では瑕疵担保というのを設けております。この中では、木造の構造物では1年、コンクリート構造物あるいは土木の工作物などでは2年、設備の工事でも2年というふうな期間を設けておりまして、この期間に塗装だとかのはがれがあれば直させていただくというふうになっておりますので、御理解をいただきたいというふうに思っています。

〇議長(小野寺一知議員) 高橋議員。

O15番(高橋伸典議員) 大体わかりました。 しっかりと北海道仕様のものでお願いしたいと思 っております。

これは、今回も2億円という多額の建物であり ます。本当に今この名寄東小学校が建てて49年 間使われて、やっと新築されるということでいい ことなのですけれども、本当に一つの大きい建物、 2億円、3億円、5億円のものを建てるとやはり 40年、50年は使っていかない限り、市民の税 金で建てるものですから、メンテナンス等を含め てお願いしたいのと、本当にもうこの東小学校の 体育館がユニバーサルデザインを使って安全、安 心な体育館として、学校施設として建つことを祈 るとともに、本当にもう子供たちがきっとこれで きたときには楽しみに体育館で歓声を上げて遊ぶ と思います。本当に安心、安全な建物をお願い申 し上げ、また先ほど言った設計は慎重にやってい ただきまして、40年、50年、100年までも もつような建物をぜひ建築をお願い申し上げ、私 の質問を終わります。

○議長(小野寺一知議員) ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 以上で質疑を終結い たします。

お諮りいたします。本件については、委員会付 託を省略し、直ちに採決することに御異議ござい ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 これより採決を行います。

議案第43号は原案のとおり決定することに御 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第43号は原案のとおり可決され ました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第7 議案第44号 平成21年度名寄市一般会計補正予算を議

題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第44号 平成2 1年度名寄市一般会計補正予算について、提案の 理由を申し上げます。

今回の補正は、国の地域活性化・きめ細かな臨時交付金の追加内示があったことに伴い、関連する事業を補正しようとするものでありまして、歳入歳出それぞれ 1,793万4,000円を追加して、予算総額を 213億1,383万1,000円にしようとするものであります。

まず、歳出について申し上げます。8款土木費で、西6条通道路改良舗装工事及び18線道路排水改修工事について、合計で1,793万4,000円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。 15 款国庫 支出金で、地域活性化・きめ細かな臨時交付金 1, 793万4,000 円を受け入れしようするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。 お諮りいたします。本件については、委員会付 託を省略し、直ちに採決することに御異議ござい ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 これより採決を行います。

議案第44号は原案のとおり決定することに御 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、議案第44号は原案のとおり可決され ました。 ○議長(小野寺一知議員) 日程第8 意見書案 第1号 農業農村整備事業の予算確保に関する意 見書、意見書案第2号 「ヒロシマ・ナガサキ議 定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取組 みを求める意見書、以上2件を一括議題といたし ます。

お諮りいたします。意見書案第1号及び第2号は、質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決する ことに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認め、採 決を行います。

本件を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、意見書案第1号及び第2号は原案のと おり可決されました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第9 報告第3号 例月現金出納検査報告及び定期監査報告についてを議題といたします。

本件については、報告書がお手元に配付されておりますので、これをもって御了承を願います。

○議長(小野寺一知議員) 日程第10 請願を 議題といたします。

今期定例会において本日までに受理した請願は、 お手元に配付の請願文書表のとおり所管の常任委 員会に付託いたしましたので、御報告申し上げま す。

○議長(小野寺一知議員) 日程第11 閉会中継続審査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました 各委員長からの申し出のとおり決定することに御 異議ございませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。 よって、申し出のとおり決定いたしました。 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時28分

再開 午後 1時29分

○議長(小野寺一知議員) 再開いたします。

島市長より発言を求められておりますので、これを許します。

島市長。

〇市長(島 多慶志君) 議長からお許しをいただきました。私にとりましては、最後の定例市議会の機会かと存じますので、退任のごあいさつを申し上げます。

平成18年3月27日に誕生した新名寄市の初 代市長として4年間、住みよいまちづくりに全力 を尽くしてまいりました。議員各位、市民の皆様、 職員の皆様の市政推進にお寄せいただきました御 支援に厚くお礼を申し上げます。

合併後の新市長の一番の責務は、風連町、名寄市の合併協議で取り交わされた約束の推進でありました。平成16年4月から多くの時間をかけて協議をまとめ、合併協定書並びに新市建設計画の具現化のため平成18年9月から多くの市民、有識者の参画のもと新名寄市総合計画の策定作業を進め、平成19年2月、市議会において基本構想、実施計画等の議決をいただき、現在前期5カ年計画の3年次まで計画を推進してきました。合併前に策定されていた両市町の計画をも取り込み、国の合併支援策を活用して順調に進めることができたと思っております。

旧名寄市長の1期目に取り組んだ道立広域公園の誘致につきましては、上川北部市町村に加え、南宗谷管内や網走管内北部町村の理解と御支援で平成11年8月に設置の決定を見ることができました。用地の確定や地元事業負担など市議会の御理解をいただき、さらには北海道当局の御理解で

平成18年11月には管理棟を兼ねたカーリングホールのオープンとその他の施設も次々と供用開始され、平成20年7月26日には全面オープンとなりました。誘致の実現には、地元選出道議には多大な御支援をいただきました。

名寄市がさきに整備を進めておりましたなよろ健康の森、さらに来月オープン予定の市立天文台の整備により交流人口の拡大に期待をしております。

あす3月17日には、名寄市立大学としての第 1期生の卒業式が挙行されます。昭和35年4月、 名寄女子短期大学として開学をして50周年に当 たります。家政科から児童、看護と学科の増設を 図り充実に努めてきましたが、18歳人口の推移 など短期大学の将来を危惧して内部検討を始めた のが平成9年でありました。4年制大学に移行す る案には、市議会にも慎重審議をしていただきま したが、平成18年4月に開学にこぎつけました。 開学後の財政確立のため、議員各位、特別職、一 般職、大学、教職員の給与、手当などの削減に御 協力をいただき、きょうの日を迎えることができ ました。4大化の学科新設、教授等のスタッフの 確保に御尽力をいただきました関係者に深甚なる 感謝を申し上げます。

医療の確保、充実につきましては、平成10年3月にこれまで上川北部医療圏での地域センター病院から道北第3次医療圏の地方センター病院の指定を受けました。急性期患者の医療体制の確立と人工透析患者の増のため、平成11年4月には一般病床40床、人工透析16ベッドの増築、平成20年10月から救急、外来部門、ICU病棟の増築を図り、地方センター病院としての機能の充実を図ることができました。

平成元年から旧風連町と東京都杉並区との間で 友好交流が続けられておりましたが、新名寄市に 継承するについて、柿川前風連町長の立ち会いの もと杉並区と新名寄市との間において友好交流を 締結することができ、平成21年6月には交流2 0周年を記念する祝賀会等を実施することができました。

国や北海道の事業でインフラ整備も進めることができました。国道40号名寄バイパス第1工区の開通は、平成9年11月でありました。去る3月6日、全長19.5キロメートルの供用が開始されました。関係者の御尽力に私からもお礼を申し上げる次第でございます。

士別剣淵インターから名寄までの北海道縦貫自 動車道や名寄川の利水と名寄市民の水道水源拡大 のサンルダム事業、名寄遠別開発道路の建設促進 には、市議会の強い御支援が必要と思っておりま す。

名寄市に駐屯する陸上自衛隊は、ことし創立57周年を迎えました。歴代駐屯地司令、関係者の御尽力により精強部隊として、また施設も近代化が図られています。名寄駐屯地の増強については、昭和61年以降一貫して国に要請を続けてきました。国防上、地政学的にも名寄駐屯地は重要な役割を果たしています。新市長には、このことについて理解を深め、運動の継承を願うものであります。

通算13年6カ月、長い間御支援ありがとうございました。名寄市は、道北の中核都市として役割を果たし、これからも発展を続けることを見守りたいと思っております。議員各位、市職員のますますの御活躍、あわせて市民皆様の御多幸を祈念して退任のごあいさつといたします。まことにありがとうございました。

〇議長(小野寺一知議員) 次に、久保田宏名寄 市立大学学長より発言を求められておりますので、 これを許します。

久保田宏名寄市立大学学長。

〇市立大学学長(久保田 宏君) 議会の貴重な時間をいただきまして、まことにありがとうございます。

私、このたび市立大学の学長の任期4年を満了 し、退任することになりました。大学の開学準備 にも2年間携わらせていただいておりましたので、合計6年間、市民の皆様、議会の皆様、市長部局の皆様、大変お世話になりました。心から感謝を申し上げます。

「終わりよければすべてよし」という言葉がありますが、私の場合には終わりも悪くすべても悪いということで感想を述べる資格はないのでありますが、おかげさまで先ほど市長からお話がございましたようにあす卒業式を行い、4年制大学の1期生を世に送り出すことができます。改めて関係各位にお礼を申し上げます。

5回目になります平成22年度の入試も終わりましたが、多数の応募者があり、定員割れすることもなく大学をレールに乗せることができたと思っております。今後は、新しい学長のもと、新しい感覚で大学を運営していただき、市民の期待に沿った大学、そういう大学に大きく羽ばたいていってくれることを心から期待いたしまして、学長退任のごあいさつといたします。大変長いことお世話になりました。

○議長(小野寺一知議員) 以上で今期定例会に 付議されました案件は全部議了いたしました。

これをもちまして、平成22年第1回名寄市議 会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午後 1時41分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 小野寺 一 知

署名議員 佐々木 寿

署名議員 中野秀敏

質 問 文 書 表 (一般質問)

平成22年第1回定例会

発言順序	氏 名	発 言 要 旨
1	佐 藤 勝 (P 48)	1.風連望湖台センターハウスの存続について (1) 市民との意見交換会で出された主な意見は (2) 市側の説明と対応は (3) ボイラー関係の修繕コストは (4) 株主の考えは (5) 今後の予定と見通しは 2.緊急通報の対応について (1) 市民の安全・安心のために 3.今冬期の除排雪の経過と課題について (1) 今期の積雪と除排雪の経過について (2) 課題と解決策について (3) 来期に向けて 4.市内小中学生教育の今後に望むこと (1)市内小中学生の学力評価について (2) 現状の課題は (3) 学力向上に向けて考えられる対策は (4) 名寄市小中学生教育の今後に望むこと
2	黒 井 徹 (P 58)	 1.島市政の総括について (1) 印象に残る政策について (2) 市長が目指したまちづくりは出来たか (3) 新しいまちづくりに望むこと 2.食肉センターの今後について (1) 事業の見通しについて (2) 想定される事業費について 3.新農業政策の影響について (1) 戸別所得補償について (2) 自給率向上対策について (3) 激変緩和対策の要求について

	ı	
		(4) 土地基盤整備事業の見通しについて
		4.中心市街地の事業について
		(1) 駅横開発の三者協議について
		(2) 都市再生事業の内容について
		(3) 市民ホールの協議経過について
3	大石健二	1.まちづくりの規範から
	(P 69)	(1) 名寄市自治基本条例について
		ア 施行に向けた今後の対応
		2 . 名寄市の行財政運営から
		(1) 冬季間の道路環境の向上について
		ア 道路環境の改善とその対応
		(2) 名寄市行財政改革について
		アー今後の推進手法と課題
		(3) 中心市街地の再生と活性化等について
		ア 再生と活性化の推進と今後の課題
4	竹 中 憲 之	1 . ごみ減量化と分別のあり方について
	(P 80)	(1) 最終処分場の分別対策について
		(2) 資源ごみの分別の現状について
		2.住宅リフォーム助成事業について
		(1) 3年間の経済効果は
		(2) 助成事業におけるメリット・デメリットは
		3.公営住宅家賃滞納問題について
		(1) 滞納の現状について
		(2) 徴収対策について
		4.除排雪のあり方について
5	佐々木 寿	1.町内会活動について
	(P 90)	(1) 町内会活動の現状と課題について
		(2) 風連地区の町内会移行について
		2.教育行政について
		(1) 市民スキー大会について
		(2) 高等学校教育の振興について
		ア 産業高校コーディネート委員会のメンバーである行政としての
		今後の取り組みについて
	1	ı , ı

		(3) 食べ物を捨てない、残さない運動の推進について
		3.観光行政について
		(1) 名寄市の景観日本一事業について
		(2) 名寄岩生誕100年記念事業について
		4.安全・安心な生活環境について
		(1) 名寄駐屯地の堅持と基地周辺整備事業の拡大について
6	 佐藤靖	 1.新年度予算編成にかかわって
	(P100)	(1) 骨格予算編成において先送りとした事業は
		(2) 新政権下における予算編成を終え、今後に期待されることは
		(3) 市財政の今後の見通しについて
		2.教育行政にかかわって
		(1) 名寄市立大学及び短期大学部の将来展望について
		(2) 冬季スポーツのあり方について
		(3) なよろ市立天文台の取り組みについて
		、
		(1) 医療スタッフの動向について
		(2) 病院経営の展望について
		(3) 医師、看護師確保対策について
		(o) EARL BIRTHENNING DV. C
7	川村幸栄	1 . 高齢者福祉について
	(P113)	(1) 後期高齢者医療制度について
		(2) 介護保険制度について
		2.雇用問題について
		(1) 名寄市の雇用状況について
		(2) 官製ワーキングプア対策について
		(3) 失職者への生活支援について
		(0) /(141 102/12/2012
8	山口祐司	1.高齢者相談諸活動について
	(P124)	(1) 地域包括支援センターの利用状況について
		(2) 今年度以降の地域包括支援センター体制について
		2. 市民活動サポート体制について
		(1) 活発な住民自治活動のための支援方針は
		(2) 市内における各種団体の保険加入の状況は
		(3) 市民活動保険制度について

平成22年第1回名寄市議会定例会議決結果表

平成 2 2 年 2 月 2 6 日 ~ 平成 2 2 年 3 月 1 6 日 1 9 日間 本会議時間数 1 1 時間 0 6 分

				委員] 会	本会議
議	案 番	号	議件名		議決年月日	
					審査結果	
2	1 年第 4	4定	女字士中公甘木名周の制字について	21.11.30	22. 2. 2	22. 2.26
付	託第 1	号	名寄市自治基本条例の制定について	自治基本特別	修正可決	修正可決
2	1 年第 4	4定	ふうれん地域交流センター条例の制定につい	21.11.30	22. 2.15	22. 2.26
付	託第 2	! 号	τ	総務文教	原案可決	原案可決
2	1年第4	4定	名寄市病院事業診療報酬及び介護報酬徴収条	21.11.30	22. 2. 5	22. 2.26
付	託第8	号	例の一部改正について	民 生	原案可決	原案可決
第	1	묵	名寄市犯罪のない安全で安心な地域づくり条	22. 2.26		
**	ı	'י	例の制定について	民生 (閉会中	中継続審査)	
第	2	묵	名寄市公共施設の暴力団等排除に関する条例	22. 2.26		
75		7	の制定について	民生 (閉会中	中継続審査)	
第	3	묵	名寄市職員定数条例の一部改正について			22. 2.26
<i>≯</i> ⊅		7	日前中職員定数示例の 即以正に がって			原案可決
第	4	묵	名寄市職員の給与に関する条例等の一部改正			22. 2.26
7,			について			原案可決
第	5	묵	名寄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一			22. 2.26
N3		7	部改正について			原案可決
第	6	묵	名寄市風連地区施設使用料徴収条例の一部改			22. 2.26
7,			正について			原案可決
第	7	묵	名寄市風連福祉会館条例の一部改正について			22. 2.26
		,				原案可決
第	8	号	名寄市特別養護老人ホーム条例の一部改正に			22. 2.26
		٠	ついて			原案可決
第	9	묵	名寄市在宅老人デイサービスセンター条例の	 		22. 2.26
		,	一部改正について			原案可決
第	1 0	号	 	 		22. 2.26
	. 0	٠				原案可決
第	1 1	号	名寄市高齢者自立支援事業条例の一部改正に			22. 2.26
1			ついて			原案可決

					委員	会	本会議
議	案	番	号	議件名	付託年月日	議決年月日	議決年月日
					付託委員会	審査結果	議決結果
				名寄市重度心身障害者及びひとり親家庭等の			22. 2.26
第	1	2	号	医療費の助成に関する条例の一部改正につい			原案可決
				て			
笙	1	3	号	 名寄市国民健康保険条例の一部改正について			22. 2.26
713							原案可決
第	1	4	号	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更に			22. 2.26
715				ついて			原案可決
第	1	5	号	上川教育研修センター組合規約の変更につい			22. 2.26
				τ			原案可決
第	1	6	号	 損害賠償の額を定めることについて			22. 2.26
							原案可決
第	1	7	号	 損害賠償の額を定めることについて			22. 2.26
							原案可決
第	1	8	号	 市道路線の認定について			22. 2.26
							原案可決
第	1	9	号	│ │ 平成21年度名寄市一般会計補正予算			22. 2.26
							原案可決
第	2	0	号	平成 2 1 年度名寄市国民健康保険特別会計補			22. 2.26
				正予算			原案可決
第	2	1	号	│ 平成 2 1 年度名寄市老人保健事業特別会計補 │			22. 2.26
				□ 正予算 □ 平成 2 1 年度名寄市介護保険特別会計補正予			原案可決 22.26
第	2	2	号	平成21午反右奇巾汀護休陕村加云前僧止丁 算			原案可決
				 			22. 2.26
第	2	3	号	一下版 2 千及口可印下小旦事業行の云 1			原案可決
				平成 2 1 年度名寄市個別排水処理施設整備事			22. 2.26
第	2	4	号	一版 2 一及 1 司 1 同			原案可決
				平成21年度名寄市簡易水道事業特別会計補			22. 2.26
第	2	5	号	一次と「一次日旬17間の小足事業17加公日間 正予算			原案可決
				□ エリザ □ 平成 2 1 年度名寄市公設地方卸売市場特別会			22. 2.26
第	2	6	号	計補正予算			原案可決
				平成21年度名寄市食肉センター事業特別会			22. 2.26
第	2	7	号	計補正予算			原案可決
<u></u>							

					委 員 会	本会議
議	案	番	号	議件名	付託年月日 議決年月日	議決年月日
					付託委員会 審 査 結 果	議決結果
第	2	8	묵	平成 2 1 年度名寄市後期高齢者医療特別会計		22. 2.26
第	2	ŏ	5	補正予算		原案可決
4 4	2	0	0	亚代 2.4 年度农家主席院惠米人社建工区等		22. 2.26
第	2	9	号	平成 2 1 年度名寄市病院事業会計補正予算		原案可決
第	3	0	묵	平成 2 1 年度名寄市水道事業会計補正予算		22. 2.26
ᅒ			7	十成 2 1 千皮石可巾小边争来云门栅正了穿		原案可決
第	3	1	묵	平成22年度名寄市一般会計予算	22. 2.26 22. 3.16	22. 3.16
ਨਾ			7	十成22 中皮石引巾 - 放云引 J· 弃	予算審査特別 原 案 可 決	原案可決
第	3	2	묵	平成22年度名寄市国民健康保険特別会計予	22. 2.26 22. 3.16	22. 3.16
713				算	予算審査特別 原 案 可 決	原案可決
第	3	3	묵	平成22年度名寄市老人保健事業特別会計予	22. 2.26 22. 3.16	22. 3.16
713				算	予算審査特別 原 案 可 決	原案可決
第	3	4	묵	平成22年度名寄市介護保険特別会計予算	22. 2.26 22. 3.16	22. 3.16
713				1 M = 1 1 M = 1 1 M = 1 1 M = 1 1 M = 1 1 M = 1 1 M =	予算審査特別原案可決	原案可決
第	3	5	묵	平成22年度名寄市下水道事業特別会計予算	22. 2.26 22. 3.16	22. 3.16
				120131113247133241133	予算審査特別 原 案 可 決	原案可決
第	3	6	묵	平成22年度名寄市個別排水処理施設整備事	22. 2.26 22. 3.16	22. 3.16
				業特別会計予算	予算審査特別 原 案 可 決	原案可決
第	3	7	묵	平成22年度名寄市簡易水道事業特別会計予	22. 2.26 22. 3.16	22. 3.16
			_	算	予算審査特別 原 案 可 決	原案可決
第	3	8	号	平成22年度名寄市公設地方卸売市場特別会	22. 2.26 22. 3.16	22. 3.16
				計予算	予算審査特別原案可決	
第	3	9	号	平成22年度名寄市食肉センター事業特別会	22. 2.26 22. 3.16	22. 3.16
				計予算	予算審査特別 原 案 可 決	
第	4	0	号	平成22年度名寄市後期高齢者医療特別会計	22. 2.26 22. 3.16	22. 3.16
				予算	予算審査特別原案可決	
第	4	1	号	平成22年度名寄市病院事業会計予算	22. 2.26 22. 3.16	22. 3.16
					予算審査特別原案可決	
第	4	2	号	平成22年度名寄市水道事業会計予算	22. 2.26 22. 3.16	22. 3.16
					予算審査特別原案可決	
第	4	3	号	工事請負契約の締結について		22. 3.16
						原案可決
第	4	4	号	平成 2 1 年度名寄市一般会計補正予算		22. 3.16
						原案可決

		委 員 会	本会議
議案番号	議件名	付託年月日 議決年月日	議決年月日
		付託委員会 審 査 結 果	議決結果
意見書案	農業農村整備事業の予算確保に関する意見書		22. 3.16
第 1 号	辰未辰竹罡佣争未の げ昇唯休に関する息兄首		原案可決
意 見 書 案	「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検		22. 3.16
第 2 号	討会議での採択に向けた取組を求める意見書		原案可決
 報告第1号	専決処分した事件の報告について		22. 2.26
# # 7 7	サバだり Uに事件の報告に ブバ C		報告済
┃ 報告第2号	専決処分した事件の報告について		22. 2.26
# 4 4 4 4 4	サバだり 0/に事日 07枚日に 201 ℃		報告済
┃ ┃ 報告第3号	例月現金出納検査報告及び定期監査報告につ		22. 3.16
TX LI 71 2 -3	いて		報告済
	 議会運営委員会委員の選任		22. 3.16
	MAZEI XXXXXV		選 任
	名寄地区衛生施設事務組合議会議員の選挙		22. 3.16
			選挙完了
	 上川北部消防事務組合議会議員の選挙		22. 3.16
	上いいしはいいけん サックル はな 女 はな ス く な 子		選挙完了
	請願	22. 3.16	
	HI-3 MAZ	民生 (閉会中継続審査)	
	閉会中継続審査(調査)の申し出について		22. 3.16
			決 定